

令和4年度版

熊本市上下水道事業年報

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

熊本市上下水道局

統計早見表

(令和5年3月31日現在)



(水道)
給水人口【推計人口】 712,066人
給水普及率 96.7%

(下水道)
処理区域内人口 662,609人
普及率 90.8%
水洗化率人口 97.6%

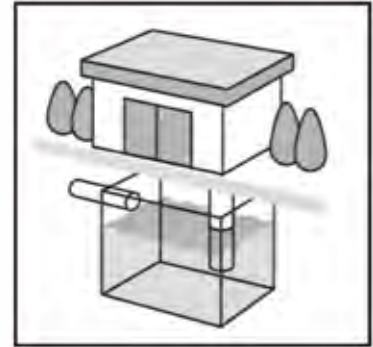
※水道の数値は国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、集計・算出された人口及び世帯数をもとに算出したもの。
※下水道の数値は、住民基本台帳に記載されている人口(外国人を含む)をもとに算出したもの。



行政区域面積 39,032 ha

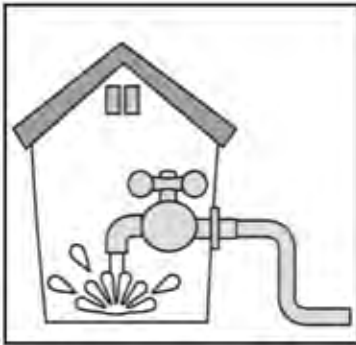
(水道)
給水世帯数 325,060世帯
給水戸数 358,713戸

(下水道)
整備済面積 12,283ha



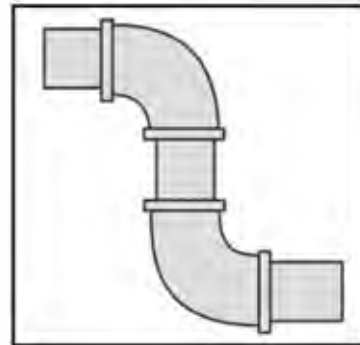
(水道)
水源地 38箇所
取水箇所 99箇所
配水施設 45箇所

(下水道)
浄化センター数 5箇所
汚水ポンプ場数 39箇所



(水道)
年間配水量 79,030千m³
一日平均配水量 216,519m³
1人1日生活用水使用量 222リットル

(下水道)
年間処理水量 87,783千m³
一日平均処理量 240,500m³



(水道)
有収率 88.4%
有効率 91.4%
耐震適合性のある基幹管路 80.3%

(下水道)
有収率 85.5%
管路の耐震化率 43.0%



(共通)
上下水道局の情報提供に満足している市民の割合 40.5%
上下水道局の広報活動を認知している市民の割合 88.8%



(水道)
導水管延長 44 km
送水管延長 54 km
配水管延長 3,497 km

(下水道)
管路の布設延長 2,772 km



(水道)
水道会計支弁職員数 203人

(下水道)
下水道会計支弁職員数 148人

※管理者、再任用職員を除く



(水道)
地下水推定かん養量 1,467万m³
自然エネルギーの発電量 273千kWh

(下水道)
汚泥の有効利用率 100%
処理水の再利用量 12,95 万m³

第1章 概要

I はじめに	
1 熊本市の都市像	1
2 日本一の地下水都市	1
3 上下水道局の役割	1
II 総括	
1 熊本市上下水道事業経営戦略	2
2 令和4年度総括事項	4
(1)水道事業会計	
(2)下水道事業会計	
(3)工業用水道事業会計	
III 上下水道局の主な取組	
将来像1. 快適で安全安心な都市生活を支え続ける(安全安心)	5
(1)水質検査計画(毎年度策定)と水質検査	
(2)漏水調査実施計画	
(3)水道施設更新計画	
(4)第6次拡張事業	
(5)下水道の適切な維持管理と計画的な更新	
(6)公共下水道の整備(公共下水道の整備計画)	
(7)耐震化の推進	
(8)浸水対策の推進	
(9)災害時対応能力の強化	
将来像2. 循環型社会の構築に貢献し続ける(環境保全)	9
(1)水循環の保全	
(2)資源・エネルギーの循環促進	
将来像3. お客さまから信頼されるとともに、質の高いサービスを提供し続ける(信頼)	10
(1)お客さまの視点に立ったサービス提供	
(2)お客さまから信頼される職員の育成	
将来像4. 安定した事業経営(持続)	11
(1)水道事業会計の経理状況	
(2)下水道事業会計の経理状況	
(3)工業用水道事業会計の経理状況	
(4)上下水道局の組織と職員数	
IV 業務指標	
1 水道事業	14
(1)水道の普及に関する指標	
(2)水道施設・管路に関する指標	
(3)水道の維持管理に関する指標	
(4)水道事業における環境に関する指標	
(5)水道事業会計に関する指標	
(6)職員(水道事業会計支弁職員)	
2 下水道事業	20
(1)下水道の普及に関する指標	
(2)下水道施設・管路に関する指標	
(3)下水道の維持管理に関する指標	
(4)下水道事業における環境に関する指標	
(5)下水道事業会計に関する指標	
(6)職員(下水道事業会計支弁職員)	

3 上下水道事業共通	26
(1) 行政区域に関する指標	
(2) 災害に強い上下水道に関する指標	
(3) 水循環社会の形成に関する指標	
(4) 環境に配慮した事業運営に関する指標	
(5) 広報・広聴に関する指標	
(6) 職員に関する指標	

第2章 水道事業統計

I 熊本市水道事業の沿革	
1 水道事業のあゆみ	31
2 拡張事業の推移	32
3 水道関連年表	38
4 水道事業主要指標総括表	48
II 主要工事	
1 建設改良工事の概況	53
(1) 施設改良事業	
(2) 拡張事業	
(3) 第6次拡張事業	
(4) 水道施設更新事業	
2 その他工事	56
(1) 建設改良工事に伴う給水切替工事	
3 保存工事の概況	57
(1) 配水費における維持修繕	
(2) 給水費における維持修繕	
(3) 給水工事申込件数	
III 水道施設	
1 水道の普及状況	59
(参考) 住民基本台帳登録数に基づいて算出した給水人口等	59
2 水道施設総括表	60
3 機場	64
(1) 取水施設	
(2) 浄水施設	
ア 圧力式ろ過設備	
イ 次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備	
ウ 紫外線処理設備	
(3) 送水施設	
(4) 配水施設	
ア 配水池施設	
イ 加圧配水施設	
ウ 配水池貯留能力	
4 管路施設	74
(1) 口径別	
ア 導水管布設延長	
イ 送水管布設延長	
ウ 配水管布設延長	
エ 導・送・配水管布設延長	
(2) 管路に関する指標	
ア 新設管路延長	
イ 管路の更新	
(3) 送・配水管付属器具設置数	

5	その他の施設	77
	(1)水運用センター関連設備	
	(2)主な水質検査機器	
	(3)地下水観測井	
6	水道施設位置図	79
7	配水系統図	81
8	熊本市上水道給水区域変遷図	85
IV 水道の維持管理(取水・配水・漏水防止など)		
1	水源地別年間取水量	87
2	系統別配水量	88
3	配水量の分析(年度別)	88
4	電力使用状況	90
	(1)水源地別電力使用量	
	(2)水源地別電力料金	
5	水質検査結果	94
6	水質基準適合率	99
	(参考)給水栓水質検査地点位置図	99
7	口径別調定状況	100
8	用途別調定状況	102
9	1人1日あたり生活用水量	102
10	漏水防止状況	104
11	配水管等管理関係工事	105
	(1)移設及び嵩上げ工事	
	(2)他工事	
	(3)維持工事	
12	鉛製給水管率	105
V 給水装置・加入金		
1	加入金改定の変遷	107
2	現行手数料	107
3	加入金口径別収入状況	108
4	手数料収入状況	108
5	給水装置工事受付状況	109
VI 水道事業会計財務統計		
1	経理状況	111
2	予算決算対照表	112
	(1)収益的収入及び支出	
	(2)資本的収入及び支出	
3	損益計算書	114
4	貸借対照表	116
5	キャッシュ・フロー計算書	118
6	性質別支出状況	118
7	経営分析	120
	(1)業務分析比率	
	(2)財務分析比率	
	(3)収益率その他	

第3章 下水道事業統計

I 熊本市下水道事業の沿革		
1	下水道事業のあゆみ	125
2	下水道法認可・都市計画決定の推移	127
3	全体計画	133
	(1)計画区域	
	(2)計画汚水量	
	(3)計画雨水量	

4	全体計画と事業計画	136
5	下水道関連年表	137
6	下水道事業主要指標総括表	142
II 主要工事		
1	建設改良工事の概況(1件5,000万円以上、税込)	144
	(1)管渠布設事業	
	(2)ポンプ場築造事業	
	(3)処理場築造事業	
	(4)管渠布設事業(雨水)	
2	保存工事の概況	151
III 下水道の整備状況		
1	下水道の普及状況と面積の推移	153
2	整備面積	153
3	処理区域面積	153
4	管路整備	153
5	都市下水路(雨水幹線)	154
6	ポンプ場	155
	(1)ポンプ場調書	
	(2)マンホールポンプ場調書	
7	マンホール数、汚水・雨水ます数	160
8	災害用マンホールトイレ	160
9	浄化センター	160
	(1)中部浄化センター	
	(2)東部浄化センター	
	(3)南部浄化センター	
	(4)西部浄化センター	
	(5)城南町浄化センター	
10	下水道施設位置図	167
11	熊本市公共下水道事業計画一般図	169
IV 下水道の維持管理		
1	下水道維持管理の概要	171
2	浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率	171
3	下水道施設年間電力使用量	171
4	管渠	171
5	ポンプ場揚水量	172
6	年間処理水量・有収水量	173
7	年間汚泥発生量・処分量	174
8	浄化センター水質検査結果	175
V 排水設備・受益者負担金		
1	受益者負担金制度	179
2	排水設備工事受付状況	179
3	受益者負担金及び分担金調定収納状況	179
4	受益者負担金の減免制度	179
5	受益者負担金の徴収猶予	180
6	受益者負担金減免及び猶予状況	180
7	私道内の公共下水道布設取扱	180
8	排水設備普及促進	181
	(1)水洗化の状況	
	(2)共同排水設備設置への助成	
	(3)改造資金の融資あっ旋及び利子補給	
	(4)生活保護者等に対する助成制度	
	(5)排水設備工事店の指定及び届出	
9	特定事業場等の排除下水の水質規制	183
	(1)下水道法及び熊本市下水道条例に基づく下水排除基準	
	(2)令和4年度事業場立入水質検査実施状況	

VI 下水道事業会計財務統計	
1 経理状況	185
2 予算決算対照表	186
(1)収益的収入及び支出	
(2)資本的収入及び支出	
3 損益計算書	188
4 貸借対照表	190
5 キャッシュ・フロー計算書	192
6 性質別支出状況	192
7 経営分析	194
(1)施設の効率化	
(2)施設の効率性	
(3)財政状況の健全性	

第4章 共通統計

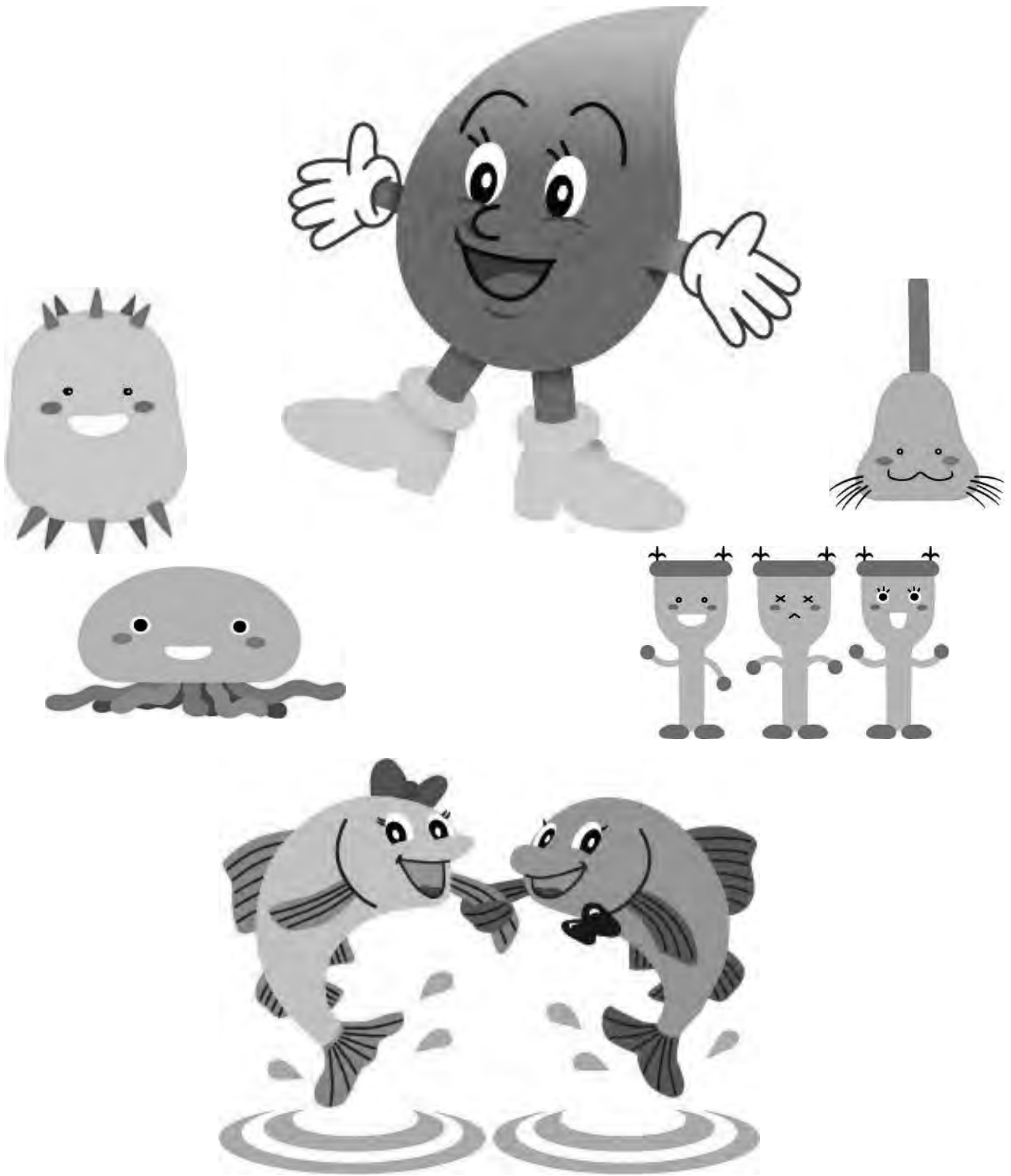
I 災害に強い上下水道の確立	
1 (水道)災害対策用貯水施設	197
2 (水道)非常用発電・予備電力施設	197
3 (水道)耐震性貯水槽	198
4 (水道)応急給水設備	198
5 (水道)応急給水施設密度	198
6 (水道)配水池耐震化率	199
7 (水道)浄水施設耐震化率	199
8 (水道)ポンプ所耐震化率	199
9 (水道)耐震適合性のある基幹管路の割合	199
10 (水道)水道管路の耐震化率	199
11 (下水道)下水道ポンプ場及び浄化センターの耐震化率	200
12 (下水道)下水道管路の耐震化率	200
13 (下水道)浸水対策における重点6地区の対策率	200
II 水循環の保全	
1 白川中流域水田を活用した地下水かん養事業	201
2 水源かん養林の整備による地下水かん養	201
3 阿蘇郡西原村の国有林を活用した水源かん養林の整備	201
4 直結給水率	201
5 下水処理水の再利用	202
6 汚水処理率	202
7 高度処理人口普及率	202
III 資源・エネルギーの循環促進	
1 エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量	203
2 配水量1m ³ あたり二酸化炭素排出量	203
3 処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	203
4 水道施設における自然エネルギー発電量	203
5 下水汚泥の有効利用	204
6 下水汚泥消化ガス発電	204
IV お客さまの視点に立ったサービス提供	
1 上下水道施設見学者数	205
2 出前教室等参加者数	205
3 ホームページ閲覧数	205
4 アンケート回答数	206
5 パンフレット等の作成状況	206

V 検針・水道料金・下水道使用料	
1 検針状況	207
2 水道料金累積収納状況	207
3 下水道使用料累積収納状況	207
4 水道料金収納方法別調定件数	207
5 水道料金改定の変遷	208
6 共同住宅の料金	215
7 量水器	216
(1)年度別設置数	
(2)購入状況	
(3)量水器出入庫管理状況	
(4)量水器改良工事施工状況	
8 下水道使用料改定の変遷	218
VI 組織・機構(令和5年3月31日現在)	
1 機構図	220
2 事務分掌	221
3 職員数及び配置	224
4 勤続年数別職員構成	225
5 年齢別職員構成	225
(参考資料)令和5年度の組織・機構(令和5年4月1日現在)	
1 機構図	226
2 事務分掌	227
3 職員数及び配置	230
4 勤続年数別職員構成	231
5 年齢別職員構成	231

第5章 工業用水道事業統計

I 工業用水道事業統計	
1 工業用水道事業の概要	233
2 工業用水道事業の届出	233
3 業務指標	234
4 工事	234
5 料金	234
6 財務統計	234
(1)予算決算対照表	
(2)損益計算書	
(3)貸借対照表	
(4)キャッシュ・フロー計算書	

第1章 概要



I はじめに

1 熊本市の都市像

熊本市は九州のほぼ中央、阿蘇連山と有明海の間に広がる熊本平野に位置し、水や緑など豊かな自然と先人達の築き上げた旧城下町としての歴史的文化的遺産と風土を合わせ持つ地方中枢都市として着実な発展を遂げてきました。飛鳥時代に託麻の三宅郡(今の出水地方)に肥後の国府「託麻府」が設けられ、これを中心に集落が形作られ大きくなったのが始まりです。

本市は古くから城下町として栄えてきましたが、その体制が整えられたのは加藤清正公の頃からです。清正公は、寺院や商家などを国府のある二本木方面から移転させ、城下町の経営に着手しました。それから明治に至るまでは200有余年間にわたって、肥後熊本の政治を細川氏がを行い九州における有数の城下町として栄えました。

明治に入っても本市は、九州における政治、軍事の中心として各種の官庁が置かれるなど大いに賑わいを見せていました。しかし、明治9年に神風連の乱、明治10年には西南の役と相次ぐ戦禍にみまわれ、特に西南の役では全市街が焦土と化しました。その後復興が始められ、明治22年には市町村制が施行、それまでの「熊本区」は「熊本市」と改められました。大正10年に周辺11ヶ町村との合併により本市の基礎が固められ、九州における政治、経済、教育の中心地として発展を続けました。昭和20年には戦災により、全市街地の3分の1の面積にあたる中心部の約363haが焼失しましたが、戦後めざましい復興をとげました。また、昭和28、32年の大水害も克服し、市民の不断の努力によって今日の隆盛をみる事が出来ています。

市制施行当時、人口4万2千余人、面積5.55km²あった城下町ですが、数次にわたる周辺町村との合併や近代的都市機能の集積によって着実な発展を続け、今日では人口約74万人を擁し、九州中央に位置する拠点都市として近隣市町村と共に100万人規模の広域都市圏を形成するに至っています。

また、平成23年3月には九州新幹線が全線開業を迎えました。その開業効果を最大限に生かし魅力と活力あふれる熊本を実現するため、市民の求める多様なニーズに対応できる都市機能の充実に努め、九州中央における拠点性のさらなる向上に向け、平成24年4月1日に政令指定都市に移行しました。



熊本市の位置



日本一の地下水都市



WATER FOR LIFE
2005-2015

国連「生命の水」

2 日本一の地下水都市

熊本市は、古くから「水の都」ともよばれるように、水環境に恵まれた都市です。

なかでも、良質で清れつな地下水は、社会活動のうえで種々の用途に利用されており、人口50万人以上の都市で、上水道用水の全てを地下水で賄っているところは、全国でも例がありません。また、水前寺、江津湖、八景水谷など、人に潤いとやすらぎをあたえる水辺環境も豊かです。

しかし、都市圏の拡大とともに生活水準の向上や産業経済の進展に伴い、水環境への影響が懸念されます。熊本市では、市民の共通財産である地下水を将来にわたって守っていくため、昭和51年に「地下水保全都市宣言」を決議し、昭和52年に「熊本市地下水保全条例」を制定しました。以後、地下水流動機構の解明、白川中流域の転作田を活用した地下水かん養、水源かん養林の整備、雨水浸透の取組、節水市民運動の展開、水文化の保存・継承、地下水質の保全対策など様々な地下水保全の取組を行ってきました。

こうして、平成20年には、熊本市の地下水の質・量の素晴らしさと、その保全に向けた取組が評価され、第10回日本水大賞グランプリを受賞しました。また、平成25年3月には熊本市及び熊本地域の地下水保全の取組が優れた水管理の事例として、日本からは初めて国連「生命の水」最優秀賞を受賞しました。

3 上下水道局の役割

熊本市の水道事業は、大正13年(1924年)の給水開始以来約100年にわたり、安全で低廉な水道水の安定供給に努めてきました。一方、下水道事業は、昭和23年(1948年)に戦災復興事業の一環として着手して以来約70年にわたり、生活環境の向上や都市型水害の防止に取り組んできました。各々の道を歩んできた水道事業と下水道事業ですが、人口増の鈍化、施設の老朽化と更新需要の増加、耐震化などの災害対策(危機管理)、細やかなお客さまニーズへの対応、水循環型社会における一体的な取組の必要性など近年様々な課題への対応が求められています。

そこで、平成21年度に組織を統合し、上下水道局として新たなスタートを切りました。上下水道事業一体となった効率的な運営のもと、地下水の採取に始まり、安全でおいしい水を安定的に、しかも廉価にお届けするとともに、お使いいただいた水を再度きれいにして地球に戻すことにより、「日本一の地下水都市・熊本」の良好な水循環社会の形成を担ってまいります。

Ⅱ 総括

1 熊本市上下水道事業経営戦略

策定の背景

全国的な課題や大規模災害を背景として、厚生労働省や国土交通省は水道の理想像や下水道の使命、各事業の目指すべき方向性を新水道ビジョン、新下水道ビジョンとして示すとともに、これらのビジョンを踏まえ平成27年に下水道法の改正、平成30年に水道法の改正が行われたところです。

また、総務省は、平成26年に公営企業の経営基盤の強化や経営管理の向上のために中長期の経営の基本計画として「経営戦略」を策定するよう各公営企業に求めています。

平成24年に「熊本市上下水道事業経営基本計画」を策定し、経営理念や基本方針を定め計画的な事業実施や経営基盤の強化に努めてきましたが、今日的な課題を改めて見つめなおすとともに、国が示す事業展望や経営戦略策定要請の趣旨を踏まえ、令和2年3月に「熊本市上下水道事業経営戦略」を策定しました。

この「熊本市上下水道事業経営戦略」は、将来にわたって上質な上下水道サービスを提供し続けるために、これまでの熊本市上下水道事業経営基本計画の取組を継承するとともに、事業を取り巻く環境の変化を踏まえて上下水道事業の目指す将来像と今後10年間の基本方針等を示しています。

計画期間と対象事業

令和2年度～令和11年度(10年間)

経営戦略に掲げる理念や目指す将来像を実現するために、経営戦略実施計画を策定し、前期5年間及び後期5年間の具体的な取組を設定します。

経営戦略及び実施計画の対象事業は、水道事業、公共下水道事業、工業用水道事業の3つです。

理念・目指す将来像・基本方針

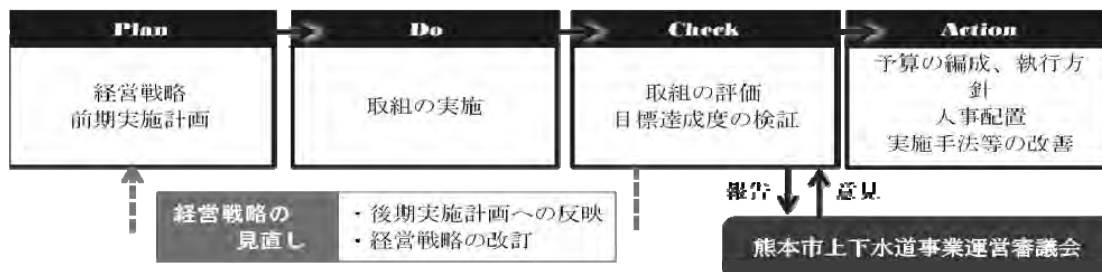
上下水道事業の根源的な使命は、いつでも安全でおいしい水をお客さまにお届けする、お使いいただいた水をきれいにして自然にかえす、工業用水の豊富低廉な供給により工業の健全な発展を支えることであり、これらのサービスをより上質に、そしていつまでも提供しつづけることを理念として定めました。

この理念に沿って事業運営にあたりますが、理念に掲げる「上質な上下水道サービス」とは何か、「提供し続ける」とはということなのかについて、4つの目指す将来像として設定し、その実現のために具体的な行動を実践してまいります。



進行管理

経営戦略に掲げた基本方針には、それぞれ目標を設定していますが、この目標が達成されているかどうか毎年度検証し、上下水道局内で評価を実施するとともに、熊本市上下水道事業運営審議会においても評価結果を報告し、専門的な知識やお客さまの視点から意見をいただき取組の着実な推進や改善につなげてまいります。なお、この評価結果は、毎年度上下水道局のホームページ等により公表します。



経営戦略財政見通し

○水をお届けするための経費と財源(収益的収支)

単位:百万円(税抜)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収入	12,882	12,768	12,676	12,564	12,442	12,326	12,225	12,120	12,001	11,891
(うち料金収入)	11,380	11,266	11,154	11,042	10,932	10,822	10,714	10,607	10,501	10,396
収益的支出	10,304	10,329	10,360	10,338	10,428	10,475	10,580	10,665	10,747	10,928
収支(純損益)	2,578	2,439	2,316	2,226	2,014	1,851	1,645	1,455	1,253	962

○水道施設を作るための経費と財源(資本的収支)

単位:百万円(税込)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資本的収入	1,587	1,594	1,620	1,673	1,596	1,694	1,703	1,695	1,666	1,595
(うち企業債)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的支出	9,090	9,293	8,946	8,999	8,790	9,056	8,964	8,900	8,606	7,975
(うち企業債償還金)	1,863	1,903	1,997	2,079	2,062	2,091	1,983	1,934	1,716	1,547
収支	▲ 7,503	▲ 7,699	▲ 7,325	▲ 7,326	▲ 7,193	▲ 7,362	▲ 7,261	▲ 7,205	▲ 6,941	▲ 6,380
企業債残高	32,678	31,774	30,777	29,698	28,636	27,545	26,562	25,628	24,911	24,364

※資本的収支の差額は、減価償却費等の非現金支出による留保資金等で補てんします。

※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みで表記。

○下水を処理するための経費と財源(収益的収支)

単位:百万円(税抜)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収入	19,687	19,486	19,462	19,266	19,143	18,833	18,622	18,445	18,350	18,146
(うち使用料収入)	10,378	10,295	10,212	10,130	10,049	9,968	9,888	9,809	9,730	9,652
収益的支出	17,474	17,463	17,139	17,287	17,339	17,129	17,199	17,202	17,290	17,250
収支(純損益)	2,214	2,024	2,323	1,980	1,804	1,704	1,423	1,243	1,060	895

○下水道施設を作るための経費と財源(資本的収支)

単位:百万円(税込)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資本的収入	12,295	12,201	12,316	11,969	11,388	11,160	11,142	10,720	10,499	10,309
(うち企業債)	7,293	7,203	7,103	7,012	6,928	6,788	6,716	6,617	6,550	6,491
資本的支出	21,622	21,712	21,958	21,281	19,990	19,305	19,439	18,683	18,186	17,816
(うち企業債償還金)	8,984	9,061	9,060	8,865	8,798	8,278	8,213	7,814	7,344	6,968
収支	▲ 9,327	▲ 9,512	▲ 9,642	▲ 9,311	▲ 8,602	▲ 8,145	▲ 8,297	▲ 7,963	▲ 7,687	▲ 7,507
企業債残高	131,922	130,064	128,107	126,254	124,384	122,894	121,397	120,200	119,406	118,929

※資本的収支の差額は、減価償却費等の非現金支出による留保資金等で補てんします。

※収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みで表記。

2 令和4年度総括事項

(1) 水道事業会計

水道事業収益の根幹をなす料金収入は、一般家庭用では南区城南町等における拡張事業の進捗等による給水人口は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響や節水機器の普及等により有収水量が減少し、前年度に比べ減収となりました。

また水道事業費用においては、施設の維持管理費用などは増加となりましたが、支払利息等の費用が減少した結果、約23億4千3百万円の純利益を計上しました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響を注視するとともに、人口の減少や節水機器の高性能化による料金収入の減少が見込まれるなか、近年の電力料金や資材等の高騰への対応経費、老朽化施設の更新や激甚化・頻発化する自然災害への対策経費、更には脱炭素化に向けた取組経費などが見込まれ、経営環境はより一層厳しさを増すことが予想されます。

そのようななか、人口減少社会を見据え、持続可能な経営基盤を確立し、将来にわたって上質なサービスを提供するために、令和2年度から実施している「熊本市上下水道事業経営戦略」に則った事業運営に取り組んでいます。

(2) 下水道事業会計

下水道事業収益の根幹をなす下水道使用料は、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり前年度に比べ減収となったものの、一般会計繰入金などの増加により下水道事業収益は増収となりました。

一方で、下水道事業費用においては、職員給与費や支払利息などが減少した結果、約24億8百万円の純利益を計上しました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響を注視するとともに、人口の減少や節水機器の高性能化による使用料収入の減少が見込まれるなか、近年の電力料金や資材等の高騰への対応経費、老朽化施設の更新や激甚化・頻発化する自然災害への対策経費、更には脱炭素化に向けた取組経費などが見込まれ、経営環境はより一層厳しさを増すことが予想されます。

そのようななか、人口減少社会を見据え、持続可能な経営基盤を確立し、将来にわたって上質なサービスを提供するために、令和2年度から実施している「熊本市上下水道事業経営戦略」に則った事業運営に取り組んでいます。

(3) 工業用水道事業会計

工業用水道事業は、料金収入が減少したものの、維持管理費等の費用を賄うことができたため、一般会計からの繰り入れを受けることなく、純利益を計上することができました。

城南工業団地の全区画の分譲が完了したことから、今後も引き続き関係部局と連携を図りながら、工業用水の安定供給のために、令和2年度から実施している「熊本市上下水道事業経営戦略」に則った事業運営に取り組んでいます。

Ⅲ 上下水道局の主な取組

将来像1. 快適で安全安心な都市生活を支え続ける(安全安心)

(1) 水質検査計画(毎年度策定)と水質検査

事業の目的・内容

水質検査計画(水道水が水道法の水質基準に適合し安全であることを保障するため、毎年度策定する水質検査の計画)に基づき定期検査・臨時検査を実施し、供給する水の安全確認と浄水処理の確認を行っている。

また、水質検査結果を水運用に反映させ、良好な水質の維持を図るとともに、水質検査機器の計画的整備や水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)に基づき策定した品質管理マニュアルにより、信頼性保証体制の維持に努めている。



水道GLPマーク



水質検査の様子

令和4年度の主な実績

定期検査

原水(30箇所92本・年3回)

浄水(29箇所・年4回)

給水栓水(28箇所・年12回)

給水栓水(毎日検査)(56箇所・年365回)

臨時検査

水質相談に伴う検査、給水開始前検査等 534件

令和5年度の主な取組予定

令和5年度(2023年度)水質検査計画に基づき、定期検査・臨時検査を行い、水の安全確認と浄水処理の確認を行う。

水道GLPに基づき、引き続き水質検査の信頼性確保に取り組み、水道水の品質維持に努める。

(2) 漏水調査実施計画

計画の目的

漏水調査を中心とした漏水防止対策により、経済的かつ効率的に、水の有効利用及び有効率の向上を目指す。

事業期間

平成31年度～令和10年度

目標有効率

96.0%(R10)

取組概要

音聴調査と調査機器を利用した複合的な漏水調査
漏水多発地区の集中した漏水調査
中ブロックと位置付けた地区の流量監視
監視型漏水調査の実施及び検証 など



漏水調査の様子

令和4年度の主な実績

漏水多発地区である市内中央部を重点的に漏水調査を実施した。老朽給水管の切替工事による予防的対策を強化し、突発的な漏水による二次災害の防止に努めた。

漏水調査距離 : 1,925km 修繕件数 : 543件

推定漏水防止量 : 2,676m³/日

令和5年度の主な取組予定

漏水防止実施計画に基づき、本年度からAI分析により算出した漏水多発地区の漏水調査を行う。また、通常の漏水調査と併せて、IoTを活用した監視型漏水調査を行い、より効果的な調査方法を検討する。

(3)水道施設更新計画

事業の目的・事業概要

令和2年3月に策定した熊本市上下水道事業経営戦略を実現・具体化するために必要な水道施設の更新計画。水道施設について、「適切な維持管理と計画的な整備」「災害に強い上水道の確立」「環境負荷低減策の推進」を図ることを目的とし、アセットマネジメント手法の活用による更新事業費の平準化を図りながら、計画的な更新や耐震化を目指す。

事業期間

令和2年度～令和11年度

総事業費

約343億円

整備内容

- ①適切な維持管理と計画的な整備
老朽管の更新、老朽施設の更新等
- ②災害に強い上水道の確立
給水拠点の整備、管路及び施設の耐震化等
- ③環境負荷低減策の推進
省エネルギー・高効率機器の導入等

整備の効果(令和11年度目標)

耐震適合性のある基幹管路の割合
77.9%(H30)→83.0%
全管路の耐震化率
27.1%(H30)→37.1%
災害対策用貯水施設貯水量
61,050m³(H30)→68,300m³

令和4年度の主な実績

施設の更新
庄口水源地電気設備更新工事(第2期) 等
基幹管路の更新 約1.0km
中央区水前寺公園～白山3丁目間基幹管路配水管布設替等
老朽管の更新 約14.9km
中央区神水・水前寺 等

令和5年度の主な取組予定(水道施設更新計画)

施設の更新
健軍水源地3号集水槽更新工事 等
基幹管路の更新 約0.6km
中央区白山3丁目 等
老朽管の更新 約9.2km
中央区中心市街地関連、水前寺1丁目 等

(4)第6次拡張事業

事業の目的・事業概要

合併した各簡易水道等を統合し、1つの上水道事業として、計画的かつ効率的な上水道施設の整備を推進し、市全域における「安全でおいしい水道水の安定供給」を図る。

事業期間

平成22年度～令和10年度
※平成23年度に第1回変更
※平成24年度に事業の譲受け(届出)
(才木地区簡易水道事業)
※平成29年度に事業の譲り受け(届出)
(高・碓地区簡易水道事業)
※平成29年度に第2回変更

総事業費

約430億円
(当初230億円から変更)

基本計画

計画給水人口
719,000人
計画1日平均給水量
222,000m³/日
計画1日最大給水量
275,000m³/日

令和4年度の主な実績

合併町における配水管の布設 約10.9km
南区城南町鰐瀬地区 等
基幹管路の新設 約2.2km
中央区大江4丁目 等
施設の機能強化
健軍水源地遠方監視装置機能増設 等

令和5年度の主な取組予定

合併町における配水管の布設 約13.3km
南区城南町陣内・坂野・鰐瀬地区 等
基幹管路の新設 約0.3km
都市計画道路花園池亀線 等
施設の機能強化
一木取水4号井機械設備関連工事 等



一木取水4号井のさく井工事

(5) 下水道の適切な維持管理と計画的な更新

事業の目的・概要

下水道施設を良好に維持するために、下水管や浄化センターなどの施設の適正な維持管理に努め、計画的な更新、機器等の延命化、耐震化などに取り組んでいる。

平成30年度からは国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用し、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的として、下水道施設全体を一体的に捉えた「熊本市下水道ストックマネジメント計画」を策定した(令和元年度計画見直し)。当該計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた下水道施設の改築更新事業を行っている。

令和4年度の主な実績

- ・中部浄化センター汚泥脱水機設備改築 他
- ・東部浄化センター機械濃縮設備改築 他
- ・南部浄化センター反応タンク設備改築 他
- ・管渠改築(春竹A 他)

令和5年度の主な取組予定

- ・中部浄化センター受変電設備改築 他
- ・東部浄化センター汚泥脱水機設備改築 他
- ・南部浄化センター汚水ポンプ設備改築 他
- ・西部浄化センター機械濃縮設備改築 他
- ・管渠改築(城東B 他)

(6) 公共下水道の整備(公共下水道の整備計画)

事業の目的

生活環境の改善・公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全を目的として、公共下水道の整備計画に基づき汚水管等の整備を進め、下水道人口普及率の向上に努めている。

公共下水道の整備計画

- 整備区域、整備人口、汚水量などについて定める
- ・熊本市公共下水道全体計画

全体計画

- 計画処理面積 13,829ha
- 計画処理人口670,900人
- 計画汚水量(日最大)349,700m³/日
- ※北部流域関連を含む

事業計画

- 計画処理面積 13,416ha
- 計画処理人口 679,500人
- 計画汚水量(日最大) 352,300m³/日

総事業費

- 約454億円
- (平成24年度～令和3年度までの中長期財政見直し)

令和4年度の主な実績

- 排水区域面積 約110ha増
- 北区)植木町投刀塚、貢町、立福寺町 他
- 東区)鹿埴瀬町、戸島6丁目 他
- 西区)松尾町近津、沖新町、上代5丁目 他
- 南区)並建町、畠口町、城南町舞原、富合町古閑 他

令和5年度の主な取組予定

- 排水区域面積 約110ha増
- 北区)植木町平野・萩迫、和泉町、立福寺町 他
- 東区)画図町重富 他
- 西区)池上町、小島下町 他
- 南区)内田町、畠口町、城南町高、富合町小岩瀬



下水道管路の布設工事

(7)耐震化の推進

上水道施設の耐震化

水道施設更新計画の中で計画的に更新及び耐震化を図っており、合併町の小規模な施設については、第6次拡張事業の中で統廃合を行うとともに計画的に耐震化を進めている。

上水道管路の耐震化

平成17年度からは、すべての管路に耐震管を採用している。また、熊本地震発生以後、熊本市地域防災計画の見直しにより細分化された断層に対する想定地震について、水道管の被害予測を行った。この調査結果をもとに管路更新の優先順位を決定し、耐震化を進めている。

下水道施設の耐震化

令和2年度に、熊本地震の被害状況を考慮し策定した下水道総合地震対策計画(第2期)に基づき施設の耐震化などを進めていく。

令和4年度の主な実績

上水道
 ・耐震化整備(基幹管路の更新) 約1.1km
 ・中央区帯山1丁目付近配水管布設替 等
 下水道
 ・中部合流6号幹線枝線耐震化工事
 ・マンホールトイレ整備(10校) 他

令和5年度の主な取組予定

上水道
 ・耐震化整備(基幹管路の更新) 約0.6km
 ・中央区白山3丁目付近配水管布設 等
 下水道
 ・南高江ポンプ場耐震補強工事
 ・マンホールトイレ整備(10校) 他

(8)浸水対策の推進

浸水被害を軽減し、安全で安心な都市環境を実現するため、下水道(雨水)の整備に取り組んでいる。特に浸水被害を受ける可能性が高い地区を6地区選定し、重点的に整備を進めている。



加勢川第6排水区雨水幹線シールド工事

令和4年度の主な実績

・井芹川第8・10排水区雨水管渠工事

令和5年度の主な取組予定

・井芹川第8・10排水区雨水ポンプ場、雨水管渠工事
 ・鶯川第2排水区雨水管渠築造工事
 ・(仮称)熊本市下水道浸水対策計画2023 他

(9)災害時対応能力の強化

応急給水

給水拠点を整備するとともに、運搬給水として応急給水班を編成し、給水車(7台)や給水タンク(34台)で応急給水活動に対応する。また、毎年、応急給水訓練を実施し災害時に備えている。

この他に、19大都市の水道局や九州の9都市の水道局等と災害時における相互応援に関する協定及び覚書を締結し広域連携体制を整備している。

応急復旧

熊本市管工事協同組合と「災害等発生時における応急対策活動の協力に関する協定」を締結しており、その実効性を確保するため、毎年、管路復旧訓練を実施し災害時に備えている(令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)。さらに、管路復旧の初動対応に最低限必要となる配管資材を「災害対策用資材」として資材倉庫に確保している。

令和4年度の主な実績

熊本市上下水道局防災訓練(2月)

将来像2. 循環型社会の構築に貢献し続ける(環境保全)

(1) 水循環の保全

地下水かん養の取組

上下水道局では、関係機関と協力し、地下水かん養事業に参画することで、水道資源である地下水を育む取組を行う。

地下水質の保全

硝酸態窒素による地下水汚染の防止等を目的とした家畜排せつ物処理施設(東部たい肥センター)の運営への協力や大学・研究機関等への協力を継続する。

有効利用の推進

漏水防止の取組や浄化センターで処理した再生水の利用、本局施設での雨水利用などによる水の有効利用に努める。



白川中流域での地下水かん養

放流水質の確保と高度処理の推進

法令で定められた基準よりも高い目標を設定し、浄化センターの最適な運転管理を図るとともに、事業場等からの排水への監視指導に取り組むことで公共用水域の水質を保全する。また、有明海等の水質改善を図るため窒素やリンの排出量を減少させる高度処理施設の整備を進める。

総合的な汚水処理の推進

汚水処理人口普及率の向上を図るとともに、農業集落排水施設や合併処理浄化槽等とも連携・役割分担することで、水環境・水循環を保全する。

(2) 資源・エネルギーの循環促進

再生可能エネルギーの活用

上下水道施設における太陽光発電、小水力発電、下水汚泥処理時に発生する消化ガスを活用した発電、下水汚泥の固形燃料化による火力発電への寄与によって温室効果ガスの削減を図る。

下水道資源の有効利用

汚泥分解時に発生する消化ガス(メタン等)を、汚泥消化槽での発酵促進のための加温に活用することで、消化ガスの有効利用を図る。平成25年度には、中部浄化センターにおいて消化ガス発電設備の運転を開始し、発電した電力は場内で利用している。また、平成28年度には、東部浄化センターにおいて消化ガス発電設備の運転を開始した。このほか、南部浄化センターの下水汚泥固形燃料化施設においても、汚泥乾燥工程における熱風熱源の燃料として消化ガスを利用している。

また、下水汚泥のセメント化、コンポスト(肥料)化、固形燃料化により有効利用率100%を達成している。



水道施設の太陽光発電設備 (左)上下水道局本館 (右)八景水谷送水場



(左)下水汚泥固形燃料化施設と(右)燃料化物(炭化固形物)



消化ガス発電設備
(上)中部浄化センター消化ガス発電機(エンジン)
(下)東部浄化センター消化ガス発電設備(マイクロエンジン)

将来像3. お客さまから信頼されるとともに、質の高いサービスを提供し続ける(信頼)

(1)お客さまの視点に立ったサービス提供

熊本市上下水道事業運営審議会

上下水道事業の経営のあり方や事業の方向性等を総合的に審議し、お客さまのご意見を施策に反映させていくために設置している。

上下水道局ホームページ

お客さまに身近で分かりやすい情報提供のため開設し、情報発信を行っている。

上下水道に関する知識の普及啓発事業

施設見学・出前教室・イベント等を通して、上下水道のしくみや役割、地下水の大切さ、水循環や環境に配慮した事業経営等について、お客さまに説明し、上下水道事業の普及・啓発に努めている。

各媒体への寄稿・パンフレットの作成

これらを実施し、普及啓発事業等において活用している。

上下水道アンケート

お客さまのご意見をいただくために、市内の上下水道使用者3,000件を対象に実施している。その内容は、設問に答えていただく過程で上下水道事業について理解が深まるよう工夫している。

水の科学館

水道・下水道・地下水について見て・触れて・楽しみながら学べる施設として、また水に親しむ憩いの場として、多くの方にご利用頂いている。

ボトル用給水機

「熊本の水ブランディング」取組の一環として、株式会社良品計画と連携協定を締結し、市内10箇所に設置。熊本市水道水の活用と、マイボトルの普及によるごみ削減をアピールしている。

ゆっくり解説

普段は目にする機会が少ない上下水道事業の「見える化」を目的とし、熊本市公式YouTubeチャンネル内に「上下水道局ちゃんねる」を開設し、発信している。

オリジナルデザインボトル

「熊本の水ブランディング」取組の一環として、サーモス株式会社と連携協定を締結し、マイボトル利用促進・地下水保全取組への寄与・「熊本の水」のPR、の3点を目的として作成・販売している。

令和4年度の主な実績

上下水道施設見学・出前講座・「水道フェスタ」・立山山配水池の一般開放・水道週間・下水道の日イベント 等



水の科学館



水道フェスタ



(2)お客さまから信頼される職員の育成

職員研修の充実

日常業務の着実かつ正確な執行はもとより、これまで培われてきた専門的技術・ノウハウの継承やこれからの時代に求められる知識・能力の向上を図るとともに、意識面での改革にも取り組み、お客さまに信頼される人材を育成する。

国際貢献によるスキルアップ

地下水都市・熊本が培ってきた水運用体制や手法等を、国内にとどまらず世界に向けて発信することで、海外の上下水道事業の課題解決に貢献するとともに、国際業務を通じた職員の知識や技術力の向上に努める。



オンライン研修



再任用職員によるOJT研修(技術の継承)



海外からの視察受け入れ

将来像4. 安定した事業経営(持続)

(1)水道事業会計の経理状況※千円未満四捨五入

番号		指標名	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1501	決算	収益的收入(税込)	千円	14,249,073	14,321,873	14,285,799	14,351,560	14,443,917
1502		収益的支出(税込)	千円	11,341,303	11,002,395	10,894,541	11,227,770	11,402,939
1503		収益的収支(税込)	千円	2,907,770	3,319,478	3,391,258	3,123,790	3,040,978
1504		資本的收入(税込)	千円	2,065,262	1,658,795	1,750,862	2,076,181	3,296,494
1505		資本的支出(税込)	千円	15,039,806	7,556,847	9,122,728	7,517,455	9,456,414
1506		資本的収支(税込)	千円	△ 12,974,544	△ 5,898,052	△ 7,371,866	△ 5,441,274	△ 6,159,920
1507	損益計算	水道事業収益(税抜)	千円	13,063,853	13,140,933	13,094,549	13,316,093	13,475,515
1508		うち水道料金収入(税抜)	千円	11,401,516	11,404,695	11,491,103	11,591,947	11,694,130
1509		水道事業費(税抜)	千円	10,719,869	10,257,471	10,258,989	10,585,765	10,855,268
1510		水道事業当年度純利益	千円	2,343,984	2,883,462	2,835,560	2,730,328	2,620,247
1511	貸借対照表	貸借対照表 資産の部	千円	136,406,324	134,760,202	133,294,127	132,428,562	129,935,075
1512		貸借対照表 負債の部	千円	56,151,945	56,849,808	58,267,195	60,237,190	60,473,777
1513		貸借対照表 資本の部	千円	80,254,379	77,910,394	75,026,932	72,191,372	69,461,298
1514		利益剰余金	千円	5,446,823	5,898,801	5,778,907	5,621,138	5,547,133
1515		企業債残高	千円	30,715,549	31,374,358	32,277,746	33,140,832	33,635,071
1516	経営分析	供給単価	円/m ³	163.24	162.30	161.83	165.22	165.40
1517		給水原価	円/m ³	137.79	131.10	129.71	135.27	138.82
1518		営業収支比率	%	118.12	123.07	124.87	123.24	120.80
1519		経常収支比率	%	122.35	128.00	127.79	126.21	122.67
1520		料金回収率	%	118.47	123.80	124.77	122.14	119.15

(2)下水道事業会計の経理状況 ※千円未満四捨五入

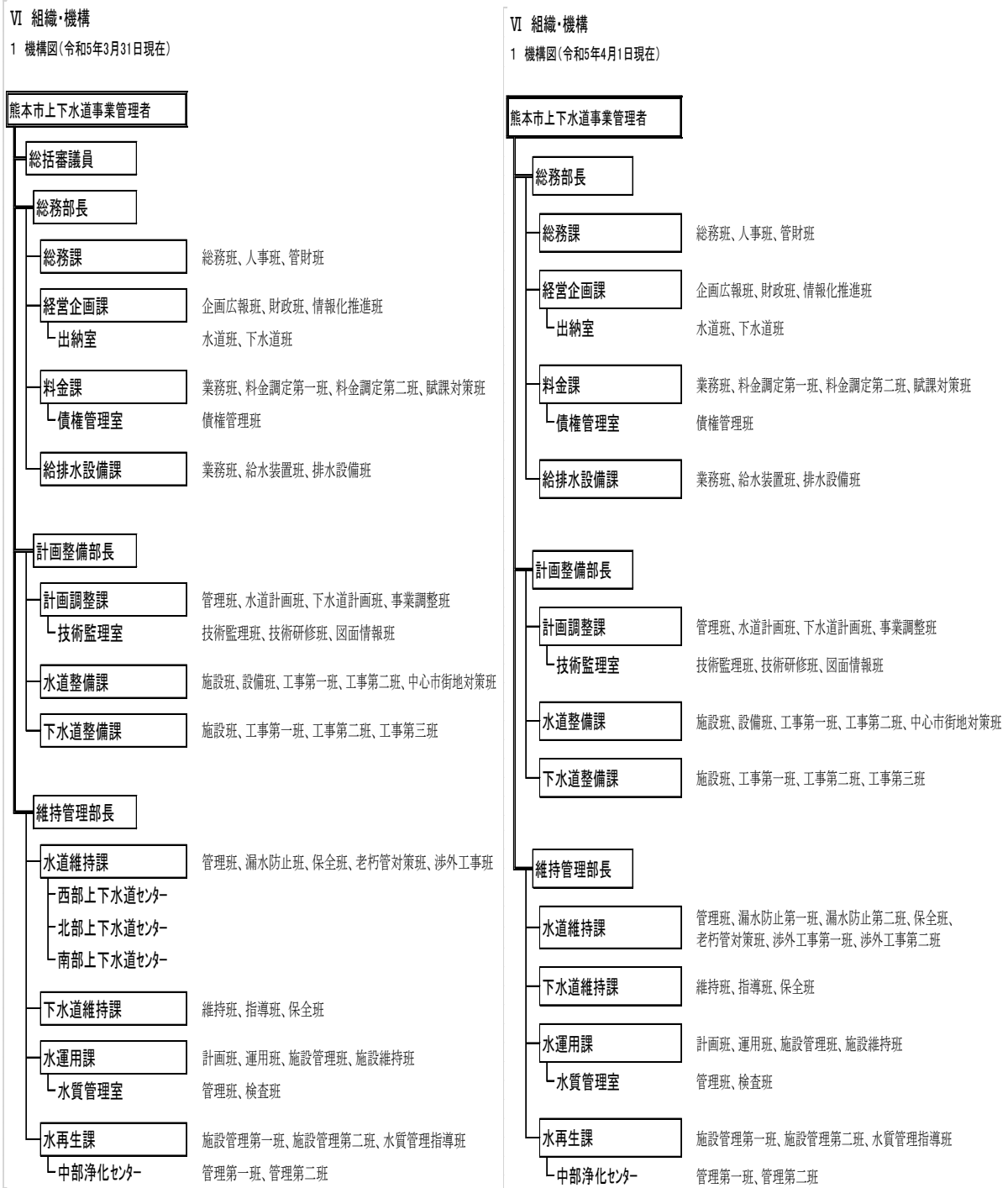
番号		指標名	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
2501	決算	収益的收入(税込)	千円	20,523,659	20,439,889	20,396,120	20,867,488	21,219,904
2502		収益的支出(税込)	千円	17,419,563	17,717,019	17,903,740	18,180,061	18,581,556
2503		収益的収支(税込)	千円	3,104,096	2,722,870	2,492,380	2,687,427	2,638,348
2504		資本的收入(税込)	千円	12,573,326	12,935,350	14,035,643	15,407,162	14,943,134
2505		資本的支出(税込)	千円	21,382,119	23,066,614	22,147,022	22,145,754	22,451,611
2506		資本的収支(税込)	千円	△ 8,808,793	△ 10,131,264	△ 8,111,379	△ 6,738,592	△ 7,508,477
2507	損益計算	下水道事業収益(税抜)	千円	19,473,999	19,354,588	19,312,027	19,972,090	20,374,527
2508		うち下水道使用料収入(税抜)	千円	10,256,024	10,263,851	10,247,051	10,393,230	10,521,225
2509		下水道事業費(税抜)	千円	17,065,142	17,382,131	17,534,982	17,842,672	18,196,165
2510		下水道事業当年度純利益	千円	2,408,857	1,972,457	1,777,045	2,129,418	2,178,362
2511	貸借対照表	貸借対照表 資産の部	千円	296,972,878	294,212,007	294,107,497	290,770,802	288,636,279
2512		貸借対照表 負債の部	千円	257,749,260	257,628,961	259,528,357	258,006,291	258,011,646
2513		貸借対照表 資本の部	千円	39,223,618	36,583,046	34,579,140	32,764,511	30,624,633
2514		利益剰余金	千円	2,408,857	1,972,457	4,377,045	4,729,418	4,778,362
2515		企業債残高	千円	129,120,890	131,178,170	133,899,744	134,312,534	134,394,875
2516	経営分析	使用料単価	円/m ³	142.94	142.34	141.65	144.75	145.39
2517		汚水処理原価	円/m ³	148.60	146.69	151.91	154.27	157.28
2518		汚水処理原価(分流式経費を除く)	円/m ³	148.60	146.69	150.00	150.00	150.00
2519		汚水処理原価(維持管理費)	円/m ³	62.84	58.76	64.65	62.75	62.38
2520		汚水処理原価(資本費、但し分流式経費を除く)	円/m ³	85.76	87.92	85.35	87.25	87.62
2521		経費回収率(分流式経費を除く)	%	96.19	97.03	94.43	93.83	96.92
2522		使用料回収率(維持管理費)	%	227.48	242.23	219.11	230.68	233.07

(3)工業用水道事業会計の経理状況

番号		指標名	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
-	損益計算	工業用水道事業収益(税抜)	円	5,399,430	5,578,549	5,360,237	5,244,904	5,324,943
-		工業用水道事業費(税抜)	円	4,797,926	4,926,445	4,981,911	4,776,516	4,528,125
-		当年度純利益	円	601,504	652,104	378,326	468,388	796,818

(4) 上下水道局の組織と職員数

令和5年4月1日には、維持管理業務の効率化を図るため水道維持課の出先機関である西部、北部及び南部上下水道センターを廃止するとともに、水道維持課内の漏水防止班及び渉外工事班をそれぞれ漏水防止第一班と漏水防止第二班、渉外工事第一班と渉外工事第二班へ班編成を行いました。



	R5.3.31現在				R5.4.1現在			
	水道事業会計		下水道事業会計		水道事業会計		下水道事業会計	
	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職	事務職	技術職
職員数	72	131	39	109	70	135	40	106
合計	203		148		205		146	

*管理者、再任用短時間を除き、再任用フルタイムを含む。

IV 業務指標

1 水道事業

(1) 水道の普及に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1101	推計人口 (世帯)	行政区域内人口(推計人口)	人	736,245	736,329	737,490	737,598	738,063
1102		計画給水人口	人	719,000	719,000	719,000	719,000	719,000
1103		給水区域内人口(推計人口)	人	736,245	736,329	737,490	737,598	738,063
1104		給水人口(推計人口)	人	712,066	709,583	708,616	706,963	705,889
1105		給水普及率(推計人口)	%	96.7	96.4	96.1	95.8	95.6
1106		水道普及率(推計人口)	%	96.7	96.4	96.1	95.8	95.6
1107		行政区域内世帯数(推計人口)	世帯	335,386	330,690	332,184	328,290	324,676
1108		給水世帯数(推計人口)	世帯	325,060	316,809	317,635	313,528	309,796
1109	住民基本台帳人口	行政区域内人口(住民基本台帳)	人	729,937	729,934	731,426	731,572	731,933
1110		給水人口(住民基本台帳)	人	707,302	703,788	703,124	701,516	700,344
1111		普及状況(住民基本台帳)	%	96.9	96.4	96.1	95.9	95.7
1112	面積	行政区域内面積	ha	390.32	39,032	39,032	39,032	39,032
1113		給水区域面積	ha	32,416	32,416	32,416	32,416	32,416
1114		給水戸数(給水件数)	件	358,713	352,921	348,671	343,705	339,539

(2) 水道施設・管路に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1201	施設	水源地	箇所	38	38	38	38	38
1202		取水箇所	箇所	99	99	98	98	98
1203		配水施設	箇所	45	45	45	45	45
1204		配水池	池	54	54	54	54	54
1205		配水池貯留能力	日	1.00	0.99	1.00	0.99	0.98
1206		公称施設能力	m ³ /日	321,879	319,244	317,244	317,244	317,244
1207	管路	導水管延長	m	43,909	43,877	43,177	42,671	47,591
1208		送水管延長	m	53,817	53,414	52,930	52,936	58,346
1209		配水管延長	m	3,496,661	3,473,238	3,454,051	3,424,071	3,401,801
1210		導・送・配水管合計(管路総延長)	m	3,594,387	3,570,529	3,550,158	3,519,678	3,507,738
1211		管路の新設率	%	0.66	0.84	0.86	0.60	0.73
1212		管路の更新率	%	0.42	0.12	0.80	0.67	0.72
1213		管路の経年化率	%	23.68	23.22	22.08	21.06	20.11
1214		公設消火栓数	個	19,634	19,673	19,596	19,458	19,354
1215	災害対策	災害対策用貯水施設貯水量	m ³	66,950	66,950	61,450	61,450	61,050
1216		応急給水施設密度※	箇所/100km ²	7.4	7.4	7.4	7.4	7.1
1217		配水池の耐震化率※	%	91.2	91.2	91.2	91.2	91.2
1218		浄水施設の耐震化率※	%	90.3	90.2	90.1	90.1	90.1
1219		ポンプ所の耐震化率※	%	75.6	75.5	75.4	75.4	75.4
1220		耐震適合性のある基幹管路の割合	%	80.3	79.5	79.6	78.0	77.9
1221		水道管路の耐震化率	%	31.3	30.3	29.5	28.2	27.1

定義・解説・注釈
熊本県統計調査課にて算出された推計人口(国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住民基本台帳及び外国人登録法などに基つき市に届出のあった出生・死亡などの数を加減して集計算出された数値)。
水道法により認可(又は変更認可)された事業計画に定める計画給水人口の合計。
給水区域内に居住する人口(推計人口をもとに算出)。給水区域外からの通勤者や観光客は含めない。
給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう(推計人口をもとに算出)。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。
給水人口(推計人口)/給水区域内人口(推計人口)
給水人口(推計人口)/行政区域内人口(推計人口)
熊本県統計調査課にて算出された熊本市の推計世帯数(翌年度4月1日現在)。
水道により給水を受けている世帯数のこと。 熊本県統計調査課にて算出された熊本市の世帯数(翌年度4月1日現在) - 未給水世帯の世帯数
年度末現在住民基本台帳に登録された人口。
給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう(住民基本台帳登録数をもとに算出)。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。
給水人口(住民基本台帳)/行政区域内人口(住民基本台帳)
国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による区域の面積。
給水区域の面積。
給水契約の対象となっている戸数のこと。各戸検針を行っていない共同住宅も世帯別に基本料金が適用されているものは給水戸数となる。

定義・解説・注釈
取水井戸がある地域の数。
取水井戸の数。
配水池、ポンプ及びバルブ、その他の付属設備から構成される配水のための施設。
給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池。
水道水を貯めておく配水池の有効容量が、平均配水量の何日分あるかを示す(配水池有効容量/1日平均配水量)。
各取水井の取水能力の合計。
取水井から浄水処理前の原水を調整池・集水槽に送る管のこと。
調整池・集水槽から飲用可能な状態に処理された水を配水池に送る管のこと。
配水池以降の水を供給する管のこと。
導水管、送水管、配水管の合計。
新設管路(布設替えや増径は含まないが、道路拡幅等に伴い新たに反対側に布設する場合等は含む。)延長/管路総延長
更新された管路延長/前年度における管路総延長
法定耐用年数を経過した管路延長/管路延長
公設の消火栓の数。
災害対策用貯水施設の貯水容量。
応急給水施設数/給水区域面積 ※平成27年度までは応急給水施設数に他部署所管の耐震性貯水槽を含む。
耐震対策の施されている配水池有効容量/配水池等有効容量 ※平成27年度までは旧市内のみ(富合町・城南町・植木町を除く)
耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力 ※平成27年度までは旧市内のみ(富合町・城南町・植木町を除く)
耐震対策の施されているポンプ能力/耐震化対象ポンプ能力 ※平成27年度までは旧市内のみ(富合町・城南町・植木町を除く)
耐震適合性のある基幹管路/基幹管路総延長
耐震管延長/管路総延長

(3) 水道の維持管理に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1301	取水	年間取水量※	m ³	79,602,827	79,016,095	79,450,878	79,371,793	80,253,476
1302		原水有効利用率※	%	90.7	91.6	92.3	90.8	90.7
1303	配水	年間配水(給水)量	m ³	79,029,560	78,607,232	79,211,773	79,709,537	80,608,326
1304		月平均配水量	m ³	6,585,797	6,550,603	6,600,981	6,642,461	6,717,361
1305		1日最大配水量	m ³	1/25 250,470	12/31 231,725	9/6 240,750	12/31 231,954	7/19 238,413
1306		1日最小配水量	m ³	12/31 192,474	1/1 190,299	9/7 188,765	1/1 190,338	1/1 187,020
1307		1日平均配水量	m ³	216,519	215,362	217,019	217,786	220,845
1308		1人1日最大配水量	リットル	352	327	340	328	338
1309		1人1日平均配水量	リットル	304	304	306	308	313
1310	有収水量	年間有収水量(上水道)	m ³	69,847,003	70,267,405	71,005,900	70,161,394	70,702,534
1311		1日平均有収水量	m ³	191,362	192,513	194,537	191,698	193,706
1312		1人1日平均有収水量	リットル	269	271	275	271	274
1313		有収率(上水道)	%	88.4	89.4	89.6	88.0	87.7
1314	有効水量	年間有効水量	m ³	72,216,469	72,401,372	73,294,928	72,048,628	72,795,163
1315		1日平均有効水量	m ³	197,853	198,360	200,808	196,854	199,439
1316		有効率	%	91.4	92.1	92.5	90.4	90.3
1317	生活用水量	生活用水量	m ³	57,755,569	58,537,175	59,302,416	56,748,000	56,947,102
1318		1人1日生活用水量	リットル	222	226	229	219	221
1319	電力	年間電力量	kWh	45,425,293	44,681,159	44,489,390	44,261,597	44,376,149
1320		配水量1m ³ あたり電力量	kWh/m ³	0.575	0.568	0.562	0.555	0.551
1321		年間電力料金	円	1,010,120,755	794,766,610	729,760,700	754,013,626	756,617,047
1322		配水量1m ³ あたり電力料金	円/m ³	12.78	10.11	9.21	9.46	9.39
1323	水質基準適合率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1324	修理件数		件	2,332	2,613	2,656	2,527	2,786
1325	推定漏水防止量		万m ³	197	258	237	241	277
1326	鉛製給水管率※		%	4.76	5.54	5.78	5.97	6.43
1327	直結給水件数		件	286,148	280,093	276,038	270,075	264,689
1328	直結給水率		%	80.0	79.6	79.2	78.6	78.0
1329	量水器据付個数		個	335,661	332,228	327,366	321,787	316,819

(4) 水道事業における環境に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1401	上下水道局が参画した地下水の推定かん養量※		万m ³	1,467.4	1,497.3	1,534.1	1,346.4	1,357.9
1402	エネルギー対策	エネルギーの使用に伴う上水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO ²	11,615	13,796	15,358	14,234	19,440
1403		配水量1m ³ あたり二酸化炭素排出量	g-CO ² /m ³	147	176	194	179	241
1404		水道施設における自然エネルギー発電量	kWh	273,260	266,070	263,293	237,809	273,634

定義・解説・注釈
水道事業体の取水施設から取水された年間の総水量。 ※平成27年度までは取水量計が未整備のため、富合町、城南町、植木町は除く。
年間有効水量/年間取水量 ※平成27年度までは取水量計が未整備のため、富合町、城南町、植木町を除く値で算出。
配水池などから送り出された水量。
年間配水量/12ヶ月
日量最大の配水量。日付けは最大配水量を記録した日。
日量最小の配水量。日付けは最小配水量を記録した日。
年間配水量/年間日数(365日または366日)
1日最大配水量/給水人口(推計人口)
1日平均配水量/給水人口(推計人口)
料金徴収の対象となった水量。
年間有収水量/年間日数(365日または366日)
1日平均有収水量/給水人口(推計人口)
年間有収水量(上水道)/年間配水(給水)量
使用上有効と見られる水量。有収水量、洗水量、局業務用、消防用、メーター不感水量、調定減額水量等をいう。
年間有効水量/年間日数(365日または366日)
年間有効水量/年間配水量
用途別調定水量のうち、用途「生活用」の水量。
生活用水量/給水人口(推計人口)
水源地及び配水場などの水道施設で使用した総電力量。
年間電力量/年間配水量
水源地及び配水場などの水道施設で使用した総電力料金。
年間電力料金/年間配水量
水質基準適合回数/検査回数(毎月給水栓検査)
漏水調査及び一般からの通報受付により、漏水防止等のため修理した件数(配水管修理件数、給水管(公道)修理件数、給水管修理(メーター上流)、弁栓漏水件数)。
漏水調査及び一般からの通報受付により、漏水防止等のため実施した修理により防止された漏水の推計値。
鉛製給水管使用件数/給水件数 ※旧市内(富合町・城南町・植木町を除く)のみ。
受水槽を介さず、配水管の水圧または直結加圧ポンプにより直接給水される給水件数。
直結給水件数/給水件数
量水器(メーター)の据付個数。

定義・解説・注釈
上下水道局が参画した地下水の推定かん養量。 ※平成28年度までは(公財)くまもと地下水財団負担金に相当する推定かん養量は除く。
水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量。
上水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/年間配水量
水道施設における太陽光発電設備、小水力発電等の自然エネルギーの発電量。

(5)水道事業会計に関する指標 ※千円未満四捨五入

番号	指標名	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
1501	決算	収益の収入(税込)	千円	14,249,073	14,321,873	14,285,799	14,351,560	14,443,917
1502		収益の支出(税込)	千円	11,341,303	11,002,395	10,894,541	11,227,770	11,402,939
1503		収益の収支(税込)	千円	2,907,770	3,319,478	3,391,258	3,123,790	3,040,978
1504		資本の収入(税込)	千円	2,065,262	1,658,795	1,750,862	2,076,181	3,296,494
1505		資本の支出(税込)	千円	15,039,806	7,556,847	9,122,728	7,517,455	9,456,414
1506		資本の収支(税込)	千円	△ 12,974,544	△ 5,898,052	△ 7,371,866	△ 5,441,274	△ 6,159,920
1507	損益計算	水道事業収益(税抜)	千円	13,063,853	13,140,933	13,094,549	13,316,093	13,475,515
1508		うち水道料金収入(税抜)	千円	11,401,516	11,404,695	11,491,103	11,591,947	11,694,130
1509		水道事業費用(税抜)	千円	10,719,869	10,257,471	10,258,989	10,585,765	10,855,268
1510		水道事業当年度純利益	千円	2,343,984	2,883,462	2,835,560	2,730,328	2,620,247
1511	貸借対照表	貸借対照表 資産の部	千円	136,406,324	134,760,202	133,294,127	132,428,562	129,935,075
1512		貸借対照表 負債の部	千円	56,151,945	56,849,808	58,267,195	60,237,190	60,473,777
1513		貸借対照表 資本の部	千円	80,254,379	77,910,394	75,026,932	72,191,372	69,461,298
1514		利益剰余金	千円	5,446,823	5,898,801	5,778,907	5,621,138	5,547,133
1515		企業債残高	千円	30,715,549	31,374,358	32,277,746	33,140,832	33,635,071
1516	経営分析	供給単価	円/m ³	163.24	162.30	161.83	165.22	165.40
1517		給水原価	円/m ³	137.79	131.10	129.71	135.27	138.82
1518		営業収支比率	%	118.12	123.07	124.87	123.24	120.80
1519		経常収支比率	%	122.35	128.00	127.79	126.21	122.67
1520		料金回収率	%	118.47	123.80	124.77	122.14	119.15

(6)職員(水道事業会計支弁職員)

番号	指標名	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
1601	水道事業会計支弁職員	人	203 ⁽³⁸⁾	204 ⁽⁴¹⁾	205 ⁽³⁸⁾	204 ⁽⁴³⁾	213 ⁽⁴⁴⁾	
1602	うち損益勘定職員数	人	161 ⁽³⁵⁾	164 ⁽⁴⁰⁾	166 ⁽³⁸⁾	167 ⁽⁴²⁾	171 ⁽⁴⁰⁾	
1603	職員1人当たり	年間配水量	m ³ /人	389,308	385,330	386,399	390,733	378,443
1604		年間配水量(損益勘定職員)	m ³ /人	490,867	479,312	477,179	477,303	471,394
1605		年間有収水量	m ³ /人	344,074	344,448	346,370	343,928	331,937
1606		年間有収水量(損益勘定職員)	m ³ /人	433,832	428,460	427,746	420,128	413,465
1607		水道料金収入	円/人	56,165,103	55,905,368	56,054,161	56,823,270	54,902,019
1608		水道料金収入(損益勘定職員)	円/人	70,816,870	69,540,823	69,223,512	69,412,856	68,386,725

定義・解説・注釈
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。収益的支出の財源となる収入。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。送水や維持管理に要する費用(人件費や施設維持のための電気代、薬品費、修理代等)。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
収益的収入から収益的支出を引いたもの。
企業債、他会計出資金、補助金等、水道の施設を作るための費用(建設改良費・企業債償還金等)の財源となる収入。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
水道の施設を作るための費用(建設改良費・企業債償還金等)。施設の建設や改良等の設備投資に必要な経費など。実際に執行に必要な税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
資本的収入から資本的支出を引いたもの。
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業収入のうち水道料金による収入の額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。施設を維持し、水を送るための費用。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
水道事業収益から水道事業費用を引いたもの。正の場合は利益を、負の場合は損失を示す。
貸借対照表のうち、水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する固定資産(有形固定資産(土地・建物・構築物等)、無形固定資産、投資)及び流動資産(現金預金、未収金、貯蔵品等)の合計額。
貸借対照表のうち、水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する固定負債(退職給与引当金等)、流動負債(未払金等)及び繰延収益の合計額。
貸借対照表のうち、水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する資本金(自己資本金、借入資本金(企業債等))及び剰余金(資本剰余金(補助金等)、利益剰余金(減価積立金、当年度純利益等))の合計額。
減価積立金(企業債償還など設備投資関係の資本的収支不足額を補てんするための積立)や当年度純利益等。
水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する企業債(負債又は借入資本金)の残高。
有収水量1mあたり、どれだけの収益を得ているかを判断する指標。有収水量1mあたりの給水収益【給水収益÷年間有収水量】
有収水量1mあたり、どれだけの費用がかかっているかを判断する指標。有収水量1mあたりの原価【(経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯工事費+長期前受金戻入※)÷年間有収水量】※長期前受金戻入は26年度から控除
(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)100%以上の事業は健全経営といえる。
(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)100%を超える場合は単年度黒字を表す。
供給単価/給水原価。供給単価と給水原価の関係を表す指標。

定義・解説・注釈
管理者(特別職)を除く職員数。括弧書きについては再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を除く水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
年間配水量/職員数(水道事業会計支弁職員)
年間配水量/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
年間有収水量/職員数(水道事業会計支弁職員)
年間有収水量/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
水道料金収入/職員数(水道事業会計支弁職員)
水道料金収入/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)

2 下水道事業

(1) 下水道の普及に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
【再】 1112	面 積	行政区域内面積	ha	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032
2101		市街化区域面積	ha	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795
2102		全体計画面積	ha	13,829	13,647	13,647	13,724	13,724
2103		現在整備済み面積	ha	12,283	12,173	12,033	11,899	11,756
2104		現在処理区域面積	ha	12,279	12,168	12,028	11,894	11,752
【再】 1109	人口 (住民基本台帳)	行政区域内人口(住民基本台帳)	人	729,937	729,934	731,426	731,572	731,933
2105		市街化区域内人口(住民基本台帳)	人	645,589	645,589	640,418	646,444	646,792
2106		全体計画人口	人	670,900	689,400	689,400	666,300	666,300
2107		現在排水区域内人口	人	662,609	660,768	660,810	657,885	656,907
2108		現在処理区域内人口	人	662,609	660,768	660,810	657,885	656,907
2109		行政区域内人口に対する普及率	%	90.8	90.5	90.3	89.9	89.7
2110	水 洗 化	現在水洗便所設置済人口	人	646,793	644,523	643,661	640,319	638,902
2111		水洗化率(人口)	%	97.6	97.5	97.4	97.3	97.3
2112		普及戸数	戸	291,497	285,579	281,202	276,634	271,197
2113		水洗化戸数	戸	284,809	278,558	273,899	269,251	263,764
2114		水洗化率(戸数)	%	97.7	97.5	97.4	97.3	97.3

(2) 下水道施設・管路に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
2201	施 設	計画処理能力	m ³ /日	349,700	362,600	362,600	364,900	364,900
2202		現在処理能力(晴天)	m ³ /日	285,400	272,400	283,300	283,300	284,000
2203		現在処理能力(雨天)	m ³ /分	268	278	287	279	279
2204		現在最大処理能力(晴天)	m ³ /日	218,588	234,764	245,622	241,266	247,868
2205		現在最大処理能力(雨天)	m ³ /分	289	495	405	442	397
2206		浄化センター数	箇所	5	5	5	5	5
2207		ポンプ場数	箇所	39	39	39	39	39
2208	管 渠	汚水管延長	km	2,473	2,444	2,419	2,385	2,350
2209		雨水管延長	km	55	55	55	55	54
2210		合流管延長	km	245	245	245	245	245
2211		下水道管路布設延長	km	2,772	2,744	2,719	2,685	2,649
2212		布設延長に対し合流管が占める割合	%	8.8	9.0	9.0	9.1	9.3
2213		管渠老朽化率	%	7.09	6.33	5.30	4.49	4.09
2214		管渠改善率	%	0.11	0.16	0.03	0.06	0.07
2215	災 害 対 策	ポンプ場及び浄化センターの耐震対策実施率	%	36.4	35.9	33.8	29.9	29.4
2216		下水道管路の耐震化率	%	43.0	41.2	39.4	38.6	37.0
2217		重点6地区の対策率	%	58.7	58.7	58.7	58.7	43.2

定義・解説・注釈
国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による区域の面積。
既に市街地となっている区域や今後、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域の面積。
将来の地域の状況などに対応した長期的な人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を考慮して総合的な見地から設定した区域の面積。
公共下水道により下水を排除することができる区域であり、排除された汚水の処理を行う区域と雨水による浸水の防除を図る区域の面積。
公共下水道により下水を排除することができる地域(排水区域)のうち、排除された汚水の処理を行う区域の面積。
年度末現在住民基本台帳に登録された人口。
既に市街地となっている区域や今後、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域内人口。
将来の地域の状況などに対応した長期的な人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を考慮して総合的な見地から設定した区域内人口。
公共下水道により下水を排除することができる区域であり、排除された汚水の処理を行う区域と雨水による浸水の防除を図る区域内人口。
公共下水道により下水を排除することができる地域(排水区域)のうち、排除された汚水の処理を行う区域内人口。
現在処理区域内人口/行政区域内人口(住民基本台帳)
実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口(下水道に接続している人口)。
現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口
現在処理区域内の戸数。
実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している戸数(下水道に接続している戸数)。
水洗化戸数/普及戸数

定義・解説・注釈
上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活污水量、営業排水量、工場排水量、地下水量に区分して算出した計画汚水量を処理できる能力。
現在有する水処理施設の能力(晴天時)。
現在有する水処理施設の能力(雨天時)。
晴天時に水処理施設に入った日最大処理水量。
雨天時に水処理施設に入った日最大処理水量。
所管となっている全ての浄化センター数。
汚水を浄化センター等へ送るポンプ施設数。
汚水のみを集めて処理する管渠の延長。
雨水を集めて処理する管渠の延長。
汚水・雨水を1本の管に集めて処理する管渠の延長。
下水道整備を開始してから、道路等に布設された下水道管の長さ。
下水管布設延長に対する合流管(汚水と雨水を一緒に集め、移送する管)の占める割合。
法定耐用年数を経過した管渠延長/下水道布設延長
改善(更新・改良・修繕)管渠延長/下水道布設延長
ポンプ場及び浄化センター耐震対策実施施設数/ポンプ場及び浄化センター施設総数。
耐震化済延長/整備済延長
重点6地区の改善排水面積/重点6地区の総排水面積

(3) 下水道の維持管理に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
2301	処理水量	汚水処理量	m ³	83,900,245	84,439,254	85,825,572	85,442,734	85,918,695
2302		うち市浄化センター処理量	m ³	71,215,865	71,422,484	72,775,359	73,110,073	73,635,854
2303		雨水処理量	m ³	3,882,310	6,905,079	6,934,782	5,925,021	4,990,255
2304		うち市浄化センター処理量	m ³	3,882,310	6,905,079	6,934,782	5,925,021	4,990,255
2305		年間総処理水量	m ³	87,782,555	91,344,333	92,760,354	91,367,755	90,908,950
2306		うち市浄化センター処理量	m ³	75,098,175	78,327,563	79,710,141	79,035,094	78,626,109
2307		現在晴天時平均処理水量	m ³ /日	193,396	191,372	195,704	196,435	199,576
2308	水有量収	年間有収水量(下水道)	m ³	71,751,805	72,107,628	72,339,449	71,800,777	72,366,941
2309		有収率(下水道)	%	85.5	85.4	84.3	84.0	84.2
2310	浄化センター・ポンプ場の施設機器の更新箇所数(R1までは更新率%)		箇所	25	18	9	89.3	83.3
2311	電力	年間電力量	kWh	31,679,562	32,889,607	33,173,029	33,946,805	33,585,297
2312		処理水量1m ³ あたり電力量	kWh/m ³	0.422	0.420	0.416	0.430	0.427
2313		年間電力料金	円	676,397,992	595,051,836	518,472,167	551,327,775	561,140,998
2314		処理水量1m ³ あたり電力料金	円/m ³	9.43	8.25	7.17	7.68	7.75

(4) 下水道事業における環境に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
2401	再生水	再生水利用量	m ³	12,950,405	8,540,785	10,390,014	8,613,548	7,562,862
2402		再生水の使用率	%	17.2	10.9	13.0	10.9	9.6
2403	汚水処理人口普及率		%	97.7	97.4	97.1	96.6	96.4
2405	高度処理人口普及率		%	0	0	0	0	0
2406	エネルギー対策	エネルギーの使用に伴う下水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO ²	8,138	11,474	13,763	8,868	13,946
2407		下水道事業に係る温室効果ガス発生量(汚泥焼却等によるものも含む)	t-CO ²	17,082	15,384	19,494	14,710	19,751
2408		処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	kg-CO ² /人	25.8	23.3	29.5	22.4	30.1
2409		処理水量1m ³ あたり温室効果ガス排出量	g-CO ² /m ³	227	196	245	186	251
2410	消化ガス発電量		kWh	5,732,403	5,714,324	5,736,772	5,853,264	5,364,102
2411	汚泥	発生汚泥量(脱水ケーキ)	t	29,702	29,905	31,343	31,849	30,198
2412		汚泥の有効利用量	t	29,702	29,905	31,343	31,849	30,198
2413		汚泥の有効利用率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

定義・解説・注釈
浄化センター(中部、東部、南部、西部、北部(県営)、城南、宇土市(富合町分を受入))で処理した汚水量。
市営の浄化センター(中部、東部、南部、西部、城南)で処理した汚水量。
浄化センター(中部、東部)で処理した雨水量。
市営の浄化センター(中部、東部)で処理した雨水量。
浄化センター(中部、東部、南部、西部、北部(県営)、城南、宇土市(富合町分を受入))で処理した総処理水量。
市営の浄化センター(中部、東部、南部、西部、城南)で処理した総処理水量。
実績日平均処理水量(過去1年実績)。
下水道使用料徴収の対象となった汚水の年間水量。
年間有収水量(下水道)/汚水処理量。処理した汚水のうち下水道使用料徴収の対象となる有収水の割合、高いほど不明水等が少なく、効率的である。
下水道施設機器の更新が完了した施設数(令和元年度までは経営基本計画に基づく更新率)
浄化センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場などの下水道施設で使用した総電力量。
電力量/処理水量(市営の浄化センターの総処理水量)
浄化センター、中継ポンプ場、マンホールポンプ場などの下水道施設で使用した総電力料金。
電力料金/処理水量(市営の浄化センターの総処理水量)

定義・解説・注釈
再生水を利用(場内及び場外利用)した1年間の水量。
年間再生水利用量/処理水量(市営浄化センターの総処理水量)
(下水道処理区域内人口+合併浄化槽処理人口+農業集落排水処理人口)/行政区域内人口 行政区域内人口は、住民基本台帳による。
高度処理を実施している地域の人口/行政区域内人口(住民基本台帳)
下水道維持管理サービス向上のためのガイドラインE60とは分母が異なる(ガイドラインは、高度処理が必要な区域の人口を分母とする)。
下水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量(汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量は除く。)
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量。※エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素量に加えて、汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量も含む。
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理区域内人口
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理水量(市営浄化センターの総処理水量)
消化ガス発電により発電された電力量。(発電機補機使用電力量を除く)
汚水処理過程で発生した汚泥(脱水ケーキ)の発生量。
固形燃料、セメント、コンポスト等として有効利用(リサイクル)した汚泥量。
汚泥のリサイクル率。汚泥利用量/発生汚泥量

(5) 下水道事業会計に関する指標 ※千円未満四捨五入

番号	指標名	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
2501	決算	収益の収入(税込)	千円	20,523,659	20,439,889	20,396,120	20,867,487	21,219,904
2502		収益の支出(税込)	千円	17,419,563	17,717,019	17,903,740	18,180,061	18,581,556
2503		収益の収支(税込)	千円	3,104,096	2,722,870	2,492,380	2,687,426	2,638,348
2504		資本の収入(税込)	千円	12,573,326	12,935,350	14,035,643	15,407,162	14,943,134
2505		資本の支出(税込)	千円	21,382,119	23,066,614	22,147,022	22,145,754	22,451,611
2506		資本の収支(税込)	千円	△ 8,808,793	△ 10,131,264	△ 8,111,379	△ 6,738,592	△ 7,508,477
2507	損益計算	下水道事業収益(税抜)	千円	19,473,999	19,354,588	19,312,027	19,972,090	20,374,527
2508		うち下水道使用料収入(税抜)	千円	10,256,024	10,263,851	10,247,051	10,393,230	10,521,225
2509		下水道事業費用(税抜)	千円	17,065,142	17,382,131	17,534,982	17,842,672	18,196,165
2510		下水道事業当年度純利益	千円	2,408,857	1,972,457	1,777,045	2,129,418	2,178,362
2511	貸借対照表	貸借対照表 資産の部	千円	296,972,878	294,212,007	294,107,497	290,770,802	288,636,279
2512		貸借対照表 負債の部	千円	257,749,260	257,628,961	259,528,357	258,006,291	258,011,646
2513		うち企業債残高	千円	129,120,890	131,178,170	133,899,744	134,312,534	134,394,875
2514		貸借対照表 資本の部	千円	39,223,618	36,583,046	34,579,140	32,764,511	30,624,633
2515		うち利益剰余金	千円	2,408,857	1,972,457	4,377,045	4,729,418	4,778,362
2516	経営分析	使用料単価	円/m ³	142.94	142.34	141.65	144.75	145.39
2517		汚水処理原価	円/m ³	148.60	146.69	151.91	154.27	157.28
2518		汚水処理原価(分流式経費を除く)	円/m ³	148.60	146.69	150.00	150.00	150.00
2519		汚水処理原価(維持管理費)	円/m ³	62.84	58.76	64.65	62.75	62.38
2520		汚水処理原価(資本費、但し分流式経費を除く)	円/m ³	85.76	87.93	85.35	87.25	87.62
2521		経費回収率(分流式経費を除く)	%	96.19	97.03	94.43	93.83	96.92
2522		使用料回収率(維持管理費)	%	227.48	242.23	219.11	230.68	233.07

(6) 職員(下水道事業会計支弁職員)

番号	指標名	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
2601	下水道事業会計支弁職員	人	148 ⁽¹⁴⁾	159 ⁽²¹⁾	161 ⁽¹⁹⁾	161 ⁽²¹⁾	165 ⁽²³⁾	
2602	うち損益勘定職員数	人	104 ⁽¹⁴⁾	115 ⁽²⁰⁾	117 ⁽¹⁷⁾	117 ⁽¹⁸⁾	123 ⁽²¹⁾	
2603	職員1人当たり	処理水量	m ³ /人	507,420	492,626	495,094	490,901	475,663
2604		処理水量(損益勘定職員)	m ³ /人	722,098	681,109	681,283	675,514	638,084
2605		年間有収水量	m ³ /人	484,809	453,507	449,313	445,968	438,588
2606		年間有収水量(損益勘定職員)	m ³ /人	689,921	627,023	618,286	613,682	588,349
2607		下水道使用料収入	円/人	69,297,459	64,552,522	63,646,280	64,554,224	63,765,000
2608		下水道使用料収入(損益勘定職員)	円/人	98,615,615	89,250,878	87,581,632	88,831,026	85,538,415

定義・解説・注釈
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。収益的支出の財源となる収入。税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。汚水処理や維持管理に要する費用(人件費や施設維持のための電気代、薬品費、修理代等)。税込金額で表示される予算額に対応するため税込表示。
収益的収入から収益的支出を引いたもの。
企業債、他会計出資金、補助金等、下水道の施設を作るための費用(建設改良費・企業債償還金等)の財源となる収入。税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
下水道の施設を作るための費用(建設改良費・企業債償還金等)。施設の建設や改良等の設備投資に必要な経費など。税込金額で表示される予算額に対応するため、税込表示。
資本的収入から資本的支出を引いたもの。
営業収入、営業外収入、特別利益の合計額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業収入のうち下水道使用料による収入の額。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
営業費用、営業外費用、特別損失の合計額。施設を維持し、汚水を処理するための費用。経営の状態を把握するため、消費税抜きで表示。
下水道事業収益から下水道事業費用を引いたもの。正の場合は利益を、負の場合は損失を示す。
貸借対照表のうち、下水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する固定資産(有形固定資産(土地・建物・構築物等)、無形固定資産、投資)及び流動資産(現金預金、未収金、貯蔵品等)の合計額。
貸借対照表のうち、下水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する固定負債(企業債等)、流動負債(未払金等)及び繰延収益の合計額。
下水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する企業債(負債又は借入資本金)の残高。
貸借対照表のうち、下水道事業会計が期日(各年度末)現在で保有する資本金及び剰余金(資本剰余金、利益剰余金(当年度純利益等))の合計額。
減価積立金(企業債償還など設備投資関係の資本的収支不足額を補てんするための積立)や当年度純利益等。
有収水量1㎡あたり、どれだけの収益を得ているかを示す値。経営上は汚水処理原価を著しく下回るの好ましくない。
有収水量1㎡あたり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す値。低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)
上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。 維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修理費、管渠清掃費など。
汚水処理原価のうち、資本費を示す値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。 資本費とは、減価償却費(企業債償還元金)と企業債支払利息。
汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、100%以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。

定義・解説・注釈
管理者(特別職)を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を除く下水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
総処理水量(市営浄化センター)/職員数(下水道事業会計支弁職員)
総処理水量(市営浄化センター)/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
年間有収水量/職員数(下水道事業会計支弁職員)
年間有収水量/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
下水道使用料収入/職員数(下水道事業会計支弁職員)
下水道使用料収入/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)

3 上下水道事業共通

(1)行政区域に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
【再】 1101	共通	行政区域内人口(推計人口)	人	736,245	736,329	737,490	737,598	738,063
【再】 1109	共通	行政区域内人口(住民基本台帳)	人	729,937	729,934	731,426	731,572	731,933
【再】 1112	共通	行政区域内面積	ha	390	39,032	39,032	39,032	39,032

(2)災害に強い上下水道に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
【再】 1214	水道	災害対策用貯水施設貯水量	m ³	66,950	66,950	61,450	61,450	61,050
【再】 1215	水道	応急給水施設密度※	箇所/100km ²	7.4	7.4	7.4	7.4	7.1
【再】 1216	水道	配水池の耐震化率※	%	91.2	91.2	91.2	91.2	91.2
【再】 1217	水道	浄水施設の耐震化率※	%	90.3	90.2	90.1	90.1	90.1
【再】 1218	水道	ポンプ所の耐震化率※	%	75.6	75.5	75.4	75.4	75.4
【再】 1219	水道	耐震適合性のある基幹管路の割合※	%	80.3	79.5	79.6	78.0	77.9
【再】 1220	水道	水道管路の耐震化率※	%	31.3	30.3	29.5	28.2	27.1
【再】 2213	下水	ポンプ場及び浄化センターの耐震対策実施率	%	36.4	35.9	33.8	29.9	29.4
【再】 2214	下水	下水道管路の耐震化率	%	43.0	41.2	39.4	38.6	37.0
【再】 2215	下水	重点6地区の対策率	%	58.7	58.7	58.7	58.7	43.2

(3)水循環社会の形成に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
【再】 1401	水道	上下水道局が参画した地下水の推定かん養量	万m ³	1,467.4	1,497.3	1,534.1	1,346.4	1,357.9
【再】 2401	下水	再生水利用量	m ³	12,950,405	8,540,785	10,390,014	8,613,548	7,562,862
【再】 2402	下水	再生水の使用率	%	17.2	10.9	13.0	10.9	9.6
【再】 2403	下水	汚水処理人口普及率	%	97.7	97.4	97.1	96.6	96.4
【再】 2405	下水	高度処理人口普及率	%	0	0	0	0	0

定義・解説・注釈
熊本県統計調査課にて算出された推計人口(国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住民基本台帳及び外国人登録法などに基づき市に届出のあった出生・死亡などの数を加減して集計算出された数値)。
年度末現在住民基本台帳に登録された人口。
国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」による区域の面積。

定義・解説・注釈
災害対策用貯水施設の貯水容量。
応急給水施設数/給水区域面積 ※平成27年度までは応急給水施設数に他部署所管の耐震性貯水槽を含む。
耐震対策の施されている配水池有効容量/配水池等有効容量 ※平成27年度までは旧市内のみ(富合町・城南町・植木町を除く)
耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力 ※平成27年度までは旧市内のみ(富合町・城南町・植木町を除く)
耐震対策の施されているポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力 ※平成27年度までは旧市内のみ(富合町・城南町・植木町を除く)
耐震適合性のある基幹管路/基幹管路総延長
耐震管延長/管路総延長
ポンプ場及び浄化センター耐震対策実施済施設数/ポンプ場及び浄化センター施設総数
耐震化済延長/整備済延長
重点6地区の改善排水面積/重点6地区の総排水面積

定義・解説・注釈
上下水道局が参画した地下水の推定かん養量。 ※平成28年度までは(公財)くもと地下水財団負担金に相当する推定かん養量は除く。
再生水を利用(場内及び場外利用)した1年間の水量。
年間再生水利用量/処理水量(市営浄化センターの総処理水量)
(下水道処理区域内人口+合併浄化槽処理人口+農業集落排水処理人口)/行政区域内人口 行政区域内人口は、住民基本台帳による。
高度処理を実施している地域の人口/行政区域内人口(住民基本台帳) 下水道維持管理サービス向上のためのガイドラインE60とは分母が異なる(ガイドラインは、高度処理が必要な区域の人口を分母とする)。

(4)環境に配慮した事業運営に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
3401	共通	エネルギーの使用に伴う上下水道局の二酸化炭素排出量	t-CO ²	21,743	28,010	26,600	23,220	33,778
【再】1402	水道	エネルギーの使用に伴う上水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO ²	11,615	13,796	15,358	14,234	19,440
【再】2406	下水	エネルギーの使用に伴う下水道事業の二酸化炭素排出量	t-CO ²	8,138	11,474	11,121	8,868	13,946
3402	共通	エネルギーの使用に伴う管理業務の二酸化炭素排出量	t-CO ²	538	134	121	118	392
【再】1403	水道	配水量1m ³ あたり二酸化炭素排出量	g-CO ² /m ³	147	176	194	179	241
【再】1404	水道	水道施設における自然エネルギー発電量	kWh	273,260	266,070	263,293	237,809	273,634
【再】2407	下水	下水道事業に係る温室効果ガス発生量(汚泥焼却等によるものも含む)※	t-CO ²	17,082	15,384	19,494	14,710	19,751
【再】2408	下水	処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	kg-CO ² /人	25.8	23.3	29.5	22.4	30.1
【再】2409	下水	処理水量1m ³ あたり温室効果ガス排出量	g-CO ² /m ³	227	196	245	186	252
【再】2410	下水	消化ガス発電量	kWh	5,732,403	5,714,324	5,736,772	5,853,264	5,364,102
【再】2413	下水	汚泥の有効利用率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(5)広報・広聴に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
3501	共通	上下水道施設見学者数	人	705	290	31,937	95,761	132,942
3502	共通	ホームページ閲覧数	頁	673,757	738,923	755,822	576,509	566,153
3503	共通	アンケート回答人数	件	1,941	1,621	1,751	1,950	2,015
3505	共通	情報提供満足度(%)	%	40.5	38.3	40.0	38.1	36.0
3506	共通	広報活動の認知度(%)	%	88.8	88.9	89.0	86.7	65.2

(6)職員に関する指標

番号	指標名		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
【再】1601	水道	水道事業会計支弁職員	人	203 ⁽³⁸⁾	204 ⁽⁴¹⁾	205 ⁽⁴³⁾	204 ⁽⁴³⁾	213 ⁽⁴⁴⁾
【再】1602	水道	うち損益勘定職員数	人	161 ⁽³⁵⁾	164 ⁽⁴⁰⁾	166 ⁽⁴²⁾	167 ⁽⁴²⁾	171 ⁽⁴⁰⁾
【再】2601	下水	下水道事業会計支弁職員	人	148 ⁽¹⁴⁾	159 ⁽²¹⁾	161 ⁽²¹⁾	161 ⁽²¹⁾	165 ⁽²³⁾
【再】2602	下水	うち損益勘定職員数	人	104 ⁽¹⁴⁾	115 ⁽²⁰⁾	117 ⁽¹⁸⁾	117 ⁽¹⁸⁾	123 ⁽²¹⁾
3601	共通	上下水道局職員数	人	351 ⁽⁵²⁾	363 ⁽⁵⁷⁾	367 ⁽⁵⁷⁾	365 ⁽⁶⁴⁾	379 ⁽⁶⁷⁾
【再】1603	水道	職員1人当たり年間配水量	m ³ /人	389,308	385,330	386,399	390,733	378,443
【再】2603	下水	職員1人当たり処理水量	m ³ /人	507,420	492,626	495,094	490,901	475,663
【再】1604	水道	職員1人当たり年間配水量(損益勘定職員)	m ³ /人	490,867	479,312	477,179	477,303	471,394
【再】2604	下水	職員1人当たり処理水量(損益勘定職員)	m ³ /人	722,098	681,109	681,283	675,514	638,084
【再】1605	水道	職員1人当たり年間有収水量	m ³ /人	344,074	344,448	346,370	343,928	331,937
【再】2605	下水	職員1人当たり年間有収水量	m ³ /人	484,809	453,507	449,313	445,968	438,588
【再】1606	水道	職員1人当たり年間有収水量(損益勘定職員)	m ³ /人	433,832	428,460	427,746	420,128	413,465
【再】2606	下水	職員1人当たり年間有収水量(損益勘定職員)	m ³ /人	689,921	627,023	618,286	613,682	588,349
【再】1607	水道	職員1人当たり水道料金収入	円/人	56,165,103	55,905,368	56,054,161	56,823,270	54,902,019
【再】2607	下水	職員1人当たり下水道使用料収入	円/人	69,297,459	64,552,522	63,646,280	64,554,224	63,765,000
【再】1608	水道	職員1人当たり水道料金収入(損益勘定職員)	円/人	70,816,870	69,540,823	69,223,512	69,412,856	68,386,725
【再】2608	下水	職員1人当たり下水道使用料収入(損益勘定職員)	円/人	98,615,615	89,250,878	87,581,632	88,831,026	85,538,415

定義・解説・注釈
上下水道局(水道事業、下水道事業、管理業務)全体で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量(汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量は除く。)
水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量。
下水道事業で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量(汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量は除く。)
管理業務で、エネルギーの使用に伴い発生した二酸化炭素量。
上水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/年間配水量
水道施設における太陽光発電設備、小水力発電等の自然エネルギーの発電量。
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量。※エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素量に加えて、汚泥の焼却等により発生する二酸化炭素量も含む。
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理区域内人口
下水道事業に伴い発生する二酸化炭素量/処理水量(市営浄化センターの総処理水量)
消化ガス発電により発電された電力量。(発電機補機使用電力量を除く)
汚泥のリサイクル率。汚泥利用量/発生汚泥量

定義・解説・注釈
水道施設、下水道施設、水の科学館への見学者の数。
ホームページのページ閲覧数。
上下水道に関するアンケートに回答した人数。
上下水道に関するアンケート調査結果。「とても感じる」または「やや感じる」と回答した人の合計を示す。
上下水道に関するアンケート調査結果。「とても感じる」または「やや感じる」と回答した人の合計を示す。

定義・解説・注釈
管理者(特別職)を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を除く水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を除く職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を除く下水道事業の営業活動に係る職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
管理者(特別職)を含む上下水道局の職員数。括弧書きについては 再任用職員数を示すが、合計人数からは除く。
年間配水量/職員数(水道事業会計支弁職員)
総処理水量(市営浄化センター)/職員数(下水道事業会計支弁職員)
年間配水量/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
総処理水量(市営浄化センター)/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
年間有収水量/職員数(水道事業会計支弁職員)
年間有収水量/職員数(下水道事業会計支弁職員)
年間有収水量/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
年間有収水量/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
水道料金収入/職員数(水道事業会計支弁職員)
下水道使用料収入/職員数(下水道事業会計支弁職員)
水道料金収入/職員数(水道事業会計支弁職員損益勘定職員)
下水道使用料収入/職員数(下水道事業会計支弁職員損益勘定職員)

第2章 水道事業統計



立田山送水管布設工事（大正期）



八景水谷送水場（大正期）

I 熊本市水道事業の沿革

1 水道事業のあゆみ

熊本市の水道事業は、大正 13 年に八景水谷を水源地、立田山を配水池として、坪井や新屋敷など中心市街地に給水を開始したのが始まりです。その後、本市が周辺町村との合併などで拡大・発展する中、水需要も増加の一途をたどり、水道事業はこれに対応するため、新たな水源の確保や水道管の整備などを行い、第 1 次から第 5 次までの拡張事業を推進してきました。熊本市水道事業の特徴は、水道水源を 100%天然地下水で賄っている点にあります。熊本地域に降った雨水が地下に浸透して流れていく間に自然にろ過され、清らかな地下水になります。その水質は極めて良質で安定しており、日本屈指のおいしい水として広く知られています。水道の蛇口をひねれば、おいしい天然水が出る、そんな暮らしが熊本にはあります。

一方、水道事業が施設の拡張から維持管理の時代へと変化する中で、本市も平成 9 年度から第 2 次配水管整備事業(第 2 期)として、老朽化した水道管を順次更新するとともに、平成 13 年度からは第 3 次施設整備事業として、管路以外の老朽化した水道施設も計画的に更新しています。また、地震や台風などの災害にも強い水道を構築するために、主要な水源地や配水場の耐震化を行うとともに、緊急遮断弁を設置し緊急貯水量を確保するなど、防災対策強化にも取り組んでいます。

近年では、人口増加の鈍化や市民の節水意識の高揚などにより、水需要の伸びは見込めず、経営環境は厳しさを増しています。このような中で、平成 10 年度から 17 年度まで経営改善計画を立案し、財政の健全化、事業の効率化、組織の活性化などに取り組んできましたが、平成 18 年度には、健全な経営のもとで、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給していくために、熊本市水道事業の経営の基本方針とこれを達成する手段を定める計画として、「熊本市水道事業経営基本計画」を策定し、平成 21 年度には第 2 次配水管整備事業・第 3 次施設整備事業などの諸事業を引き継ぐとともに、「熊本市水道事業経営基本計画」を実現・具体化するために必要な水道施設の整備実施計画として、「水道施設整備実施計画」を策定しました。

平成 23 年度には、平成 21 年度の上下水道組織統合や平成 24 年度からの政令指定都市移行などを踏まえ、上下水道のこれまでの取組みを整理再構築し、上下水道局が目指すべき方向性を明らかにするため、「熊本市上下水道事業経営基本計画」を策定しました。

さらに、平成 25 年 3 月に厚生労働省が公表した新水道ビジョンに基づき、平成 26 年度に「水道施設整備実施計画」の中間見直しを行い、全市民がいつでもおいしく水を飲めるような「安心な水道」、地震などの災害に強い「強靱な水道」、健全な運営体制を確保した「水道サービスの持続」を目指しています。

また、平成 20 年度の富合町との合併に伴い 2 つの町営簡易水道を、平成 21 年度の城南町・植木町との合併に伴い両町の 1 つの水道事業及び 8 つの簡易水道事業を引き継ぎました。これらの水道事業の統合を進めるために、平成 21 年度には、富合町の簡易水道を熊本市水道事業に統合するとともに熊本市南部方面の整備を行うために、「第 6 次拡張事業」に着手しました。また、平成 23 年度には、城南町・植木町の水道事業及び簡易水道事業を統合し、1 つの水道事業(熊本市水道事業)とする変更認可を受け、これらの施設の再編成や未普及地域の解消などにも取り組んでいます。平成 29 年度には、「第 7 次総合計画」における人口ビジョンと整合を図った人口予測に基づく水需要予測結果を反映させた変更認可を受け、熊本地震で機能が分断され全市域断水となった教訓を生かし、災害に強い水運用体制の強化を図るため事業計画を見直しました。

2 拡張事業の推移

区 分	議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基 本		
						目標年次	給水人口 (人)	
熊本市上水道事業創設	大正 9.12.26	大正10. 1. 8	大正11. 3.20	大正12. 6. 1	大正13.11	昭和16年	100,000	
第1次拡張事業	第 1 期	昭和21. 7.29	昭和21. 8.17	昭和21.10.10	昭和21.11.25	昭和25. 8.22	昭和40年	150,000
	第 2 期	昭和26. 8. 6	昭和26. 8. 6	昭和26.12.24	昭和25. 8.21	昭和31.11.28	昭和40年	200,000
第2次拡張事業	当 初	昭和32.10.24	昭和32.10.15	昭和32.11. 4	昭和33. 1	昭和37. 3.31	昭和46年	345,000
	変 更	昭和37.12.27	昭和37.12.17	昭和37.12.28	昭和37. 5.15	昭和40. 3.31	昭和46年	350,000
第3次拡張事業	当 初	昭和40.12.14	昭和40.12.10	昭和41. 2.15	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第 1 回 変 更	昭和44. 9.22	昭和44. 9.26	昭和44.10.20	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第 2 回 変 更	昭和46.12.10	昭和46.12.10	昭和47. 1.20	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第 3 回 変 更	昭和47.12.25	昭和47.11.28	昭和48. 1.11	昭和41. 4. 1	昭和54.3.31	昭和55年	461,000
	第 4 回 変 更	昭和53.12.22	昭和53.12.18	昭和54. 1. 5	昭和41. 4. 1	昭和56. 3.31	昭和56年	461,000
第4次拡張事業	当 初	昭和54.12.14	昭和54.12.19	昭和55. 2.18	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第 1 回 変 更	—	昭和56. 9.11	昭和57. 1.22	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第 2 回 変 更	—	昭和57.10.25	昭和58. 1. 7	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第 1 回 見 直 し					昭和65年	昭和65年	557,700
	第 2 回 見 直 し					平成7年	平成7年	599,000
北部	北部町上水道事業創設			昭和62.12. 2	昭和63. 4	平成8. 3	平成9年	20,000
河内	河内町上水道事業創設			昭和27. 4. 1	昭和27. 7. 1	昭和31.10. 1	昭和37年	4,000
	第1次拡張事業			昭和38.12.27	昭和39. 1.10	昭和39. 3.31	昭和48年	7,200
	第2次拡張事業			昭和41. 3.29	昭和41.12. 1	昭和43. 3.31	昭和51年	7,200
	第3次拡張事業			昭和43. 3.28	昭和45. 8.31	昭和46. 3.31	昭和55年	7,500
	第4次拡張事業			昭和50. 6. 3	昭和50. 6. 3	昭和51. 3.31	昭和59年	7,600
	第5次拡張事業			昭和55. 8. 9	昭和55. 9	昭和57. 3.31	平成6年	8,250
	横山・黒石地区簡易水道事業			昭和48. 7. 9	昭和48. 8	昭和49. 4	昭和49年	300
飽田	飽田町上水道事業創設	昭和50. 3. 5	昭和50. 7.31	昭和50. 8.26	昭和53.12	昭和53. 3	昭和53年	9,000
	第1次拡張事業	昭和60. 3	昭和60. 5.20	昭和60. 6.10	昭和60. 6	昭和60. 7	平成7年	11,000
天明	天明町上水道事業創設		昭和49. 8. 6	昭和49. 9.11	昭和49.11.20	昭和52. 3.19		12,000
	第1次拡張事業当	昭和59.10.13	昭和59.12. 7	昭和59.12.12				13,000
	変 更			昭和63. 4. 5				13,000

計 画			変更の 主たる理由	総工費 (千円)	建設した主な施設	備 考
一日最大給 水量(m ³)	一日一日 最大給水量 (t/日)	総事業費 (内起債) (千円)				
24,000	240	2,120		2,280	立田山配水池 1池(2室) (取水井)八景水谷 2本	大正13.11.27 通水
36,000	240	17,000 (17,000)		23,039	旧三菱重工業(株)専用水道施設 水源井6本ほか譲渡 健軍水源地として諸施設を拡張	昭和23.2.25 健軍通水
60,000	300	303,200 (300,700)		308,209	旧三菱水道施設を買収 立田山配水池1池を増設 (取水井) 一本木 1本 亀井 1本、健軍 1本	
102,000	295	760,000 (720,000)		—	川尻配水池 1池 城山配水池 1池 立田山配水池 2池(増設) 徳王配水池 2池	昭和36.12.9 川尻地区通水
103,000	294	798,000 (760,000)		803,098	(取水井)八景水谷1本 城山 2本、亀井 3本 健軍 6本、川尻 1本 一本木 1本	昭和38.3.8 高橋地区通水
165,000	388	2,084,000 (1,770,000)		—	岩倉山配水池 3池 健軍配水池 2池 万日山配水池 2池	
211,140	496	3,296,182 (2,950,000)	給水量の変更	—	徳王配水池 2池(増設) 城山配水池 1池(増設)	
211,140	496	3,458,000 (3,073,000)	1.浄水方法の変更 2.事業費の変更	—	小山山配水池 2池 沼山津配水池 2池	昭和45.11.1 旧託麻村水道施設 熊本市へ移管
283,000	614	11,720,125 (10,324,000)	1.給水区域の変更 2.給水人口の変更 3.給水量の変更	—	(取水井) 麻生田 8本、沼山津 10本、 川尻 1本、八景水谷 1本、 城山 2本、託麻6本、池上4本、 一本木2本、山室2本	
283,000	614	15,523,383 (14,343,300)	1.取水地点の変更 2.目標年次の変更	15,535,791		
370,000	601	23,991,710 (23,504,000)			川尻配水池 1池 秋田配水池 2池	
370,000	601	28,151,972 (27,901,000)	庄口取水井 2本増設	—	岩倉山配水池 1池 高遊原配水池 1池 (取水井)	第2回変更の竣工年月日 は、平成8年までに延長 平成3.2.1 北部、河内、飽田、天 明、熊本市へ編入、各水 道施設熊本市へ移管
370,000	601	31,165,066 (30,957,000)	浄水方法の変更	32,214,323 (平成3年度末)	庄口 8本、麻生田 1本、 秋田 2本(計画10本)	
303,300	544	32,404,039 (31,733,000)	水需要伸びの 鈍化			
298,000	497	33,906,158 (32,183,000)	地域ごとの水需要予 測の変動			
9,160	458	1,590,400		1,767,570	和泉配水池1池、鶴羽田配水池 1池、西梶尾配水池1池	昭和63.4 3地区簡易水道を統合
600	150	28,781				昭和31.11.1 通水
1,440	200	17,300				
2,160	300	19,200				
2,475	330	28,100				
3,268	430	171,300				
3,447	418	194,500				
45	150	15,350				昭和49.5 給水開始 平成7.4 熊本市水道事業に統合
1,965	218	724,118		638,201	(浄水施設)塩素滅菌室、除鉄装置 (配水施設)配水池、配水ポンプ設備 圧力水槽設備、配水管布設、消火栓等 (電気施設)電気計装一式	昭和53.3 通水
4,200	382	187,000		91,302	除鉄槽設備、配水管布設 インバーター盤設置	
2,539	212	1,118,000 (585,800)				昭和52.3 通水
3,500	269	251,769 (188,600)	基本計画変更	251,769	配水池(PC造1,300m ³ 1池) 配水施設・配水ポンプ ^o (片吸込うず巻) 22m ³ /min×55m×37kw×3台 (内可変速用2台、固定使用1台、内1台予備)	
3,500	269		取水地点の変更		配水ポンプ ^o (夜間用、片吸込うず巻)	

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維持管理
給水装置
水道財務

区 分	議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基 本		
						目標年次	給水人口 (人)	
第5次拡張事業	当 初	平成 6. 9.30	平成 6.10.27	平成 6.12.16	平成 7. 4. 1	平成 21. 3.31	平成 21年	749,000
	第 1 回 見 直 し	平成 13.3.27	—	—	同上	同上	同上	697,000
	第 2 回 見 直 し	平成 17.3.24	—	—	—	—	平成20年度	681,000
	第 1 回 変 更	—	平成19.11.22	平成19.12.7	平成 19.12.20	平成 21.3.20	平成28年度	681,000
	軽 微 な 変 更	平成19.12.21	平成20.1.31	平成20.1.31 (届出)	—	—	平成28年度	681,000
	富 合 町	富 合 町 北 部 簡 易 水 道 事 業 (創 設)	平成20.3.14	平成20.9.22	平成20.10.1	平成20.10.31	平成25.3.10	平成28年度
富 合 町	富 合 町 南 部 簡 易 水 道 事 業 (創 設)	平成20.3.14	平成20.9.22	平成20.10.1	平成20.10.31	平成25.3.10	平成28年度	4,661

計 画			変更の 主たる理由	総工費 (千円)	建設した主な施設	備 考
一日最大給 水量(m ³)	一人一日 最大給水量 (ℓ)	総事業費 (内起債) (千円)				
368,000	491	43,598,547 (41,000,000)			取水施設 秋田水源地(2・5・7・9号)さく井 改寄水源地(2号)さく井 導水施設 導水管布設 2,995 m 浄水施設 秋田配水場次亜滅菌装置 送水施設 上松尾(第1・2)加圧送水施設 送水管布設 3,546 m 配水施設 健軍配水場更新 高遊原配水池新設 配水管布設 89,941 m	4水道事業及び1簡易 水道事業の統合
311,000	446	34,464,440 (23,557,000)			取水施設 秋田水源地(4・6号)さく井 導水施設 導水管布設 896 m 浄水施設 八景水谷送水場次亜滅菌装置 貢送水場次亜滅菌装置 送水施設 八景水谷送水場更新 貢送水場更新 送水管布設 1,201 m 配水施設 岳加圧ポンプ所更新 配水管布設 33,198 m	計画給水人口 749,000人→697,000人 計画給水能力 368,000m ³ →311,000m ³ 和泉配水系の変更
270,000	396	29,419,769			取水施設 秋田取水4井ポンプ室新築 秋田取水6井ポンプ室新築【H21.3月竣工】 高感度濁度計設置(一本木)【H20.7月竣工】 高感度濁度計設置(八景水谷)【H21.3月竣工】 導水施設 木山川推進 332m 浄水施設 川床次亜滅菌設備 送水施設 戸島送水場施設整備 追分送水場築造【H21.3月竣工】 送水管布設 1,644 m 配水施設 和泉配水池増設 高遊原配水池増設 白浜配水池築造 配水管布設 37,477 m 【H20年度実績:10,700m】	計画給水人口 697,000人→681,000人 計画給水能力 311,000m ³ →270,000m ³ 高遊原配水系の変更
270,000	396	29,419,769	浄水方法の変更		施設改良事業 紫外線消毒装置設置(一本木) 紫外線消毒装置設置(八景水谷)	一本木・八景水谷水源地 への紫外線消毒装置設 置に伴う変更認可
270,000	396	29,419,769	給水区域の拡張			下益城郡富合町に建設さ れる九州新幹線熊本総合 車両基地への給水を行う ための変更届出
1,244	378	120,000 (72,000)		120,000		7地区簡易水道組合が統 合
2,056	441	240,000 (148,000)		240,000		9地区簡易水道組合と1地 区専用水道組合が統合

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維持管理
給水装置
水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水 持 管 理 道
給 水 装 置
水道 財 務

区 分	議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基 本		
						目標年次	給水人口 (人)	
第6次拡張事業	当 初	平成21.12.21	平成22.3.2	平成22.3.19	平成22.4.1	令和6.3.31	令和5年度	671,000
城南町	城南町北部地区 簡易水道事業 (創 設)	平成21.12.17	平成22.2.16	平成22.3.15	—	—	平成30年度	464
	城南町南部地区 簡易水道事業 (創 設)	平成21.12.17	平成22.2.16	平成22.3.15	平成23.7.1	平成24.3.20	平成30年度	606
	六田・島田地区 (中央地区) 簡易水道事業	平成2.3.22	平成2.6.21	平成2.8.2	平成2.4.1	平成4.3.31	平成10年度	490
	城南町中央地区 簡易水道事業 (変 更)	平成19.2.21	平成19.3.19	平成19.3.30	平成19.7.1	平成26.3.31	平成28年度	4,930
	城南町中央地区 簡易水道事業 (変 更)	—	平成21.2.20	平成21.3.3	平成21.3.5	平成26.3.31	平成28年度	4,930
	城南町東部地区 簡易水道事業 (創 設)	平成21.12.17	平成22.2.16	平成22.3.15	平成22.7.1	平成26.3.20	平成30年度	2,333
植木町	植木町中央地区 水道事業 (創 設)	平成21.3.18	平成21.3.24	平成21.4.1	平成21.7.20	平成22.3.20	平成29年度	7,380
	植木町中央地区 水道事業 (変 更)	平成21.12.17	平成22.2.8	平成22.3.4	平成22.7.20	平成29.3.20	平成30年度	13,900
	植木町北部地区 簡易水道事業 (創 設)	平成10.12.24	平成10.12.25	平成10.12.25	平成11.1.20	平成14.3.31	平成20年度	4,240
	植木町北部地区 簡易水道事業 (変 更)	—	平成14.9.10	平成14.9.27	平成14.9.1	平成16.3.31	平成20年度	4,240
	植木町田底地区 簡易水道事業 (創 設)	平成21.12.17	平成22.2.8	平成22.3.4	平成22.7.20	平成29.3.20	平成30年度	2,460
	植木町鹿南西部地区 簡易水道事業 (創 設)	平成13.3.12	平成13.3.27	平成13.7.30	平成13.10.1	平成18.3.31	平成22年度	4,400
	植木町鹿南西部地区 簡易水道事業 (変 更)	平成14.12.19	平成15.3.14	平成15.3.25	平成13.10.1	平成19.3.31	平成23年度	4,400
	植木町大和地区 簡易水道事業	平成21.12.17	平成22.2.8	平成22.3.4	平成22.7.20	平成27.3.20	平成30年度	3,700
第6次拡張事業	第1回変更	平成23.12.16	平成24.3.1	平成24.3.31	平成24.4.1	令和11.3.31	令和10年度	703,000
	事業の譲受け	平成24.12.25	平成25.3.1 (届出)	平成25.3.1 (届出)	平成24.4.1	令和11.3.31	令和10年度	703,000
	事業の譲受け	平成28.12.20	平成29.3.9 (届出)	平成29.3.9 (届出)	平成24.4.1	令和11.3.31	令和10年度	704,000
	第2回変更	平成30.3.26	平成30.3.26	平成30.3.30	平成30.4.1	令和11.3.31	令和10年度	719,000

計 画			変更の 主たる理由	総工費 (千円)	建設した主な施設	備 考
一日最大給 水量(m)	一人一日 最大給水量 (ℓ)	総事業費 (内起債) (千円)				
274,000	410	22,999,000 (7,140,000)				富合町北部簡易水道事業と富合町南部簡易水道事業を熊本市水道事業に統合
216	466	0				一地区簡易水道組合が公営化
267	441	47,730 (47,730)				四地区簡易水道組合が統一
284	250	100,000				創設
1,550	314	2,015,175 (1,272,400)	給水区域の拡張			築地水源系の認可
1,550	314	2,021,236 (1,351,400)	取水地点の変更			六田水源の位置変更
858	368	666,097 (666,097)				五地区簡易水道組合が統一
2,549	345	408,597 (239,000)				簡易水道から上水道事業へ変更
4,407	317	2,299,080 (1,470,300)	給水区域の拡張			五霊中央、植木東部、鹿南中央地区拡張
2,188	516	2,558,070 (1,583,600)				創設
2,188	516	62,308	浄水方法の変更			除鉄・除マンガン及び臭気除去設備の設置
861	350	673,260 (435,100)				二地区簡易水道が統合
2,021	459	2,500,000 (1,577,500)				創設
1,420	323	2,442,110 (1,457,700)	給水区域の拡張、水源位置の変更			滴水の一部を拡張
1,205	326	829,920 (538,460)	給水区域の拡張			
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	給水区域の拡張、給水人口・給水量の増加			旧城南町の4簡易水道事業と旧植木町の1水道事業、4簡易水道事業を熊本市水道事業に統合
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	事業の譲受け			旧城南町の民営才木簡易水道事業を熊本市水道事業に統合(平成25年4月1日から給水)
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	事業の譲受け			旧城南町の民営高・碓簡易水道事業を熊本市水道事業に統合(平成29年4月1日から給水)
275,000	389	42,981,650 (12,467,580)	給水人口の増加、水源位置の変更			計画給水人口の変更、取水地点の変更

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水
持
管
理
道給
水
装
置水
道
財
務

3 水道関連年表

※ 網掛け部分は、熊本市のあゆみ

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
明治 22 (1889)	4 . 1	市町村制施行、熊本市誕生
42 (1909)	12 . 20	第3代辛島市長が上(下)水道計画私案を発表
43 (1910)	2 .	上水道調査費予算(1,000円)を計上
	7 .	上水道調査協議会を設置、調査開始
44 (1911)	10 .	上水道調査完了
45 (1912)	3 . 9	水源地为飽託郡清水村八景水谷(現熊本市八景水谷1丁目)に決定
大正 元 (1912)	10 .	東京帝国大学(現東京大学)教授中島鋭治工学博士を市顧問に委嘱
	12 . 20	市議会に上(下)水道事業につき諮問案を提出、中島博士が実地調査
2 (1913)	1 .	工事設計完了
	4 . 18	市議会から早期実現を市長へ答申
	5 . 5	臨時水道調査課設置
3 (1914)	5 .	水源地为水前寺に変更、同地域の湧水試験開始
4 (1915)	4 . 1	市是調査課新設に伴い臨時水道課を廃止
5 (1916)	6 . 20	市議会で水道計画案を可決、翌21日認可申請
	7 . 21	加勢川流域農民・漁民川尻大慈禅寺にて水道反対の大会を開催
	10 . 20	陸軍省から熊本城内への配水池設置計画を正式に拒絶される
	12 . 10	水道反対派が辛島町相撲館で市民大会を開催
6 (1917)	4 . 1	市是調査課から独立、初めて水道課を設置
	5 . 1	市議会議員改選、水道反対派多数当選
	5 . 19	市議会で認可申請取り下げ建議案を可決
	7 .	国庫補助決定
	8 . 8	水道布設の認可
7 (1918)	3 . 12	水道事務所開設、本格的事業を開始
	10 . 26	八景水谷の地下水調査開始
	11 . 16	八景水谷の地下水調査終了
8 (1919)	6 . 1	市制30周年記念式典を挙行政
	12 . 16	水道委員会で八景水谷水源地下流灌がい水問題を協議
9 (1920)	1 . 9	立田山への送水線測量を開始
	12 .	八景水谷を水源地下流灌がい水問題を協議
	12 . 26	市議会で新水道布設計画を可決
10 (1921)	1 . 8	工事実施計画を認可申請
	5	八景水谷水源地下流灌がい水問題を協議
	6 . 1	隣接11カ町村が市編入
11 (1922)	3 . 20	工事実施計画の認可
	8 . 1	水道部誕生
	8 . 13	立田山配水池整地作業に着手
12 (1923)	3 . 1	細川家と立田山配水池用地、無償借受けを契約
	4 .	八景水谷水源地下流灌がい水問題を協議
	6 . 1	水道工事起工式及び立田山配水池地鎮祭を執行
13 (1924)	8 . 30	市議会で水道使用条例を可決
	9 . 26	水道条例の認可
	10 . 1	同条例施行、水道特別会計が発足
	10 . 13	給水申請の受付開始
	11 . 9	立田山配水池貯水を開始(容量7,500m ³)
	11 . 11	通水テスト終了
	11 . 26	水道工事竣工祭を執行
	11 . 27	上水道完成、通水式を挙行政、営業を開始(坪井、新屋敷など)
14 (1925)	3 . 20	上水道創設、市電創設を含む三大事業記念共進会開催
	4 . 1	飽託郡出水村が市編入
	8 . 1	荒尾簡易水道が完成

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
大正 15 (1926)	5 . 10	電気水道局を新設
昭和 2 (1927)	5 . 1	水道条例を改正、全計量制を実施
3 (1928)	6 . 22	電気水道局廃止、電気局と水道課に分離
6 (1931)	5 .	陸軍特別演習記念拡張工事(2ヶ年継続)を起工
	6 . 1	飽託郡白坪村が市編入
7 (1932)	11 . 24	配水幹線複線化が完成
	12 . 15	飽託郡画図村が市編入
8 (1933)	6 .	水源地拡張基本調査を実施
9 (1934)	11 . 22	上水道通水10周年記念式典を挙行
10 (1935)	4 . 1	料金支払に集金制度を開始
11 (1936)	10 . 1	飽託郡健軍村が市編入
14 (1939)	8 . 1	飽託郡清水村が市編入
	9 . 3	富尾調整池、ポンプ室が完成
	11 . 25	上水道通水15周年記念式典を挙行
15 (1940)	12 . 1	飽託郡日吉村、力合村及び川尻町が市編入
16 (1941)	12 . 8	太平洋戦争開戦
18 (1943)	1 . 18	凍結のため給水管が破損し断水起こる
19 (1944)	4 . 1	水道事業特別会計を廃止、毎月集金を隔月(2ヶ月毎)集金制度に変更
20 (1945)	8 . 15	太平洋戦争終戦
	10 . 16	復興局水道課に改編
21 (1946)	7 . 29	健軍町の旧三菱重工業株式会社の専用水道を利用した健軍水源地計画(第1次第1期拡張工事)を市議会で可決(21年10月10日認可)
	11 . 25	第1次第1期拡張計画の着工
22 (1947)	9 . 17	健軍水源地の水量テスト終了
23 (1948)	2 . 25	健軍水源地通水式を挙行
24 (1949)	4 . 1	水道事業特別会計として再び独立
25 (1950)	8 . 22	第1次第1期拡張工事完了
	12 . 1	旧三菱重工業株式会社の水道施設買収、正式に市上水道施設となる
26 (1951)	8 . 6	第1次第2期拡張工事5ヶ年計画が決定(26年12月24日認可)
27 (1952)	10 . 1	地方公営企業法施行に伴い、同法の適用を受ける
	10 . 1	水道局が発足
	11 . 28	一本木水源地が完成
28 (1953)	4 . 1	飽託郡田迎村及び御幸村が市編入
	6 . 26	大水害発生で水源地及び配水池等の水道施設が甚大な被害を受ける
	7 . 1	飽託郡池上村、城山村及び高橋町が市編入
29 (1954)	2 . 28	水道局、旧公会堂(現市民会館)へ移転
	10 . 1	上益城郡秋津村が市編入
30 (1955)	3 . 31	亀井水源地、送水ポンプ室が完成
	4 . 1	飽託郡松尾村が市編入(同村簡易水道を引継)
	10 . 29	立田山配水池増設工事を開始
31 (1956)	2 . 20	指定工事店制度を開始(26店指定)
	3 . 22	谷尾崎簡易水道が完成
	4 . 1	飽託郡託麻村の一部が市編入
	8 . 13	平簡易水道が完成
	10 . 24	第2次拡張工事5ヶ年計画が決定(32年11月4日認可)
32 (1957)	1 . 1	飽託郡小島町、龍田村が市編入
33 (1958)	1 .	第2次拡張工事計画を着工
	4 . 1	機構改革により4課13係
	4 . 1	飽託郡中島村が市編入
	10 . 6	新水道事業給水条例を制定
34 (1959)	1 .	立田山配水池へ送水するため水管橋(竜神橋)を架設(添架送水管径600耗)
	7 . 25	第1回「水道週間」実施。婦人会の施設見学、PR行事を実施

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持管理道

給水装置

水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維持管理
給水装置
水道財務

年(西暦)	月日	主な事項
昭和 34 (1959)	11. 26	上水道通水35周年記念式典を挙行
35 (1960)	8. 9. 24	花岡山加圧ポンプ所新設 第15回国民体育大会が開催
36 (1961)	12. 1. 5	川尻地区に上水道施設を着工 立田山配水池に1池を増設着工
	5. 10	機構改革により5課18係
	9. 9	川尻水源地が完成
	12. 9	川尻地区、上水道が通水
37 (1962)	4. 1	機構改革により5課20係
	12. 28	水道局新庁舎新築起工式(出水町今)
38 (1963)	3. 1	城山水源地、同配水池(容量630m ³)が完成
	3. 31	立田山配水池1池、増設(容量5,000m ³)が完成
	12. 10	水道局庁舎(鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建、床面積3,480m ²)が完成 庁舎落成式並びに通水40周年記念式典を挙行
39 (1964)	2. 4	健軍水源地にディーゼル機関予備発電装置が完成
	5. 15	水道料金銀行口座自動振替制度を実施
	6.	開栓・閉栓に伴う量水器取付取外し及び取替、位置変更作業を委託化
39 (1964)	10. 1	給水条例を水道条例に改正
	11. 27	立田山配水池で水道記念碑除幕式を挙行
40 (1965)	3. 31	立田山配水池加圧ポンプ所、岩倉山ポンプ所が完成
	3. 31	第2次拡張工事が完了
	12. 14	第3次拡張事業(10ヶ年継続)計画決定(41年2月15日認可)
42 (1967)	4. 1	機構改革により8課26係 (収納、配水、水源の3課を新設、給水課を営業課と改称)
	4. 1	集金業務の委託化開始
	12. 1	料金調定業務を全面電算委託
43 (1968)	4. 1	龍田地区(白川中流地区水道企業団給水区)を市引継、第1次移管
	8. 1	上松尾簡易水道を全面上水道に切替
44 (1969)	3.	麻生田水源地、同送水ポンプ場が完成
	7. 15	城山配水池系統、つつじヶ丘高台、万日山高地で出水不良・一部断水が発生
45 (1970)	10. 27	熊本大学教養部構内埋設のφ600耗送水管が破損
	4. 1	集金業務を全面委託
	4. 18	健軍町φ700×φ600耗送水管不断水穿孔工事を断行
	11. 1	飽託郡託麻村が市編入
46 (1971)	2.	沼山津水源地が完成
	3. 20	徳王配水池(容量4,500m ³ ×1池)を増設
	8. 9	城山第2配水池(容量2,000m ³ ×1池)が完成
	10. 1	機構改革により7課27係(総務課にプロジェクトチーム)
	12. 1	谷尾崎簡易水道を上水道に切替
47 (1972)	3. 8	岩倉山配水池(容量7,500m ³ ×1池)が完成
	4. 1	龍田地区、第2次移管
	11. 1	隔月(2ヶ月に1回)検針制度を採用
	12. 25	第3次拡張事業計画を大幅に変更(48年1月11日認可)
	12. 25	前受金制度を廃止し、加入金制度を採用(48年4月実施)
48 (1973)	2. 10	機構改革により2部8課31係、初めて部制(総務部、技術部)を敷く
48 (1973)	7. 28	熊本市上水道事業計画研究会が発足
	8. 1	旧託麻村の内、未移管地区(白川中流地区水道企業団給水区)第2次移管
49 (1974)	3. 25	健軍水源地構内に水質検査室が完成
	5. 30	健軍配水池(容量12,000m ³ ×2池)が完成
	5. 30	「水道記念館」を創設(6月4日オープン)
	6. 20	八景水谷水源地第2深井戸取水ポンプを設置
	6. 20	託麻加圧ポンプ所を新設

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
昭和 49 (1974)	10. 22	上水道創設50周年記念式典を挙行
	11. 30	麻生田6号井取水ポンプ室が完成
	12. 25	富尾配水池(容量400m ³ ×1池)が完成
50 (1975)	2. 10	八景水谷水源地第1井送水ポンプ場新ポンプを設置
	3. 20	荒尾配水池(容量200m ³ ×1池)が完成
	3. 25	山室送水ポンプ場を新設
	3. 25	島崎加圧ポンプ所を新設
	5. 27	機構改革により改良課を廃止し、企画財政室を設置
51 (1976)	9. 11	公団からの健軍町庄口への中高層団地建設計画申請
	1. 24	最低気温氷点下7.6度 寒波により水道管破裂6,200件発生
	1. 26	万日山配水池(容量5,000m ³ ×1池)が完成
	3. 22	「地下水保全都市宣言」を市議会で決議
	3. 27	池上水源地が完成
	5. 13	熊本市上水道事業研究会が発足
	6. 12	池上水源地に第4号取水井が完成
52 (1977)	7. 20	池上水源地に第3号取水井が完成
	1. 1	健軍町庄口への中高層団地建設について、熊本市上水道研究会から市長に対し建設に適さない旨の調査報告(その後、建設計画の中止及び当該地を公園予定地として熊本市が取得)
	2. 19	最低気温氷点下7.8度 寒波により水道管破裂約5,000件発生
	5. 17	「熊本市地下水保全対策室」を設置
	9. 30	「熊本市地下水保全条例」を制定
	10. 1	夜間の地下漏水調査を開始
	12. 10	麻生田水源地に調整池(容量400m ³ ×1池)を増設
	12. 17	麻生田水源地の第7号取水井が完成
	12. 19	沼山津水源地の第7号取水井が完成
	12. 20	沼山津水源地の第8号取水ポンプ室を建築
53 (1978)	2. 18	健軍水源地から立田山配水池へのφ700耗送水管破損により水前寺4丁目付近の41世帯が被害
	2. 28	徳王配水池(容量3,000m ³ ×1池)を増設
	8. 1	有効率向上対策委員会が発足
53 (1978)	12. 18	第3次拡張事業計画、第4回変更申請。目標年次を昭和56年に変更(54年1月5日認可)
54 (1979)	1. 22	麻生田水源地に第8号井取水ポンプ室が完成
	2. 28	岩倉山配水池(容量3,750m ³ ×1池)を増設
55 (1980)	12. 14	第4次拡張事業計画が決定(55年2月18日認可)
	3. 31	平地区簡易水道を廃止
	6. 28	沼山津配水池(容量9,000m ³ ×2池)が完成
56 (1981)	8. 30	集中豪雨により、八景水谷、亀井、山室、一本木水源地送水ポンプ室が浸水
	2. 27	最低気温氷点下7.8度 寒波により水道管破裂約6,000件発生
	3. 31	小山山配水池(容量3,500m ³ ×1池)が完成
	8. 20	託麻水源地に第6号取水井が完成
	8. 20	沼山津水源地に第9号、第10号井取水設備が完成
57 (1982)	9. 11	第4次拡張事業計画、第1回計画変更申請(57年1月22日認可)
	3. 31	川尻配水池(容量4,000m ³ ×1池)が完成
	4. 15	企画財政室を企画財政課に改称
	5. 13	水道局庁舎別館新築が落成(56年4月28日着工)
	10. 25	第4次拡張事業計画、第2回計画変更申請(58年1月7日認可)
58 (1983)	5. 31	秋田配水池(容量20,000m ³ ×2池)が完成
	7. 19	管理センター一期工事が完成(56年11月5日着工)水源地の無人化スタート
59 (1984)	2. 23	秋田配水場通水式を実施
	8. 28	厚生省(現:厚生労働省)の「おいしい水研究会」で全国おいしい水第3位になる
60 (1985)	5. 28	八景水谷水源地を厚生省の「近代水道百選」に選定
	6. 3	収納事務処理に端末機を導入

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持管理道

給水装置

水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維持管理
給水装置
水道財務

年(西暦)	月日	主な事項
昭和 60 (1985)	7. 1	戸島送水場が稼働
61 (1986)	3. 1	第4次拡張事業計画第1回見直し
	3. 15	中期総合経営計画 策定(期間61～65年度)
	4. 1	施設整備事業を着工(工期61～65年度)
	12. 10	城山送水場調整池(容量500m ³ ×2池)、ポンプ室が完成
62 (1987)	4. 1	水質検査室を水質検査係に改称
	6. 29	城山配水場が完成
63 (1988)	3. 29	亀井水源地取水、送水設備及び調整池(容量1,000m ³ ×1池)が完成
	5. 31	岩倉山配水池(容量3,750m ³ ×1池)を増設
	11. 1	検針業務を委託試行
平成 元 (1989)	3. 20	徳王混和池(容量85m ³ ×1池)が完成
	3. 31	管理センターが完成
	4. 1	市制施行100周年記念事業を開催
	11. 27	上水道創設65周年記念式典を挙(八景水谷公園)
2 (1990)	1. 26	最低気温氷点下6.3度 寒波により水道管破裂1,250件発生(H1年度計2,995件)
2 (1990)	3. 31	秋田水源地第1・3号井取水設備が完成
	3. 1	第4次拡張事業計画第2回見直し
	10. 27	「熊本市水の科学館」(鉄筋コンクリート造、平屋建、床面積1,245m ²)がオープン
3 (1991)	2. 1	飽託郡(北部町、河内町、飽田町、天明町)が市編入
	2. 15	託麻水源地に調整池(容量400m ³ ×1池)を増設
	2. 25	最低気温氷点下5.9度 寒波により水道管破裂755件発生(H2年度計1,253件)
	3. 15	高遊原配水池(容量11,000m ³ ×1池)が完成
	3. 31	施設整備事業が竣工(工期 昭和61年度～平成2年度)
	3. 31	第2次配水管整備事業が竣工(工期 昭和60年度～平成2年度)
	3. 31	熊本地区の集金業務を廃止。料金請求方法、口座制及び納付制
	4. 1	第2次施設整備事業を着工(工期 平成3年度～平成8年度)
	6. 4	雲仙普賢岳の噴火による降灰の為、一日最大配水量300,685m ³ を記録
	7. 1	中期総合経営計画の見直し(期間 平成3年度～平成7年度、項目 57項目)
	9. 13	飛田水源地2号井トリクロロエチレン汚染により取水停止
	9. 27	台風19号による停電により高台地区が断水、給水車を出動(28日～30日)
4 (1992)	4. 1	(財)熊本市水道サービス公社を設立
	5. 25	西梶尾配水池(容量1,500m ³ ×1池)が完成
	10. 1	旧飽託四町の使用水量計量及び水道料金徴収方法を旧熊本市の制度に統一
	12. 1	水道料金清算業務にハンディーターミナルを導入
5 (1993)	6. 17	島崎第2配水池(容量600m ³ ×1池)が完成
	8. 17	給水タンク車を購入(2台)
	9. 24	水の缶詰(250ml)を製造
	10. 1	「火の国フェスタ・くまもと'93」開催
6 (1994)	6. 22	上水道水源研究会「熊本市上水道水源の確保と地下水の保全に関する答申」
	8. 1	上水道創設70周年記念式典を挙(産文会館)
	8. 6	水の科学館、八景水谷公園にて「こども水のフェスティバル」開催(～8.8)
	8. 8	水の科学館来館者50万人を突破
	9. 8	給水タンク車を購入(1台)
	10. 24	西部水道センター(鉄筋コンクリート造、2階建、床面積823.43m ²)がオープン
	10. 27	第5次拡張事業計画を申請(6年12月16日認可)
7 (1995)	1. 19	阪神淡路大震災に給水支援(神戸市2月7日迄)
	1. 31	最低気温氷点下5.6度 寒波により水道管破裂585件発生
	2. 7	阪神淡路大震災に復旧支援(芦屋市2月22日迄)
	4. 1	旧飽託四町の水道事業を統合(簡易水道含む)
	4. 1	第5次拡張事業計画を開始(目標年次平成20年度)
	4. 1	3階直結給水を開始
	8. 28	「明日の水道水源を考える懇談会」を設置

年(西暦)	月日	主 な 事 項
平成 7 (1995)	9. 25	「環境保全都市」を宣言
8 (1996)	2. 3	最低気温氷点下5.8度 寒波により水道管破裂427件発生(H7年度計826件)
	2. 21	将来の水道水源に関する市民意識調査を実施(～3月8日)
	3. 29	耐震性貯水槽(容量100m ³)の整備開始(楠中央公園へ設置)
	4. 1	中核市へ移行
	4. 15	給水台帳管理システムを運用開始
9 (1997)	5. 20	北部水道センター(鉄筋コンクリート造、平屋建、床面積1,050m ²)がオープン
	7. 29	中期総合経営計画の最終報告
	5. 7	「熊本市水道記念館(旧八景水谷貯水池ポンプ場)」が文化財登録(煉瓦造平屋建、建築面積99m ²)
10 (1998)	11. 1	水道局だよりを創刊
	1. 5	料金管理システムを運用開始
11 (1999)	1. 5	検針業務にハンディターミナルを導入
	1. 25	最低気温氷点下6.1度 寒波により水道管破裂2,900件発生
	2. 27	明日の水道水源を考える懇談会「熊本市における長期的な水道水源のあり方についての提言」
	3. 29	健軍水源地の新ポンプ棟が竣工 送水能力を4,182m ³ /hから5,500m ³ /hに増強 緊急遮断弁の設置による配水池の緊急貯水槽化
	4. 1	経営改善実施計画を開始(～平成14年度)
	4. 1	財務会計システムの運用開始
	6. 30	上松尾～平山配水池間上水道施設落成式
	11. 6	水道局庁舎本館「公共建築百選」(建設省)に選定
	3. 19	東部環境工場・戸島送水場間受電設備が完成
	4. 1	機構改革により9課2室に
12 (2000)	6. 30	一本木送水場が完成
	9. 11	第54回国体「くまもと未来国体」開催(夏季:9/11～14、秋季:10/23～28)
	9. 24	台風18号による停電により高台地区・河内地区が断水、給水車が出動(～27日)
	12. 31	コンピュータ西暦2000年問題により、一日最大配水量285,004m ³ を記録
	4. 1	直結増圧式給水申請を受付開始
13 (2001)	5. 31	高遊原配水池の増設工事竣工、(容量11,000m ³ ×1池)
	6. 9	漏水計量調査車(電磁流量計搭載)を導入
	7. 10	包括外部監査(～12月21日)
	10. 27	水の科学館10周年記念イベント「水のフェスティバル」を開催(～29日) 水の実験室わくわくを設置
	3. 27	第5次拡張事業計画、第1回見直し
	7. 24	水の科学館入館者が100万人を達成
	8. 1	平成13年度全国高等学校総合体育大会「ひのくに新世紀総体」開催
14 (2002)	10. 1	管理センターの新システム運用開始
	10. 25	椅子式階段昇降機を設置(本館)
	4. 1	時間外業務窓口の委託を開始
15 (2003)	11. 1	管路情報システムの一部運用を開始
	4. 1	第二次経営改善実施計画を開始(～平成17年度)
	7. 26	水俣豪雨災害に給水車1台貸与及び水の缶詰による給水支援
16 (2004)	11. 1	管路積算システムを運用開始
	12. 1	熊本市水道局ホームページを開設
	4. 1	総合文書管理システムが一部運用開始
	5. 18	水のペットボトル「くまもとの水」(500ml)を製造
	6. 6	水道創設80周年記念イベント「水のルネッサンス」を開催
	7. 19	福井市豪雨災害に水のペットボトル及び水の缶詰による給水支援
	7. 25	落雷により、約70,000戸で断水及び水圧低下が発生
	9. 7	台風18号襲来による停電及び機器損傷により断水 西梶尾地区(936戸)・河内地区の一部(168戸)・その他高層建築物へ給水車出動
10. 1	コンビニエンスストア・郵便局での料金収納開始	

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持管理道

給水装置

水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

年(西暦)	月日	主 な 事 項
平成 16 (2004)	10. 27	日本水道協会第73回総会を開催(～29日)
	11. .	管路情報システムの全面運用開始
	11. 26	水道創設80周年記念八景水谷送水場整備事業完成式を挙行
17 (2005)	12. 8	庄口水源地(動植物園)への電車延伸計画が凍結
	3. 24	第5次拡張事業計画、第2回見直し
	4. 1	市役所水道料金納入所業務の委託開始
	6. 10	熊本市管工事協同組合と「災害時の応急復旧活動に関する協定」締結
	6. 30	熊本地区ライフライン安全安心協力会(水道局、九州電力、西部ガス)と熊本県警との「安全安心まちづくりに関する協定」締結(7月から検針員・委託集金人が防犯パトロールを開始)
	7. 1	「私たち市民はどこまで節水できるか」をテーマに節水社会実験を実施
18 (2006)	9. 7	台風14号の被害により宮崎市及び延岡市に給水支援(宮崎市9/24迄、延岡市9/7)
	1. 31	和泉配水池(容量4,400m ³ ×1池)を増設
	2. 1	水道局公用車の車両リースを開始
	4. 1	工事管理室を新設
	4. 1	水の科学館へ指定管理者制度導入
	4. 1	「水道事業運営審議会」を設置
	5. 8	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」の発表会
	5. 11	「2006世界女性スポーツ会議くまもと」開催(～14日)
	6. 27	水道事業運営審議会「熊本市水道事業経営計画に関する答申」
	10. 1	熊本市水道事業経営基本計画 策定
19 (2007)	2. 22	水道技術研修所を開設(北部水道センター内)
	3. 15	健軍水源地と八景水谷が熊本水遺産に登録
	3. 23	亀井水源地 紫外線処理装置を設置
	4. 25	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」のリニューアル
	7. 1	「節水チャレンジ小学校」スタート
19 (2007)	7. 31	熊本市水道80年史発刊
	8. 1	熊本市水道80年史発刊記念式の開催
	10. 21	秋津町秋田で本市最大の配水管φ1350耗配水管漏水(12/28復旧完了)
20 (2008)	1. 31	第5次拡張事業計画 下益城郡富合町に建設される九州新幹線熊本総合車両基地への給水を行うための変更届出
	1. 31	高遊原3号配水池の増設工事竣工(容量11,000m ³ ×1池)
	3. 14	白浜配水池増設工事竣工(容量300m ³ ×1池)
	4. 1	建設課計画調整室を新設
	5. 27	「ちびっこ節水チャレンジ」スタート
	7. 1	「熊本市地下水保全条例」が全面改正され施行
	7. 31	一本木水源地 紫外線処理装置を設置
	10. 1	水道施設整備実施計画 策定
	10. 6	下益城郡富合町と合併
	10. 6	富合営業所設置
21 (2009)	11. 15	水道局グループウェアシステム稼動
	2. 27	追分水源池 調整池築造(ステンレス構造 容量200m ³)
	3. 18	八景水谷水源地 紫外線処理装置を設置
	4. 1	下水道部と統合し、上下水道局発足(3部9課5室2センター)
	4. 1	上下水道局財務会計システム稼動
	4. 1	「熊本市水道事業水道施設整備実施計画」開始
22 (2010)	6. 20	熊本市水の科学館累積入場者数が150万人を突破
	9. 1	水道料金改定 基本水量制廃止など
	11. 30	給水タンク車を購入(1台)
	2. 10	上下水道局別館に太陽光発電設備を設置
	3. 19	第6次拡張事業計画認可 富合町北部簡易水道事業及び富合町南部簡易水道事業を熊本市上水道事業に統合する

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
平成 22 (2010)	3 . 23	下益城郡城南町・鹿本郡植木町と合併
	3 . 23	城南営業所・植木営業所設置
	4 . 1	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託を開始
	7 . 15	島崎配水池工事竣工 (低区配水池:容量800m ³ ×1池、高区配水池:容量15m ³ ×1池)
23 (2011)	1 . 17	最低気温氷点下5.1度 寒波により水道管破裂183件発生(H22年度計371件)
	3 . 11	市役所前に水飲み場、熊本駅西口にウォーターステーション(水飲み場)設置
	3 . 11	東日本大震災発生(M9.0)
	3 . 12	応急給水活動(宮城県村田町3月24日迄、石巻市4月22日迄)、飲料水支援
	3 . 12	九州新幹線全線開業
24 (2012)	4 . 1	計画調整課を新設。管路維持課内に漏水対策室を新設
	9 . 27	水道GLP認定取得
	11 . 11	上下水道局本館解体に伴う閉館式挙行
	1 . 1	経営企画課内に情報システム管理室を新設。
	1 . 21	「立田山配水池」が熊本水遺産に登録される
	2 . 3	最低気温氷点下6.7度。凍結・水道管破裂1,724件発生(H23年度計1,749件)
	3 . 17	熊本市水の科学館がリニューアルオープン
	3 . 28	上下水道局ホームページをリニューアル(本稼動は4月1日)
	3 . 31	第6次拡張事業計画 第1回変更 (城南町・植木町の水道事業・簡易水道事業を熊本市水道事業に統合)
	3 .	熊本市上下水道事業経営基本計画 策定
	4 . 1	熊本市が政令指定都市に移行
	4 . 1	政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)
	7 . 2	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備(9月7日迄)
7 . 11	九州北部豪雨災害 給水支援を実施(阿蘇市7月25日迄)、慈恩寺加圧所浸水被害	
25 (2013)	10 . 1	改正熊本県地下水保全条例施行。地下水採取量の届出制・許可制開始
	3 . 22	熊本市が国連“生命の水”(Water for life)最優秀賞を受賞
	4 . 1	城南町才木地区簡易水道事業(組合営)を譲り受け
	4 . 1	窓口収納業務の民間委託を開始
26 (2014)	11 . 1	上下水道総合管理システムが稼働
	11 . 1	インターネット使用開始・廃止受付サービスを開始
	11 . 1	給水装置工事及び排水設備工事の電子申請受付サービスを開始
	3 . 17	新庁舎開所・業務開始
	3 . 17	戸島送水場調整池の増設工事竣工(容量3,000m ³ 、2室、RC・SUS複合構造)
	4 . 1	消費税率改定に伴う水道料金等の改定(平成26年8月徴収分より)
	5 . 29	熊本市水の科学館累積入場者数が200万人を突破
27 (2015)	11 . 26	水道創設90周年事業として阿蘇郡西原村に「熊本市水道の森」を創設
	12	水道施設整備実施計画中間見直し(平成21年度～平成33年度、13年間)
	1 . 30	戸島送水場小水力発電設備設置
28 (2016)	4 .	水運用センター新システム運用開始
	8 . 3	戸島送水場小水力発電設備が稼働 ^{24~25} 台風15号による停電のため断水発生(約9,200戸の断水)
29 (2017)	1 . 25	最低気温氷点下6.5度。凍結・水道管破裂約2,000件発生(約2,800戸の断水)
	4 . 1	料金課お客さまセンターの開設
	4 . 14	熊本地震 前震発生(M6.5) 一日最大配水量280,014m ³
30 (2018)	4 . 16	熊本地震 本震発生(M7.3) 約326,000戸の断水
	4 . 1	城南町高・碓地区簡易水道事業(組合営)を譲り受け
	8 . 1	Web口座振替受付サービスを開始
	8 . 28	南部送水場運用開始
30 (2018)	3 . 30	第6次拡張事業計画 第2回変更 (計画給水人口、取水地点の変更など)
	9 . 1	モバイル決済(請求書払い)サービスを開始

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持管

給水装置

水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
令和 2 (2020)	3 .	熊本市上下水道事業経営戦略 策定 水道施設更新計画策定
	7 . 4	令和2年7月豪雨(熊本県南豪雨災害) 応急給水活動(人吉市他6市町村 7月4日～8月5日、延べ643人) 水道被害調査(球磨村 7月12日、2人)
令和 3 (2021)	12.17～20	上下水道局職員の新型コロナウイルス感染に伴う局庁舎本館全フロアの閉鎖
令和 3 (2021)	5 . 21	株式会社良品計画と「水を通じた持続可能な社会の実現のための連携協定」を締結
令和 4 (2022)	3 . 25	サーモス株式会社と「水を通じた持続可能な社会のための連携協定」を締結
	4.23～24	第4回アジア・太平洋水サミットが熊本市で開催
	9.20～27	台風14号に伴う応急給水活動(あさぎり町・美里町 延べ24人)
令和 5 (2023)	9.28～30	台風15号に伴う応急給水活動(静岡県 延べ6人)
	1.25～26	最低気温氷点下5.8度。凍結・水道管破裂322件発生
	1.30～2.1	第12回日米台水道地震対策ワークショップが熊本市で開催
	2.9～10	大規模断水に伴う応急給水活動(八代市 延べ12人)
	3 . 31	西部・北部・南部上下水道センターの廃止

4 水道事業主要指標総括表

区分 年度	市人口 (A) 人	給水人口 (B) 人	給水戸数 戸	普及 状況 (B/A) %	年 配 水 量 (C) m ³	最大配水量		平均配水量	
						一日 m ³	一人 一日 ℓ	一日 m ³	一人 一日 ℓ
大正 14	144,538	26,920	4,617	18.62	1,146,520	9,913	368	3,141	117
15	150,075	35,955	7,029	23.96	1,907,552	9,258	257	5,224	145
昭和 2	153,458	41,585	8,161	27.10	2,677,088	14,220	342	7,314	176
3	157,853	51,395	10,068	32.56	3,087,477	13,824	269	8,459	165
4	162,815	55,620	10,170	34.16	3,413,259	15,880	286	9,351	168
5	164,386	58,570	11,967	35.63	4,093,376	16,851	288	11,215	191
6	174,822	72,480	14,457	41.46	3,851,973	16,247	224	10,525	145
7	185,501	73,640	14,728	39.70	3,907,318	19,334	263	10,705	145
8	192,409	73,150	14,630	38.02	4,317,573	18,783	257	11,829	162
9	192,485	77,125	15,425	40.07	4,562,524	18,817	244	12,500	162
10	206,485	91,971	15,854	44.54	5,032,072	18,538	202	13,749	149
11	212,750	94,275	16,274	44.31	5,252,488	19,668	209	14,390	153
12	222,597	97,773	16,910	43.92	5,738,986	21,036	215	15,723	161
13	223,954	100,963	17,491	45.08	5,965,789	22,460	222	16,345	162
14	230,951	102,712	17,809	44.47	6,529,751	24,926	243	17,841	174
15	243,486	106,733	18,541	43.84	7,299,507	27,608	259	19,999	187
16	248,278	107,272	18,639	43.21	7,739,003	26,873	251	21,202	198
17	250,655	109,054	18,965	43.51	8,206,254	27,625	253	22,470	206
18	253,745	110,379	19,196	43.50	8,621,788	27,879	253	23,556	213
19	211,011	104,077	18,100	49.32	8,901,944	28,451	273	24,389	234
20	180,643	90,383	15,718	50.03	9,023,133	29,232	323	24,720	274
21	206,016	93,806	16,314	45.53	8,919,011	28,137	300	24,435	260
22	244,166	109,652	17,179	44.91	8,468,874	27,849	254	23,139	211
23	252,547	114,551	18,090	45.36	11,642,926	37,801	330	31,898	278
24	262,291	125,291	19,051	47.77	12,257,466	36,752	293	33,532	268
25	267,506	142,566	21,900	53.29	13,522,146	41,597	292	37,047	260
26	276,897	144,876	23,232	52.32	12,719,086	40,630	280	34,752	240
27	282,375	147,550	24,364	52.25	13,079,858	42,096	285	35,835	243
28	306,474	172,046	27,777	56.14	14,427,705	47,093	274	39,528	230
29	319,612	182,067	30,458	56.97	14,742,747	54,251	298	40,391	222
30	333,251	191,406	32,695	57.44	16,289,002	52,917	276	44,505	233
31	347,040	200,324	35,309	57.72	16,488,347	57,662	288	45,174	226
32	353,099	207,286	37,187	58.70	16,717,779	58,456	282	45,802	221
33	362,166	217,427	40,029	60.04	17,287,455	63,490	292	47,363	218
34	365,388	227,074	43,005	62.15	18,205,473	66,105	291	49,742	219
35	368,854	236,592	45,668	64.14	19,772,635	73,248	310	54,172	229
36	371,952	255,650	50,170	68.73	21,862,977	82,247	322	59,899	234
37	379,175	275,018	55,224	72.53	23,863,366	90,786	330	65,379	238
38	387,361	281,205	61,103	72.60	25,596,907	92,071	327	69,937	249
39	396,734	299,736	67,846	75.55	27,164,141	99,159	331	74,422	248
40	407,279	320,536	74,251	78.70	28,004,077	101,995	318	76,723	239
41	415,668	327,812	80,226	78.86	31,318,148	114,638	350	85,803	262
42	426,630	338,312	86,213	79.30	35,150,229	131,816	390	96,039	284
43	432,716	347,605	92,702	80.33	36,964,685	135,216	389	101,273	291
44	434,596	357,000	97,319	82.15	40,614,583	149,711	419	111,273	312
45	443,557	369,487	103,593	83.30	44,505,360	158,607	429	121,932	330
46	447,200	375,602	108,076	83.99	48,053,261	166,040	442	131,293	350
47	461,127	380,252	113,810	82.46	52,595,777	180,935	476	144,098	379
48	468,431	392,131	121,364	83.71	58,079,406	199,600	509	159,122	406
49	477,450	402,550	128,344	84.31	58,909,416	200,153	497	161,396	401

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持
管道
給水
装置
水道
財務

年 有 収 水 間 量 (D) m ³	有 収 率 (D/C) %	一 人 一 日 生 活 用 ℓ	年 有 効 水 間 量 (E) m ³	有 効 率 (E/C) %	管 延 路 長 km	年 使 用 電 力 間 量 kWh	事 業 収 益 円	事 業 費 円
						518,926	1,330,006	546,986
						633,760	1,943,161	1,890,767
						833,520	314,815	263,248
						935,046	1,254,555	1,214,663
						1,022,276	333,150	298,438
						1,038,460	337,742	317,811
						1,141,200	479,566	447,081
						1,201,412	416,645	402,215
						1,233,716	1,187,198	1,185,791
						1,377,510	1,095,925	1,090,793
						1,480,010	859,353	847,965
						1,540,670	1,160,448	1,144,404
						1,678,860	370,032	348,506
						1,775,520	427,325	381,680
						1,888,310	429,933	400,254
						2,205,610	432,949	410,028
						2,772,720	439,831	411,854
						2,671,660	461,510	397,650
						2,861,720	589,837	423,830
						3,092,580	532,435	224,613
						3,234,090	391,782	289,265
						3,096,880	4,026,174	3,287,010
						2,938,700	12,945,997	14,191,816
						5,325,556	25,010,325	26,751,939
						5,645,186	45,617,109	42,378,787
						6,421,933	86,360,452	74,326,123
						5,972,611	106,878,068	85,198,787
						6,086,809	93,312,935	80,730,750
							26,635,161	32,183,703
						6,500,405	150,988,274	127,588,758
						6,466,906	179,189,971	164,122,386
					259.6	7,154,282	196,658,053	176,622,312
					270.2	5,906,726	212,028,245	193,844,534
					275.0	5,853,433	224,619,486	222,010,794
					296.5	5,819,717	278,623,430	268,459,004
12,869,368	70.69				319.7	5,827,300	293,730,460	251,134,343
13,576,623	68.66				382.4	6,304,399	312,745,556	278,618,101
14,882,565	68.07				423.5	7,047,618	339,005,929	324,446,185
15,914,701	66.69				463.8	7,766,476	372,499,796	386,039,875
17,443,242	68.15		17,512,024	68.41	501.0	8,312,986	455,590,467	431,655,666
19,528,807	71.89		19,570,808	72.05	546.6	9,116,333	653,458,472	495,734,157
20,042,960	71.57		20,061,387	71.64	592.6	9,434,264	670,731,821	545,002,370
22,443,679	71.66		22,455,011	71.70	631.7	10,908,441	759,895,226	583,945,352
25,657,311	72.99		25,684,201	73.07	677.4	12,549,777	865,595,421	695,924,155
27,842,648	75.32		27,881,414	75.43	725.1	13,809,943	944,881,942	795,142,128
30,740,216	75.69		30,786,805	75.80	771.9	15,622,965	1,038,546,474	903,656,124
33,438,791	75.13		33,573,004	75.44	824.1	17,600,210	1,146,288,734	1,092,972,492
36,286,477	75.51		36,441,614	75.84	868.0	19,729,479	1,238,495,894	1,257,459,968
39,724,677	75.53		40,104,505	76.25	925.1	22,933,622	1,331,204,288	1,452,688,938
42,634,025	73.41		43,102,450	74.21	1,018.5	26,203,258	1,817,052,124	1,734,741,130
44,499,309	75.54		44,966,421	76.33	1,095.9	29,109,036	1,951,594,482	2,445,417,766

*昭和27年度の事業収益・事業費は、上段は4月～12月、下段は1月～3月の計。1月1日より地方公営企業法財務規程を適用。

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水 持 管 理 道
給 水 装 置
水道財務

区分 年度	市人口 (A) 人	給水人口 (B) 人	給水戸数 戸	普及 状況 (B/A) %	年間配水量 (C) m ³	最大配水量		平均配水量	
						一日 m ³	一人 一日 ℓ	一日 m ³	一人 一日 ℓ
昭和 50	489,561	422,081	135,446	86.22	65,318,528	221,702	525	178,466	423
51	496,891	432,500	142,820	87.04	66,464,441	221,150	511	182,094	421
52	504,401	450,422	148,485	89.30	69,966,997	238,330	529	191,690	426
53	510,339	458,535	154,365	89.85	73,219,429	248,461	542	200,601	437
54	516,298	466,172	159,721	90.29	72,655,138	239,512	514	198,511	426
55	525,679	476,013	165,809	90.55	70,918,650	240,808	506	194,298	408
56	532,023	484,083	169,541	90.99	72,805,789	231,860	479	199,468	412
57	538,025	489,705	173,267	91.02	75,146,207	248,066	507	205,880	420
58	544,334	495,628	177,239	91.05	79,347,687	269,339	543	216,797	437
59	550,318	504,057	180,723	91.59	79,699,636	264,377	524	218,355	433
60	554,062	511,458	184,778	92.31	79,477,020	258,601	506	217,745	426
61	559,739	520,913	189,567	93.06	80,146,199	258,719	497	219,579	422
62	564,169	530,749	193,684	94.08	80,521,229	257,155	485	220,003	415
63	568,824	539,899	199,467	94.91	81,946,907	269,921	500	224,512	416
平成 元	573,421	548,608	206,059	95.67	82,808,188	266,175	485	226,872	414
2	624,598	598,058	223,501	95.75	87,194,924	279,907	468	238,890	399
3	629,285	603,358	229,590	95.88	88,110,457	300,685	498	240,739	399
4	634,726	611,346	233,881	96.32	88,289,362	283,408	464	241,889	396
5	637,767	614,909	238,462	96.42	88,413,071	282,466	459	242,228	394
6	640,834	618,797	242,918	96.56	89,337,604	293,642	475	244,761	396
7	648,524	626,920	247,753	96.67	88,280,864	278,156	444	241,205	385
8	651,605	630,654	253,375	96.78	89,492,751	281,475	446	245,186	389
9	654,613	634,333	263,204	96.90	89,353,813	279,350	440	244,805	386
10	657,850	638,049	266,806	96.99	88,720,789	276,492	433	243,071	381
11	659,942	640,748	272,968	97.09	87,812,903	285,004	445	239,926	374
12	661,226	643,042	277,254	97.25	87,983,074	268,362	417	241,050	375
13	664,279	646,609	280,783	97.34	87,607,498	272,878	422	240,021	371
14	666,698	649,364	284,124	97.40	85,648,396	264,744	408	234,653	361
15	667,746	650,652	286,875	97.44	85,060,265	260,871	401	232,405	357
16	668,797	652,010	289,665	97.49	84,414,136	255,967	393	231,272	355
17	667,107	653,811	292,771	98.01	84,031,357	254,412	389	230,223	352
18	667,899	654,819	295,775	98.04	82,294,294	254,915	389	225,464	344
19	668,021	655,150	298,482	98.07	81,114,926	244,905	374	221,625	338
20	677,375	664,244	303,371	98.06	79,665,837	244,493	372	218,263	329
21	728,332	680,128	310,095	93.38	79,118,385	237,588	358	216,763	326
22	732,832	685,152	312,288	93.49	80,445,658	242,293	354	220,399	322
23	734,361	688,916	315,231	93.81	80,100,709	242,262	352	218,854	318
24	737,294	692,456	318,719	93.92	79,959,052	238,696	345	219,066	316
25	738,371	695,171	322,449	94.15	80,541,922	246,121	354	220,663	317
26	739,015	696,539	326,217	94.25	79,340,968	232,249	333	217,373	312
27	739,991	698,967	329,074	94.46	80,435,315	270,459	387	219,769	314
28	737,812	701,336	332,573	95.06	82,269,843	280,014	399	225,397	321
29	738,407	704,557	335,976	95.42	81,431,915	237,792	338	223,101	317
30	738,063	705,889	339,539	95.64	80,608,326	238,413	338	220,845	313
令和 元	737,598	706,963	343,705	95.85	79,709,537	231,954	328	217,786	308
2	737,490	708,616	348,671	96.08	79,211,773	240,750	340	217,019	306
3	736,329	709,583	352,921	96.37	78,607,232	231,725	327	215,362	304
4	736,245	712,066	358,713	96.72	79,029,560	250,470	352	216,519	304

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

年間 有収水量 (D) m ³	有収率 (D/C) %	一人 一日 生活用 ℓ	年間 有効水量 (E) m ³	有効率 (E/C) %	管路延長 km	年間 使用電力量 kWh	事業収益 円	事業費 円
49,014,005	75.04		49,503,595	75.79	1,138.1	31,859,364	2,253,343,523	2,858,344,069
50,433,034	75.88		50,977,610	76.70	1,200.5	33,901,434	3,749,680,455	3,246,109,204
53,060,518	75.84		53,732,181	76.80	1,276.7	36,602,307	3,943,269,148	3,703,214,562
55,300,928	75.53		55,633,760	75.98	1,326.4	38,924,946	5,043,523,503	4,092,254,842
55,373,711	76.21	216	55,811,885	76.82	1,385.5	39,360,989	5,089,853,705	4,409,254,375
55,515,088	78.28	214	55,941,187	78.88	1,447.0	38,683,882	5,003,670,854	4,890,604,954
58,031,571	79.71	223	58,446,598	80.28	1,487.5	38,925,592	5,318,806,783	5,571,506,818
60,023,870	79.88	231	60,315,993	80.26	1,522.0	39,903,305	5,730,941,428	6,708,710,151
62,700,692	79.02	242	63,754,684	80.35	1,564.2	40,161,886	5,765,590,611	7,350,193,380
63,952,813	80.24	247	64,106,552	80.44	1,607.3	41,686,387	8,818,659,680	8,337,659,910
64,171,117	80.74	247	64,341,527	80.96	1,650.0	42,268,338	9,048,671,054	8,534,168,110
65,090,626	81.21	251	65,225,061	81.38	1,696.6	41,685,623	9,103,631,403	8,773,967,190
66,125,796	82.12	252	66,316,587	82.36	1,759.1	41,077,369	9,277,302,879	9,305,275,470
68,288,986	83.33	258	68,481,962	83.57	1,827.3	41,375,209	9,758,844,798	9,176,855,567
69,311,514	83.70	259	69,539,785	83.98	1,857.6	41,923,869	9,930,626,812	9,778,778,111
74,684,085	85.65	260	74,997,635	86.01	2,259.7	45,877,677	11,106,644,557	11,178,019,578
75,768,929	85.99	262	76,517,731	86.84	2,285.7	47,603,478	10,663,352,318	11,690,115,720
76,066,710	86.16	266	78,191,163	88.56	2,337.4	47,711,510	14,162,931,927	12,253,279,217
75,752,666	85.68	258	77,843,394	88.05	2,374.8	47,689,416	14,204,395,264	12,557,360,350
77,494,380	86.74	257	79,659,818	89.17	2,406.7	49,041,500	14,273,995,756	12,423,651,188
76,726,781	86.91	259	78,877,989	89.35	2,456.4	47,852,859	14,040,799,212	12,386,923,319
77,976,819	87.13	263	80,220,042	89.64	2,534.2	49,498,263	14,513,213,231	12,986,234,795
78,153,170	87.46	272	80,422,682	90.00	2,579.4	49,497,274	14,995,657,214	13,200,668,475
78,310,131	88.27	263	80,642,682	90.89	2,634.3	47,715,168	14,358,675,115	13,383,424,081
77,297,369	88.03	258	79,877,027	90.96	2,632.5	47,692,006	14,130,787,574	12,780,346,176
77,500,629	88.09	259	80,188,360	91.14	2,680.6	48,335,676	14,002,510,438	12,120,903,803
77,391,160	88.34	257	80,124,637	91.46	2,715.1	48,533,227	14,032,000,516	12,452,058,506
76,707,974	89.56	254	79,332,039	92.63	2,750.1	47,125,586	13,839,014,863	11,663,069,276
75,834,485	89.15	246	78,484,247	92.27	2,786.4	46,525,532	13,586,606,538	11,432,957,094
75,515,367	89.46	245	78,132,434	92.56	2,712.2	46,087,405	13,510,173,951	11,472,330,609
75,173,994	89.46	244	77,750,018	92.53	2,729.2	46,293,984	13,473,140,341	11,364,498,596
74,080,771	90.02	242	76,514,283	92.98	2,746.3	45,006,732	13,215,389,723	10,947,784,268
73,554,853	90.68	241	75,970,058	93.66	2,765.2	45,164,442	13,131,231,901	10,865,128,968
72,208,391	90.64	237	74,647,885	93.70	2,857.0	45,004,511	12,918,089,050	10,337,147,846
72,090,905	91.12	237	74,437,187	94.08	3,104.7	45,281,045	12,865,789,864	10,442,811,038
73,298,064	91.12	235	75,691,641	94.09	3,168.5	46,288,158	12,852,188,488	10,599,586,308
72,797,496	90.88	231	75,233,514	93.92	3,218.6	46,428,355	12,797,064,556	10,746,214,763
72,318,699	90.44	229	74,696,305	93.42	3,265.9	45,504,207	12,696,973,073	10,593,119,433
72,102,112	89.52	227	74,397,444	92.37	3,309.7	46,477,336	12,794,328,516	10,924,806,164
71,139,739	89.66	224	73,456,772	92.58	3,366.3	45,174,920	13,266,227,641	12,244,449,686
71,188,608	88.50	223	73,790,473	91.74	3,414.3	44,771,647	13,225,192,499	10,151,496,210
66,743,778	81.13	207	72,200,094	87.80	3,448.9	45,512,343	13,190,629,019	11,727,046,145
71,278,764	87.53	223	73,484,740	90.24	3,482.0	44,698,879	13,388,370,316	10,781,854,834
70,702,534	87.71	221	72,795,163	90.31	3,507.7	44,376,149	13,475,515,466	10,855,268,276
70,161,394	88.02	219	72,048,628	90.39	3,519.7	44,261,597	13,316,093,461	10,585,764,686
71,005,900	89.64	229	73,294,928	92.53	3,550.2	44,489,390	13,094,549,145	10,258,989,340
70,267,405	89.39	226	72,401,372	92.11	3,570.5	44,681,159	13,140,933,375	10,257,471,066
69,847,003	88.38	222	72,216,469	91.38	3,594.3	45,425,293	13,063,853,772	10,719,868,994

*普及状況は、市人口(行政区内人口)に対する水道の普及状況(水道普及率)を示す。

*平成20年度の数値は、富合町簡易水道事業を含めた数値。

*平成21年度の数値は、城南町・植木町を含めた数値。ただし、有収率・有効率・最大配水量・平均配水量・年間配水量、年間使用電力は、城南町・植木町を除いた値で算出している。

II 主要工事

1 建設改良工事の概況

(1) 施設改良事業 (1件1,000万円以上、税込)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
25000	健軍水源地管理棟建築付帯電気設備改修工事 (第2期)	電灯設備改修 動力設備改修 拡声設備改修 火災報知設備改修 防火設備改修 撤去工事	18,634,563	R04.09.06 R05.03.03
25002	健軍水源地管理棟建築付帯機械設備改修工事 (その2)	空調・換気設備改修 給水衛生設備改修 内部改修 撤去工事	21,730,606	R04.10.19 R05.03.14
25005	秋田取水2号井構内整備工事	舗装工 775㎡ 擁壁工 196m フェンス工 96m 排水構造物工 1式	15,338,741	R04.03.30 R04.07.15
25006	健軍水源地管理棟建築付帯設備改修工事 (第1期)	健軍水源地管理棟の電灯・コンセント設備を改修するもの	11,656,353	R04.03.31 R04.10.07
25006	木留送水場～木留配水池間テレメータ装置取替工事	木留送水場と木留配水池の計装テレメータ盤内に設置されたテレメータ装置の更新を行うもの	12,980,000	R05.01.17 R05.03.17

(2) 拡張事業 (1件5,000万円以上、税込)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
309 (繰越)	南区御幸木部2丁目配水管布設工事 (令和3年度債務負担行為設定)	配水管布設工 【DGXE】 φ100 68m 【DGXE】 φ75 551m 【HP/VD】 φ50 718m ほか	(R3年度 45%) 33,430,320 (R4年度 55%) 41,440,656 (契約金額) 74,870,976	R03.07.13 R04.08.31
3001	山本配水場構内調査井さく井工事	さく井工 【DW】 φ350 167m	75,682,532	R04.07.12 R05.03.17

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持管
理道

給水装置

水道財務

(3) 第6次拡張事業 (1件5,000万円以上、税込)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
44 (繰越)	和泉配水池～一木配(送)水場間 補給管布設工事(西里駅前)	配水管布設工 【DGXE】 φ300 382m	50,836,016	R04.03.30 R04.10.28
45 (繰越)	南区御幸西1丁目付近(県道田迎 木原線)配水管布設工事	配水管布設工 【DNSE】 φ500 582m 【DGXE・DNSE・DKE】 φ400・200 9m ほか	204,453,656	R03.10.19 R04.11.30
49 (繰越)	南区城南町藤山地区(南藤山)配 水管布設工事	配水管布設工 【DGXE】 φ150 267m 【DGXE】 φ100 353m 【DGXE】 φ75 581m ほか	97,917,675	R03.10.12 R04.07.15
50 (繰越)	和泉配水池～一木配(送)水場間 補給管布設工事(西里駅前付近)	補給管布設工 【DGXE】 φ300 298m	51,685,429	R04.02.16 R05.03.08
401 (繰越)	中央区大江4丁目～九品寺2丁目 間φ500・300配水管推進 工事 (令和2年度債務負担行為設定)	推進工 【HP】 φ800 634m 【HP】 φ500 208m ほか	(R2年度 0%) 0 (R3年度 58%) 591,271,620 (R4年度 42%) 427,097,521 (契約金額) 1,018,369,141	R02.11.04 R05.01.31
5101	和泉配水池～西梶尾送水場間配水 管(補給管)布設工事	配水管布設工 【DGXE】 φ300 387m 【DGXE】 φ100 379m ほか	61,510,127	R04.04.27 R04.09.29
5401	南区城南町鰐瀬122番地付近 配水管布設工事	配水管布設工 【DGXE】 φ100 1,500m 【HP】 φ50 453m ほか	139,914,654	R04.04.27 R05.02.21
5403	南区城南町東阿高配水管布設工事	配水管布設工 【DGXE】 φ100 230m 【HPPE】 φ50 703m	59,286,596	R04.06.28 R05.01.19
5405	南区城南町陳内配水管布設工事	配水管布設工 【HPPE】 φ75 560m 【HPPE】 φ50 689m ほか	63,641,829	R04.08.17 R05.03.13
5407	南区城南町永・千町配水管布設工 事	配水管布設工 【DGXE】 φ100 1,120m 【HPPE】 φ50 129m ほか	78,138,838	R04.06.28 R05.01.31
5409	南区城南町坂野・千町付近配水管 布設工事	配水管布設工 【DGXE】 φ150 781m 【DGXE】 φ100 116m ほか	85,639,216	R04.07.12 R05.03.17
5411	南区城南町南藤山配水管布設工事	配水管布設工 【DGXE】 φ150 887m 【SUS】 φ150 12m 【DGXE】 φ75 274m	97,736,929	R04.07.12 R05.02.10
5801	和泉配水池～一木配水場間配水 (補給)管・導水管布設工事	配水管・導水管布設工 【DGXE】 φ300 652m 【DGXE】 φ200 616m ほか	148,144,956	R04.06.28 R05.03.10

(4) 水道施設更新事業 (1件5,000万円以上、税込)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
5 (繰越)	南区薄場・島町付近配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ100 427m 【DGXE】 φ75 478m 【HPPE】 φ50 104m	78,354,422	R03.04.27 R04.05.24
7 (繰越)	東区花立3丁目地区配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ150 265m 【DGXE】 φ100 234m 【DGXE】 φ75 770m ほか	129,577,234	R03.04.27 R04.04.28
9 (繰越)	南区富合町上杉・清藤付近配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ100 476m 【HPPE】 φ50 451m ほか	62,893,489	R03.04.27 R04.08.31
11 (繰越)	中央区渡鹿6丁目付近配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ100 373m 【DGXE】 φ75 460m 【HPPE】 φ50 136m	75,960,507	R03.04.27 R04.04.28
14 (繰越)	中央区神水・水前寺地区配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ300 338m 【DGXE】 φ200 80m 【DGXE】 φ150 86m ほか	141,940,772	R03.06.29 R04.06.30
16 (繰越)	中央区世安町・本山町付近配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ300 205m 【DGXE】 φ150 84m 【DGXE】 φ100 1m 【DGXE】 φ75 241m 【HPPE】 φ50 215m	76,825,818	R03.07.13 R04.04.28
18 (繰越)	秋田配水場中央監視制御装置更新他1件工事 (令和3年度債務負担行為設定)	LCD監視制御設備 1式 SQC盤 1式 インターフェース盤 TM親局盤 TM子局盤 制御電源分岐盤 計装盤	(R3年度 0%) 0 (R4年度 56%) 233,891,161 (検査累計 56%) 233,891,161 (契約金額) 416,900,000	R03.09.16 R05.08.31
22 (繰越)	中央区新町地区配水管布設替工事 (1工区)	配水管布設工 【DGXE】 φ300 106m 推進工 【HP】 φ500 28m	184,292,900	R03.10.12 R04.08.31
28 (繰越)	南区富合町榎津配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ75 462m 【HP】 φ50 608m ほか	63,526,401	R03.10.19 R04.08.08
31 (繰越)	南区富合町木原配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ75 987m 【HP】 φ50 519m ほか	93,146,716	R03.10.26 R04.08.31
33 (繰越)	中央区帯山1丁目付近配水管布設替工事	配水管布設工 【DNSE】 φ700 161m 【DGXE】 φ100 94m	71,063,246	R03.11.02 R04.08.01
51 (繰越)	中央区花畑町付近(栄通り)配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ150 253m 【DGXE】 φ100 39m 【DGXE】 φ75 8m	60,307,485	R04.02.16 R05.03.08
302 (繰越)	健軍水源地非常用発電機室新築工事 (令和3年度債務負担行為設定)	建築工事 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 193㎡	(R3年度 0%) 0 (R4年度 100%) 66,795,249 (契約金額) 66,795,249	R04.01.13 R04.11.30

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維持管理

給水装置

水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維持管理
水道装置
水道財務

305 (繰越)	健軍水源地送水ポンプ1号電気設備他2件工事 (令和3年度債務負担行為設定)	受変電設備 1式 特殊電源設備 1式 運転操作設備 1式 送水ポンプ 2台 電動バタフライ弁 2台 逆止弁 2台 監視制御設備(機能増設含む) 1式 計装設備 1式 水道工事 【DGXE】 φ300 11m	(R3年度 0%) 0 (R4年度 100%) 356,460,770 (契約金額) 356,460,770	R03.09.16 R05.03.17
306 (繰越)	中央区水前寺公園～白山3丁目間 基幹管路配水管布設替工事 (令和3年度債務負担行為設定)	配水管布設工 【DGXE】 φ600 846m 【DGXE】 φ300 67m 推進工 【泥水式】 φ450 29m	(R3年度 31%) 139,907,592 (R4年度 69%) 314,012,449 (契約金額) 453,920,041	R03.12.27 R05.03.17
403 (繰越)	秋田配水場内管路整備工事(1期) (令和3年度債務負担行為設定)	場内管路布設工 【SP】 φ1,500 36m 【SP】 φ1,200 32m 【SP】 φ600 23m 沈下防止杭 1式 排水ピット築造 1式	(R3年度 31%) 175,277,434 (R4年度 69%) 392,045,771 (契約金額) 567,323,205	R03.08.19 R05.01.27
1007	庄口水源地電気設備更新他1件工事(第2期)	計装設備 1式 監視制御設備 1式 取水ポンプ 5台(支給品) 吐出弁 5台(支給品) 排水弁 5台(支給品) 逆止弁 5台	109,548,099	R04.06.29 R05.03.17
1201	健軍3号集水槽築造及び配管工事 (令和4年度債務負担行為設定)	支障物撤去工 1式 導水管布設工 【DGXE】 φ400 32m	(R4年度 27%) 133,219,736 (検査累計 27%) 133,219,736 (契約金額) 490,090,152	R04.07.07 R06.02.28
1601	健軍水源地外4箇所遠方監視制御 装置機能増設工事	水運用センター機能増設 健軍水源機能増設 秋田配水場機能増設 南部送水場機能増設 戸島送水場機能増設	65,852,435	R04.04.20 R05.03.17
1605	南区南高江6丁目配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ100 289m 【DGXE】 φ75 471m ほか	84,764,934	R04.04.27 R05.03.15
1609	中央区帯山・保田窪配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ100 741m 【DGXE】 φ75 141m 【HPPE】 φ50 512m	109,776,169	R04.04.27 R05.03.14
1611	南区富合町小岩瀬配水管布設替工事	配水管布設工 【DGXE】 φ100 937m 【DGXE】 φ75 173m 【HPPE】 φ50 357m	105,576,900	R04.04.27 R05.03.15

2 その他工事

(1) 建設改良工事に伴う給水切替工事

(単位 個、円)

工事名及び件数	給水切替個数	工事費
中央区大江4丁目～九品寺2丁目間給水切替工事 他63件	1,119	274,888,799

3 保存工事の概況

(1) 配水費における維持修繕

(単位 件、円)

工 事 内 容	件数	給水切替	工 事 費	工 期
漏水調査業務で発見した地中漏水による修理 (道路等並びに宅地内メーター上流側) 修理、 これらに伴う老朽化した給水管 (鉛管を含む) 取替工事等	499	0	282,174,622	R4. 4. 1~R5. 3. 31 ほか
他工事に伴う給配水管の移設工事、道路、宅内 等の老朽化した給水管 (鉛管を含む) 取替工事	26	100	50,643,943	R4. 4. 1~R5. 3. 31 ほか
通報等による道路等の漏水修理等	1,150	0	296,954,451	R4. 4. 1~R5. 3. 31 ほか
消火栓 (本体、鉄蓋等) の維持修繕工事	84	0	24,492,347	R4. 4. 1~R5. 3. 31 ほか
通報による漏水等に伴う老朽化した給水管 (鉛 管を含む) 取替工事	11	252	5,313,634	R4. 4. 1~R5. 3. 31 ほか
老朽給水管 (鉛管) 切替工事 [鉛給水管更新事業・入札]	140	91	134,288,480	R4. 4. 1~R5. 3. 31 ほか
仕切弁等 (本体、鉄蓋等) の維持修繕工事	99	0	30,831,673	R4. 4. 1~R5. 3. 31 ほか
他工事に伴う給排水管の移設破損修繕等	43	0	5,959,069	R4. 4. 1~R5. 3. 31 ほか
合 計	2,052	443	830,658,219	

(2) 給水費における維持修繕

(単位 件、円)

工 事 内 容	委 託	
	件 数	金 額
宅地内のメーター上流側漏水修繕	1,430	109,351,518

(3) 給水工事申込件数

(単位 件)

	新 設	改 造	その他	合 計
令和3年度	6,329	2,830	35	9,194
令和4年度	6,063	2,503	40	8,606
増△減	△ 266	△ 327	△ 5	△ 588

概

要

水
道
沿
革

水
道
主
要
工
事

水
道
施
設

維
持
管
理
道

給
水
装
置

水
道
財
務

Ⅲ 水道施設

1 水道の普及状況

指標	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
行政区域内人口 (推計人口)	人 ①	736,245	736,329	737,490	737,598	738,063
給水区域内人口 (推計人口)	人 ②	736,245	736,329	737,490	737,598	738,063
給水人口 (推計人口)	人 ③	712,066	709,583	708,616	706,963	705,889
給水戸数(件数)	戸 (件) ④	358,713	352,921	348,671	343,705	339,539
行政区域内世帯数	世帯 ⑤	335,386	330,690	332,184	328,290	324,676
給水世帯数	世帯 ⑥	325,060	316,809	317,635	313,528	309,796
普及状況(水道普及率)	% (③/①)	96.72%	96.37%	96.08%	95.85%	95.64%
普及率(給水普及率)	% (③/②)	96.72%	96.37%	96.08%	95.85%	95.64%
行政区域面積	km ²	390.32	390.32	390.32	390.32	390.32
給水区域面積	km ²	324.16	324.16	324.16	324.16	324.16

行政区域内人口等は、熊本県統計調査課にて算出された推計人口(国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住民基本台帳及び外国人登録法などに基づき市に届出のあった出生・死亡などの数を加減して集計算出された数値)をもとに算出している。

※平成23年度認可変更(第6次拡張事業第1回見直し)に伴い、給水区域が拡大している。

※平成25年度に才木地区簡易水道事業(組合営)を譲受したことにより、給水区域が拡大している。

※平成26年度に行政区域面積の算出方法の見直しに伴い行政区域面積が拡大している。

(参考)住民基本台帳登録数に基づいて算出した給水人口等

指標	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
行政区域内人口 (住民基本台帳)	人 ①	729,937	729,934	731,426	731,572	731,933
給水区域内人口 (住民基本台帳)	人 ②	729,937	729,934	731,426	731,572	731,933
給水人口 (住民基本台帳)	人 ③	707,302	703,788	703,124	701,516	700,344
給水戸数(件数)	戸 (件) ④	358,713	352,921	348,671	343,705	339,539
行政区域内世帯数	世帯 ⑤	355,195	350,499	348,125	344,231	340,617
給水世帯数	世帯 ⑥	344,869	335,166	332,418	328,321	324,598
普及状況(水道普及率)	% (③/①)	96.90%	96.42%	96.13%	95.89%	95.68%
普及率(給水普及率)	% (③/②)	96.90%	96.42%	96.13%	95.89%	95.68%

※住民基本台帳登録者数(平成23年度は外国人登録数を含む)をもとに算出

※地方公営企業決算統計(総務省)については、平成20年度決算より、上記数値を採用している。

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

2 水道施設総括表

施設名称	所在地	取水施設			浄水施設		
		井戸数 (本)	ポンプ数 (台)	取水能力 (m ³ /日)	ろ過 設備	減菌 設備	紫外線 処理
麻生田水源地	北区麻生田5丁目26-1	8	8	31,500	○	○	
一本木水源地	北区飛田4丁目2-15	3	3	10,200		○	○
山室水源地	北区山室6丁目6	2	2	3,400		○	
八景水谷水源地	北区八景水谷1丁目7-3	4	4	18,100		○	○
亀井水源地	北区清水亀井町24-1	4	4	7,300		○	○
健軍水源地	東区水源1丁目1-1	11	4	66,600		○	
秋田水源地	東区秋津町秋田2786	8	8	29,700		○	
庄口水源地	東区健軍4丁目523-5	8	8	44,300			
沼山津水源地	東区秋津町沼山津2910	10	10	50,600		○	
託麻水源地	東区小山5丁目11-1	4	4	7,700		○	
川尻水源地	南区元三町1丁目1-78	2	2	9,300		○	
池上水源地	西区池上町900-3	3	3	6,800		○	
城山水源地	西区上代10丁目6-31	4	4	5,400	○	○	
鶴羽田水源地	北区鶴羽田2丁目5-1	1	1	900		○	
飛田水源地	北区飛田2丁目6-11	1	1	1,000	○	○	
改寄水源地	北区改寄町1281	2	2	2,400		○	
西梶尾水源地	北区西梶尾町436-3	2	2	1,600	○	○	
貢水源地	北区貢町1163-1	1	1	1,400		○	
追分水源地	西区河内町岳863-3	1	1	1,400			
白浜水源地	西区河内町白浜2029	1	1	200		○	
戸島送水場	東区戸島町2636						
岩倉山配水池	北区清水岩倉3丁目7-1						
徳王配水池	北区徳王1丁目7-38						
立田山配水池	中央区黒髪4丁目743						
小山西山配水池	東区小山6丁目3634						
高遊原配水池	菊池郡菊陽町曲手1501-1						
万日山配水池	西区春日6丁目1765						
城山配水池	西区上代9丁目8-10、8-20						
和泉配水池	北区和泉町1806-3						
白浜配水池	西区河内町白浜89-2						
川床配水池	西区河内町野出1890-1					○	

(令和5年3月31日現在)

送水施設			配水施設							防災対策用施設		
調整池数 (原水槽)	調整池容量 (m ³)	ポンプ数 (台)	配水池数 (池)	配水池容量 (m ³)	圧力 タンク数 (基)	圧力 タンク容量 (m ³)	ポンプ数 (台)	配水 方式	主な送・配水先	発電機	2回線 受電	緊急 遮断弁
3	1,400	3							岩倉山配水池	○		
2	700	3							徳王配水池	○		○
1	400	3							徳王配水池			
2	1,000	4							立田山配水池	○		○
2	1,000	3							立田山配水池			
3	620	3	2	24,000			6	ポンプ加圧式	健軍・秋田配水区	○	○	○
			2	40,000			5	ポンプ加圧式	健軍・秋田配水区	○		
									秋田配水場	○(注2)		
2	18,000	4							戸島送水場			
2	800	3							小江山配水池		○	
			1	4,000			4	ポンプ加圧式	川尻配水区	○		
2	1,000	3							万日山配水池		○	○
2	1,000	3							城山配水池	○		○
			1	1,050			4	ポンプ加圧式	北部配水区 鶴羽田配水場系			
			1	1,570			2	ポンプ加圧式	北部配水区 飛田配水場系			
			1	2,500			3	ポンプ加圧式	北部配水区 改寄配水場系	○		○
			1	1,500			2	ポンプ加圧式	北部配水区 西梶尾配水場系			○
1	500	3							北部配水区 和泉配水池系	○		○
1	200	2							川床配水池			
1	7	2							白浜配水池			
4	5,000	5							高遊原配水池	○	○	○
			3	15,000				自然流下式	岩倉山配水区			○
			3	10,500				自然流下式	徳王配水区			○
		2	4	22,500				自然流下式	立田山配水区			○
			1	3,500				自然流下式	高遊原・ 小江山配水区			○
			3	33,000				自然流下式	高遊原・ 小江山配水区			○
			1	5,000				自然流下式	万日山配水区			
			2	2,630				自然流下式	城山配水区			
			2	5,960				自然流下式	和泉配水区			○
			1	300				自然流下式	白浜配水区			○
			1	500				自然流下式	川床配水区			○

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維持管理

給水装置

水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

施設名称	所在地	取水施設			浄水施設		
		井戸数 (本)	ポンプ数 (台)	取水能力 (m ³ /日)	ろ過 設備	滅菌 設備	紫外線 処理
南部送水場	南区富合町积迎堂	2	2	3,000		○	
富合東部水源地	南区富合町上杉196-1,196-2	1	1	3,000		○	
新浄水場	南区富合町木原1384	1	1	249		○	
舞原水源地	南区城南町築地777	1	1	1,400			
舞原配水場	南区城南町舞原140-1					○	
赤見水源地(休止)	南区城南町赤見1672-5	1	1	1,270		○	
沈目水源地	南区城南町沈目370-1	1	1	600	○	○	
本鰐瀬水源地	南区城南町鰐瀬213-3	1	1	58		○	
高水源地	南区城南町高734-2	1	1	1,400		○	
碓水源地(休止)	南区城南町碓158-1	1	1	2,200		○	
一木第1水源地 ・一木配水場	北区植木町一木592-1	1	1	760		○	
一木第2水源地	北区植木町一木185-1	1	1	860			
一木第3水源地	北区植木町一木690-2	1	1	2,520			
山本第1水源地	北区植木町内359-9	1	1	1,200			
山本第2水源地	北区植木町内311-1	1	1	1,700			
山本配水場	北区植木町内831-1				○	○	
大塚第2水源地	北区植木町正清220-3	1	1	310		○	
大塚配水池	北区植木町正清392-2						
西宮原水源地 ・配水池	北区植木町宮原858	1	1	132	○	○	
木留第1水源地 ・木留送水場	北区植木町木留592-1	1	1	700		○	
木留第2水源地	北区植木町円大寺703	1	1	720			
木留配水池	北区植木町木留1052-5						
山口配水池	北区植木町木留1360-64						
加圧施設(15箇所)	島崎、花岡山、平、梅洞、龍田団地、岳、三ノ岳、上松尾第1、第2、大將陣、城南南、植木町北部、西宮原、富広、旭ヶ丘					○(注1)	
令和4年度	合計	99	92	321,879	7	34	3
令和3年度	合計	99	92	319,244	7	34	3
令和2年度	合計	98	91	317,224	7	41	3
令和元年度	合計	98	91	317,224	7	41	3
平成30年度	合計	98	91	317,244	7	40	3

(注1)一部設置有り、(注2)庄口水源地は、健康水源地発電機により運転可能

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

送水施設			配水施設							防災対策用施設		
調整池数 (原水槽)	調整池容量 (m ³)	ポンプ数 (台)	配水池数 (池)	配水池容量 (m ³)	圧力タンク数 (基)	圧力タンク容量 (m ³)	ポンプ数 (台)	配水方式	主な送・配水先	発電機	2回線受電	緊急遮断弁
			1	2,000			3	ポンプ加圧式	南部配水区	○		○
										○		
1	8.75	2							雁回公園			
									舞原配水池	○		
			1	800			5	ポンプ加圧式	城南配水区 舞原配水場系	○		○
			1	120			2	ポンプ加圧式	城南配水区 赤見配水場系			
			1	135			2	ポンプ加圧式	城南配水区 沈目配水場系			
			1	98			2	ポンプ加圧式	城南配水区 本鰐瀬配水場系			
			1	175			2	ポンプ加圧式	城南配水区 高配水場系	○		
			1	180			2	ポンプ加圧式	城南配水区 碓配水場系	○		
			1	1,400			3	ポンプ加圧式	一木配水池 ・植木配水区一木配水場系	○		
									一木配水池			
									一木配水池	○		
									山本配水池	○		
									山本配水池	○		
			1	1,306			3	ポンプ加圧式	植木配水区 山本配水場系	○		
									大塚配水池			
			1	171				自然流下式	植木配水区 大塚配水池系			
			1	100				自然流下式	西宮原配水池 ・植木配水区西宮原配水池系			
1	60	2							木留調整池 ・木留配水池	○		
									木留調整池			
		2	1	800				自然流下式	山口配水池 ・植木配水区木留配水場系			
			1	50				自然流下式	植木配水区 山口配水池系			
			11	3,050			36	ポンプ加圧式 自然流下式	—	○(注1)		○(注1)
30	31,696	52	54	183,895	0	0	86			31	4	24
30	31,696	52	54	183,895	0	0	86			30	4	24
30	31,696	52	54	183,895	0	0	86			30	3	24
30	31,696	52	54	183,895	0	0	86			30	4	24
30	31,696	52	54	183,895	0	0	86			30	4	23

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

3 機場

(1) 取水施設

水源地名	井戸名(認可)	井戸名(運用)	内径(mm)	深度(m)	さく井年月	取水能力(m ³ /日)	口径(mm)	全揚程(m)	容量(m ³ /H)	モーター容量(kW)	ポンプ台数(台)	井戸数(本)			
麻生田	深1号	1号	500 ~ 250	121	S 55.6	3,500	150	48	160	37	8	8			
	深2号	2号	450 ~ 250	123	S 43.3	4,000	125	55	120	30					
	深3号	3号	500 ~ 250	120	S 45.3	4,000	200	50	240	75					
	深4号	4号	500 ~ 250	137	S 46.11	6,900	200	60	270	75					
	深5号	5号	500 ~ 250	145	S 48.11	2,500	125	50	170	37					
	深6号	6号	500 ~ 250	146	S 49.2	6,600	200	60	270	75					
	深7号	7号	500 ~ 250	120	S 52.7	2,300	125	50	120	30					
	深9号	9号	500 ~ 250	111	S 55.5	1,700	125	50	96	22					
	一本木	浅1号	3号	3,800	9.6	S 27.11	5,100	200	20	300			30	3	3
深1号		1号	450 ~ 300	100	S 38.8	3,900	150	40	180	37					
深2号		2号	400 ~ 200	105	S 45.8	1,200	100	100	60	30					
山室	深1号	1号	400 ~ 200	124	S 49.4	1,000	100	45	72	15	2	2			
	深2号	1号	400 ~ 200	127	S 51.3	2,400	200	40	210	45					
八景水谷	浅1号	3号	7,500	7.6	T 13.10	7,000	200	21	292	30	4	4			
	浅2号	4号	7,500	9.5	T 13.10	7,500	200	18	313	30					
	深1号	1号	300	131	S 37.10	1,600	150	59	85	22					
	深2号	2号	400 ~ 200	140	S 49.1	2,000	150	25	85	11					
亀井	浅1号	4号	3,800	10	S 30.3	4,200	150	17	180	18.5	4	4			
	深1号	1号	300	120	S 39.3	500	80	34	40	7.5					
	深2号	2号	300	120	S 39.3	1,600	100	27	80	11					
	深3号	3号	400 ~ 200	140	S 47.7	1,000	100	39	60	15					
健軍	深1号	1号	300	41	R 1.6	500	自噴井				4	11			
	深2号	2号	450	41	S 25以前	2,700	150	23	144	18.5					
	深5号	5号	450 ~ 350	39.1	R 3.3	14,600	自噴井								
	深7号	7号	450	41	S 29.8	3,500	自噴井								
	深8号	8号	450 ~ 350	40	S 35.6	9,000	自噴井								
	深9号	9号	550 ~ 450	45	S 38.12	1,400	自噴井								
	深10号	10号	550 ~ 450	60	S 41.3	1,300	自噴井								
	深11号	11号	550 ~ 400	42	S 42.5	11,000	自噴井								
	深12号	12号	500 ~ 300	44.2	S 42.12	6,600	250	27	420	45					
	深13号	13号	650 ~ 400	47.5	S 47.1	8,200	250	24	330	37					
	深14号	14号	550 ~ 400	47	S 48.1	7,800	200	27	300	37					
	秋田	深1号	1号	450 ~ 250	87	H 23.9	3,500	150	20	200			18.5	8	8
		深2号	2号	450 ~ 250	201.5	H 9.3	4,200	150	25	126			21		
		深3号	3号	450 ~ 250	210	S 62.3	4,700	200	23	210			30		
深4号		4号	450 ~ 250	130	H 14.3	3,400	150	15	145	15					
深5号		5号	450 ~ 250	200	H 8.3	4,200	200	20	210	22					
深6号		6号	450 ~ 250	130	H 14.3	3,500	150	15	145	15					
深7号		7号	450 ~ 250	200	H 8.3	3,000	200	20	210	22					
深9号		9号	450 ~ 250	207	H 9.3	3,200	200	20	210	22					
庄口		深1号	1号	500 ~ 400	45	S 56.1	4,300	200	30	198	26	8	8		
	深2号	2号	500 ~ 400	47.2	S 56.1	6,200	200	38	190	37					
	深3号	3号	500 ~ 400	45.6	S 56.1	4,800	200	30	270	37					
	深4号	4号	500	47	S 56.9	5,700	200	30	270	37					
	深5号	5号	500	46.7	S 56.9	5,200	200	30	270	37					
	深6号	6号	500	51	S 56.9	6,300	200	30	276	45					
	深7号	7号	500	51.5	S 57.4	6,600	200	30	270	37					
	深8号	8号	500	51	S 57.4	5,200	200	30	270	37					
	沼山津 (休止)	深1号	1号	500 ~ 300	118.5	H 30.3	5,400	250	30	262	37			10	10
深2号		2号	500 ~ 250	140.5	S 44.12	6,200	200	17	270	22					
深3号		3号	500 ~ 250	150	S 46.12	7,200	200	17	287	22					
深4号		4号	500 ~ 250	155.2	S 46.8	3,200	150	37	125	22					
深5号		5号	500 ~ 250	160	S 48.3	4,800	200	37	208	37					
深6号		6号	500 ~ 250	170	S 48.2	3,500	150	34	146	26					
深7号		7号	500 ~ 250	170	S 52.2	8,000	250	24	354	37					
深8号		8号	500 ~ 250	180	R 3.2	3,500	250	31	158	26					
深9号		9号	500 ~ 250	170	S 56.8	3,900	200	24	180	22					
深10号		10号	500 ~ 300	128	H 30.4	4,900	200	22	196	22					
託麻 (休止)	深3号	3号	400 ~ 200	90	S 49.11	1,000	100	75	60	22	4	4			
	深4号	4号	500	103.5	S 54.8	3,200	150	95	150	55					
	深5号	5号	400 ~ 200	81.5	S 50.1	1,000	125	100	90	37					
	深6号	6号	500	107.4	S 55.12	2,500	150	90	144	60					

水源地名	井戸名(認可)	井戸名(運用)	内径(mm)	深度(m)	さく井年月	取水能力(m ³ /日)	口径(mm)	全揚程(m)	容量(m ³ /H)	モーター容量(kW)	ポンプ台数(台)	井戸数(本)
川尻	深1号	1号	450 ~ 200	200	S 50.3	4,100	150	40	180	37	2	2
	深2号	2号	350 ~ 175	200	S 43.2	5,200	150	30	201	30		
池上	深1号	1号	500 ~ 150	60	S 50.6	3,000	150	20	168	18.5	3	3
	深3号	3号	400 ~ 200	122	S 51.7	2,400	200	30	114	18.5		
	深4号	4号	400 ~ 200	140	S 51.6	1,400	150	15	72	7.5		
城山	深1号	1号	300	120	S 36.2	800	80	44	34	7.5	4	4
	深2号	2号	300 ~ 175	125	S 40.11	1,400	80	48	59	15		
	深3号	3号	400 ~ 250	150	S 56.3	1,100	80	43	46	11		
	深4号	4号	400 ~ 150	125	S 46.3	2,100	100	42	88	18.5		
鶴羽田	深1号	1号	400 ~ 300	152	H 8.3	900	100	79.5	60	18.5	1	1
飛田	深1号	1号	300	151	S 59.3	1,000	100	80	48	18.5	1	1
改寄	深1号	1号	300 ~ 200	150	S 47.3	1,600	100	98	58	22	2	2
	深2号	2号	400	150.5	H 8.3	800	100	85	60	22		
西梶尾	深1号	1号	300	212	H 4.12	1,000	100	95	60	26	2	2
	深2号	2号	300	150	S 45.3	600	80	100	50	22		
貢 (休止)	深1号	1号	300	152	S 48.2	1,400	125	90	72	37	1	1
追分	深井戸	1号	300	140	S 45	1,400	100	95	50	26	1	1
白浜	深井戸	1号	200	152	S 42	200	50		12	0.4	1	1
南部	深1号	1号	300 ~ 150	202	H 26	1,000	80	15	42	3.7	2	2
	深2号	2号	300	203	R 2.8	2,000	100	15	84	7.5		
富合東部	深1号	1号	300	199	H 30.8	3,000	125	47	125	26	1	1
新	深1号	1号	200	150	H 16	249	40		15	1.5	1	1
舞原	深1号	1号	200	100	H 21	1,400	100	70	56	22	1	1
赤見 (休止)	深1号	1号	300	132	H 3	1,270	50	41	9	2.2	1	1
沈目	深1号	1号	200	122.5	H 6	600	50	30	8	2.2	1	1
本鱒瀬	深1号	1号	200	116	H 8	58	40	30	3	2.2	1	1
高	深井戸	1号	200	131	H 13	1,400	40	30	11.4	1.5	1	1
碓 (休止)	深井戸	1号	200	131	H 9	2,200	50	25	7.8	2.2	1	1
一木	深1号	1号	300	150	H 8	760	80	93	24	11	1	1
	深2号	2号	150	80	H 8	860	80	60	24	7.5	1	1
	深3号	3号	300	180	H 8	2,520	100	75	60	18.5	1	1
山本	深1号	1号	300	152	H 10	1,200	80	80	27	11	1	1
	深2号	2号	300	137	H 10	1,700	125	105	64	37	1	1
大塚	深2号	2号	200	44.6	S 57	310	100	70	96	18.5	1	1
西宮原	深1号	1号	200	90	S 53	132	40	80	12	3.7	1	1
木留	深1号	1号	100	162	H 12	700	80	75	30	11	1	1
	深2号	2号	100	170	H 13	720	80	100	30	15	1	1
合計						321,879					92	99

*浅井戸: 不圧地下水を取水する井戸

*深井戸: 被圧地下水を取水する井戸

(2) 浄水施設
ア 圧力式ろ過設備

施設名	型式	内径 m	処理能力 m ³ /H	速度 m/H	設置台数		
					常用	予備	計
麻生田	鋼板製密閉型	3.524	234.2	24	6		6
城山第1	鋼板製密閉型	φ1.6×3.0	33.3	18.75	1		1
城山第2	鋼板製密閉型	φ2.0×3.0	58.3	18.75	1		1
城山第3	鋼板製密閉型	φ1.8×3.0	45.8	18.75	1		1
城山第4	鋼板製密閉型	φ2.5×3.0	87.5	18.75	1		1
飛田	鋼板製密閉型		60		1		1
西梶尾	鋼板製密閉型	2.400	83.3	10	1		1
沈目	鋼板製密閉型	φ0.8×2.0	13		1		1
山本	鋼板製密閉型	φ1.8×1.5	31.25	12.3	2		2
西宮原	鋼板製密閉型	φ0.45×1.58	12	75	1		1

イ 次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備

施設名	溶液濃度 %	注入能力 l/H	貯槽	制御方法	注入機台数		
					常時	予備	計
麻生田	6	23.4	3 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
一本木	6	4.1	1.8 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
山室	12	0.7	0.2 m ³ × 1	流量比例	1	1	2
八景水谷	6	7.8	2.5 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
亀井	6	2.3	0.8 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
健軍	6	33.1	6 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
秋田	6	20	6 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
沼山津	6	15	6 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
託麻	6	2.4	2 m ³ × 1	流量比例	2	2	4
川尻	6	3	2 m ³ × 1	流量比例	1	1	2
池上	6	2.3	0.8 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
城山第1	6	1.5	1.0 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
城山第2		2.5		流量比例	1	1	2
城山第3		2		流量比例	1	1	2
城山第4		3.8		流量比例	1	1	2
鶴羽田	12	2.5	0.5 m ³ × 1	定量	1	1	2
飛田	12	2.5	0.5 m ³ × 1	定量	1	1	2
改寄	6	0.96	0.3 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
西梶尾	12	2.5	0.5 m ³ × 1	定量	2		2
貢(休止)	12	1.44	0.2 m ³ × 2	流量比例	2	2	4
白浜	12	5	0.05 m ³ × 1	定量	1		1
岳	12	0.29	0.05 m ³ × 2	流量比例	1	1	2
三ノ岳	6	1.8	0.05 m ³ × 1	定量	1		1
東門寺	6	3.4	0.2 m ³ × 1	定量	1		1
上松尾第2	12	0.29	0.2 m ³ × 1	流量比例	1	1	2
川床	12	5	0.05 m ³ × 2	定量	1	1	2
南部	6	1.8	0.1 m ³ × 2	定量	1	1	2
	6	2.3	0.2 m ³ × 1	定量	1	1	2
富合東部取水	6	0.9	0.2 m ³ × 2	定量	1	1	2
新	6	1.1	0.05 m ³ × 2	定量	1	1	2

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

イ 次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備(つづき)

施設名	溶液濃度 %	注入能力 l/H	貯槽		制御方法	注入機台数		
						常時	予備	計
舞原取水	6	1.5	0.2 m ³	× 2	定量	1	1	2
舞原流入	6	0.5	0.1 m ³	× 1	流量比例	1	1	2
赤見(休止)	3	1.8	0.1 m ³	× 2	定量	1	1	2
沈目	6	1.8	0.05 m ³	× 2	定量	1	1	2
本鰐瀬	6	1.8	0.05 m ³	× 2	定量	1	1	2
高	12	1.1	0.05 m ³	× 2	定量	1	1	2
碓(休止)	6	1.1	0.05 m ³	× 2	定量	1	1	2
一木	12	1.8	0.5 m ³	× 2	流量比例	1	1	2
山本	12	1.8	0.5 m ³	× 2	流量比例	1	1	2
大塚第2	6	1.8	0.1 m ³	× 2	定量	1	1	2
西宮原	6	1.8	0.1 m ³	× 2	定量	1	1	2
木留	12	1.8	0.3 m ³	× 1	流量比例	1	1	2

ウ 紫外線処理設備

施設名	照射方式	照射量(mJ/cm ²)	処理能力(m ³ /H)	設置台数		
				常用	予備	計
亀井	内照式(低圧水銀ランプ)	40	267	1		1
一本木	内照式(低圧水銀ランプ)	10	458	2		2
八景水谷第3	内照式(低圧水銀ランプ)	10	313	1		1
八景水谷第4	内照式(低圧水銀ランプ)	10	313	1		1

(3) 送水施設

施設名	調整池(集水槽)構造・容量 長さ×幅×深さ(単位m)(池数)	容量 m ³	口径		全揚程 m	容量 m ³ /H	モーター容量 kW	設置数 台	計 台
			mm	mm					
麻生田	RC15.45×7.5×3.5(2池)	800	300	200	67	702	180	3	3
	RC15.95×11×3.5(1池)	600							
一本木	RC7×9×9.5(2池)	700	200	100	71	300	90	3	3
山室	RC8.7×13×4(1池)	400	200	150	75	156	55	3	3
八景水谷	RC20.2×5.8×5.4(2池)	1,000	200	150	65	256.8	75	4	4
亀井	RC8.9×14×4.5(2池)	1,000	150		66	156	55	3	3
立田山	(加圧)		300		17	750	55	2	2
健軍	RCφ5.2×8.1(1池)	120	400		16	1,080	75	1	3
	RCφ6.0×7(1池)	150	400		16	1,080	75	1	
	RCφ9.0×7(1池)	350	400		16	1,080	75	1	
沼山津	PCφ34×10(2池)	18,000	300	200	72	900	280	4	4
託麻	RC8.8×13×4(2池)	800	150	150	75	186	75	3	3
戸島	RC22×13×3.5(2池)	2,000	250	200	136	372	220	1	5
	SUS22.5×19×4.1(2池)	3,000			147	568	350	4	
池上	RC15×10×3.5(1池)	500	250	200	87	186	75	3	3
	SUS12×12×4.1(1池)	500							
城山	RC8.9×14×4.5(2池)	1,000	200	150	60	230	75	3	3
	SUS14×12×3(1池)	500	125	125	87	120	45	3	
追分	SUS10×5×4.5(1池)	200	125		80	100	37	2	2
白浜	RC2.65×2.65×1.64(1池)	7	125	125	100	21	11	2	2
新浄水場	FRP2.5×3.5×1.5(1池)	8.75	50		134	10.8	11	2	2
木留	RC5.0×4.0×3.0(1池)	60	100	80	100	66	30	2	2
木留配水池			40		185	1.8	4	2	2
合	(30池)	31,696						52	52

(4)配水施設
ア 配水池施設

施設名	緊急遮断弁	配水池構造・容量							
		HWL m	池数	長さ × 幅 × 深さ (直径)			容量 m ³	築造年月	
				m	m	m			
岩倉山	有	115	3	RC	36 ×	24 ×	4.6 (2室)	7,500	S 47.3
				RC	36 ×	24 ×	4.6 (1池)	3,750	S 54.2
				RC	36 ×	24 ×	4.6 (1池)	3,750	S 63.3
徳王	有	76.36	3	RC	21.9 ×	17.4 ×	4 (2室)	3,000	S 35.3
				RC	39.9 ×	30.9 ×	3.85 (1池)	4,500	S 46.3
				RC	36.4 ×	22.9 ×	3.85 (1池)	3,000	S 53.2
立田山	有	71.36	4	RC	63.6 ×	27.2 ×	4.7 (2室)	7,500	T 13.11
				RC	38.1 ×	28.5 ×	4.65 (1池)	5,000	S 31.11
				RC	37.3 ×	29.5 ×	4.65 (1池)	5,000	S 37.3
				RC	37.3 ×	29.5 ×	4.65 (1池)	5,000	S 38.3
健軍	有	19	2	PC	φ 40.8 ×	10 (2池)	24,000	S 49.5	
秋田		15	2	PC	φ 50 ×	11 (2池)	40,000	S 58.5	
小山山	有	134.6	1	RC	22.8 ×	18.2 ×	4.6 (2室)	3,500	S 56.3
高遊原	有	158.5	3	RC	57.8 ×	28.3 ×	3.5 (2室)	11,000	H 3.3
				RC	57.8 ×	28.3 ×	3.5 (2室)	11,000	H 12.5
				RC	57.8 ×	28.3 ×	3.5 (2室)	11,000	H 20.3
川尻		10.3	1	PC	φ 25 ×	8.2 (1池)	4,000	S 57.4	
万日山		86	1	RC	24.5 ×	29.6 ×	3.5 (2室)	5,000	S 51.1
城山		50	2	RC	φ 12.5 ×	6 (1池)	630	S 38.3	
				PC	φ 21.4 ×	5.6 (1池)	2,000	S 46.8	
鶴羽田		69.3	1	PC	φ 16 ×	5.5 (1池)	1,050	H 元.5	
飛田		84	1	PC	φ 20 ×	5 (1池)	1,570	S 54.3	
改寄	有	86.8	1	PC	φ 23.4 ×	6 (2室)	2,500	H 9.9	
西梶尾	有	94.2	1	PC	φ 18.2 ×	5.9 (2室)	1,500	H 4.5	
和泉	有	139.1	2	PC	φ 16.5 ×	7.3 (1池)	1,560	H 3.1	
				SUS	φ 28.1 ×	7.1 (1池)	4,400	H 18.1	
白浜	有	56.2	1	SUS	7.6 ×	11 ×	4 (2室)	300	H 20.3
川床	有	134.25	1	SUS	7.5 ×	11 ×	3.5 (2室)	500	H 17.3
南部送水場	有	8.1	1	SUS	25 ×	13.5 ×	3 (2室)	2,000	H 28

RC: 鉄筋コンクリートの略

PC: プレストレスト・コンクリートの略(高強度の鋼材を使用し圧縮応力を加えたコンクリート)

SUS: ステンレス鋼の略

配水ポンプ能力				ポンプ台数			配水方式
口径 mm	全揚程 m	容量 m ³ /H	モーター 容量 kW	設置 台数 台	計 台	運用 台数 台	
							自然流下式
							自然流下式
							自然流下式
400 × 300	65	1,380	330	6	6	4	ポンプ加圧式
400 × 250	67	1,284	355	5	5	3	ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式
200 × 150	57	264	60	4	4	3	ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式
80	40	72	15	4	4	3	ポンプ加圧式
125	70	114	37	2	2	1	ポンプ加圧式
125	65	120	37	3	3	2	ポンプ加圧式
100 × 80	38	174	30	2	2	1	ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式
							自然流下式
150	60	226.2	75	3	3	2	ポンプ加圧式

概要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

ア 配水池施設(つづき)

施設名	緊急遮断弁	配水池構造・容量						
		HWL m	池数	長さ × 幅 × 深さ (直径)			容量 m ³	築造 年月
				m	m	m		
舞原	有	36	1	SUS	8 × 12.5 × 4 (2室)	800	H21	
赤見(休止)		7.15	1	RC	8 × 2.5 × 3 (2室)	120		
沈目		13.6	1	RC	9.6 × 3.5 × 2 (2室)	135		
本鰐瀬		26	1	SUS	6.5 × 2.5 × 3 (2室)	98		
高		10.4	1	SUS	3 × 6.5 × 4.5 (2室)	175	H13	
碓(休止)		8.1	1	SUS	4.5 × 8 × 2.5 (2室)	180	H9	
一木			1	SUS	22 × 14 × 5.4 (2室)	1,400		
山本			1	SUS	22 × 14 × 5.4 (2室)	1,306		
大塚			1	RC	6.2 × 4.8 × 3 (2室)	171		
西宮原			1	RC	4.65 × 3.85 × 2.8 (2室)	100		
木留			1	PC	14.3 × × 5 (2室)	800		
山口			1	SUS	5 × 4 × 2.5 (1池)	50		
合計	13		43			180,845		

RC:鉄筋コンクリートの略

PC:プレストレスト・コンクリートの略(高強度の鋼材を使用し圧縮応力を加えたコンクリート)

SUS:ステンレス鋼の略

配水ポンプ能力				ポンプ台数			配水方式
口径	全揚程	容量	モーター 容量	設置 台数	計	運用 台数	
mm	m	m ³ /H	kW	台	台	台	
65	36	117	5.5	5	5	4	ポンプ加圧式
65	60	36	7.5	2	2	1	ポンプ加圧式
50	55	42.6	5.5	2	2	1	ポンプ加圧式
50	44	30	3.7	2	2	1	ポンプ加圧式
50	60	37.8	5.5	2	2	1	ポンプ加圧式
50	53.5	36	5.5	2	2	1	ポンプ加圧式
250	49	114	22	3	3	2	ポンプ加圧式
250	50	108	30	3	3	2	ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式 ポンプ加圧式
							自然流下式
							自然流下式
				50	50	32	

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持
管
理道給
水
装
置水
道
財
務

イ 加圧配水施設

箇所	施設場所			緊急遮断弁	配水池構造・容量			
	ポンプ場	配水池	池数		長さ × 幅 × 深さ (直径)			容量 m ³
					m	m	m	
熊本市 上水道 事業	1	島崎	1号		1	PC	φ 8.0 × 11.5 (1池)	600
			2号	有(1)	1	SUS	φ 9.45 × 11.5 (1池)	800
	2	花岡山	花岡山		1	鋼板製	φ 3.2 × 3.75 (1池)	30
	3	平	平		2	RC	3.9 × 3.9 × 1.6 (2池)	48
	4	梅洞	梅洞		1	RC	3.0 × 2.0 × 1.5 (1池)	9
	5	龍田団地						
	6	岳	野出		1	RC	3.6 × 2.75 × 2.95 (3室)	92
			大多尾		1	RC	5.4 × 4.0 × 3.0 (2室)	128
	7	三ノ岳	三ノ岳		1	RC	3.4 × 2.55 × 2.5 (2室)	43
	8	上松尾第1	第1受水槽		1	RC	5.0 × 5.0 × 3.0 (2室)	150
			第1	有(2)	1	RC	8.5 × 5.0 × 6.3 (2室)	500
	9	上松尾第2	第2(平山)	有(1)	1	RC	11.6 × 11.6 × 3 (2室)	800
	10	大将陣						
	11	城南南	舞原					
	12	植木町北部	植木山本					
13	西宮原	西宮原						
14	富応	木留						
15	旭ヶ丘	本鰐瀬						
小計				4	11	※受水槽の容量は除く		3,050

RC: 鉄筋コンクリートの略

PC: プレストレスト・コンクリートの略(高強度の鋼材を使用し圧縮応力を加えたコンクリート)

ウ 配水池貯留能力

(単位:m³、日)

	配水池有効容量	1日平均配水量	配水池貯留能力
令和4年度	216,425	216,519	1.00
令和3年度	216,425	215,362	1.00
令和2年度	216,425	217,019	1.00
令和元年度	216,425	217,786	0.99
平成30年度	216,425	220,845	0.98

* 配水池有効容量とは、配水池(配水塔含む)の有効容量をいう。(緊急貯水槽は含まない。)

築造年月	加圧配水ポンプ能力				ポンプ台数			配水方式
	口径 mm	全揚程 m	容量 m ³ /H	モーター 容量 kW	設置 台数 台	計 台	運用 台数 台	
H 5.6	100	100	60	37	2	2	1	自然流下式
H 22.3								
S 56.3	80	65	15	5.5	2	2	1	自然流下式
S 55.3	40	150	12	11	2	2	1	自然流下式
S 50.3	40	190	2.4	11	2	2	1	自然流下式
	80	47	37	3.7	3	3	2	ポンプ加圧式
H 15.6	65	237	25.8	30	2	2	1	自然流下式
H 18.8	80	210	80	75	1	1		
S 56	40	125	3.7	5.5	2	2	1	自然流下式
H 10.3								
	65	137	42.6	30	3	3	2	自然流下式
H 10.3	65	146	39	30	3	3	2	自然流下式
	80	63	31.2	3.7	3	3	2	ポンプ加圧式
	100	37	76.2	15	2	2	1	ポンプ加圧式
H 15.6	50	42	24	3.7	2	2	1	ポンプ加圧式
	40	25	16.2	2.2	2	2	1	ポンプ加圧式
				3.7	2	2	1	ポンプ加圧式
H 28.1	80	52.3	31.7	3.7	3	3	2	ポンプ加圧式
					36	36	20	

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持管理道

給水装置

水道財務

4 管路施設

(1)口径別

排水管(ドレン)を除く。

平成16年度から管路情報システム(マッピング)の数値を使用。(平成15年度までは「資産台帳」の数値。)

ア 導水管布設延長

(単位:m)

口径	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
75mm 以下	25	34	25	9	2,378
100mm	4,577	4,568	4,568	4,590	4,622
150mm	5,576	6,166	7,476	7,652	9,750
200mm	8,064	7,450	5,707	5,333	5,314
250mm	3,483	3,483	3,348	3,360	3,521
300mm	7,028	7,020	6,967	6,647	6,645
350mm	1,478	1,478	1,508	1,499	1,495
400mm	3,098	3,098	3,098	3,112	3,057
450mm	740	740	740	740	741
500mm	1,624	1,624	1,624	1,628	1,627
600mm	2,185	2,185	2,183	2,186	2,186
700mm	635	635	635	617	618
800mm	4,576	4,576	4,527	4,527	4,525
900mm	212	212	212	212	213
1,100mm	160	160	160	160	160
1,200mm	42	42	42	42	42
不明	406	406	357	357	697
総延長	43,909	43,877	43,177	42,671	47,591

* 取水井から浄水処理前の原水を調整池・集水槽に送る管のこと。

イ 送水管布設延長

口径	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
75mm 未満	2,232	2,232	2,232	2,232	2,576
75mm	560	547	18	18	3,447
100mm	1,457	1,457	1,457	1,457	2,901
150mm	5,328	5,328	5,328	5,328	5,427
200mm	4,984	4,984	5,044	5,047	5,039
250mm	4,342	4,342	4,342	4,342	4,343
300mm	2,600	2,210	2,193	2,193	2,192
350mm	241	241	241	241	244
400mm	9,726	9,726	9,725	9,725	9,843
450mm	214	214	214	214	214
500mm	8,876	8,876	8,880	8,879	8,879
600mm	1,884	1,884	1,884	1,884	1,885
700mm	10,066	10,066	10,065	10,069	10,069
800mm	901	901	901	901	902
900mm	124	124	124	124	124
1,000mm	0	0	0	0	0
1,100mm	162	162	162	162	161
1,200mm	53	53	53	53	54
1,500mm	0	0	0	0	0
不明	67	67	67	67	46
総延長	53,817	53,414	52,930	52,936	58,346

* 調整池・集水槽から飲用可能な状態に処理された水を配水池に送る管のこと。

ウ 配水管布設延長

口 径	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
75mm 未満	476,914	466,572	456,908	445,497	441,091
75mm	743,728	739,306	736,453	729,727	721,516
80mm	101	101	101	111	111
100mm	995,204	990,804	989,280	982,599	979,548
125mm	452	452	452	455	455
150mm	678,633	675,734	670,804	670,155	666,413
200mm	217,907	217,909	219,537	219,455	218,150
250mm	59,741	60,013	60,013	60,380	61,608
300mm	121,239	119,151	116,986	114,342	110,965
350mm	18,831	19,013	19,011	19,011	19,401
400mm	39,617	40,275	40,280	40,280	40,269
450mm	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432
500mm	49,277	47,803	47,795	46,514	46,271
550mm	576	576	576	576	576
600mm	36,395	35,550	35,549	35,041	34,514
675mm	2,575	2,575	2,575	2,575	2,570
700mm	12,421	12,261	12,173	10,760	10,762
800mm	17,039	17,039	17,038	17,045	17,032
900mm	4,460	4,460	4,460	4,460	4,459
1,000mm	284	284	284	284	284
1,100mm	0	0	0	0	0
1,200mm	116	117	117	117	117
1,350mm	6,836	6,836	6,836	6,836	6,838
1,500mm	35	42	42	42	42
不明	9,848	11,933	12,349	13,377	14,377
総延長	3,496,661	3,473,238	3,454,051	3,424,071	3,401,801

* 配水池以降の水を供給する管のこと。

エ 導・送・配水管布設延長

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
総延長	3,594,387	3,570,529	3,550,158	3,519,678	3,507,738

(2) 管路に関する指標

ア 新設管路延長

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
新設 管路延長	m	23,858	30,105	30,480	20,969	25,737
管路 総延長	m	3,594,387	3,570,529	3,550,158	3,519,678	3,507,738
新設 管路率	%	0.66	0.84	0.86	0.60	0.73

* 新設管路率＝新設管路延長/管路総延長

* 平成26年度までは、マッピングデータ未整備のため城南町を除いた値で算出している。

イ 管路の更新

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
管路 更新延長	m	14,847	3,987	28,553	23,515	25,378
前年度 管路 総延長	m	3,570,529	3,550,158	3,519,678	3,507,738	3,482,001
管路更新率	%	0.42	0.11	0.81	0.67	0.73

* 管路更新率＝管路更新延長/前年度管路総延長

* 平成26年度までは、マッピングデータ未整備のため城南町を除いた値で算出している。

(3) 送・配水管付属器具設置数

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
仕切弁	個	41,798	41,769	41,310	40,797	40,402
うち 排水弁	個	4,238	4,202	4,019	3,830	3,689
空気弁	個	2,779	2,782	2,762	2,754	2,732
公設 消火栓	栓	19,634	19,673	19,596	19,462	19,354
減圧弁	台	97	97	96	96	96

* 平成16年度から管路情報システム（マッピング）の数値を使用。（平成15年度までは「資産台帳」の数値。）

5 その他の施設

(1)水運用センター関連設備

名 称	主 な 設 備
情 報 処 理 設 備	監視制御系サーバ(デュアル) 1式
	アプリケーションサーバ 1台
	メンテナンスワークステーション 1台
	データメンテ操作PC 1台
	操作端末装置 3台
	情報表示用PC 1台
	ウイルスチェックPC 1台
	プリンタ 2台
	ネットワーク機器 1式
	GW装置(広域イーサネット網) 1式
	GW装置(携帯網) 1式
	液晶大型表示装置 1式 表示端末装置 2台
遠 方 監 視 制 御 設 備	広域ネットワーク網系 41箇所
	携帯網系 39箇所
そ の 他 の 設 備	地震計 1式
	簡易テレメータ装置 18箇所

(2)主な水質検査機器

装 置 名 称	メ ー カ ー(※)	型 式	台 数	設 置 年 度
全有機炭素計 (TOC計)	島津製作所	TOC-L _{CPH}	1	R4
液体クロマトグラフ-タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS)	島津製作所	LCMS-8050	1	H26
	ウォーターズコーポレーション	Xevo TQ-S cronos System	1	R3
誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP-MS)	アジレントテクノロジー	Agilent 7800 ICP-MS	1	H30
ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC-MS)	島津製作所	GCMS-QP2010 Ultra	1	H25
	日本電子	JMS-Q1500GC	1	H28
パーティックラップガスクロマトグラフ質量分析装置 (PT-GC-MS)	アジレントテクノロジー	Agilent 5975C	1	H21
	O・I・Analytical	Model 4660 Eclipse		
	島津製作所	GCMS-QP2020NX	1	R1
	ジーエルサイエンス	PT7000		
水銀分析装置	日本インスツルメンツ	RA-4500	1	R4
イオンクロマトグラフ	サーモフィッシャー サイエンティフィック	Dionex Integrion	2	R2
イオンクロマトグラフポストカラム分析装置	サーモフィッシャー サイエンティフィック	Dionex Integrion、PCM-520	2	H29
高速液体クロマトグラフ	日本ウォーターズ	Alliance、e2695	1	R2
濁度色度計	日本電色工業	WA6000	1	H28
フーリエ変換赤外分光光度計(FTIR)	ブルカーオプティクス	ALPHA	1	H22
位相差顕微鏡	オリンパス	BH-2	1	S57
実体顕微鏡	ライカマイクロシステムズ	S8 APO	1	H27
落射蛍光顕微鏡	ニコン	Ni-E	1	H27
リアルタイムPCR装置	タカラバイオ	TP700	1	H27
紫外可視分光光度計	島津製作所	UV-1900i	1	R4

※メーカーの名称は購入当時のもの。

(3)地下水観測井(53本)

管理記号	観測井名	設置場所	地盤	深m	口径mm	観測開始
1	○ - 1	健軍水源地 B 東区水源1丁目1-1		9.9	40	200 S 51.11.1
2	○ - 2	上の原公園 B 東区健軍本町35		17.7	37	200 S 51.2.1
3	○ - 3	上山下公園 B 東区健軍3丁目19-22		21.7	43	200 ~ 150 S 51.11.1
4	○ - 4	東消防署 A 東区東町4丁目6-17		26.1	24	200 S 52.2.1
5	○ - 5	東消防署 B 東区東町4丁目6-17		26.1	41	200 S 52.2.1
6	○ - 6	動物園 B 東区健軍5丁目14-2		6.2	46	100 ~ 50 S 59.11.1
7	○ - 7	東部浄化センター A 東区秋津町秋田536		7.4	12	100 S 59.11.1
8	○ - 8	東部浄化センター B 東区秋津町秋田536		7.5	66	200 ~ 50 S 59.11.1
9	○ - 9	画図小学校 B 東区下江津8丁目1-6		5.1	52	200 ~ 75 S 53.4.1
10	○ - 10	嘉島三郎無田 B 上益城郡嘉島町下六嘉字無田1083		4.7	150	200 ~ 100 S 52.7.1
11	○ - 11	嘉島井寺 C 上益城郡嘉島町下六嘉字牧3120		7.7	122	200 ~ 100 S 52.7.1
12	○ - 12	秋田第9水源地 C 東区秋津町秋田42		5.1	206	300 ~ 100 S 62.2.1
13	○ - 13	秋田配水場 A 東区秋津町秋田2786		5.2	25	100 S 59.4.1
14	○ - 14	秋田配水場 B 東区秋津町秋田2786		5.1	70	100 ~ 50 S 59.4.1
15	○ - 15	秋田配水場 C 東区秋津町秋田2786		5.1	201	400 ~ 200 S 60.6.1
16	○ - 16	沼山津配水場 A 東区秋津町沼山津2910		6.1	31	100 S 55.4.1
17	○ - 17	沼山津配水場 C 東区秋津町沼山津2910		6.1	202	100 ~ 32 S 55.4.1
18	○ - 18	若葉小学校 A 東区若葉4丁目23-1		11.0	40	200 ~ 80 S 55.11.1
19	○ - 19	若葉小学校 C 東区若葉4丁目23-1		11.4	195	200 ~ 80 S 56.1.1
20	○ - 20	秋津小学校 A 東区秋津3丁目9-20		8.4	36	200 ~ 80 S 55.11.1
21	○ - 21	秋津小学校 C 東区秋津3丁目9-20		9.0	145	200 ~ 80 S 55.12.1
22	○ - 22	桜木小学校 C 東区花立2丁目23-1		19.8	197	200 ~ 80 S 55.11.1
23	○ - 23	西原中学校 C 東区保田窪4丁目9-1		40.0	124	300 ~ 150 S 53.4.1
24	○ - 24	戸島送水場 B 東区戸島町2636		42.7	110	150 ~ 80 S 60.9.1
25	○ - 25	戸島下棧敷尾 B 東区戸島町2082-1		50.0	120	200 ~ 100 S 54.6.1
26	○ - 27	一本木送水場 a 北区飛田4丁目2-15		18.8	17	125 S 60.4.1
27	○ - 28	八景水谷公園 a 北区八景水谷1丁目11		16.4	17	125 S 60.4.1
28	○ - 29	八景水谷公園 b 北区八景水谷1丁目11		16.3	131	200 ~ 65 S 60.4.1
29	○ - 30	城北小学校 a 北区清水新地1丁目4-1		40.4	33	125 S 60.9.1
30	○ - 31	亀井送水場 a 北区清水亀井町1		15.7	17	100 S 62.3.1
31	○ - 32	亀井送水場 b 北区清水亀井町1		15.7	98	200 ~ 100 S 62.3.1
32	○ - 33	池上送水場 a 西区池上町900-1		4.9	10	200 S 57.9.1
33	○ - 34	池上送水場 b 西区池上町900-1		4.8	55	125 S 60.10.1
34	○ - 35	池上第2水源地 a 西区池上町1192-1		4.5	12	200 S 57.9.1
35	○ - 36	池上第2水源地 b 西区池上町1192-1		4.6	126	500 ~ 150 S 53.4.1
36	○ - 37	城山送水場 a 西区上代10丁目6-31		5	18	100 S 59.11.1
37	○ - 38	城山送水場 b 西区上代10丁目6-31		5	150	200 ~ 100 S 55.5.1
38	○ - 39	川尻配水場 a 南区元三町1丁目1-78		4	10	100 S 59.11.1
39	○ - 40	川尻配水場 b 南区元三町1丁目1-78		3.8	127	250 ~ 80 S 61.1.1
40	○ - 41	麻生田送水場 b 北区麻生田5丁目26-1		66.7	131	200 ~ 100 S 63.4.1
41	○ - 42	清水亀井町 a 北区清水亀井町43		14.7	26	150 S 63.4.1
42	○ - 43	田迎南小学校 b 南区田井島3丁目12-1		5.7	90	100 H 3.4.1
43	○ - 44	健軍水源地 A 東区水源1丁目1-1		10.0	29	100 H 2.4.1
44	○ - 45	城山第4水源地 b 西区上代6丁目6-37		5.3	126	200 ~ 80 H 3.4.1
45	○ - 46	託麻中原 b 東区小山町1756-2		81.8	131	200 ~ 50 H 元.2.1
46	○ - 47	改寄配水場 b 北区改寄町1281		81.0	171	250 ~ 100 H 4.9.1
47	○ - 49	改寄町小清水 b 北区改寄町小清水9		42.2	149	250 ~ 100 H 5.4.1
48	○ - 50	下硯川町鹿次郎 b 北区下硯川鹿次郎703-5		37.5	151	250 ~ 100 H 5.4.1
49	○ - 51	和泉町赤水 a 北区和泉町赤水井川尻481		25.6	11	150 H 6.4.1
50	○ - 52	和泉町赤水 b 北区和泉町赤水井川尻481		25.6	150	250 ~ 100 H 6.4.1
51	○ - 53	麻生田第3水源地 b 北区榎木6丁目4		63.6	100	250 ~ 150 H 8.5.1
52	U - 2	託麻第2水源地 b 東区小山3丁目5		60.3	82	250 S 53.4.1
53	U - 6	西梶尾水源地 b 北区西梶尾町436-3		88.0	100	200 H 5.4.1

柱状図有り…管理記号○

柱状図無し…管理記号U

砥川溶岩の分布地域内

A…砥川溶岩の上層

B…砥川溶岩層

C…砥川溶岩の下層

砥川溶岩の分布しない地域

a…浅層

b…深層

6 水道施設位置図

取水施設

- 1 麻生田水源地
- 2 一本木水源地
- 3 山室水源地
- 4 八景水谷水源地
- 5 亀井水源地
- 6 健軍水源地
- 7 秋田水源地
- 8 庄口水源地
- 9 沼山津水源地
- 10 託麻水源地
- 11 川尻水源地
- 12 池上水源地
- 13 城山水源地
- 14 鶴羽田水源地
- 15 飛田水源地
- 16 改寄水源地
- 17 西梶尾水源地
- 18 貢水源地(休止)
- 19 追分水源地
- 20 白浜水源地
- 【富合地区】
- 21 南部水源地
- 22 富合東部水源地
- 23 新水源地
- 【城南地区】
- 24 舞原水源地
- 25 沈目水源地
- 26 本鱈瀬水源地
- 27 高水源地
- 28 碓水源地(休止)
- 【植木地区】
- 29 一木第1水源地
- 30 一木第2水源地
- 31 一木第3水源地
- 32 山本第1水源地
- 33 山本第2水源地
- 34 大塚第2水源地
- 35 西宮原水源地
- 36 木留第1水源地
- 37 木留第2水源地

配水施設

- 1 岩倉山配水池
- 2 徳王配水池
- 3 立田山配水池
- 4 健軍配水場
- 5 秋田配水場
- 6 小山山配水池
- 7 高遊原配水池
- 8 川尻配水場
- 9 万日山配水池
- 10 城山配水池
- 11 鶴羽田配水場
- 12 飛田配水場
- 13 改寄配水場
- 14 西梶尾配水場
- 15 和泉配水池
- 16 白浜配水池
- 17 川床配水池
- 【富合地区】
- 18 南部送水場
- 【城南地区】
- 19 舞原配水場
- 【植木地区】
- 20 一木配水場
- 21 山本配水場
- 22 大塚配水池
- 23 木留配水池
- 24 山口配水池

送水施設

- 1 戸島送水場
- 2 沼山津送水場
- 【植木地区】
- 3 木留送水場

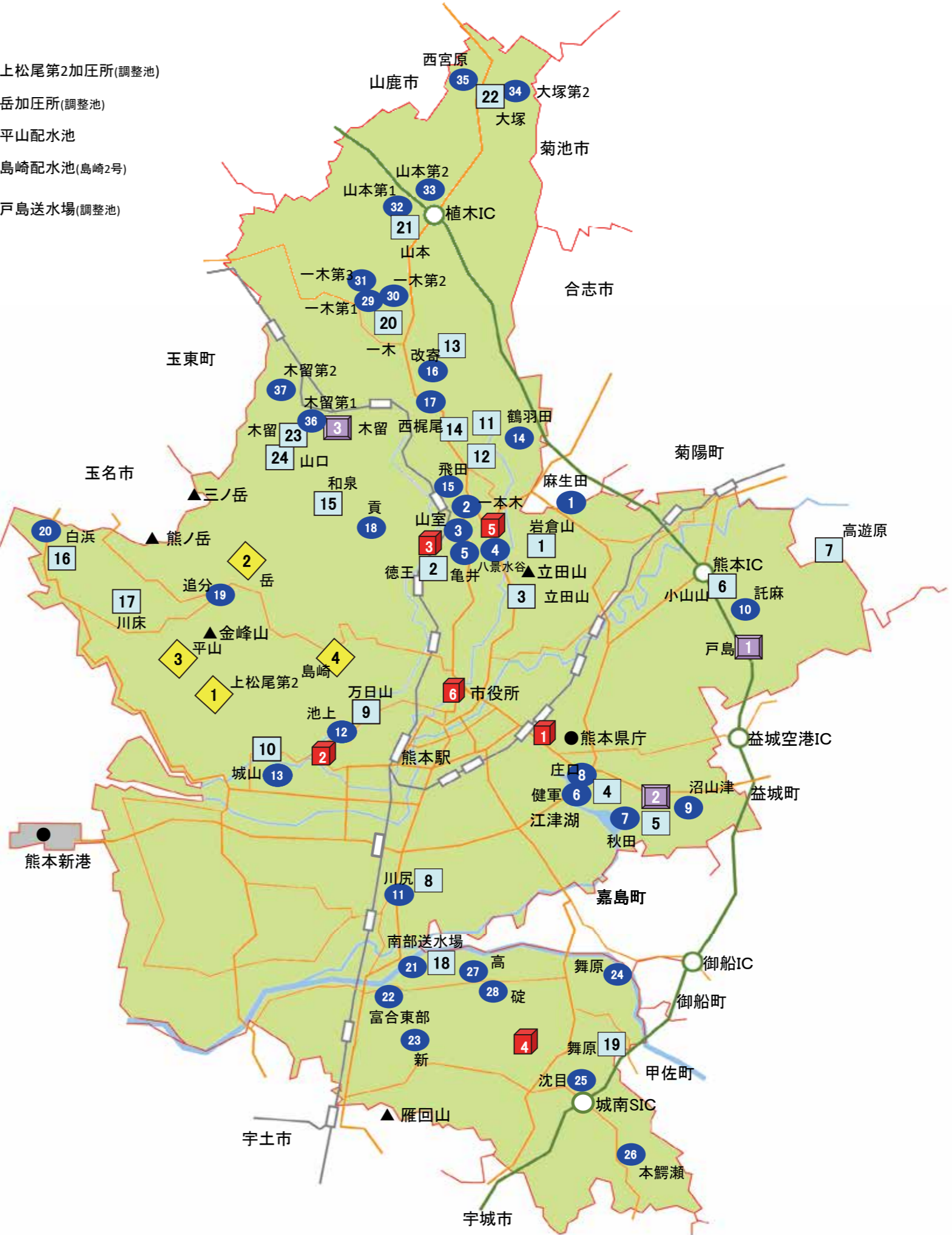
災害対策用貯水施設

- 2 一本木水源地(調整池)
- 4 八景水谷水源地(調整池)
- 11 川尻水源地(配水池)
- 12 池上水源地(調整池)
- 13 城山水源地(調整池)
- 18 貢水源地(調整池)
- 1 岩倉山配水池
- 2 徳王配水池
- 3 立田山配水池
- 4 健軍配水場(配水池)
- 6 小山山配水池
- 7 高遊原配水池
- 13 改寄配水場(配水池)
- 14 西梶尾配水場(配水池)
- 15 和泉配水池
- 16 白浜配水池
- 17 川床配水池
- 18 南部送水場(配水池)
- 19 舞原配水場(配水池)

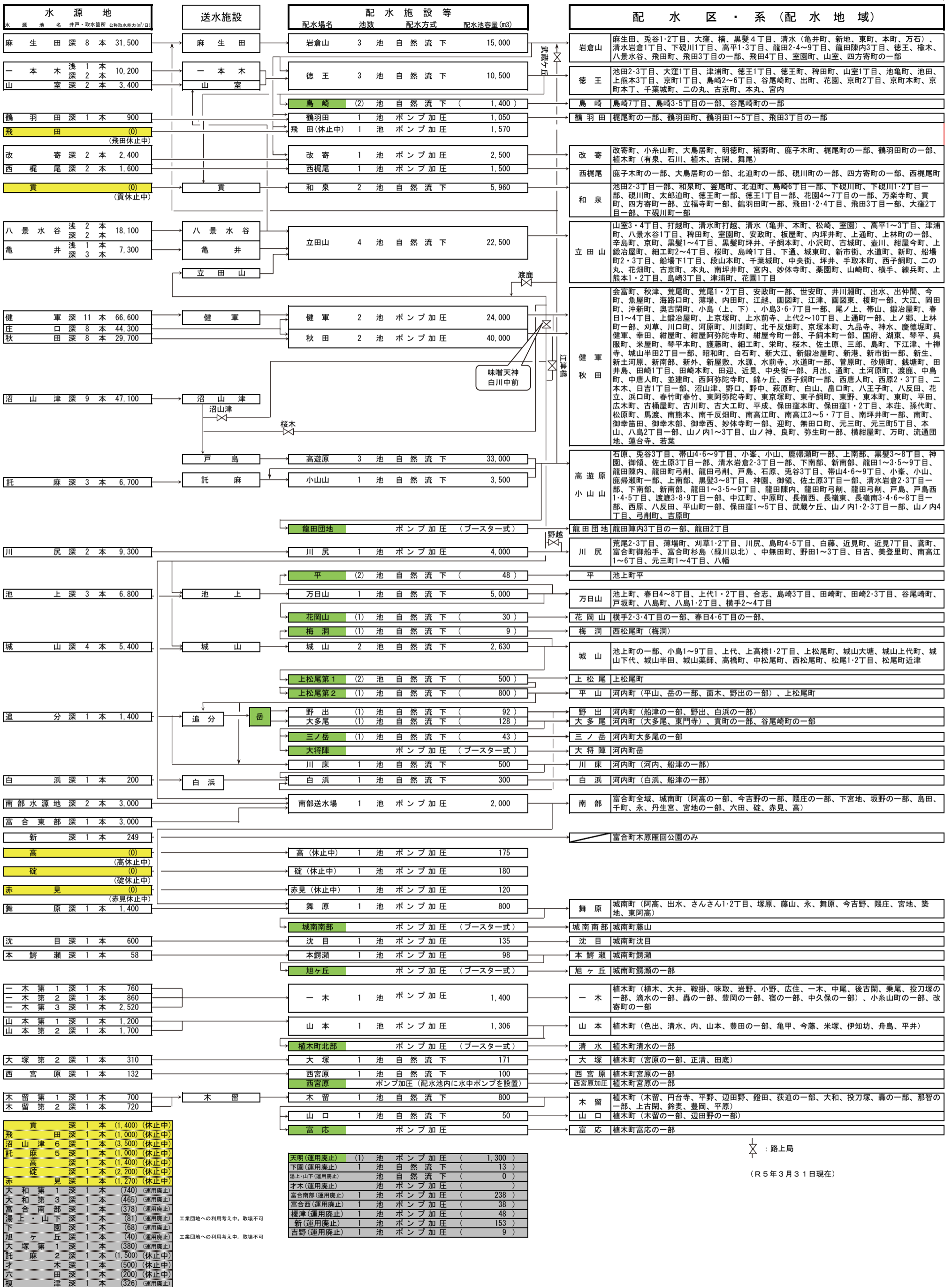
営業所など

- 1 熊本市上下水道局
- 2 西部上下水道センター
- 3 北部上下水道センター
- 4 南部上下水道センター
- 5 水の科学館
- 6 上下水道料金納入所

- 1 上松尾第2加圧所(調整池)
- 2 岳加圧所(調整池)
- 3 平山配水池
- 4 島崎配水池(島崎2号)
- 1 戸島送水場(調整池)



7 配水系統図



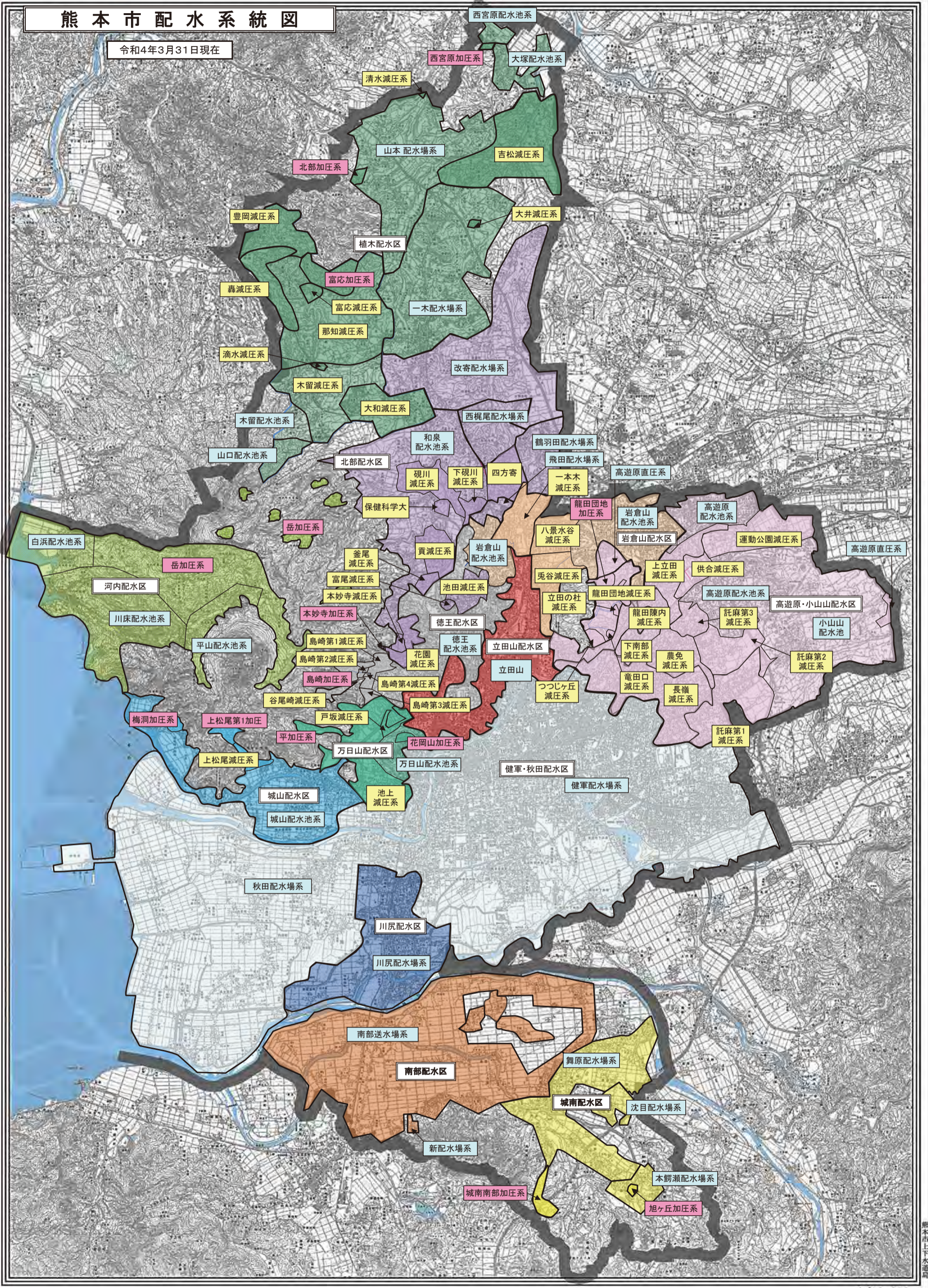
△ : 路上局

(R5年3月31日現在)

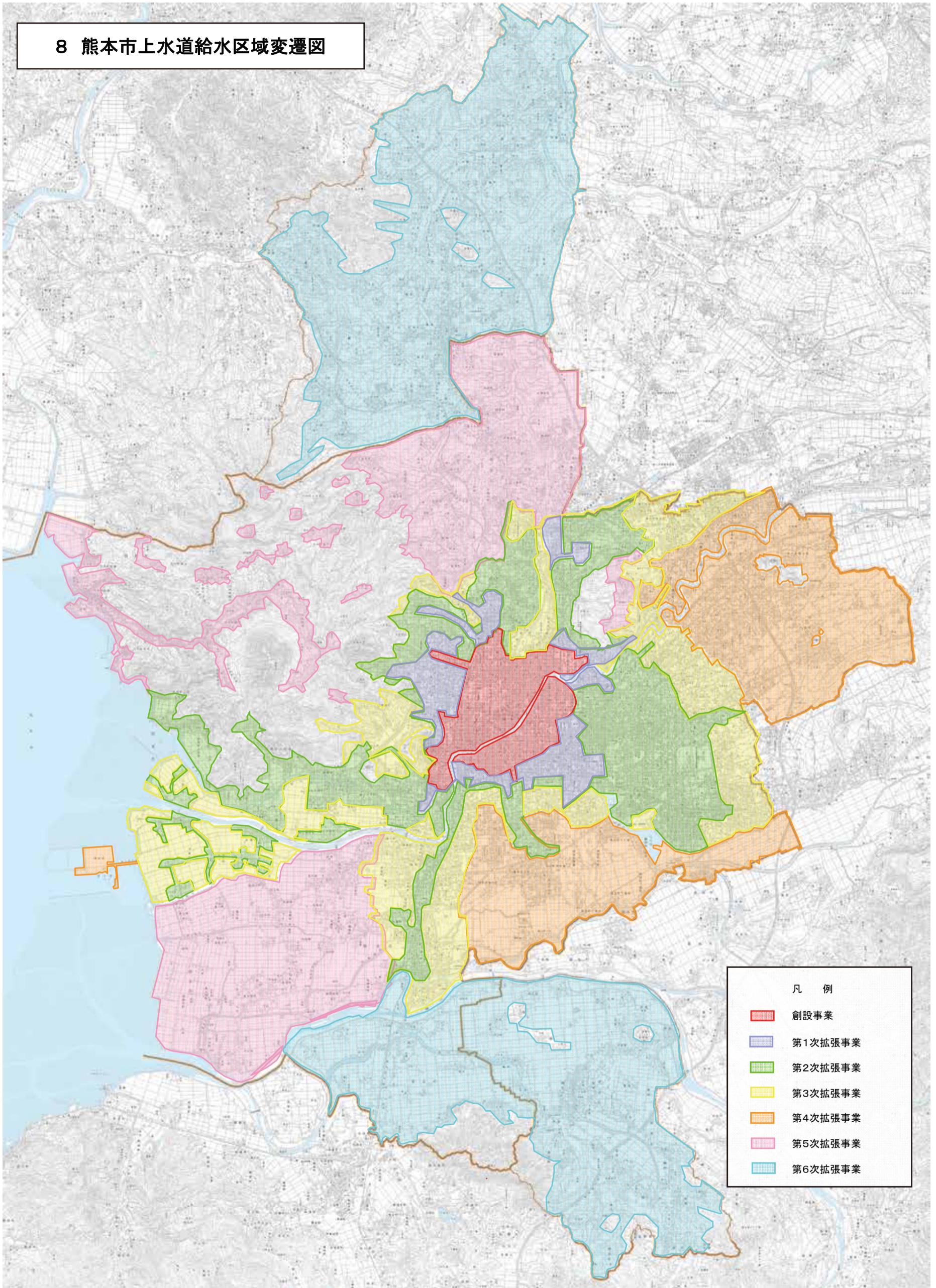
※各施設に(運用休止)は含まない。

熊本市配水系統図

令和4年3月31日現在



8 熊本市上水道給水区域変遷図



IV 水道の維持管理(取水・配水・漏水防止など)

1 水源地別年間取水量

(単位:m³)

	水源地名	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
1	麻生田	8,730,101	9,086,030	9,068,947	8,844,793	9,174,093
2	一本木	1,701,152	1,543,861	1,461,747	1,028,739	403,779
3	山室	616,708	684,572	700,950	708,529	714,998
4	八景水谷	5,554,314	5,027,473	5,182,178	5,668,172	5,739,743
5	亀井	2,283,555	2,235,641	2,137,978	2,212,533	2,209,333
6	健軍	22,339,789	22,274,176	19,745,664	21,084,340	24,021,459
7	秋田	8,295,622	6,837,464	8,090,965	9,115,471	9,427,075
8	庄口	9,854,850	10,692,097	11,537,998	9,332,862	8,365,886
9	沼山津	9,214,250	10,383,161	10,917,454	11,401,486	9,434,131
10	託麻	1,856,701	1,513,239	2,502,002	1,497,485	2,124,643
11	川尻	2,521,322	2,602,028	2,555,828	2,391,213	2,449,852
12	池上	835,942	923,163	669,015	1,137,865	1,196,753
13	城山	445,491	423,423	459,202	397,040	460,610
14	鶴羽田	363,570	309,145	83,590	259,000	161,865
15	飛田	0	0	183,827	183,662	233,605
16	改寄	527,083	520,143	576,058	566,629	558,555
17	西梶尾	212,553	361,243	348,453	350,411	351,724
18	貢(休止中)	0	0	0	0	0
19	追分	476,882	474,464	440,982	436,961	463,752
20	白浜	63,857	81,494	79,107	74,431	69,248
21	富合	1,433,635	751,104	348,966	348,041	350,287
22	城南	727,452	721,690	723,497	692,858	705,412
23	植木	1,547,998	1,570,484	1,636,470	1,639,272	1,636,673
	合計(A)	79,602,827	79,016,095	79,450,878	79,371,793	80,253,476
	有効水量(B)	72,216,469	72,401,372	73,294,928	72,048,628	72,795,163
	原水有効利用率 (B)/(A)	90.7	91.6	92.3	90.8	90.7

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持管
理道

給水装置

水道財務

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水
持
管
理
道給
水
装
置

水道財務

2 系統別配水量

	岩倉山配水区	徳王配水区	立田山配水区	健軍・秋田配水区	高遊原・小山山配水区	川尻配水区		
令和4年度	5,035,977	4,354,746	7,133,686	30,931,512	16,370,818	2,784,527		
令和3年度	5,013,893	4,252,275	6,969,259	31,041,947	16,249,166	2,806,225		
令和2年度	4,950,633	4,234,322	7,241,953	31,738,350	16,034,323	2,808,213		
令和元年度	5,283,138	4,268,840	7,592,124	32,048,670	15,873,536	2,740,600		
平成30年度	5,333,906	4,149,850	7,755,588	32,296,039	16,089,162	2,629,706		
令和4年	4月	407,835	356,709	572,506	2,485,825	1,337,038	222,025	
	5月	418,859	374,144	590,202	2,559,504	1,373,804	229,900	
	6月	415,466	366,822	591,289	2,533,692	1,355,652	227,337	
	7月	430,261	374,288	611,938	2,596,104	1,406,908	235,379	
	8月	432,990	368,556	602,745	2,612,788	1,398,893	234,316	
	9月	418,488	360,864	583,039	2,549,138	1,349,167	228,525	
	10月	437,007	372,662	615,134	2,660,398	1,400,560	238,791	
	11月	418,745	353,868	585,725	2,568,480	1,338,381	232,006	
	12月	430,858	362,552	619,672	2,702,969	1,401,950	240,292	
	令和5年	1月	433,372	368,739	597,836	2,669,390	1,401,405	241,030
		2月	379,161	332,492	552,784	2,397,473	1,246,183	217,449
		3月	412,935	363,050	610,816	2,595,751	1,360,877	237,477

3 配水量の分析(年度別)

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1 配水量 (m ³)	79,029,560	78,607,232	79,211,773
2 1日最大配水量 (m ³)	1/25 250,470	12/31 231,725	9/6 240,750
3 1日平均配水量 (m ³)	216,519	215,362	217,019
4 1日最小配水量 (m ³)	12/31 192,474	1/1 190,299	9/7 188,765
5 有効水量 (m ³)	72,216,469	72,401,372	73,294,928
6 有収水量 (m ³)	69,847,003	70,267,405	71,005,900
7 無収有効水量 (m ³)	2,369,466	2,133,967	2,289,028
8 洗管用	394,175	265,956	333,399
9 局業務用	157,486	161,670	148,986
10 消防用	2,201	3,406	1,929
11 メーター不感水量	1,405,151	1,411,181	1,415,866
12 調定減額水量	410,453	291,753	388,848
13 無収無効水量 (m ³)	6,813,091	6,205,860	5,916,845
14 有効率 (%)	91.38	92.11	92.53
15 無効率 (%)	8.62	7.89	7.47
16 有収率 (%)	88.38	89.39	89.64
17 配水量に対する無収有効水量の割合 (%)	3.00	2.71	2.89

(単位:m³)

万日山配水区	城山配水区	北部配水区	河内配水区	天明配水区	富合町	城南町	植木町	総配水量
1,862,410	2,087,564	4,003,513	747,990	0	1,449,528	753,965	1,513,324	79,029,560
1,848,120	2,077,467	3,969,421	763,170	0	1,355,728	713,329	1,547,232	78,607,232
1,835,032	2,049,774	3,967,426	722,467	0	1,307,747	707,353	1,614,180	79,211,773
1,941,169	1,921,828	3,737,333	730,684	0	1,293,290	668,230	1,610,095	79,709,537
1,972,393	2,022,775	3,932,683	803,868	0	1,309,839	715,281	1,597,236	80,608,326
147,906	169,610	331,349	59,995	0	113,466	57,516	120,466	6,382,246
152,100	176,391	334,390	62,059	0	117,647	60,834	126,497	6,576,331
149,956	174,522	329,530	62,121	0	114,565	59,733	125,186	6,505,871
156,329	180,021	341,066	63,394	0	115,955	61,939	130,486	6,704,068
154,948	176,989	343,879	63,856	0	118,277	60,858	131,826	6,700,921
152,437	168,626	325,229	62,478	0	116,288	59,543	125,969	6,499,791
167,876	176,410	336,897	63,833	0	128,177	62,666	130,011	6,790,422
165,895	171,391	325,032	63,663	0	132,555	61,773	120,973	6,538,487
162,850	180,069	343,322	65,093	0	141,517	64,532	127,706	6,843,382
154,079	180,029	345,880	63,931	0	125,041	70,722	131,153	6,782,607
141,176	160,771	307,019	55,352	0	108,714	64,039	117,756	6,080,369
156,858	172,735	339,920	62,215	0	117,326	69,810	125,295	6,625,065

令和元年度		平成30年度	
79,709,537		80,608,326	
12/31	231,954	7/19	238,413
217,786		220,845	
1/1	190,338	1/1	187,020
72,048,628		72,795,163	
70,161,394		70,702,534	
1,887,234		2,092,629	
33,648		43,543	
151,125		138,231	
3,059		4,954	
1,409,035		1,562,999	
290,367		342,901	
7,660,909		7,813,163	
90.39		90.31	
9.61		9.69	
88.02		87.71	
2.37		2.60	

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水
持
管
理
道給
水
装
置水道
財
務

4 電力使用状況
(1) 水源地別電力使用量

年度・月次	麻生田水源地	一本木水源地	八景水谷水源地	亀井水源地	健軍水源地
令和4年度	5,965,857	1,878,439	2,388,088	1,074,100	7,616,073
令和3年度	5,948,009	1,714,991	2,182,104	1,075,324	7,079,708
令和2年度	5,968,399	1,597,524	2,212,324	996,873	6,171,096
令和元年度	5,942,703	1,492,513	2,488,203	1,053,921	5,913,929
平成30年度	6,066,246	1,397,672	2,481,390	1,027,470	6,906,553
令和4年 4月	476,366	152,734	190,886	88,586	753,104
5月	513,781	163,345	199,778	92,044	709,446
6月	484,934	162,749	201,113	89,892	628,896
7月	509,803	168,262	206,945	93,701	704,820
8月	518,399	168,154	201,880	93,366	681,051
9月	492,185	163,291	197,573	89,992	572,879
10月	499,479	160,666	207,524	91,816	550,249
11月	482,766	153,438	196,884	88,554	643,316
12月	505,581	153,742	202,090	89,238	635,144
令和5年 1月	517,063	158,919	197,916	85,087	605,728
2月	463,513	134,846	182,060	81,541	538,658
3月	501,987	138,293	203,439	90,283	592,782
一日平均	令和4年度 16,345	5,146	6,543	2,943	20,866
	令和3年度 16,296	4,699	5,978	2,946	19,396
	令和2年度 16,352	4,377	6,061	2,731	16,907
	令和元年度 16,237	4,078	6,798	2,880	16,158
	平成30年度 16,620	3,829	6,798	2,815	18,922

年度・月次	秋田配水場	水運用センター	路上局	全加圧配水ポンプ所分	北部地区
令和4年度	3,124,502	15,197	3,649	8,185,051	2,210,095
令和3年度	2,874,690	15,535	3,856	8,316,858	2,232,375
令和2年度	3,619,003	15,674	3,674	7,712,638	2,315,587
令和元年度	3,810,093	15,426	3,435	8,066,804	2,319,731
平成30年度	3,958,383	15,275	3,497	7,681,943	2,372,027
令和4年 4月	142,840	1,310	289	689,303	179,244
5月	143,437	1,248	303	749,768	177,194
6月	276,479	1,242	280	720,233	185,794
7月	307,660	1,278	306	722,282	198,181
8月	266,468	1,280	324	722,502	194,318
9月	280,957	1,320	300	655,525	184,212
10月	133,719	1,199	294	669,661	187,803
11月	270,609	1,239	267	640,142	175,689
12月	323,980	1,404	308	672,101	190,979
令和5年 1月	236,340	1,160	371	683,872	185,648
2月	498,025	1,156	296	601,471	167,137
3月	243,988	1,361	311	658,191	183,896
一日平均	令和4年度 8,560	42	10	22,425	6,055
	令和3年度 7,876	43	11	22,786	6,116
	令和2年度 9,915	43	10	21,131	6,344
	令和元年度 10,410	42	9	22,040	6,338
	平成30年度 10,845	42	10	21,046	6,499

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管道
給水装置
水道財務

(単位:kWh)

庄口水源地	沼山津水源地	託麻水源地	川尻水源地	池上水源地	城山水源地
1,396,418	3,897,130	1,673,974	1,031,446	942,392	630,507
1,874,670	4,036,810	1,448,861	1,059,415	918,484	613,881
2,044,550	3,862,320	2,243,810	1,029,810	816,811	621,137
1,689,955	4,221,120	1,491,112	969,927	1,001,472	597,115
1,559,610	2,895,150	2,108,967	1,013,425	1,040,922	636,383
143,230	380,660	98,126	88,528	80,473	50,343
168,190	431,970	41,687	98,441	85,229	51,690
141,410	293,980	73,460	82,816	82,622	52,629
135,975	287,340	111,663	85,601	85,656	56,943
153,625	333,570	112,454	90,795	87,408	56,756
112,655	315,600	163,312	82,461	79,399	53,441
96,096	314,950	181,843	86,348	79,190	51,324
89,239	305,290	179,701	81,052	76,133	49,006
73,820	278,120	183,564	83,737	76,216	55,161
101,640	349,940	182,458	90,775	72,644	54,041
77,040	281,410	164,319	75,642	65,355	47,787
103,498	324,300	181,387	85,250	72,067	51,386
3,826	10,677	4,586	2,826	2,582	1,727
5,136	11,060	3,969	2,903	2,516	1,682
5,602	10,582	6,147	2,821	2,238	1,702
4,617	11,533	4,074	2,650	2,736	1,631
4,273	7,932	5,778	2,777	2,852	1,744

河内地区	天明地区	富合町	城南町	植木町	合計
847,705	0	736,584	478,600	1,329,486	45,425,293
888,605	0	531,847	477,517	1,387,619	44,681,159
861,289	0	465,863	478,872	1,452,136	44,489,390
852,209	0	460,404	456,533	1,414,992	44,261,597
839,522	0	482,843	501,468	1,387,403	44,376,149
70,969	0	50,835	41,003	109,931	3,788,760
73,793	0	53,593	37,892	108,861	3,901,690
72,564	0	59,363	37,685	109,719	3,757,860
72,269	0	64,822	40,980	114,036	3,968,523
73,708	0	68,300	39,543	116,604	3,980,505
71,031	0	64,873	41,082	116,451	3,738,539
70,119	0	66,476	38,237	110,422	3,597,415
68,250	0	65,114	37,618	105,110	3,709,417
70,294	0	66,057	45,266	116,046	3,822,848
75,102	0	63,875	39,505	111,016	3,813,100
63,726	0	54,335	38,832	101,321	3,638,470
65,880	0	58,941	40,957	109,969	3,708,166
2,322	0	2,018	1,311	3,642	124,453
2,435	0	1,457	1,308	3,802	122,414
2,360	0	1,276	1,312	3,978	121,889
2,328	0	1,258	1,247	3,866	120,933
2,300	0	1,323	1,374	3,801	121,578

(2)水源地別電力料金

年度・月次	麻生田水源地	一本木水源地	八景水谷水源地	亀井水源地	健軍水源地	
令和4年度	129,436,197	42,798,981	52,961,408	23,464,554	159,061,708	
令和3年度	107,214,090	32,636,597	39,223,208	18,375,295	113,613,260	
令和2年度	96,905,631	28,079,576	36,330,173	15,795,948	93,337,726	
令和元年度	101,365,367	27,742,696	41,004,630	17,372,118	93,602,864	
平成30年度	102,903,161	27,053,157	41,051,537	17,244,945	104,103,197	
令和4年 4月	9,530,287	3,112,181	3,705,592	1,676,978	13,453,455	
5月	10,047,796	3,293,861	3,843,712	1,730,254	12,794,330	
6月	9,834,898	3,394,627	4,021,087	1,768,173	11,218,060	
7月	10,905,646	3,693,022	4,373,929	1,952,611	13,707,029	
8月	11,624,350	3,885,193	4,538,983	2,065,226	12,760,461	
9月	11,519,664	3,953,936	4,689,184	2,104,963	12,112,141	
10月	11,688,582	3,920,603	4,965,867	2,176,536	13,164,203	
11月	11,631,124	3,880,632	4,916,662	2,184,005	13,263,954	
12月	12,287,220	3,949,396	5,113,052	2,234,755	14,695,510	
令和5年 1月	11,071,136	3,625,529	4,400,841	1,875,248	14,380,000	
2月	9,398,693	3,035,236	4,064,041	1,795,675	13,296,643	
3月	9,896,801	3,054,765	4,328,458	1,900,130	14,215,922	
一日平均	令和4年度 令和3年度 令和2年度 令和元年度 平成30年度	354,620 293,737 265,495 276,955 281,926	117,257 89,415 76,930 75,800 74,118	145,100 107,461 99,535 112,035 112,470	64,286 50,343 43,277 47,465 47,246	435,786 311,269 255,720 255,746 285,214

年度・月次	秋田配水場	水運用センター	路上局	全加圧配水ポンプ所分	北部地区	
令和4年度	82,308,333	355,795	538,644	178,272,276	50,591,989	
令和3年度	59,954,883	299,768	532,993	141,979,050	43,661,294	
令和2年度	64,348,961	300,004	482,196	125,394,766	40,457,993	
令和元年度	68,474,644	327,889	483,446	134,967,196	41,769,673	
平成30年度	70,944,691	323,980	485,177	129,733,781	43,013,783	
令和4年 4月	4,326,565	24,479	47,173	13,044,006	3,686,789	
5月	4,068,265	27,908	47,308	14,058,343	3,647,547	
6月	5,850,032	26,340	46,966	13,851,484	4,017,712	
7月	6,769,503	28,024	48,155	14,659,607	4,480,650	
8月	6,349,493	28,793	48,594	15,323,721	4,586,934	
9月	6,809,357	32,201	48,018	14,890,280	4,547,729	
10月	4,410,054	26,353	47,754	15,537,190	4,619,023	
11月	6,787,802	33,094	47,139	15,509,825	4,484,743	
12月	7,982,805	36,506	47,612	16,583,220	4,863,139	
令和5年 1月	11,859,760	30,598	38,949	17,003,170	4,076,120	
2月	11,042,319	27,457	35,300	13,482,505	3,691,581	
3月	6,052,378	34,042	35,676	14,328,925	3,890,022	
一日平均	令和4年度 令和3年度 令和2年度 令和元年度 平成30年度	225,502 164,260 176,299 187,602 194,369	975 821 822 898 888	1,476 1,460 1,321 1,325 1,329	488,417 388,984 343,547 369,773 355,435	138,608 119,620 110,844 114,437 117,846

(単位:円)

庄口水源地	沼山津水源地	託麻水源地	川尻水源地	池上水源地	城山水源地
26,513,857	83,465,660	39,561,696	24,012,532	22,977,920	14,660,097
25,425,708	64,208,198	28,185,922	21,603,999	18,303,577	11,972,041
25,032,351	57,674,547	35,149,393	20,997,973	15,696,515	11,187,855
23,001,347	63,769,762	27,256,198	19,037,120	18,956,457	11,159,819
21,340,033	49,265,412	34,883,063	18,871,350	19,542,162	11,836,925
2,233,501	6,554,785	2,063,477	1,943,309	1,722,465	1,081,947
2,589,265	7,280,930	1,337,041	2,163,796	1,804,877	1,098,119
2,262,977	5,497,283	1,874,001	1,886,968	1,831,018	1,153,972
2,319,787	5,680,178	2,611,221	2,052,162	2,003,394	1,298,563
2,705,977	6,660,003	2,761,965	2,243,636	2,156,111	1,353,199
2,199,411	6,717,181	3,904,982	2,108,185	2,066,720	1,328,622
1,995,019	8,066,905	4,479,372	2,144,168	2,069,810	1,285,029
1,955,889	7,045,687	4,443,669	2,038,949	2,069,311	1,271,184
1,732,987	6,773,236	4,609,851	2,112,172	2,111,209	1,421,862
2,304,928	8,286,686	4,002,541	2,137,183	1,787,776	1,190,123
1,857,600	7,066,284	3,636,357	1,528,151	1,629,982	1,069,863
2,356,516	7,836,502	3,837,219	1,653,853	1,725,247	1,107,614
72,641	228,673	108,388	65,788	62,953	40,165
69,659	175,913	77,222	59,189	50,147	32,800
68,582	158,012	96,300	57,529	43,004	30,652
62,845	174,234	74,470	52,014	51,794	30,491
58,466	134,974	95,570	51,702	53,540	32,430

河内地区	天明地区	富合町	城南町	植木町	合計
20,289,761	0	17,652,091	11,094,165	30,103,091	1,010,120,755
17,229,219	0	10,231,707	11,063,016	29,052,785	794,766,610
15,611,244	0	8,704,207	10,441,908	27,831,733	729,760,700
16,106,127	0	9,247,147	10,393,471	27,975,655	754,013,626
15,735,545	0	9,313,823	11,412,172	27,559,153	756,617,047
1,517,032	0	1,109,702	982,263	2,507,834	74,323,820
1,567,641	0	1,151,711	930,118	2,479,090	75,961,912
1,593,511	0	1,335,671	950,806	2,531,105	74,946,691
1,684,266	0	1,521,206	1,069,657	2,780,868	83,639,479
1,794,159	0	1,690,308	1,038,911	2,884,890	86,500,908
1,811,805	0	1,667,229	1,048,426	2,889,842	86,449,876
1,810,335	0	1,691,805	942,453	2,651,401	87,692,462
1,824,819	0	1,688,034	927,347	2,547,582	88,551,451
1,893,672	0	1,733,618	1,087,826	2,791,042	94,060,690
1,750,903	0	1,532,381	723,567	2,200,842	94,278,281
1,517,208	0	1,233,383	680,863	1,867,780	81,956,920
1,524,410	0	1,297,043	711,928	1,970,815	81,758,266
55,588	0	48,362	30,395	82,474	2,767,454
47,203	0	28,032	30,310	79,597	2,177,443
42,771	0	23,847	28,608	76,251	1,999,344
44,126	0	25,335	28,475	76,646	2,060,147
43,111	0	25,517	31,266	75,505	2,072,923

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持管道

給水装置

水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

5 水質検査結果（令和4年度 熊本市上水道事業給水栓水年間平均値）

検査項目	採水地点 水質基準	1	2	3	4
		鹿掃瀬公民館	武蔵ヶ丘西公園	島崎一丁目公園	島崎二丁目公園
水温	℃	20.3	20.0	20.7	20.0
一般細菌	100 個 / mL 以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg / L 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005 mg / L 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	0.001	<0.001	0.001
六価クロム化合物	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04 mg / L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg / L 以下	4.23	2.49	3.92	3.15
フッ素及びその化合物	0.8 mg / L 以下	0.13	0.18	0.20	0.30
ホウ素及びその化合物	1.0 mg / L 以下	0.05	0.06	0.16	0.19
四塩化炭素	0.002 mg / L 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジクロロメタン	0.02 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	0.6 mg / L 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ジクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジブロモクロロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
トリクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ブロモジクロロメタン	0.03 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ブロモホルム	0.09 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	0.3 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
銅及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム及びその化合物	200 mg / L 以下	13.1	13.0	19.6	24.0
マンガン及びその化合物	0.05 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200 mg / L 以下	9.8	8.9	14.5	19.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg / L 以下	91	84	75	67
蒸発残留物	500 mg / L 以下	204	192	193	202
陰イオン界面活性剤	0.2 mg / L 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジオスミン	0.01 μg / L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.01 μg / L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02 mg / L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	0.005 mg / L 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg / L 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
pH 値	5.8以上8.6以下	7.2	7.3	7.3	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2 度以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
残留塩素	0.1 mg / L 以上	0.3	0.3	0.3	0.3

「<」は未満であることを示す。

5	6	7	8	9	10	11	12
下田公園	近津公民館	沖西公園	熊本市 上下水道局	大窪城ヶ平西公 園	西梶尾公園	昇立公園	改寄公園
20.8	21.1	19.6	19.6	20.9	18.7	20.3	19.2
0	0	0	0	0	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.002	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
1.83	2.63	1.93	3.52	4.94	5.45	4.95	4.95
0.18	0.20	0.11	0.15	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
0.07	0.09	0.04	0.04	0.07	<0.02	0.07	0.04
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
24.3	21.0	11.8	12.4	13.6	14.4	13.6	11.9
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
12.1	13.3	7.7	9.4	8.6	11.3	8.5	8.2
65	77	66	84	76	68	76	66
202	207	164	192	188	202	189	182
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
7.5	7.4	7.5	7.2	7.4	7.2	7.6	7.5
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維持管理道

給水装置

水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水
持
管
理
道
給
水
装
置
水道
財
務

検査項目	採水地点 水質基準	13	14	15	16
		鶴羽田公園	小川内公園	白浜公民館	芳野コミュニティセンター
水温	℃	21.1	22.3	19.6	18.6
一般細菌	100 個 / mL 以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg / L 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005 mg / L 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
六価クロム化合物	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04 mg / L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg / L 以下	4.73	2.90	2.32	2.75
フッ素及びその化合物	0.8 mg / L 以下	0.13	<0.05	<0.05	0.12
ホウ素及びその化合物	1.0 mg / L 以下	0.13	<0.02	<0.02	0.06
四塩化炭素	0.002 mg / L 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジクロロメタン	0.02 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	0.6 mg / L 以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ジクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジブロモクロロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
臭素酸	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	0.005
トリクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ブロモジクロロメタン	0.03 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
ブロモホルム	0.09 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.002
ホルムアルデヒド	0.08 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	0.3 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
銅及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム及びその化合物	200 mg / L 以下	21.5	7.4	7.5	15.7
マンガン及びその化合物	0.05 mg / L 以下	0.002	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200 mg / L 以下	18.3	5.2	5.4	9.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg / L 以下	80	55	47	68
蒸発残留物	500 mg / L 以下	212	135	122	173
陰イオン界面活性剤	0.2 mg / L 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン	0.01 μg / L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.01 μg / L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02 mg / L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	0.005 mg / L 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg / L 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
pH 値	5.8以上8.6以下	7.5	7.8	7.9	7.8
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2 度以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
残留塩素	0.1 mg / L 以上	0.3	0.3	0.3	0.3

「<」は未満であることを示す。

17	18	19	20	21	22	23	24
銭塘公園	南田尻まちの広場	雁回公園	杉上地域コミュニティセンター	尾窪南公民館	沈目公民館	鰐瀬公民館	味取公民館
20.0	20.1	18.1	20.3	21.7	21.3	22.3	19.5
0	0	0	0	0	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	0.002	0.002	0.004	0.002	0.002	0.004	0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
3.24	0.29	0.30	2.38	1.79	0.18	0.61	6.25
0.16	0.14	0.10	0.21	0.06	0.27	0.26	<0.05
0.05	0.07	0.05	0.07	0.03	0.11	0.12	<0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.002	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
12.8	14.8	32.5	31.4	17.6	32.5	35.9	12.9
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
9.3	15.1	39.8	9.6	10.7	25.9	4.1	10.0
85	89	69	48	102	52	45	61
190	200	182	194	193	163	149	197
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
7.2	7.6	8.0	7.8	7.9	8.2	8.3	7.1
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

検査項目	採水地点 水質基準	25	26	27	28
		芦原公民館	西宮原公民館	合志川河川公園	田原坂公園
水温	°C	22.0	19.1	20.5	20.1
一般細菌	100 個 / mL 以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003 mg / L 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005 mg / L 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01 mg / L 以下	0.003	0.003	0.005	<0.001
六価クロム化合物	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04 mg / L 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg / L 以下	4.34	3.43	<0.10	0.78
フッ素及びその化合物	0.8 mg / L 以下	<0.05	<0.05	0.27	<0.05
ホウ素及びその化合物	1.0 mg / L 以下	<0.02	<0.02	0.05	<0.02
四塩化炭素	0.002 mg / L 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサン	0.05 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジクロロメタン	0.02 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩素酸	0.6 mg / L 以下	<0.06	<0.06	0.13	<0.06
クロロ酢酸	0.02 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ジクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジブロモクロロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.001	<0.001	0.002	<0.001
臭素酸	0.01 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1 mg / L 以下	<0.004	<0.004	0.005	<0.004
トリクロロ酢酸	0.03 mg / L 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ブロモジクロロメタン	0.03 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ブロモホルム	0.09 mg / L 以下	<0.001	<0.001	0.003	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	1.0 mg / L 以下	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2 mg / L 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	0.3 mg / L 以下	<0.01	0.01	<0.01	<0.01
銅及びその化合物	1.0 mg / L 以下	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ナトリウム及びその化合物	200 mg / L 以下	13.5	11.7	18.9	6.6
マンガン及びその化合物	0.05 mg / L 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩化物イオン	200 mg / L 以下	6.9	5.1	4.4	3.7
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg / L 以下	80	47	51	43
蒸発残留物	500 mg / L 以下	209	168	132	102
陰イオン界面活性剤	0.2 mg / L 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジオスミン	0.01 μg / L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.01 μg / L 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02 mg / L 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	0.005 mg / L 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg / L 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
pH 値	5.8以上8.6以下	7.0	7.3	8.3	8.2
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5 度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2 度以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
残留塩素	0.1 mg / L 以上	0.2	0.3	0.3	0.3

「<」は未満であることを示す。

6 水質基準適合率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
水質基準適合率	%	100	100	100	100	100
	基準適合回数	336	372	372	369	387
	検査回数	336	372	372	369	387

※ 水質基準に関する省令に規定する水質基準51項目の基準の適合状況。
 ※ 毎月定期的に給水栓で水質検査を実施。

(参考) 令和4年度給水栓水質検査地点位置図



※地点番号は、「5 水質検査結果」の採水地点番号と対応しています。

7 口径別調定状況

年度・月次	13mm			20mm		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和4年度	2,659,208	38,758,737	5,900,029,140	1,073,142	15,642,595	2,754,138,442
令和3年度	2,613,862	39,097,650	5,941,888,128	1,055,730	15,815,215	2,767,029,008
令和2年度	2,569,614	39,495,543	5,999,932,091	1,042,722	16,072,619	2,800,522,307
令和元年度	2,531,226	37,795,115	5,665,151,688	1,028,020	15,468,242	2,675,902,336
平成30年度	2,496,088	37,830,955	5,635,932,657	1,016,123	15,504,030	2,659,761,860
令和4年 4月	205,654	2,863,170	435,772,827	99,290	1,409,923	245,426,620
5月	234,970	3,553,499	539,393,409	78,554	1,171,637	208,042,879
6月	206,300	2,927,534	446,340,797	99,336	1,440,059	250,988,132
7月	235,650	3,544,637	537,915,796	78,924	1,171,906	208,471,279
8月	206,710	2,922,294	445,392,790	99,610	1,437,435	250,563,815
9月	236,234	3,614,381	550,290,608	78,928	1,174,665	209,107,056
10月	207,100	2,883,084	440,067,677	99,916	1,421,365	248,608,641
11月	236,838	3,519,109	535,152,527	79,158	1,155,391	206,109,349
12月	207,404	2,915,767	445,115,354	100,258	1,447,394	252,634,197
令和5年 1月	237,000	3,559,695	541,591,282	79,192	1,180,361	210,093,163
2月	207,848	3,016,085	460,276,134	100,392	1,487,818	258,809,891
3月	237,500	3,439,482	522,719,939	79,584	1,144,641	205,283,420

年度・月次	50mm			75mm		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和4年度	114,926	3,745,006	947,848,270	71,394	2,596,105	665,573,644
令和3年度	113,436	3,681,959	923,445,710	71,592	2,583,725	657,072,648
令和2年度	113,406	3,668,353	918,150,277	71,778	2,473,733	618,646,229
令和元年度	113,664	3,950,473	1,000,677,532	72,092	2,734,337	695,230,193
平成30年度	111,232	4,013,902	1,014,137,850	73,585	2,888,895	735,327,306
令和4年 4月	11,732	297,877	68,049,732	7,346	200,457	45,474,166
5月	7,238	295,943	81,190,072	4,554	180,139	49,355,902
6月	11,924	323,313	74,891,766	7,346	237,256	57,030,239
7月	7,238	330,771	91,571,184	4,556	254,094	71,904,007
8月	11,932	332,889	78,139,453	7,346	243,972	59,357,697
9月	7,202	302,415	83,645,078	4,552	200,106	55,472,103
10月	11,938	314,679	72,992,298	7,346	221,675	52,435,758
11月	7,208	305,131	84,278,037	4,550	208,598	57,984,245
12月	11,942	315,038	72,647,687	7,346	224,473	53,173,179
令和5年 1月	7,302	304,858	83,920,030	4,552	202,378	55,928,078
2月	11,962	316,072	71,879,613	7,346	214,511	49,236,970
3月	7,308	306,020	84,643,320	4,554	208,446	58,221,300

年度・月次	浴場営業用			一時用		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和4年度	48	11,884	716,384	11,717	81,234	46,911,495
令和3年度	48	11,612	708,943	12,931	100,792	58,205,950
令和2年度	48	12,680	733,443	13,611	134,292	77,494,856
令和元年度	53	10,718	673,565	17,514	212,665	120,914,185
平成30年度	60	10,188	640,721	20,061	214,474	121,606,758
令和4年 4月	6	1,823	105,891	966	5,627	3,250,102
5月	2	108	11,440	942	8,560	4,943,253
6月	6	1,772	102,745	937	6,070	3,505,255
7月	2	124	11,440	1,016	7,675	4,432,164
8月	6	1,790	103,772	865	6,064	3,501,882
9月	2	135	11,440	1,029	8,401	4,851,419
10月	6	1,837	106,918	908	6,676	3,855,217
11月	2	130	11,440	1,089	7,405	4,276,242
12月	6	1,942	113,634	972	4,878	2,816,889
令和5年 1月	2	128	11,440	1,099	5,002	2,888,497
2月	6	1,962	114,784	818	5,986	3,456,794
3月	2	133	11,440	1,076	8,890	5,133,781

(単位:戸、m³、円)

25mm			40mm		
延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
194,976	3,668,633	774,154,396	136,526	4,308,506	1,142,575,889
196,180	3,682,194	770,499,533	137,530	4,286,481	1,126,114,221
197,014	3,811,496	792,300,919	135,384	4,315,424	1,128,504,589
196,463	4,101,444	847,404,638	135,230	4,671,098	1,217,666,171
196,134	4,256,542	869,832,522	135,413	4,742,196	1,224,020,752
18,362	295,345	61,450,881	13,092	330,802	83,303,148
14,172	302,794	64,950,800	9,780	361,885	100,010,884
18,364	306,202	63,734,518	13,118	347,491	87,682,323
14,238	308,280	65,850,082	9,770	381,850	105,596,325
18,340	309,326	64,381,638	13,106	347,711	88,169,219
14,222	309,079	66,301,719	9,684	371,213	102,936,334
18,362	299,043	62,623,105	13,104	343,989	87,411,305
14,128	302,555	64,648,841	9,666	376,323	104,588,672
18,296	307,553	63,713,634	12,978	356,706	90,388,281
14,108	311,073	66,630,774	9,660	372,530	103,043,537
18,302	308,903	63,640,857	12,970	351,507	87,969,338
14,082	308,480	66,227,547	9,598	366,499	101,476,523

100mm			150mm		
延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
13,206	789,937	226,440,593	96	244,366	82,564,559
13,212	770,662	219,160,732	96	237,115	80,345,782
13,222	784,384	222,834,551	96	237,376	80,418,426
13,272	924,328	265,434,374	89	292,974	96,481,128
13,273	991,932	285,959,404	84	249,420	82,177,471
1,168	54,161	14,936,565	8	17,678	6,035,766
1,034	66,970	19,518,198	8	23,269	7,788,011
1,168	66,011	18,657,751	8	17,794	6,074,541
1,034	81,777	24,259,517	8	24,583	8,207,177
1,168	50,758	13,841,328	8	22,602	7,608,601
1,034	82,191	24,314,756	8	25,957	8,640,324
1,166	57,459	15,909,677	8	23,881	8,013,214
1,034	75,395	22,202,465	8	18,756	6,348,364
1,166	61,430	17,121,541	8	23,589	7,923,223
1,034	68,751	20,055,453	8	14,571	5,024,800
1,166	58,762	16,204,701	8	18,648	6,345,581
1,034	66,272	19,418,641	8	13,038	4,554,957

合計		
延戸数	水量	金額(税込)
4,275,239	69,847,003	12,540,952,812
4,214,617	70,267,405	12,544,470,655
4,156,895	71,005,900	12,639,537,688
4,107,623	70,161,394	12,585,535,810
4,062,053	70,702,534	12,629,397,301
357,624	5,476,863	963,805,698
351,254	5,964,804	1,075,204,848
358,507	5,673,502	1,009,008,067
352,436	6,105,697	1,118,218,971
359,091	5,674,841	1,011,060,195
352,895	6,088,543	1,105,570,837
359,854	5,573,688	992,023,810
353,681	5,968,793	1,085,600,182
360,376	5,658,770	1,005,647,619
353,957	6,019,347	1,089,187,054
360,818	5,780,254	1,017,934,663
354,746	5,861,901	1,067,690,868

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持管道

給水装置

水道財務

8 用途別調定状況

年度・月次	生活用			官公署用		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和4年度	3,962,766	57,755,569	9,199,398,377	27,540	926,185	307,093,214
令和3年度	3,905,958	58,537,175	9,295,520,160	27,144	866,279	289,862,781
令和2年度	3,852,002	59,302,416	9,403,641,032	27,078	874,888	292,470,638
令和元年度	3,804,901	56,748,000	8,896,206,930	27,245	983,767	318,897,402
平成30年度	3,764,423	56,947,102	8,864,004,732	27,132	1,053,777	338,313,088
令和4年 4月	332,556	4,692,134	749,369,655	1,584	69,200	22,902,539
5月	324,590	4,869,672	770,689,965	2,996	74,818	25,360,990
6月	333,390	4,785,103	765,226,805	1,580	88,962	28,908,318
7月	325,596	4,861,535	770,256,875	3,002	79,830	26,859,926
8月	333,980	4,767,972	762,886,442	1,590	78,132	25,362,232
9月	326,002	4,926,403	781,893,494	3,000	83,735	27,899,483
10月	334,676	4,711,642	755,239,024	1,592	87,080	28,306,300
11月	326,670	4,814,891	764,131,445	3,004	73,185	24,772,324
12月	335,114	4,776,477	764,509,901	1,592	82,189	26,651,318
令和5年 1月	326,892	4,885,287	774,977,716	3,004	66,343	22,646,140
2月	335,700	4,937,192	788,490,234	1,592	73,192	23,873,817
3月	327,600	4,727,261	751,726,821	3,004	69,519	23,549,827

年度・月次	営業用			工場用		
	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
令和4年度	160,074	5,477,478	1,376,101,034	7,304	473,744	128,608,375
令和3年度	157,726	5,079,165	1,276,744,585	7,460	480,048	130,818,807
令和2年度	155,664	5,195,235	1,310,503,789	7,586	476,826	130,002,824
令和元年度	154,889	6,341,503	1,627,778,341	7,639	489,122	131,474,789
平成30年度	152,813	6,359,712	1,622,355,242	7,681	510,600	135,563,223
令和4年 4月	12,076	312,720	74,214,067	552	21,573	5,568,221
5月	14,360	558,929	144,599,992	670	59,410	16,482,339
6月	12,116	337,702	80,137,157	550	21,944	5,667,966
7月	14,492	573,291	148,333,032	674	59,111	16,323,952
8月	12,100	337,087	79,715,194	548	22,989	5,921,248
9月	14,524	580,526	151,195,789	674	57,836	15,961,226
10月	12,170	330,299	78,465,056	546	21,518	5,567,927
11月	14,626	586,984	152,511,310	672	56,218	15,619,626
12月	12,224	339,501	80,258,592	540	21,842	5,669,139
令和5年 1月	14,658	601,065	155,412,510	672	54,715	15,121,949
2月	12,088	342,221	81,420,359	536	21,946	5,652,655
3月	14,640	577,153	149,837,976	670	54,642	15,052,127

9 1人1日あたり生活用水量

	生活用水量 (m ³)	給水人口 (人)	1人1日あたり 生活用水量(リットル)
令和4年度	57,755,515	712,066	222.22
令和3年度	58,537,175	709,583	226.01
令和2年度	59,302,416	708,616	229.28
令和元年度	56,748,000	706,963	219.92
平成30年度	56,947,102	705,889	221.03

(単位:戸、m³、円)

学校用			病院用			事務所用		
延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
11,320	1,810,795	567,507,504	18,752	2,304,598	662,206,368	77,010	1,014,799	271,311,105
11,172	1,844,296	577,311,839	18,676	2,345,322	672,664,669	76,464	1,037,279	275,473,036
10,958	1,593,804	501,428,331	18,378	2,416,618	693,399,847	75,936	1,063,830	279,293,576
10,910	1,911,945	586,728,919	18,033	2,510,600	713,073,573	75,440	1,106,841	285,935,687
10,834	2,051,380	625,765,026	17,734	2,572,158	727,408,575	74,636	1,147,018	292,295,732
896	109,135	34,766,894	1,462	180,063	52,317,476	7,656	85,379	22,258,030
982	119,070	37,886,937	1,658	199,208	56,565,893	5,152	76,770	21,228,652
902	160,983	50,231,392	1,462	185,365	53,930,074	7,650	86,778	22,602,075
988	237,406	73,406,202	1,660	205,035	58,226,799	5,166	82,971	22,706,152
900	185,404	57,452,469	1,466	185,695	53,908,557	7,642	90,757	23,348,024
982	148,451	46,293,945	1,652	200,270	56,854,103	5,188	84,557	23,205,706
898	145,459	45,501,137	1,462	181,754	52,837,126	7,648	88,234	23,080,403
988	149,632	46,937,678	1,658	203,270	57,838,923	5,202	78,305	21,728,725
900	156,654	49,162,370	1,472	186,449	54,041,596	7,644	89,003	23,056,307
990	126,243	39,991,655	1,656	198,977	56,689,378	5,198	80,128	22,190,673
900	127,291	40,142,139	1,480	180,243	52,489,093	7,646	89,508	23,203,967
994	145,067	45,734,686	1,664	198,269	56,507,350	5,218	82,409	22,702,391

その他			合計		
延戸数	水量	金額(税込)	延戸数	水量	金額(税込)
10,473	83,835	28,726,835	4,275,239	69,847,003	12,540,952,812
10,017	77,841	26,074,778	4,214,617	70,267,405	12,544,470,655
9,293	82,283	28,797,651	4,156,895	71,005,900	12,639,537,688
8,566	69,616	25,440,169	4,107,623	70,161,394	12,585,535,810
6,800	60,787	23,691,683	4,062,053	70,702,534	12,629,397,301
842	6,659	2,408,816	357,624	5,476,863	963,805,698
846	6,927	2,390,080	351,254	5,964,804	1,075,204,848
857	6,665	2,304,280	358,507	5,673,502	1,009,008,067
858	6,518	2,106,033	352,436	6,105,697	1,118,218,971
865	6,805	2,466,029	359,091	5,674,841	1,011,060,195
873	6,765	2,267,091	352,895	6,088,543	1,105,570,837
862	7,702	3,026,837	359,854	5,573,688	992,023,810
861	6,308	2,060,151	353,681	5,968,793	1,085,600,182
890	6,655	2,298,396	360,376	5,658,770	1,005,647,619
887	6,589	2,157,033	353,957	6,019,347	1,089,187,054
876	8,661	2,662,399	360,818	5,780,254	1,017,934,663
956	7,581	2,579,690	354,746	5,861,901	1,067,690,868

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水
持
管
理
道給
水
装
置水
道
財
務

10 漏水防止状況

			令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度		
漏水調査分	1	漏水調査距離	km	1,925	1,915	1,934	1,951	2,479	
	2	配水管修理件数	件	15	11	23	1	21	
	3	推定防止量	m ³ /日	111	89	298	7	343	
	4	給水管(公道)修理件数	件	225	184	256	202	218	
	5	推定防止量	m ³ /日	1,460	1,712	1,788	1,204	2,051	
	6	給水管(メータ上流)修理件数	件	301	278	357	311	390	
	7	推定防止量	m ³ /日	1,100	1,036	1,233	955	1,604	
	8	弁栓漏水修理件数	件	2	3	8	3	6	
	9	推定防止量	m ³ /日	5	7	11	4	8	
	10	小計	修理件数	件	543	476	644	517	635
	11	小計	推定防止量	m ³ /日	2,676	2,844	3,330	2,170	4,006
一般受付分	12	配水管修理件数	件	65	81	100	95	95	
	13	推定防止量	m ³ /日	888	2,042	1,766	5,759	1,952	
	14	給水管(公道)修理件数	件	768	941	839	951	911	
	15	推定防止量	m ³ /日	6,502	11,201	6,086	7,007	6,418	
	16	給水管(メータ上流)修理件数	件	953	1,114	1,056	952	1,136	
	17	推定防止量	m ³ /日	3,583	3,940	5,003	5,212	6,116	
	18	弁栓漏水修理件数	件	3	1	17	12	9	
	19	推定防止量	m ³ /日	22.0	3.0	17.0	40.0	5	
	20	小計	修理件数	件	1,789	2,137	2,012	2,010	2,151
	21	小計	推定防止量	m ³ /日	10,995	17,186	12,872	18,018	14,491
合計	22	修理件数	件	2,332	2,613	2,656	2,527	2,786	
	23	推定防止量(一日)	m ³ /日	13,671	20,030	16,202	20,188	18,497	
	24	推定防止量(年間)	万m ³ /年	197	258	237	241	277	

* 件数は実際の修理数であり、調査手直し等だけの件数は含まない。

11 配水管等管理関係工事

(1) 移設及び嵩上げ工事

(単位:件)

年度	区分	移設・破損修理					嵩上げ			
		13mm	20mm	25mm	40~50mm	75mm	計	仕切弁	消火栓	計
令和4年度		27	76	15	6	4	75	90	62	152
令和3年度		15	20	4	3	7	49	103	71	174
令和2年度		34	44	25	11	16	130	100	83	183
令和元年度		36	58	23	12	9	138	140	93	233
平成30年度		19	51	21	11	3	105	78	57	135

(2) 他工事

(単位:件、円)

年度	区分	他工事									
		道路		下水道		NTT		その他		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和4年度		25	44,878,192	3	4,469,062	0	0	25	59,728,343	53	109,075,597
令和3年度		27	34,325,682	12	22,740,562	0	0	23	36,392,697	62	93,458,941
令和2年度		29	49,276,431	44	71,221,717	0	0	22	28,564,519	95	149,062,667
令和元年度		44	65,748,085	81	129,047,478	0	0	13	11,072,794	138	205,868,357
平成30年度		21	37,491,803	58	120,053,124	0	0	13	27,030,286	92	184,575,213

(3) 維持工事

(単位:件、円)

維持工事	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
件数	90	128	158	409	380
金額	39,554,965	67,699,101	72,606,307	94,309,272	138,602,750

12 鉛製給水管率

(単位:件、%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
鉛製給水管 使用件数	15,643	18,160	18,933	19,665	20,896
給水件数	328,576	328,082	327,589	329,369	324,733
鉛製 給水管率	4.76	5.54	5.78	5.97	6.43

*富合町、城南町、植木町を除く

V 給水装置・加入金

1 加入金改定の変遷

(単位：円)

口径区分	実施年月日							
	昭和48年4月1日	昭和51年4月1日	昭和59年4月1日	平成元年4月1日	平成9年4月1日	平成21年9月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
13mm	10,000	30,000	60,000	加入金は、左記の基準額に100分の103を乗じて得た額とする。	加入金は、左記の基準額に100分の105を乗じて得た額とする。	63,000	64,800	66,000
20mm	20,000	60,000	120,000			126,000	129,600	132,000
25mm	30,000	90,000	180,000			189,000	194,400	198,000
40mm	100,000	300,000	600,000			630,000	648,000	660,000
50mm	180,000	540,000	1,200,000			1,260,000	1,296,000	1,320,000
75mm	350,000	1,050,000	3,000,000			3,150,000	3,240,000	3,300,000
100mm	700,000	2,100,000	6,000,000			6,300,000	6,480,000	6,600,000
150mm	1,000,000	3,000,000	12,000,000			12,600,000	12,960,000	13,200,000

※ 増径工事については、新旧メーター口径に係る基準額の差額

※ 平成21年9月改定は、加入金の総額表示に伴う改定

※ 平成元年4月・平成9年4月・平成26年4月・令和元年(2019年)10月改定は、消費税率改定に伴う改定

2 現行手数料

種 別	基 準		金 額
給水装置工事業業者指定審査手数料	新規	1件につき	10,000円
	更新	1件につき	10,000円
設計審査手数料	1件につき		1,000円
工事検査手数料	メーター口径が20mm以下のとき 1件につき		2,500円
	メーター口径が25mm以上40mm以下のとき 1件につき		5,000円
	メーター口径が50mm以上のとき 1件につき		7,000円

※給水装置工事業業者指定更新手数料は、水道法改正に伴い令和元年10月に新設。同時に指定審査手数料も改定。

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

3 加入金口径別収入状況

年度 ・ 月次	新設分									
	13mm		20mm		25mm		40mm		50mm	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和4年度	2,956	195,096,000	811	107,052,000	63	12,474,000	16	10,560,000	4	5,280,000
令和4年4月	241	15,906,000	37	4,884,000	5	990,000	0	0	0	0
5月	263	17,358,000	31	4,092,000	7	1,386,000	2	1,320,000	0	0
6月	229	15,114,000	96	12,672,000	6	1,188,000	0	0	0	0
7月	171	11,286,000	203	26,796,000	10	1,980,000	3	1,980,000	0	0
8月	187	12,342,000	49	6,468,000	4	792,000	3	1,980,000	2	2,640,000
9月	345	22,770,000	43	5,676,000	6	1,188,000	1	660,000	0	0
10月	315	20,790,000	71	9,372,000	3	594,000	1	660,000	0	0
11月	241	15,906,000	27	3,564,000	4	792,000	2	1,320,000	1	1,320,000
12月	262	17,292,000	36	4,752,000	8	1,584,000	1	660,000	0	0
令和5年1月	201	13,266,000	93	12,276,000	3	594,000	1	660,000	0	0
2月	269	17,754,000	38	5,016,000	6	1,188,000	1	660,000	0	0
3月	232	15,312,000	87	11,484,000	1	198,000	1	660,000	1	1,320,000
令和3年度	3,258	215,028,000	674	88,968,000	54	10,692,000	29	19,140,000	1	1,320,000
令和2年度	3,483	229,884,000	760	100,320,000	64	12,672,000	17	11,220,000	2	2,640,000
令和元年度	3,260	213,062,400	954	124,432,800	101	19,810,800	28	18,264,000	4	5,232,000
平成30年度	3,559	230,623,200	1,248	161,740,800	84	16,329,600	19	12,312,000	1	1,296,000

4 手数料収入状況

(単位: 件、円)

年度 ・ 月次	工事検査手数料		設計審査手数料		給水装置工事事業者 指定(更新)審査手数料	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和4年度	11,352	29,365,500	11,945	11,945,000	65	650,000
令和4年4月	880	2,289,000	925	925,000	2	20,000
5月	971	2,512,000	1,014	1,014,000	1	10,000
6月	1,114	2,860,500	1,185	1,185,000	4	40,000
7月	975	2,549,000	1,021	1,021,000	3	30,000
8月	801	2,078,500	843	843,000	9	90,000
9月	995	2,573,000	1,041	1,041,000	7	70,000
10月	954	2,453,000	1,005	1,005,000	13	130,000
11月	890	2,314,500	929	929,000	1	10,000
12月	1,097	2,819,500	1,140	1,140,000	7	70,000
令和5年1月	834	2,150,500	889	889,000	4	40,000
2月	975	2,523,000	1,036	1,036,000	4	40,000
3月	866	2,243,000	917	917,000	10	100,000
令和3年度	12,186	31,404,000	12,760	12,760,000	82	820,000
令和2年度	12,720	32,465,500	13,188	13,188,000	119	1,190,000
令和元年度	14,993	39,022,000	15,668	15,668,000	97	936,000
平成30年度	15,846	40,886,500	16,418	16,418,000	18	144,000

概
要
水
道
沿
革
水
道
主
要
工
事
水
道
施
設
維
水
持
管
理
道
給
水
装
置
水
道
財
務

(単位:件、円)

						増 径 分		合 計	
75mm		100mm		150mm		件数	金 額	件数	金 額
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額				
0	0	0	0	0	0	1,796	148,368,000	5,646	478,830,000
0	0	0	0	0	0	162	17,028,000	445	38,808,000
0	0	0	0	0	0	183	14,058,000	486	38,214,000
0	0	0	0	0	0	267	24,816,000	598	53,790,000
0	0	0	0	0	0	154	10,164,000	541	52,206,000
0	0	0	0	0	0	97	11,484,000	342	35,706,000
0	0	0	0	0	0	35	3,300,000	430	33,594,000
0	0	0	0	0	0	89	5,874,000	479	37,290,000
0	0	0	0	0	0	134	8,184,000	409	31,086,000
0	0	0	0	0	0	372	28,446,000	679	52,734,000
0	0	0	0	0	0	77	5,280,000	375	32,076,000
0	0	0	0	0	0	211	16,632,000	525	41,250,000
0	0	0	0	0	0	15	3,102,000	337	32,076,000
1	3,300,000	0	0	0	0	2,004	171,402,000	6,021	509,850,000
0	0	0	0	0	0	2,115	170,676,000	6,441	527,412,000
0	0	0	0	0	0	2,392	194,850,000	6,739	575,652,000
1	3,240,000	0	0	0	0	2,171	181,116,000	7,083	606,657,600

5 給水装置工事受付状況

(単位:件)

年度 ・ 月次	件数			備考
	新設	改造	計	
令和4年度	6,063	2,503	8,566	
令和4年 4月	476	208	684	
5月	524	208	732	
6月	619	254	873	
7月	563	195	758	
8月	352	216	568	
9月	518	217	735	
10月	529	201	730	
11月	431	208	639	
12月	699	176	875	
令和5年 1月	407	189	596	
2月	531	196	727	
3月	414	235	649	
令和3年度	6,329	2,830	9,159	
令和2年度	6,824	2,856	9,680	
令和元年度	7,434	3,757	11,191	
平成30年度	7,696	3,920	11,616	

Ⅵ 水道事業会計財務統計

1 経理状況

令和4年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は、130億6千3百万円で前年度に比べ7千7百万円(0.59%)の減収となりました。そのうち料金収入は、114億1百万円で前年度に比べ3百万円(0.03%)の減収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費15億4千3百万円、維持管理費37億4千1百万円、企業債支払利息4億1千1百万円、減価償却費48億5百万円などであり、全体で107億2千万円となり、前年度に比べ4億6千2百万円(4.51%)の増加となりました。その結果、純利益は23億4千3百万円となり、前年度に比べ5億3千9百万円の減益となりました。

一方、資本的収入は、企業債13億3千9百万円、補助金3千万円、負担金1億1千7百万円、加入金など5億7千9百万円で合計20億6千5百万円となりました。

また、資本的支出は、建設改良費70億4千3百万円、企業債償還金19億9千7百万円、投資60億円で合計150億4千万円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、129億7千5百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5億5千9百万円、減債積立金19億9千7百万円及び過年度損益勘定留保資金104億1千9百万円で補てんしました。

2 予算決算対照表
(1) 収益の収入及び支出

区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
1 事業収益	13,890,302,000	14,249,073,093	14,076,353,000	14,321,872,632	14,149,511,000	14,285,798,551
1 営業収益	12,934,812,000	13,265,885,268	12,970,892,000	13,203,376,809	13,184,703,000	13,291,996,513
2 営業外収益	953,482,000	971,409,394	1,103,077,000	1,092,202,374	960,619,000	988,300,058
3 特別利益	2,008,000	11,778,431	2,384,000	26,293,449	4,189,000	5,501,980
4 特別利益 (災害)	0	0	0	0	0	0
1 事業費用	11,940,196,000	11,341,303,048	11,187,134,000	11,002,394,834	11,297,031,000	10,894,541,109
1 営業費用	11,035,035,000	10,609,504,276	10,284,648,000	10,119,772,875	10,373,952,000	10,065,450,230
2 営業外費用	842,563,000	678,933,799	878,470,000	871,634,063	899,830,000	812,246,172
3 特別損失	57,598,000	52,864,973	19,016,000	10,987,896	18,249,000	16,844,707
4 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0
収益の収支差額	1,950,106,000	2,907,770,045	2,889,219,000	3,319,477,798	2,852,480,000	3,391,257,442

(2) 資本の収入及び支出

区 分	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本の収入	2,369,157,000	2,065,261,572	2,262,734,000	1,658,795,323	2,365,414,000	1,750,861,850
1 企業債	1,638,500,000	1,338,500,000	1,638,500,000	1,000,000,000	1,638,500,000	1,000,000,000
2 補助金	30,273,000	30,206,000	29,633,000	29,480,000	33,981,000	32,099,000
3 負担金	120,384,000	117,606,882	114,452,000	119,315,390	192,933,000	191,350,850
4 加入金	480,000,000	478,830,000	480,000,000	509,850,000	500,000,000	527,412,000
5 固定資産売却代金	0	118,690	149,000	149,933	0	0
6 投資有価証券収入	100,000,000	100,000,000	0	0	0	0
1 資本の支出	17,628,056,031	15,039,805,531	10,868,966,388	7,556,846,506	11,248,241,540	9,122,727,855
1 建設改良費	9,620,746,031	7,042,497,234	8,955,577,388	5,653,457,876	9,375,155,540	7,259,642,444
2 企業債償還金	1,997,310,000	1,997,308,297	1,903,389,000	1,903,388,630	1,863,086,000	1,863,085,411
3 補助金返還金	0	0	0	0	0	0
4 投資	6,000,000,000	6,000,000,000	0	0	0	0
5 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
資本の収支差額	△ 15,258,899,031	△ 12,974,543,959	△ 8,606,232,388	△ 5,898,051,183	△ 8,882,827,540	△ 7,371,866,005

収益の収支と資本の収支差額	△ 13,308,793,031	△ 10,066,773,914	△ 5,717,013,388	△ 2,578,573,385	△ 6,030,347,540	△ 3,980,608,563
---------------	------------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

(税込、単位:円)

令和元年度		平成30年度	
予算額	決算額	予算額	決算額
14,045,331,000	14,351,560,501	14,116,419,000	14,443,916,638
13,082,964,000	13,344,846,205	13,029,487,000	13,300,542,868
958,631,000	1,003,267,834	937,647,000	961,899,466
3,736,000	3,446,462	149,285,000	181,275,027
0	0	0	199,277
11,478,578,000	11,227,770,387	11,645,542,000	11,402,938,881
10,579,739,000	10,342,695,655	10,762,107,000	10,535,087,359
851,355,000	844,467,519	858,238,000	848,190,311
42,484,000	40,607,213	20,197,000	19,661,211
5,000,000	0	5,000,000	0
2,566,753,000	3,123,790,114	2,470,877,000	3,040,977,757

令和元年度		平成30年度	
予算額	決算額	予算額	決算額
2,601,182,000	2,076,180,778	3,790,424,024	3,296,494,130
1,938,500,000	1,300,000,000	2,335,700,000	1,697,200,000
30,845,000	30,845,000	859,814,024	847,285,723
131,837,000	169,618,218	94,528,000	143,836,104
500,000,000	575,652,000	500,000,000	606,657,600
0	65,560	382,000	1,514,703
0	0	0	0
10,547,272,653	7,517,454,573	11,532,257,288	9,456,414,088
8,733,358,653	5,713,541,572	9,727,023,288	7,661,180,678
1,794,240,000	1,794,239,630	1,795,234,000	1,795,233,410
9,674,000	9,673,371	0	0
0	0	0	0
10,000,000	0	10,000,000	0
△ 7,946,090,653	△ 5,441,273,795	△ 7,741,833,264	△ 6,159,919,958
△ 5,379,337,653	△ 2,317,483,681	△ 5,270,956,264	△ 3,118,942,201

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水
持
管
理
道給
水
装
置水
道
財
務

3 損益計算書

科 目	令和4年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事 業 収 益	13,063,853,772	100.0	13,140,933,375	100.0
1 営 業 収 益	12,083,309,866	92.4	12,026,233,142	91.4
1 給 水 収 益	11,401,515,977	87.3	11,404,694,655	86.7
2 負 担 金	463,674,407	3.5	435,794,830	3.3
3 受 託 工 事 収 益	176,158,682	1.3	140,756,957	1.1
4 そ の 他 営 業 収 益	41,960,800	0.3	44,986,700	0.3
2 営 業 外 収 益	968,876,673	7.5	1,090,437,694	8.3
1 受 取 利 息	18,465,556	0.1	1,443,756	0.0
2 他 会 計 補 助 金	39,058,000	0.3	41,520,000	0.3
3 補 償 金	145,919	0.1	120,077,163	0.9
4 長 期 前 受 金 戻 入	875,158,725	6.7	892,574,724	6.8
5 雑 収 益	36,048,473	0.3	34,822,051	0.3
3 特 別 利 益	11,667,233	0.1	24,262,539	0.3
1 固 定 資 産 売 却 益	117,100	0.0	2,942,000	0.1
2 過 年 度 損 益 修 正 益	11,550,133	0.1	2,067,191	0.1
3 そ の 他 特 別 利 益	0	0.0	19,253,348	0.1
4 特 別 利 益 (災 害)	0	0.0	0	0.0
1 負 担 金	0	0.0	0	0.0
2 国 (県) 補 助 金	0	0.0	0	0.0
3 他 会 計 補 助 金	0	0.0	0	0.0
4 雑 収 益	0	0.0	0	0.0
1 事 業 費 用	10,719,868,994	100.0	10,257,471,066	100.0
1 営 業 費 用	10,248,545,243	95.6	9,796,362,283	95.5
1 原 水 費	1,354,913,958	12.6	1,213,443,979	11.8
2 配 水 費	1,478,874,546	13.8	1,409,695,570	13.7
3 給 水 費	534,166,064	5.0	548,674,636	5.3
4 受 託 工 事 費	168,247,837	1.6	138,499,842	1.4
5 業 務 費	888,031,086	8.3	816,341,023	8.0
6 総 係 費	922,417,570	8.6	689,767,233	6.7
7 減 価 償 却 費	4,804,831,121	44.8	4,764,969,874	46.5
8 資 産 減 耗 費	97,063,061	0.9	214,970,126	2.1
2 営 業 外 費 用	419,153,078	3.9	450,873,273	4.4
1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	411,347,268	3.8	443,047,792	4.3
2 雑 支 出	7,805,810	0.1	7,825,481	0.1
3 特 別 損 失	52,170,673	0.5	10,235,510	0.1
1 固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	79,067	0.0
2 過 年 度 損 益 修 正 損	11,962,519	0.1	8,185,704	0.1
3 そ の 他 特 別 損 失	40,208,154	0.4	1,970,739	0.0
当 年 度 純 利 益	2,343,984,778		2,883,462,309	

(税抜、単位: 円、%)

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
13,094,549,145	100.0	13,316,093,461	100.0	13,475,515,466	100.0
12,102,637,474	92.3	12,310,946,408	92.4	12,332,450,678	91.5
11,491,102,750	87.7	11,591,947,108	87.1	11,694,130,090	86.8
468,619,427	3.5	497,634,446	3.7	444,191,954	3.3
96,070,297	0.7	165,701,227	1.2	136,675,334	1.0
46,845,000	0.4	55,663,627	0.4	57,453,300	0.4
986,742,824	7.6	1,001,815,836	7.5	961,740,146	7.1
5,780,772	0.1	5,514,340	0.1	5,862,583	0.0
56,703,000	0.4	42,826,000	0.3	50,738,000	0.4
0	0.0	44,885,162	0.3	6,359,864	0.0
900,482,350	6.9	883,551,501	6.6	861,090,066	6.4
23,776,702	0.2	25,038,833	0.2	37,689,633	0.3
5,168,847	0.1	3,331,217	0.1	181,125,365	1.4
0	0.0	0	0.0	143,914,651	1.1
4,900,207	0.1	3,186,397	0.1	5,499,496	0.0
268,640	0.0	144,820	0.0	31,711,218	0.3
0	0.0	0	0.0	199,277	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	199,277	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0

10,258,989,340	100.0	10,585,764,686	100.0	10,855,268,276	100.0
9,747,208,146	94.8	10,027,966,419	94.6	10,253,766,102	94.4
1,169,418,095	11.3	1,180,946,821	11.1	1,218,263,440	11.2
1,441,869,577	14.0	1,643,338,756	15.5	1,766,671,637	16.2
582,522,547	5.6	558,237,538	5.2	593,608,687	5.4
132,043,982	1.3	173,262,961	1.6	157,944,329	1.5
763,819,533	7.4	812,756,365	7.7	832,340,246	7.7
891,864,445	8.7	885,420,792	8.4	906,532,298	8.4
4,675,491,376	45.6	4,683,665,566	44.2	4,616,212,021	42.5
90,178,591	0.9	90,337,620	0.9	162,193,444	1.5
495,654,970	4.9	519,887,504	5.0	583,292,351	5.4
475,311,614	4.6	515,201,278	4.9	548,976,608	5.1
20,343,356	0.3	4,686,226	0.1	34,315,743	0.3
16,126,224	0.3	37,910,763	0.4	18,209,823	0.2
0	0.0	496,000	0.0	1,125	0.0
16,077,840	0.2	37,414,763	0.4	18,208,698	0.2
48,384	0.1	0	0.0	0	0.0
2,835,559,805		2,730,328,775		2,620,247,190	

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維持管理

給水装置

水道財務

4 貸借対照表

勘定科目	借			
	令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1 固定資産	124,296,100,702	91.2	116,782,815,322	86.7
(1) 有形固定資産	118,121,683,326	86.7	116,706,065,482	86.6
イ 土地	3,250,987,852	2.4	3234494305	2.4
ロ 建物	5,707,546,476	4.2	5694421925	4.2
ハ 構築物	99,810,246,125	73.2	97780289191	72.6
ニ 機械及び装置	7,471,503,926	5.5	7810704853	5.8
ホ 車両運搬具	7,960,851	0.0	11288951	0.0
ヘ 工具器具及び備品	147,749,341	0.1	159088151	0.1
ト リース資産	248,873,200	0.2	274878300	0.2
チ 建設仮勘定	1,476,815,555	1.1	1740899806	1.3
(2) 無形固定資産	224,417,376	0.2	26,749,840	0.1
イ 施設利用権	215,578,376	0.2	17910840	0.1
ロ 電話加入権	8,839,000	0.0	8839000	0.0
(3) 投資	5,950,000,000	4.3	50,000,000	0.0
イ 投資有価証券	5,900,000,000	4.3	0	0.0
ロ 出資金	50,000,000	0.0	50000000	0.0
2 流動資産	12,110,223,139	8.8	17,977,387,239	13.3
(1) 現金預金	9,193,996,400	6.7	14866348270	11.0
(2) 未収金	2,026,933,590	1.5	1896509998	1.4
(3) 貯蔵品	148,011,236	0.1	159745058	0.1
(4) 前払金	741,281,913	0.5	1054783913	0.8
資産合計	136,406,323,841	100.0	134760202561	100.0
勘定科目	貸			
	令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
3 固定負債	30,179,947,664	22.1	30,933,623,337	22.9
(1) 企業債	28,670,881,266	21.0	29377049308	21.8
(2) リース債務	154,430,660	0.1	191603856	0.1
(3) 引当金	1,354,635,738	1.0	1364970173	1.0
4 流動負債	4,676,733,531	3.5	4,457,716,751	3.4
(1) 企業債	2,044,668,042	1.5	1997308297	1.5
(2) リース債務	117,146,496	0.1	107187468	0.1
(3) 未払金	2,301,867,804	1.7	2130541795	1.6
(4) 前受金	15,204,504	0.0	15688234	0.0
(5) 引当金	133,949,000	0.1	134629000	0.1
(6) その他流動負債	63,897,685	0.1	72361957	0.1
5 繰延収益	21,295,263,630	15.6	21,458,468,235	15.9
負債合計	56,151,944,825	41.2	56,849,808,323	42.2
6 資本金	74,563,416,069	54.7	71,767,452,715	53.3
(1) 自己資本金	74,563,416,069	54.7	71767452715	53.3
7 剰余金	5,690,962,947	4.1	6,142,941,523	4.5
(1) 資本剰余金	244,140,028	0.2	244,140,028	0.1
イ 受贈財産評価額	52,947,229	0.1	52947229	0.0
ロ 補助金	189,828,159	0.1	189828159	0.1
ハ 負担金	1,364,640	0.0	1364640	0.0
(2) 利益剰余金	5,446,822,919	3.9	5,898,801,495	4.4
イ 減債積立金	1,105,529,844	0.8	1111950556	0.8
ロ 当年度未処分利益剰余金	4,341,293,075	3.1	4786850939	3.6
資本合計	80,254,379,016	58.8	77910394238	57.8
負債・資本合計	136,406,323,841	100.0	134,760,202,561	100.0

(税抜、単位: 円、%)

方					
令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
116,511,526,555	87.4	114,585,973,338	86.5	113,990,214,191	87.7
116,452,196,155	87.4	114,526,523,098	86.5	113,930,636,911	87.7
3,236,694,044	2.4	3,236,694,044	2.4	3,237,156,044	2.5
5,944,048,473	4.5	5,974,918,462	4.4	5,990,977,682	4.5
98,364,109,084	73.8	95,250,621,315	71.9	95,281,133,329	73.2
7,408,655,380	5.6	7,263,567,680	5.5	7,538,019,937	5.8
8,502,951	0.0	10,915,257	0.0	14,278,515	0.0
179,811,129	0.1	154,752,457	0.2	177,197,872	0.2
309,292,300	0.2	415,941,100	0.4	414,991,900	0.4
1,001,082,794	0.8	2,219,112,783	1.7	1,276,881,632	1.0
9,330,400	0.0	9,450,240	0.0	9,577,280	0.0
491,400	0.0	611,240	0.0	738,280	0.0
8,839,000	0.0	8,839,000	0.0	8,839,000	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
16,782,600,932	12.6	17,842,588,812	13.5	15,944,861,099	12.3
14,133,724,245	10.6	14,253,330,467	10.8	12,858,370,237	9.9
1,884,080,641	1.4	1,933,258,264	1.5	1,939,114,456	1.5
147,625,333	0.1	154,487,968	0.1	148,122,693	0.1
617,170,713	0.5	1,501,512,113	1.1	999,253,713	0.8
133,294,127,487	100.0	132,428,562,150	100.0	129,935,075,290	100.0
方					
令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
32,193,654,577	24.2	33,452,736,927	25.3	34,206,428,173	26.3
30,374,357,605	22.8	31,277,746,235	23.6	31,840,831,646	24.5
227,267,124	0.2	334,969,164	0.3	355,106,052	0.3
1,592,029,848	1.2	1,840,021,528	1.4	2,010,490,475	1.5
4,447,201,635	3.3	5,111,331,473	3.8	4,510,497,037	3.4
1,903,388,630	1.4	1,863,085,411	1.4	1,794,239,630	1.4
107,702,040	0.1	115,491,864	0.1	93,085,200	0.1
2,204,347,508	1.6	2,914,898,151	2.2	2,390,592,082	1.8
15,583,956	0.0	15,907,741	0.0	16,413,740	0.0
145,258,000	0.1	145,448,000	0.1	146,563,000	0.1
70,921,501	0.1	56,500,306	0.0	69,603,385	0.0
21,626,339,346	16.2	21,673,121,626	16.4	21,756,852,285	16.7
58,267,195,558	43.7	60,237,190,026	45.5	60,473,777,495	46.5
69,003,884,954	51.8	66,326,093,823	50.1	63,669,770,347	49.0
69,003,884,954	51.8	66,326,093,823	50.1	63,669,770,347	49.0
6,023,046,975	4.5	5,865,278,301	4.4	5,791,527,448	4.4
244,140,028	0.2	244,140,028	0.2	244,394,474	0.1
52,947,229	0.0	52,947,229	0.0	53,201,675	0.0
189,828,159	0.2	189,828,159	0.2	189,828,159	0.1
1,364,640	0.0	1,364,640	0.0	1,364,640	0.0
5,778,906,947	4.3	5,621,138,273	4.2	5,547,132,974	4.3
1,080,261,731	0.8	1,096,569,868	0.8	1,131,652,374	0.9
4,698,645,216	3.5	4,524,568,405	3.4	4,415,480,600	3.4
75,026,931,929	56.3	72,191,372,124	54.5	69,461,297,795	53.5
133,294,127,487	100.0	132,428,562,150	100.0	129,935,075,290	100.0

概

要

水道沿革

水道主要工事

水道施設

維水持管理道

給水装置

水道財務

概
要
水道沿革
水道主要工事
水道施設
維水持管理道
給水装置
水道財務

5 キャッシュ・フロー計算書

項目	令和4年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	6,740,082,070
当年度純利益	2,343,984,778
減価償却費	4,804,831,121
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 617,529
長期前受金戻入額	△ 875,158,725
受取利息及び受取配当金	△ 18,465,556
支払利息	411,347,268
固定資産売却損益(△は益)	△ 117,100
固定資産譲渡損益(△は益)	40,208,154
固定資産の修正(特別利益)	0
長期前受金戻入額の修正(特別利益)	0
減価償却累計額の修正(特別利益)	△ 9,697,559
減価償却累計額の修正(特別損失)	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 129,806,063
未払金の増減額(△は減少)	171,326,009
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,733,822
前払金の増減額(△は増加)	313,502,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 13,974,435
前受金の増減額(△は減少)	△ 483,730
リース資産に係る消費税額分の不足分	0
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 8,464,272
長期前受金収益化累計額の修正他(特別利益)	△ 1
有形固定資産の除却	92,815,600
小計	7,132,963,782
利息及び配当金の受取額	18,465,556
利息の支払額	△ 411,347,268
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,753,625,643
有形固定資産の取得による支出	△ 6,436,813,213
有形固定資産の売却による収入	225,000
投資有価証券の取得による支出	△ 6,000,000,000
投資有価証券の償還による収入	100,000,000
国庫補助金等による収入	30,206,000
補助金返還金	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	117,456,570
加入金による収入	435,300,000
特定収入見合い消費税(4条)	0
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 658,808,297
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,338,500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,991,609,153
その他の企業債の償還による支出	△ 5,699,144
4. 資金増加額(又は減少額)	△ 5,672,351,870
5. 資金期首残高	14,866,348,270
6. 資金期末残高	9,193,996,400

6 性質別支出状況

項目	令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1. 職員給与費	1,542,691,640	14.39	1,386,281,224	13.52
うち退職給付費	205,478,000	1.92	9,709,000	0.09
2. 維持管理費	3,740,580,455	34.89	3,514,436,824	34.26
動力費	906,477,400	8.46	717,708,508	7.00
薬品費	18,849,819	0.17	17,431,735	0.17
修繕及び材料費	501,485,153	4.68	467,918,034	4.56
委託料	1,262,035,596	11.77	1,189,193,907	11.59
その他	1,051,732,487	9.81	1,122,184,640	10.94
3. 支払利息	411,347,268	3.84	443,047,792	4.32
4. 減価償却費	4,804,831,121	44.82	4,764,969,874	46.45
5. 受託工事費等	220,418,510	2.06	148,735,352	1.45
費用合計	10,719,868,994	100.00	10,257,471,066	100.00

(税抜、単位:円)

令和3年度	令和2年度	令和元年度
6,194,892,148	6,697,886,369	6,446,433,088
2,883,462,309	2,835,559,805	2,730,328,775
4,764,969,874	4,675,491,376	4,683,665,566
△ 3,038,236	△ 4,214,070	△ 5,167,390
△ 892,574,724	△ 900,482,350	△ 883,551,501
△ 1,443,756	△ 5,780,772	△ 5,514,340
443,047,792	475,311,614	515,201,278
△ 2,862,933	0	496,000
1,970,739	48,384	0
0	0	2,424,462
0	△ 737,841	0
0	0	0
0	8,105,318	0
△ 9,391,121	53,391,693	11,023,582
△ 73,805,713	△ 710,550,643	524,306,069
△ 12,119,725	6,862,635	△ 6,365,275
△ 437,613,200	884,341,400	△ 502,258,400
△ 236,591,675	△ 247,294,680	△ 170,347,947
104,278	△ 323,785	△ 505,999
4,069,800	0	0
1,440,456	14,421,195	△ 13,103,079
0	0	200,239
206,872,019	83,267,932	75,287,986
6,636,496,184	7,167,417,211	6,956,120,026
1,443,756	5,780,772	5,514,340
△ 443,047,792	△ 475,311,614	△ 515,201,278
△ 4,558,879,493	△ 5,954,407,180	△ 4,557,233,228
△ 5,174,262,328	△ 6,657,431,030	△ 5,277,168,075
3,091,933	0	65,000
0	0	0
0	0	0
29,480,000	32,099,000	30,845,000
0	0	△ 9,673,371
119,310,902	191,350,850	169,618,218
463,500,000	479,574,000	529,080,000
0	0	0
△ 903,388,630	△ 863,085,411	△ 494,239,630
1,000,000,000	1,000,000,000	1,300,000,000
△ 1,897,690,055	△ 1,857,387,407	△ 1,794,239,630
△ 5,698,575	△ 5,698,004	0
732,624,025	△ 119,606,222	1,394,960,230
14,133,724,245	14,253,330,467	12,858,370,237
14,866,348,270	14,133,724,245	14,253,330,467

(税抜、単位:円、%)

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1,610,295,361.00	15.70	1,612,750,911	15.24	1,715,703,098	15.81
131,411,000.00	1.28	85,097,000	0.80	129,296,000	1.19
3,349,720,783.00	32.65	3,562,973,207	33.66	3,798,222,397	34.99
664,178,617.00	6.47	694,976,856	6.57	703,612,628	6.48
17,740,106.00	0.17	17,929,900	0.17	16,768,898	0.15
478,647,538.00	4.67	473,388,499	4.47	477,589,714	4.40
1,157,542,816.00	11.28	1,194,919,736	11.29	1,233,762,996	11.37
1,031,611,706.00	10.06	1,181,758,216	11.16	1,366,488,161	12.59
475,311,614.00	4.63	515,201,278	4.87	548,976,608	5.06
4,675,491,376.00	45.58	4,683,665,566	44.24	4,616,212,021	42.52
148,170,206.00	1.44	211,173,724	1.99	176,154,152	1.62
10,258,989,340	100.00	10,585,764,686	100.00	10,855,268,276	100.00

7 経営分析

	分析項目	算式	令和4年度	
(1) 業務分析 比率	1 負荷率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	$\frac{216,519}{250,470} \times 100$	86.45
	2 施設利用率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{公称施設能力(m}^3\text{/日)}} \times 100$	$\frac{216,519}{321,674} \times 100$	67.31
	3 最大稼働率 (%)	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{公称施設能力(m}^3\text{/日)}} \times 100$	$\frac{250,470}{321,674} \times 100$	77.86
	4 配水管使用効率 (m ³ /m)	$\frac{\text{年間配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{79,029,560}{3,594,387}$	21.99
	5 固定資産使用効率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{年間配水量}}{\text{有形固定資産}}$	$\frac{79,029,560}{11,812,168}$	6.69
	6 損益勘定職員一人当り給水戸数 (戸)	$\frac{\text{給水戸数}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{358,713}{245}$	1,464
	7 損益勘定職員一人当り給水人口 (人)	$\frac{\text{給水人口(推計人口)}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{707,302}{245}$	2,887
	8 損益勘定職員一人当り有収水量 (m ³)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{69,847,003}{245}$	285,090
	9 損益勘定職員一人当り営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	$\frac{11,907,151}{245}$	48,601
	10 職員一人当り有形固定資産 (千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{損益勘定職員数+資本勘定所属職員数}}$	$\frac{118,121,684}{295}$	400,412
	11 給水原価 (円/m ³)	$\frac{\text{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯工事費+長期前受金戻入)}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{9,623,975,959}{69,847,003}$	137.79
	12 供給単価 (円/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{11,401,515,977}{69,847,003}$	163.24

	分析項目	算式	令和4年度	
(2) 財務分析 比率	1 固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資産合計}} \times 100$	$\frac{124,296,100,702}{136,406,323,841} \times 100$	91.12
	2 自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価等差額+繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{101,549,642,646}{136,406,323,841} \times 100$	74.45
	3 固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価等差額+固定負債+繰延収益}} \times 100$	$\frac{124,296,100,702}{131,729,590,310} \times 100$	94.36
	4 固定比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価等差額+繰延収益}} \times 100$	$\frac{124,296,100,702}{101,549,642,646} \times 100$	122.40
	5 流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{12,110,223,139}{4,676,733,531} \times 100$	258.95

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	説 明
92.94	90.14	93.89	92.63	施設効率を判断する指標。平均配水量と最大配水量の割合を示す。数値が大きいほど効率的となる。施設の効率性については、施設利用率、最大稼働率を併せて判断する必要がある。
67.46	68.41	68.65	69.41	施設効率を判断する指標。平均配水量と配水能力の割合を示す。数値が大きいほど効率的となる。施設の効率性については、負荷率、最大稼働率を併せて判断する必要がある。
72.59	75.89	73.12	74.94	将来の水需要に対応すべき先行投資の適正を示す指数。最大配水量と配水能力の割合を示す。施設の効率性については、負荷率、施設利用率を併せて判断する必要がある。
22.02	22.31	22.65	22.98	配水管が効率的に使用されているかを判断する指標で、数値が大きいほど効率的となるが、水融通管等が増えれば数値は下がる。
6.74	6.80	6.96	7.08	施設の効率性を判断する指標。数値が大きいほど効率的となる。
1,471	1,447	2,046	1,974	労働生産性を給水戸数で判断する指標。この数値は高いほど良い。
2,932	2,918	4,176	4,104	労働生産性を給水人口で判断する指標。この数値は高いほど良い。
292,781	294,630	417,627	411,061	労働生産性を有収水量で判断する指標。この数値は高いほど良い。
49,523	49,820	72,293	70,906	労働生産性を営業収益で判断する指標。この数値は水道料金の供給単価によって大きく変わる。
412,389	407,176	558,666	532,386	職員一人当りの有形固定資産を判断する指標。この数値は高いほど良い。
131.10	129.71	135.27	138.82	有収水量1m ³ 当りについて、どれだけの費用がかかっているかを判断する指標。有収水量1m ³ 当りの原価。
162.30	161.83	165.22	165.40	有収水量1m ³ 当りについて、どれだけの収益を得ているかを判断する指標。有収水量1m ³ 当りの売値。

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	説 明
86.66	87.41	86.53	87.73	資産構成の適正度を判断する指標。過大な固定資産は、固定費の増大と資金の固定化をもたらすことになり、比率は低いほうが良い。
73.74	72.51	70.88	70.20	自己資本調達度を判断する指標。負債資本の中に占める自己資本の比率であり、この率が高いほど他人資本が入らず企業経営が健全であるといえる。
89.62	90.43	90.00	90.88	固定資産がどのような財源で構成されているかを判断する指標。100%以下であることが要求され、100%を超える場合は、不良債務が発生していることを意味する。比率は低いほうが良い。
117.52	120.55	122.08	124.96	財務的安全性を判断する指標。自己資本に対する固定資産の比率であり、数値は小さい方が望ましい。
403.29	377.37	349.08	353.51	支払能力を判断する指標。数値は大きいほど良く、200%以上あることが望ましい。

(2)	分析項目	算式	令和4年度	
			値	比率
財務分析比率	6 当座比率 (%)	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{11,220,929,990}{4,676,733,531} \times 100$	239.93
	7 現金預金比率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{9,193,996,400}{4,676,733,531} \times 100$	196.59
	8 総資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2}$	$\frac{11,907,151,184}{79,082,386,627}$	0.15
	9 自己資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2}$	$\frac{11,907,151,184}{100,459,252,560}$	0.12
	10 固定資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	$\frac{11,907,151,184}{120,539,458,012}$	0.10
	11 流動資産回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	$\frac{11,907,151,184}{15,043,805,189}$	0.79
	12 未収金回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	$\frac{11,907,151,184}{1,986,698,463}$	5.99
	13 貯蔵品回転率 (回)	$\frac{\text{期首貯蔵品} + \text{当年度受入高} - \text{期末貯蔵品}}{(\text{期首貯蔵品} + \text{期末貯蔵品}) \div 2}$	$\frac{65,019,158}{153,878,147}$	0.42
	14 減価償却率 (%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{減価償却費}} \times 100$	$\frac{4,804,831,121}{118,423,128,416} \times 100$	4.06

(3)	分析項目	算式	令和4年度	
			値	比率
収益その他	1 総資本利益(損失)率 (%)	$\frac{\text{当年度純利益(純損失)}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \div 2} \times 100$	$\frac{2,343,984,778}{79,082,386,627} \times 100$	2.96
	2 総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{13,063,853,772}{10,719,868,994} \times 100$	121.87
	3 営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	$\frac{11,907,151,184}{10,080,297,406} \times 100$	118.12
	4 経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	$\frac{13,052,186,539}{10,667,698,321} \times 100$	122.35
	5 企業債元金償還額対給水収益 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{1,991,609,153}{11,401,515,977} \times 100$	17.47
	6 企業債利息対給水収益 (%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{411,347,268}{11,401,515,977} \times 100$	3.61
	7 企業債元利償還額対給水収益 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還額}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{2,402,953,143}{11,401,515,977} \times 100$	21.08
	8 企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	$\frac{1,991,609,153}{3,929,672,396} \times 100$	50.68
	9 減価償却額対営業収益 (%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{営業収益}} \times 100$	$\frac{4,804,831,121}{12,083,309,866} \times 100$	39.76
	10 職員給与費対営業費用 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業費用}} \times 100$	$\frac{1,542,691,640}{10,248,545,243} \times 100$	15.05
	11 職員給与費対給水収益 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{1,542,691,640}{11,401,515,977} \times 100$	13.53

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	説 明
376.04	360.18	316.68	328.07	流動負債に対する支払能力を判断する指標。数値は大きいほうが良く、支払準備率を表し100%以上あることが望ましい。
333.50	317.81	278.86	285.08	流動負債に対する支払能力を判断する指標。即座の支払能力を示す。数値は大きいほうが良く、支払準備率を表し100%以上あることが望ましい。
0.16	0.16	0.17	0.18	総資本の活動状況を判断する指標。数値が大きいほど総資本の利用が効率よく活発になされていることを示す。
0.12	0.13	0.13	0.14	自己資本の活動状況を判断する指標。数値が大きいほど自己資本が効率よく活発になされていることを示す。
0.10	0.10	0.11	0.11	固定資産がどの程度経営活動に利用されているかを判断する指標。数値が大きいほど、施設などの固定資産が有効に稼働していることを示す。
0.68	0.69	0.72	0.80	流動資産がどの程度経営活動に利用されているかを判断する指標。数値が大きいほど、流動資産が有効に稼働していることを示す。
6.29	6.29	6.27	6.36	未収金の回収状況を判断する指標。数値が大きいほど、未収期間が短く未収金が早く回収されるを示す。
0.33	0.39	0.52	0.63	貯蔵品の入出庫状況を判断する指標。
4.09	4.00	4.12	4.05	固定資産に投下された資本の回収状況を判断する指標。数値が大きいほど資本として内部留保されていることを示す。

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	説 明
3.77	3.85	3.85	3.84	投下された資本と利益の関係から、経営の効率性、収益性を判断する指標。数値が大きいほど良い。
128.11	127.64	125.79	124.14	損益計算上、総収益で総費用をまかなうことができるかどうかを示す。100%以上の事業は健全経営といえる。
123.07	124.87	123.24	120.80	総収益比率と違い営業外収支や受託工事収支といった企業本来の活動とは直接結びつかない収支を除外して企業固有の経済活動に着目した指標。100%以上の事業は健全経営といえる。
128.00	127.79	126.21	122.67	企業の経常的な活動における収益性を表す指標。100%を超える場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表す。
16.64	16.16	15.48	15.35	企業債の元金償還額がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
3.88	4.14	4.44	4.69	企業債利息がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
20.52	20.30	19.92	20.05	企業債の元利償還がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
49.01	49.20	47.22	47.81	投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標。100%を超えると再投資を行う際に企業債等の外部資金に頼ることになる。数値が小さいほうが良い。
39.62	38.63	38.04	37.43	減価償却費がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。
14.15	16.52	16.08	16.73	営業費用に対する職員給与費の割合を示す。数値が小さいほうが良い。
12.16	14.01	13.91	14.67	職員給与費がどの程度経営要因になっているかを判断する指標。数値が小さいほうが良い。

第3章 下水道事業統計



昭和28年6月白川大水害の様子



昭和30年代の下水道整備の様子

I 熊本市下水道事業の沿革

1 下水道事業のあゆみ

古くから米作農業を産業の主体としたわが国では、し尿は有用な肥料として最近まで使用され、有価物としてはほぼ完全に農業へ移送されていました。このことは、廃棄物としていた欧米とは異なり、わが国ではし尿が環境悪化や水質汚濁の原因とはなりません。しかし一面では、下水道の普及の遅れをもたらす原因ともなりました。

明治維新以後、人口の都市集中が始まると生活環境の悪化が顕著化し、度々コレラなどの伝染病が流行したことから、対策として明治 24 年水道法、次いで明治 33 年下水道法が制定されました。しかし、下水道は既に着工していた東京をはじめ、一部都市で市街地の雨、汚水の排除を主眼とした事業が進められたにすぎず、折からの富国強兵政策の推進のなかで経済的な問題から、国家規模での事業推進とはなりません。

第二次世界大戦後、昭和 30 年代後半の飛躍的な経済成長に伴い、その弊害として各種の公害が発生しました。いわゆる水質汚濁を原因とする公害病の水俣病、イタイイタイ病などで、大きな社会問題となりました。一般に公害国会と呼ばれる昭和 45 年国会において、水質汚濁防止法の制定をはじめ公害対策基本法、下水道法等々の改正が行われ公害の発生に歯止めが掛けられました。

この中で下水道法は「公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」とされ下水道計画の規模は、各市町村の自由選択ではなく、河川、海湾などに設定された水質基準を達成する事を第一義として、少なくとも市街化区域を網羅して策定する事と義務付けられ水質汚濁防止の決め手として位置付けられました。

このような時代背景のなか、熊本市では第三代辛島格市長が明治 45 年市議会に「上下水道いずれを先行すべきか」について諮問したのに対し、議会は「収入の伴う上水道を先行すべし」と答申し、上水道が着手され下水道整備は見送られました。

その後、大正 13～15 年にかけて腸チフスが流行し、改めて下水道の必要性の認識が高まりました。昭和 2 年には、九州帝国大学教授西田精博士の指導により、当時としてはかなり精度の高い「熊本市改良下水道計画」が完成しました。しかしながら、これも主に経済的な理由により実現に至りませんでした。

第二次世界大戦後の昭和 23 年、戦災復興事業の一環として戦火に見舞われた中心市街地などを対象に面積 278ha、計画人口 48,000 余人で下水道事業がスタートしました。昭和 28 年には全体計画にも着手し、排水面積 2,548ha、計画人口 32 万人、事業費 47 億円として市議会の成案を受けました。

また、同じ昭和 28 年 6 月には白川の氾濫による未曾有の大水害に見舞われ、この水害で市街地が壊滅的な被害を受けたことから、下水道整備への世論が高まり、事業を軌道にのせることが出来ました。

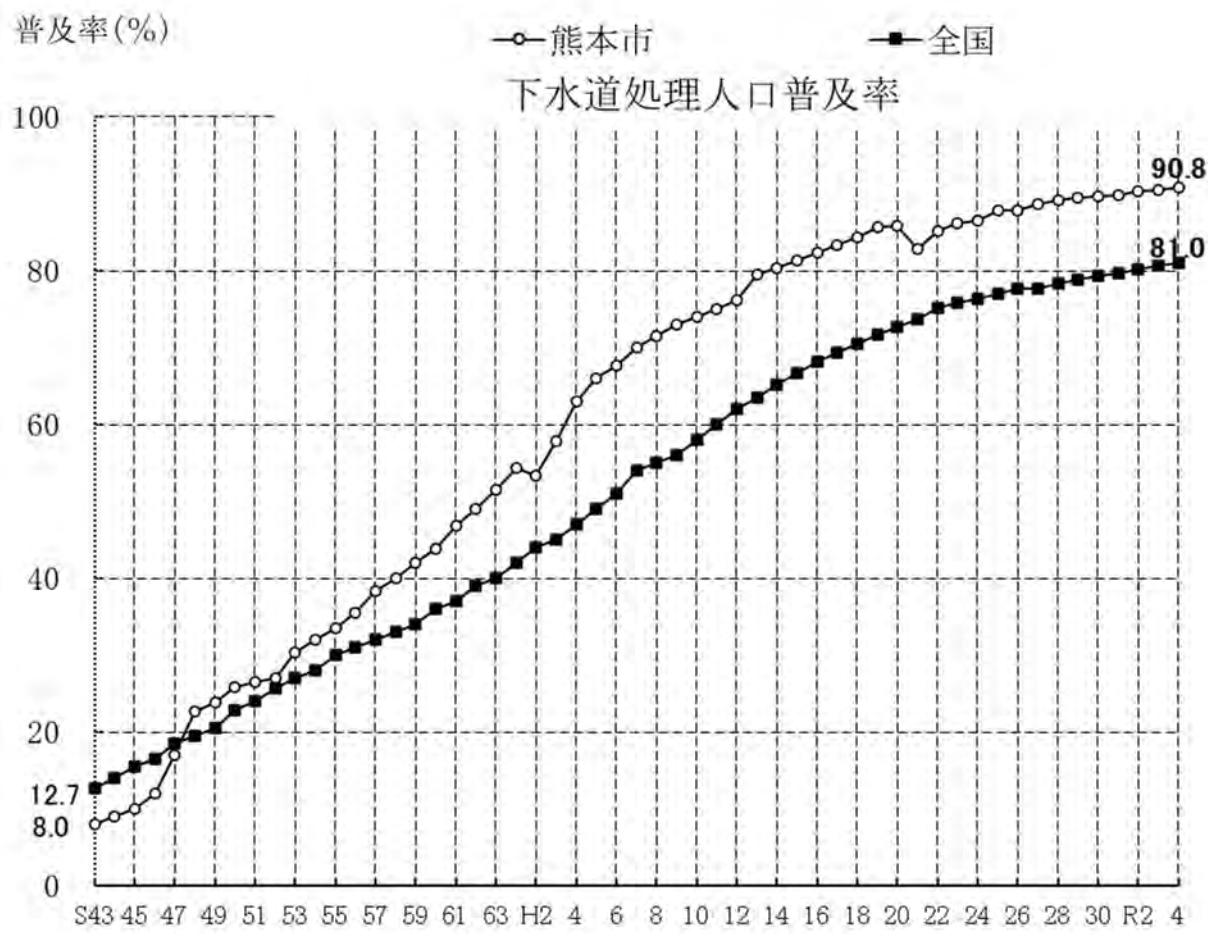
昭和 30 年代には、浸水排除を主眼とした本格的な整備に移行し、さらに公共用水域の水質保全が問われる中、昭和 51 年、それまでの合流式下水道から分流式での整備に転換し、計画区域を随時拡大し、事業を推進していきました。

特に、当時急速な市街化の進展により、熊本市の湧水のシンボリックな存在である江津湖は流域の藻器堀川、健軍川等に流れ込む生活雑排水で水質が悪化し、瀕死の状態に追い込まれ、市民の間で生態系への影響が懸念されるなど、対策が強く求められていました。

そこで、市は官民一丸となつての「江津湖クリーン作戦」を展開し、下水道では江津湖流域内の整備を重点的に行うため、モデル事業の採択を受け、昭和 61 年から平成 2 年までに 500ha 以上の整備を短期間で行いました。これにより、河川・湖の水質が大幅に改善され、藻器堀川では、平成 6 年に鮎の自然遡上も確認されました。

現在、熊本まちづくりの分野別重点プランである「安全で快適な都市基盤の整備」の主軸として、市街化区域をベースとした下水道整備を行っており、令和4年度の整備済面積 12,283ha、処理区域内人口 662,682 人、行政人口に対する下水道処理人口普及率は 90.8% (外国人登録人口含む) となっています。(全国下水道処理人口普及率 81.0%:令和 4 年度末)。人口普及率が 80%を超えた今では、整備区域の拡大とともに維持管理にも重点をおいた事業経営に移行する必要があります。このため、維持管理を計画的に効率よく行い、経営状況を明確にするため、平成 18 年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部(財務)を適用し、さらに平成 21 年 4 月 1 日からは、同法の全部を適用するとともに、本市水道局と組織統合し、新たに上下水道局としてスタートしました。

今後は、整備(未普及区域の解消)を進めるとともに、管渠、処理施設の老朽化に伴う改築・更新や都市化の進展に伴う浸水被害の解消、処理水・汚泥・消化ガスの有効利用等について、令和元年度策定した「熊本市上下水道事業経営戦略」に基づき、計画的かつ効率的に取り組んでいきます。



- * 平成 2 年度、熊本市の普及率の減少は、旧飽託郡 4 町合併による。
- * 平成 21 年度の熊本市の普及率の減少は、旧植木町、旧城南町合併による。
- * 平成 22 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・宮城県・福島県の 3 県を除く。
- * 平成 23 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・福島県の 2 県を除く。
- * 平成 24 年度からの全国普及率は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため福島県を除く。

2 下水道法認可・都市計画決定の推移

年(西暦)	月	主な事項
昭和 23 (1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け、下水道事業に着手 対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円
25 (1950)	7	都市計画決定 対象面積44ha
32 (1957)	1	下水道法変更認可 対象面積640ha、対象人口118,121人、事業費1,316,011千円
	10	都市計画の変更 対象面積2,548ha、対象人口320,000人
37 (1962)	6	下水道法変更認可 対象面積711ha、対象人口134,298人、事業費2,119,763千円
44 (1969)	3	下水道法変更認可 対象面積990ha、事業費6,571,833千円 都市計画の変更 対象面積2,612ha、対象人口378,239人
47 (1972)	7	下水道法変更認可 対象面積1,053ha、事業費11,779,988千円
48 (1973)		熊本市公共下水道基本計画策定 面積9,772ha
50 (1975)	1	都市計画の変更 面積2,730ha
	8	下水道法変更認可 対象面積2,260ha、対象人口163,500人、事業費81,542,057千円
55 (1980)		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,034ha
56 (1981)	7	都市計画の変更 面積4,735ha
	8	下水道法変更認可 対象面積3,393ha、対象人口242,600人、事業費128,631,657千円
57 (1982)	9	下水道法変更認可 対象面積3,510ha、対象人口250,000人、事業費145,571,037千円
58 (1983)	11	都市計画の変更 面積7,218ha(北部流域関連処理区1,652ha含む)
59 (1984)	1	熊本北部流域関連公共下水道の下水道法認可 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費18,784,000千円
	3	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積4,779ha、対象人口318,100人、事業費148,894,437千円

年(西暦)	月	主な事項
昭和 62 (1987)	9	熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,080ha 都市計画の変更 面積7,292ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積5,013ha、対象人口328,400人、事業費164,927,841千円
63 (1988)	2	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費20,488,000千円
平成 2 (1990)	7	都市計画の変更 面積8,778ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積6,949ha、対象人口451,200人、事業費230,460,422千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積912ha、対象人口53,000人、事業費29,646,400千円
3 (1991)	2	旧飽託4町合併に伴い、北部町下水道計画区域の編入 対象人口65,600人、事業費32,750,628千円
4 (1992)	12	都市計画の変更 面積9,392ha
5 (1993)	2	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積1,548ha、対象人口73,100人、事業費44,051,628千円
6 (1994)	2	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,750ha、計画人口738,628人
	4	都市計画の変更 面積12,389ha
	8	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,899ha、対象人口522,400人、事業費310,330,904千円
	9	武蔵ヶ丘処理区の廃止(63ha)、北部流域関連処理区に編入 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,306ha、対象人口101,600人、事業費65,678,799千円
8 (1996)	12	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費319,001,121千円
10 (1998)	8	都市計画の変更 西部浄化センター放流渠
12 (2000)	3	処理水再利用基本計画策定
13 (2001)	3	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費350,443,200千円
	7	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,280ha、計画人口718,000人

年(西暦)	月	主な事項
平成 15 (2003)	3	下水道法変更認可 処理水再利用計画
	10	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha、雨水12,455ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費418,471,651千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口122,710人、事業費61,720,293千円
17 (2005)	7	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費419,450,851千円 合流式下水道改善計画の追加
	12	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費420,885,851千円 南部浄化センター汚泥焼却炉(1号炉)の廃止 下水汚泥乾燥施設の東部環境工場への設置
19 (2007)	7	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口123,000人、事業費58,867,263千円
20 (2008)	10	旧富合町との合併に伴い富合処理区域の編入
21 (2009)	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積(熊本市12,280ha+旧富合町425ha)12,705ha 計画人口(熊本市706,000人+旧富合町9,000人)715,000人 事業費(628,411,000千円+16,279,600千円) 下水道法変更認可 計画面積(熊本市11,136.1ha+旧富合町220.8ha)11,356.9ha 計画人口(熊本市639,450人+旧富合町4,640人)642,090人 事業費(420,885,851千円+7,859,269千円)
22 (2010)	2	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha 雨水12,457ha (加勢川第6排水区 雨水調整池追加)
	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画目標年次 平成32年(2020年)→平成40年(2028年) 人口減少及び社会情勢の変化に伴うフレーム・原単位の変更
	3	下水道法認可変更 対象面積 汚水9,497ha、対象人口526,870人 事業費375,624,051千円 ポンプ施設 花畑ポンプ場 廃止 新花畑ポンプ場 追加 処理施設 中部浄化センターに消化ガス発電設備を追加 東部浄化センターに高度処理施設を追加 南部浄化センターに汚泥固形燃料化施設を追加

沿下
水
草道

主下
要
水
工
事道

施下
水
設
道

維下
持
水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

年(西暦)	月	主な事項
平成 22 (2010)	3	貯留施設 中部浄化センター、東部浄化センター、及び坪井ポンプ場に 雨水滞水池を追加 植木町・城南町と合併 計画面積(熊本市12,705ha+旧植木町423ha+旧城南町550ha) 13,678ha 計画人口(熊本市647,000人+旧植木町14,600人+旧城南町16,400人) 678,000人 事業費 (熊本市256,473,572千円+旧植木町6,615,600千円+ 旧城南町9,464,000千円)272,553,172千円
22 (2010)	4	下水道法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,315ha、対象人口120,600人、事業費53,758,917千円
23 (2011)	2	都市計画法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,285ha、対象人口119,200人、事業費53,285,737千円
	3	下水道法認可変更(単独公共:城南町) 対象面積 436ha、対象人口11,300人、事業費13,584,550千円
	3	下水道法認可変更(流域関連:植木町) 対象面積 215ha、対象人口7,500人、事業費5,973,300千円
24 (2012)	2	下水道法認可変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水9,497ha、雨水8,975ha (坪井川第3排水区 雨水調整地追加) 管渠延長の変更 延長 汚水226,990m(新花畑P、内田Pによる変更) 合流 7,130m(新花畑Pによる変更) 雨水108,370m(加勢川第6排水区による変更) ポンプ施設 内田ポンプ場(汚水)追加 貯留施設 坪井ポンプ場 雨水滞水池 削除 加勢川第6排水区 雨水調整池 変更 坪井川第3排水区 雨水調整池 追加 対象面積9496.1ha、対象人口526,870人、事業費390,177,426千円
24 (2012)	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,233ha(排水区域の変更、植木ポンプ場の名称変更) 雨水 約12,812ha
25 (2013)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 平成40年度 計画区域面積 13,724ha 計画処理人口 666,300人
26 (2014)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha、雨水9,352ha

年(西暦)	月	主な事項
平成 26 (2014)	3	<p>管渠延長の変更 延長 汚水251,990m 合流 7,130m 雨水114,530m 対象人口535,650人、事業費426,706,276千円</p> <p>下水道法事業計画変更(北部流域関連) 処理・排水区域の変更 面積 2,631ha 管渠延長の変更 延長 汚水58,580m 処理人口125,700人、事業費62,484,996千円</p> <p>下水道法事業計画変更(他団体接続:富合町) 処理・排水区域の変更 面積 288.8ha 管渠延長の変更 延長 12,640m 対象人口4,750人、事業費10,036,007千円</p>
27 (2015)	11	<p>下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha(変更なし) 雨水9,352ha(0.03ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター</p>
30 (2018)	11	<p>下水道法事業計画変更(単独公共、北部流域関連、他団体接続・富合) 改正下水道法(平成27年11月施行)に伴う施設等の維持管理に関する方針の追加</p>
31 (2019)	3	<p>都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,257ha(排水区域の変更) 雨水 約12,812ha(変更なし)</p>
令和 2 (2020)	2	<p>下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha(0.4ha追加) 雨水9,352ha(変更なし)</p>
2 (2020)	10	<p>都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更(下水管渠・その他施設) 管渠延長の変更 ポンプ場の追加</p>
2 (2020)	11	<p>下水道法事業計画変更(単独公共) 管渠延長の変更 ポンプ施設の追加 貯留管の追加</p>
3 (2021)	3	<p>熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 令和17年度 計画区域面積 13,647ha 計画処理人口 689,400人</p>

沿下
水
革道
主下
要水
工事道
施下
水
設道
維下
持水管
理道
排
水
設
備
財下
水
務道

年(西暦)	月	主な事項
令和 4 (2022)	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,126ha(20ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター 雨水計画の変更 吐口の追加・管渠延長の変更 下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更 処理・排水区域の変更 面積 汚水2641ha(10ha追加) 下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和8年(2026年)3月31日(4年延伸) 計画フレーム・原単位の変更
4 (2022)	7	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 排水区域の変更 面積 汚水13,419ha(182ha追加) その他施設の変更(島崎ポンプ場、南熊本ポンプ場の削除)
5 (2023)	3	熊本市公共下水道全体計画変更 計画区域面積 13,829ha 計画処理人口 670,900人
	3	下水道法事業計画変更(単独公共) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,378ha(252ha追加) ポンプ施設の削除 島崎ポンプ場、南熊本ポンプ場 下水道法事業計画変更(北部流域関連) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水2,731ha(90ha追加) 下水道法事業計画変更(他団体接続・富合) 事業期間の変更 令和12年(2030年)3月31日(4年延伸) 処理・排水区域の変更 面積 汚水307ha(18ha追加)

3 全体計画

(1) 計画区域

将来の都市像の予想に基づく今後の下水道整備のあり方を検討するため、令和17年度を目標とした熊本市公共下水道全体計画の見直しを令和4年度に行った。

本市の公共下水道は、市域(39,032ha)のうち、市街化区域を中心に周辺集落を含めた区域を全体計画区域(13,829ha)と定めている。この基本計画区域を中部・東部・南部・西部・北部・富合・城南及び植木の8つの処理区分に分割し、効率的に整備を行い、その他の市域を農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業で整備を行なうこととしている。

《全体計画》

区 分		基本計画	排除方式
中部処理区	処理面積 (ha)	1,549	合流 (643ha)
	処理人口 (人)	95,300	
	汚水ポンプ (箇所)	4	分流 (906ha)
	雨水ポンプ (箇所)	2	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	2	
東部処理区	処理面積 (ha)	4,372	合流 (216ha)
	処理人口 (人)	269,300	
	汚水ポンプ (箇所)	13	分流 (4,156ha)
	雨水ポンプ (箇所)	—	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	1	
南部処理区	処理面積 (ha)	1,847	分流
	処理人口 (人)	92,100	
	汚水ポンプ (箇所)	5	
	雨水ポンプ (箇所)	—	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	1	
西部処理区	処理面積 (ha)	2,139	分流
	処理人口 (人)	69,400	
	汚水ポンプ (箇所)	4	
	雨水ポンプ (箇所)	0	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	—	
富合処理区	処理面積 (ha)	410	分流 (宇土市終末処理場へ)
	処理人口 (人)	7,600	
	汚水ポンプ (箇所)	1	
	雨水ポンプ (箇所)	—	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	—	
城南処理区	処理面積 (ha)	649	分流
	処理人口 (人)	16,600	
	汚水ポンプ (箇所)	—	
	雨水ポンプ (箇所)	—	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	—	
小計	処理面積 (ha)	10,966	
	処理人口 (人)	550,300	
北部処理区 (北部流域関連)	処理面積 (ha)	2,352	分流 (熊本北部浄化センターへ)
	処理人口 (人)	107,600	
	汚水ポンプ (箇所)	5	
	雨水ポンプ (箇所)	—	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	—	
植木処理区 (北部流域関連)	処理面積 (ha)	511	分流 (熊本北部浄化センターへ)
	処理人口 (人)	13,000	
	汚水ポンプ (箇所)	1	
	雨水ポンプ (箇所)	—	
	汚水・雨水ポンプ (箇所)	—	
小計	処理面積 (ha)	2,863	
	処理人口 (人)	120,600	
合計	処理面積 (ha)	13,829	
	処理人口 (人)	670,900	

(2) 計画汚水量

上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活汚水量、営業排水量、その他汚水量、地下水量及び工場排水量に区分し、それぞれの水量を積み上げて算出した。

《処理区分別計画汚水量》

		処理区名	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合 計	
処理面積 (ha)			1,549	4,372	1,847	2,139	2,352	410	511	649	13,829	
処理人口 (人)			95,300	269,300	92,100	69,400	107,600	7,600	13,000	16,600	670,900	
計 画 汚 水 量 m ³ / 日	生活 汚 水 量	日 平 均	21,920	61,940	21,190	15,970	24,750	1,750	2,990	3,810	154,320	
		日 最 大	29,070	78,100	28,090	20,130	31,210	2,200	3,950	4,880	197,630	
		時間最大	43,840	117,150	42,370	30,200	46,800	3,310	6,100	7,650	297,420	
	営 業 汚 水 量	日 平 均	17,200	18,850	7,370	5,000	7,530	610	910	1,330	58,800	
		日 最 大	22,760	22,890	9,670	6,120	9,160	760	1,160	1,690	74,210	
		時間最大	34,390	35,010	14,740	9,360	13,990	1,140	1,860	2,640	113,130	
	そ の 他 汚 水 量	日 平 均	—	140	—	900	—	240	—	—	—	1,280
		日 最 大	—	140	—	1,200	—	240	—	—	—	1,580
		時間最大	—	280	—	1,700	—	480	—	—	—	2,460
	地 下 水 量	日 平 均	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	—	45,840
		日 最 大	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	—	45,840
		時間最大	8,010	20,200	5,530	3,850	5,940	460	800	1,050	—	45,840
	工 場 排 水 量	日 平 均	2,520	6,690	9,860	2,470	6,340	150	1,300	670	—	30,000
		日 最 大	2,520	6,690	9,860	2,470	6,340	150	1,300	670	—	30,000
		時間最大	5,040	13,380	19,720	4,940	12,680	300	2,600	1,340	—	60,000
合 計	日 平 均	49,650	107,820	43,950	28,190	44,560	3,210	6,000	6,860	—	290,240	
	日 最 大	62,360	128,020	53,150	33,770	52,650	3,810	7,210	8,290	—	349,260	
	時間最大	91,280	186,020	82,360	50,050	79,410	5,690	11,360	12,680	—	518,850	
採 用 値	日 平 均	49,700	107,900	44,000	28,200	44,600	3,300	6,000	6,900	—	290,600	
	日 最 大	62,400	128,100	53,200	33,800	52,700	3,900	7,300	8,300	—	349,700	
	時間最大	91,300	186,100	82,400	50,100	79,500	5,700	11,400	12,700	—	519,200	

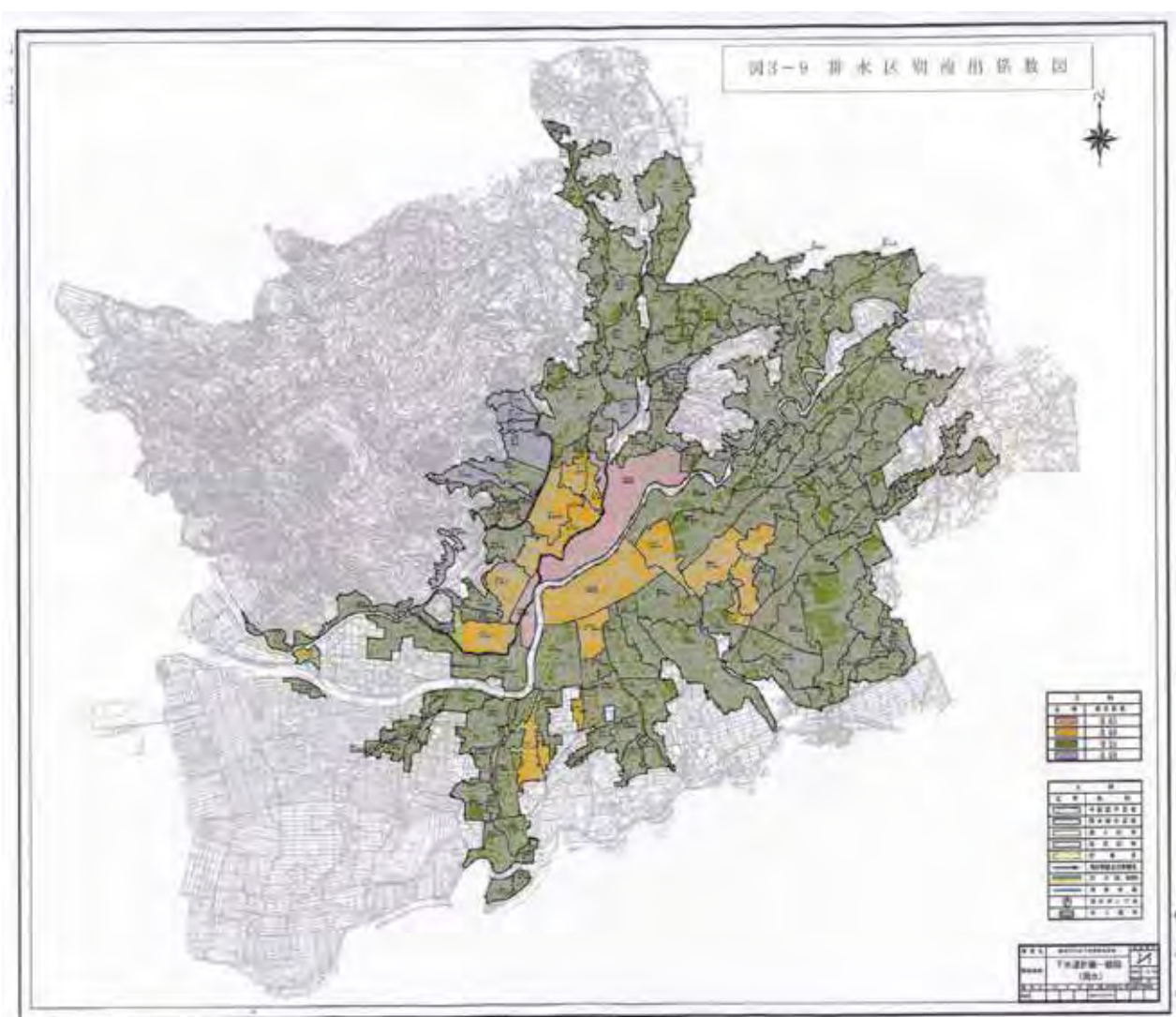
(3) 計画雨水量

熊本市では、最低限の対応として地域への重大な被害の発生は回避するべく、過去の大水害発生時の時間最大降雨量を目安に確率年を設定した。具体的には昭和28年の白川大洪水(59.2mm/時)及び昭和55年の8.30水害(56.0mm/時)の時間雨量を目安とし、10分間雨量20mm、1時間雨量60mmの降雨に対応可能な施設計画とするべく、確率年を5年と設定した。

確率年	5年確率	※城南は7年確率
確率強度公式	$I=6,060/t+41$ (60mm/時) *注1	$I=7,270/t+47$

(注1) 採用時間雨量強度公式は、岩井法による10分、60分の確率雨量(試料:熊本地方気象台S.16~H.10の58年間)から最小二乗法により算出した値を採用した。

河川流域ブロック別流出係数 *注2



(注2) 雨水渠設計に用いる流出係数は地域特性を考慮して必要に応じ排水区(吐口)単位に決定するものとする。

4 全体計画と事業計画

熊本市の将来の都市像を想定し、将来的な下水道整備の計画として「全体計画」を定めています。全体計画の区域のうち、下水道法に基づく予定処理区域の下水道整備を進めています。昭和23年278haでスタート以来区域の拡大を重ね、現在の事業計画の区域面積は13,416haであり、整備済み面積は12,283haとなっています。この区域について、早期整備完了を目指し事業を進めています。

	全体計画 (最新計画変更 R5年3月)			事業計画 (最新事業計画変更 R5年3月)		
	面積(ha)	人口(人)	水量(m ³ /日)	面積(ha)	人口(人)	水量(m ³ /日)
中部	1,549.1	95,300	62,400	1,549.1	96,800	63,300
東部	4,372.1	269,300	128,100	4,372.1	274,200	130,300
南部	1,846.5	92,100	53,200	1,846.5	94,300	54,200
うち杉島処理区分	32.2	600	340	32.2	600	340
西部	2,139.1	69,400	33,800	2,017.5	69,900	32,800
富合	410.0	7,600	3,900	307.1	6,000	3,100
城南	649.4	16,600	8,300	592.4	15,700	7,900
小計	10,966.2	550,300	289,700	10,684.7	556,900	291,600
北部(北部流域関連)	2,351.6	107,600	52,700	2,326.2	111,700	54,400
植木(北部流域関連)	511.3	13,000	7,300	405.0	10,900	6,300
小計	2,862.9	120,600	60,000	2,731.2	122,600	60,700
合計	13,829.1	670,900	349,700	13,415.9	679,500	352,300

5 下水道関連年表

年(西暦)	月	主な事項
明治 45 (1912)	12	第3代 辛島 格市長「上水道・下水道いずれかを先に実施すべきか」市議会に諮問
大正 2 (1913)	4	上記諮問に対し「収入の伴う上水道を先行するを可とする」との市議会答申
13 (1924)		腸チフスの流行により、下水道の必要性の認識高まる(～T15)
昭和 2 (1927)	5	九州帝大教授西田精博士の指導を受け、熊本市改良下水道の調査着手
6 (1931)	3	調査報告書完成。熊本市改良下水道計画ができたが、事業費は400万円の巨額を要するため、財政上の理由により事業は実現せず。
23 (1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け下水道に着手。対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円。
33 (1958)	4	下水道課新設 職員25人
34 (1959)	8	下水道使用料改定
35 (1960)	5	下水道使用料徴収開始
37 (1962)		西部汚水処理場の建設に着手
43 (1968)	1	西部汚水処理場の処理開始、熊本市水洗便所改造資金貸付規則施行
44 (1969)	8	下水道事業受益者負担金徴収開始
45 (1970)	5	下水道課を下水道管理課と下水道建設課に分割 職員100人
	8	秋津下水処理場の建設に着手
46 (1971)	3	熊本市下水道条例公布(同名の旧条例は廃止)
	4	同条例施行
	9	機構改革に伴い下水道部に昇格 職員113人 下水道管理課・下水道建設課・西部汚水処理場にて構成
47 (1972)	4	「熊本市共同排水設備助成規則」公布、施行
	11	下水道部に秋津下水処理場を新設
	12	下水道部を再編成 職員113人 下水道建設課を下水道建設課と下水道計画課に分割 西部汚水処理場を蓮台寺下水処理場に改称 秋津下水処理場の処理開始
48 (1973)	12	熊本市生活扶助世帯水洗便所改造助成規則公布、施行
50 (1975)		蓮台寺下水処理場を農業用水再利用へ実用化する試験に着手
	12	熊本市都市計画下水道受益者負担に関する条例公布
51 (1976)	4	同条例施行
	10	下水道使用料改定
53 (1978)	7	私道に対する公共下水道布設取扱要綱制定
54 (1979)	12	熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付規則公布
55 (1980)	1	同規則施行
57 (1982)		蓮台寺処理場処理水農業用水再利用に向け現地実証試験開始(～S59)
57 (1982)	9	川尻下水処理場の建設に着手
59 (1984)	4	下水道使用料改定
	8	熊本北部流域関連公共下水道の建設着手
60 (1985)		蓮台寺処理場処理水の農業用水再利用実用化 対象田225ha、対象戸数529戸 供給水量25,000～30,000m ³ /日(6月中旬～10月中旬) アピール下水道「水前寺、江津湖クリーン作戦」採択 (モデル期間 昭和61年度～平成2年度)
62 (1987)	3	川尻下水処理場処理開始
63 (1988)	9	川尻下水処理場 汚泥焼却炉の建設に着手
平成 元 (1989)	1	下水道使用料改定
	3	熊本北部流域下水道浄化センターの処理開始
2 (1990)	5	川尻下水処理場汚泥焼却炉(30t/日)運転開始
	8	小島下水処理場の建設に着手

沿下
水
草道
主下
要水
工事
道
施下
水
設道
維下
持水
管理
道
排
水
設
備
財下
水
務道

年(西暦)	月	主な事項
平成 2 (1990)	12	各処理場の名称変更 蓮台寺下水処理場 → 中部浄化センター 秋津下水処理場 → 東部浄化センター 川尻下水処理場 → 南部浄化センター 小島下水処理場 → 西部浄化センター
3 (1991)	9	下水道資料展示コーナー開設(東部浄化センター内)
4 (1992)	4	下水道技術センター設立
	5	楠団地処理場 用地所管替え 6,136.44㎡(教育委員会施設課)
	9	南部浄化センター2号汚泥焼却炉建設開始
5 (1993)	1	中部浄化センター処理水の蓮根栽培用水利用への実用化試験に着手
	6	下水道使用料改定
6 (1994)	11	下水道施設改築基本計画策定
7 (1995)	1	武蔵ヶ丘団地処理場の廃止(処理場敷地4,040㎡) 北部流域関連処理区へ切り替え
	4	私道に対する公共下水道布設取扱要綱改定
	6	南部浄化センター2号汚泥焼却炉(50t/日)運転開始
8 (1996)	6	熊本市西部浄化センター処理水放流及び水産振興検討委員会設置
9 (1997)	1	下水道台帳システム事前調査着手
	5	下水道使用料改定
10 (1998)	3	西部浄化センター処理水放流の関係7漁業協同組合と覚書締結
	9	下水道着手50周年記念行事
12 (2000)	9	建設大臣賞「甦る水100選」に「甦れ江津湖、下水道クリーン作戦」が選ばれ受賞
13 (2001)	3	新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(梅洞地区・小島地区・高砂地区)採択
13 (2001)	4	下水道使用料改定
14 (2002)	3	西部浄化センター処理開始 (当初より運転管理業務は民間へ委託)
15 (2003)	11	下水道施設改築基本計画(変更) 策定 加勢川第6排水区(東町地区雨水貯留浸透事業) “ウォーター・コントロール・スクラム事業” (実施期間 平成16年度～平成19年度)
	6	熊本市下水道事業運営審議会の設置
17 (2005)	3	合流式下水道緊急改善計画承認
	4	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」に関する意見書答申
	6	地域再生計画認定 “熊本市「水と緑の都」水循環再生計画” (事業期間 平成17年度～平成21年度)
	8	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」 策定
	11	下水道使用料改定
	12	熊本市下水道事業の設置等に関する条例公布
18 (2006)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更 1号焼却炉(汚泥乾燥施設)の改築更新の追加 施設改築計画の計画年次、工事費の見直し 熊本市下水道事業会計規則公布
	4	熊本市下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業会計規則施行(地方公営企業法の一部(財務)適用)
19 (2007)	12	熊本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例公布
20 (2008)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
	9	南部浄化センター1号汚泥焼却炉運転停止(廃止)
	11	浸水対策重点6地区の整備計画の承認 汚泥処理処分計画の見直し承認(ゴミ混焼→燃料化リサイクル率100%)

年(西暦)	月	主な事項
平成 21 (2009)	4	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業の設置等に関する条例廃止 (地方公営企業法の全部適用・上下水道局の設置) 河川課へ下水道事業(雨水)の移管 南部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始
	6	熊本市合流式下水道緊急改善計画 同意 熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (旧富合町の基本計画見直しに伴う変更)
22 (2010)	9	下水道使用料改定
	1	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」策定見直し
	3	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (城南町、植木町の合併に伴う変更)
23 (2011)	4	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託開始
	6	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (熊本市、旧城南町の基本計画見直しに伴う変更)
24 (2012)	3	東日本大震災被災地支援活動(下水道施設被災状況調査)
25 (2013)	1	「横手の井芹川旧河川」が熊本水遺産に登録される
	3	熊本市水の科学館が下水道に関する展示も加えリニューアルオープン 熊本市上下水道事業経営基本計画 策定 熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東D地区) 策定
	4	政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)
	7	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備 九州北部豪雨災害によりマンホールポンプ場(吉原町・龍田陳内4丁目)浸水被害
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場) 策定
	3	熊本市下水道総合地震対策計画 策定 「熊本市下水道事業基本計画」策定
	4	南部浄化センター内において下水汚泥固形燃料化施設の運用を開始 中部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始 東部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始 窓口収納業務の民間委託を開始
26 (2014)	11	上下水道総合管理システムが稼働
	12	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東C・E地区) 策定 熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第1回変更
	3	新庁舎開所・業務開始 新花畑ポンプ場築造工事竣工(汚水ポンプ4台、雨水ポンプ2台)
	4	熊本市下水道条例一部改正に伴う下水道使用料の改定(平成26年7月徴収分より)
27 (2015)	8	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第2回変更
	2	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第3回変更 新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(畠口地区)採択
	3	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東A・B・F地区、東部処理区東町地区) 策定
28 (2016)	7	災害対策として白川中学校にマンホールトイレを設置
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第4回変更
	3	熊本市公共下水道(合流区域)管路施設長寿命化計画 策定
	4	平成28年熊本地震発生 東部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
	9	平成28年度(第9回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> レジリエント部門受賞 ～熊本地震におけるマンホールトイレの活用～
29 (2017)	3	熊本市下水道総合地震対策計画 第1回変更
30 (2018)	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画 策定
31 (2019)	6	熊本市上下水道事業経営基本計画中間見直し策定
	2	東部浄化センターB-3系増設工事開始
	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画 第1回変更
	4	東部浄化センターにおいて家畜排せつ物分離液の受入れ開始

沿下

水
草道主下
要水
工事
事道施下
水
設道維下
持水
管
理道排
水
設
備財下
水
務道

年(西暦)	月	主な事項
令和元 (2019)		令和元年度(第12回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> イノベーション部門受賞 下水道施設を活用した家畜排せつ物のエネルギー利用 と地下水保全
2 (2020)	3	令和元年度(第12回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> 広報・教育部門受賞 運動会でマンホールトイレ～遠く離れた2つの都市からの発信～ 「熊本市上下水道事業経営戦略」策定 熊本市下水道ストックマネジメント計画 第2期策定
	7	令和2年7月豪雨(熊本県南豪雨災害) 下水道施設の被害状況調査(人吉市 7月8日～7月13日、延べ82人)
3 (2021)	12	上下水道局職員の新型コロナウイルス感染に伴う局庁舎本館全フロアの閉鎖
	3	熊本市公共下水道全体計画策定(R3～R17) 熊本市下水道総合地震対策計画 第2期策定(R3～R7)
	4	南部浄化センターに「下水汚泥由来繊維利活用システム」を導入
	5	西区小島の橋脚工事で坪井川の地中を横断する下水管を損傷(約2,000戸に影響)
4 (2022)	3	熊本市公共下水道施設耐水化計画 策定

沿下水
草道
主下水
工事
施下水
設備
維下水
管
理
道
排水
設備
財下水
務
道

6 下水道事業主要指標総括表

年度	行政区内	処理区域内	普及率 (B/A) %	水 人 洗 化 口 (C) 人	水洗化率 (C/B) %	市域面積 (D) ha	整 備 積 積 (E) ha	普及率 (面積) (E/D) %
	人 (A)	人 (B)						
昭和 23	252,547	45	0.02				0.31	
24	258,791	131	0.05				1	
25	267,506	232	0.09				2	
26	275,424	378	0.14				3	
27	274,343	1,195	0.44				8	
28	296,347	1,405	0.47				10	
29	319,622	4,467	1.40				31	
30	333,251	4,553	1.37				31	
31	347,040	6,802	1.96				48	
32	353,099	7,860	2.23				56	
33	362,166	8,816	2.43				64	
34	365,388	10,325	2.83				77	
35	368,854	14,003	3.80				103	
36	371,952	21,436	5.76				155	
37	379,175	34,054	8.98				247	
38	387,361	39,063	10.08				283	
39	396,734	41,458	10.45				306	
40	407,279	43,721	10.73			17,172	325	1.89
41	415,668	48,520	11.67			17,172	364	2.12
42	426,630	52,751	12.36			17,172	401	2.33
43	432,716	57,011	13.18			17,172	434	2.53
44	434,596	60,979	14.03			17,172	465	2.71
45	443,557	70,135	15.81			17,172	534	3.11
46	447,200	83,756	18.73			17,172	634	3.69
47	461,127	92,785	20.12			17,172	711	4.14
48	468,431	108,100	23.08			17,172	891	5.19
49	477,450	116,481	24.40			17,172	952	5.54
50	489,561	131,700	26.90			17,172	1,065	6.20
51	496,891	136,900	27.55			17,172	1,142	6.65
52	504,401	145,300	28.81			17,172	1,262	7.35
53	510,339	159,700	31.29			17,172	1,433	8.34
54	516,298	170,200	32.97			17,172	1,573	9.16
55	525,679	181,000	34.43			17,172	1,719	10.01
56	532,023	194,400	36.54			17,172	1,895	11.03
57	538,025	211,000	39.22	167,792	79.52	17,172	2,201	12.82
58	544,334	224,500	41.24	179,074	79.77	17,172	2,425	14.12
59	550,318	237,400	43.14	196,032	82.57	17,172	2,673	15.56
60	554,062	248,100	44.78	212,804	85.77	17,172	2,908	16.93
61	549,904	257,500	46.83	238,962	92.80	17,173	3,911	22.77
62	554,904	271,700	48.96	253,967	93.47	17,173	4,220	24.57
63	561,103	288,700	51.45	269,361	93.30	17,173	4,591	26.73
平成 元	565,676	307,800	54.41	284,722	92.50	17,173	5,066	29.50
2	617,160	321,128	52.03	298,328	92.90	26,621	6,134	23.04
3	621,929	329,000	52.90	317,944	96.64	26,621	5,800	21.79
4	627,542	382,243	60.91	354,721	92.80	26,621	6,338	23.81
5	627,919	411,565	65.54	375,323	91.19	26,621	6,676	25.08
6	633,644	431,388	68.08	393,426	91.20	26,621	6,900	25.92
7	637,670	442,309	69.36	410,307	92.76	26,625	7,271	27.31
8	640,889	454,950	70.99	424,308	93.26	26,625	7,652	28.74
9	644,114	474,075	73.60	440,415	92.90	26,625	7,979	29.97
10	647,348	488,919	75.53	454,694	93.00	26,625	8,167	30.67
11	650,015	500,679	77.03	465,630	93.00	26,673	8,340	31.27
12	653,748	508,420	77.77	470,797	92.60	26,673	8,609	32.28
13	666,795	519,768	77.95	483,384	93.00	26,673	8,644	32.41
14	659,453	526,666	79.86	495,066	94.00	26,677	8,912	33.41
15	660,539	534,641	80.94	507,375	94.90	26,706	9,015	33.76
16	661,406	541,918	81.93	517,532	95.50	26,708	9,132	34.19
17	658,467	548,671	83.33	524,858	95.66	26,631	9,263	34.78
18	659,329	556,516	84.41	533,698	95.90	26,722	9,458	35.39
19	663,252	564,617	85.13	540,846	95.79	26,723	9,465	35.42
20	672,609	578,074	85.95	554,431	95.91	28,682	10,107	35.24
21	727,955	602,566	82.78	576,987	95.75	38,953	10,604	27.22
22	729,048	620,130	85.06	597,493	96.35	38,953	10,793	27.71
23	729,189	628,728	86.22	607,492	96.62	38,954	10,925	28.05
24	731,815	633,038	86.50	612,514	96.76	38,954	11,112	28.53
25	732,877	643,344	87.78	622,006	96.68	38,954	11,287	28.98
26	733,516	645,030	87.94	625,654	96.99	39,032	11,391	29.18
27	733,638	650,323	88.64	631,272	97.07	39,032	11,466	29.38
28	731,754	651,795	89.07	633,235	97.15	39,032	11,565	29.63
29	732,217	655,441	89.51	637,190	97.22	39,032	11,652	29.85
30	731,933	656,907	89.75	638,902	97.26	39,032	11,756	30.12
令和 元	731,572	657,885	89.90	640,319	97.33	39,032	11,899	30.49
2	731,426	660,810	90.35	643,661	97.40	39,032	12,033	30.83
3	729,934	660,768	90.52	644,523	97.54	39,032	12,173	31.19
4	729,937	662,609	90.78	646,793	97.61	39,032	12,279	31.46

浄化センター (市営のみ) 箇所	ポンプ場数 (中継ポンプ場) 箇所	ポンプ場数 (雨水ポンプ場) 箇所	マンホール数 箇所	汚水・雨水 ます数 箇所	管路 延長 km	年間 総処理水量 (市営浄化センターのみ) m ³	下水道使用料 (税抜) 円
					0.0		
					0.2		
					0.5		
					0.7		
					2.2		
					2.7		
					7.3		
					7.5		
					11.7		
					14.7		
					17.5		
					22.2		
					28.6		
					43.7		
					56.0		10,942,858
					65.5		17,961,869
					72.4		25,941,906
2					77.2		25,767,321
2					86.4		30,099,205
2					96.9		34,923,655
2					108.4		37,404,424
2					120.5		43,121,164
2	1				144.1		46,747,819
2	1				173.7		52,941,343
2	2				196.5		54,147,824
2	2				241.3		77,777,475
2	5				256.6		88,352,505
2	5		8,240	25,816	282.7	35,179,120	100,792,690
2	5		8,728	27,039	299.2	36,135,000	240,008,861
2	5		9,438	29,032	324.2	37,230,000	402,243,536
2	6		10,813	32,619	372.8	33,360,000	413,944,393
2	8		11,768	35,231	410.8	42,282,000	422,998,228
3	10		12,443	36,972	436.2	42,746,000	445,790,648
3	10		13,530	40,103	476.0	42,141,000	474,426,596
3	11		15,044	44,321	529.8	37,975,000	495,049,975
3	13		16,449	47,805	573.6	44,160,000	530,872,883
3	16		17,852	51,930	621.5	44,241,000	862,485,897
3	16		19,254	56,115	674.3	46,522,000	1,000,789,145
3	16		20,570	59,823	737.8	50,284,000	1,055,079,469
3	20		21,942	64,004	797.4	54,723,000	1,092,186,887
3	21		23,401	67,817	866.1	58,002,000	1,172,148,646
3	23		25,770	75,001	962.9	55,856,000	2,333,265,803
3	25		28,561	81,859	1,137.4	59,590,000	2,425,897,467
3	25		31,577	89,103	1,244.2	69,164,000	2,503,946,503
3	25		34,460	95,520	1,346.8	64,031,000	2,614,009,670
3	26		36,472	100,443	1,419.0	74,807,000	3,273,000,451
3	28		37,711	103,305	1,469.0	65,431,000	3,882,235,396
3	29		39,518	107,363	1,558.1	69,786,000	4,026,268,241
3	30		41,973	112,335	1,639.4	72,394,000	4,149,697,162
3	32	1	44,651	117,088	1,720.6	75,150,000	5,614,091,366
3	32	1	45,837	119,531	1,778.2	74,934,000	6,330,344,739
3	32	1	47,526	122,947	1,833.0	74,781,575	6,288,575,802
3	32	2	49,520	127,045	1,891.0	77,109,957	6,520,593,254
4	33	2	50,426	129,020	1,901.2	71,399,540	8,355,009,037
4	34	2	51,947	132,142	1,971.1	75,422,184	9,096,531,829
4	34	2	53,519	134,868	2,004.3	82,273,508	9,177,024,910
4	35	2	54,434	137,174	2,038.6	79,269,597	9,292,496,807
4	35	2	55,326	139,740	2,076.7	77,372,771	7,497,575,485
4	35	2	56,318	141,930	2,109.1	82,117,675	10,675,784,636
4	36	2	57,600	145,163	2,157.1	77,304,556	10,643,917,656
4	37	2	58,659	147,114	2,234.5	78,324,997	10,511,887,512
5	37	2	60,065	149,175	2,351.5	74,509,991	10,502,195,425
5	37	2	61,377	151,061	2,396.3	77,673,525	10,569,505,321
5	37	2	62,912	152,764	2,426.6	79,968,322	10,546,380,767
5	37	2	64,536	154,592	2,467.7	78,127,112	10,514,913,767
5	38	2	65,984	155,948	2,511.5	77,260,777	10,577,867,349
5	38	2	67,221	157,441	2,544.5	76,160,629	10,454,249,664
5	38	2	68,304	159,141	2,566.1	77,584,690	10,562,333,347
5	38	2	69,194	160,396	2,591.1	81,094,241	9,894,211,743
5	38	2	69,797	161,197	2,618.0	79,840,938	10,595,550,266
5	39	2	70,830	162,614	2,649.0	78,484,342	10,521,225,082
5	39	2	70,830	164,260	2,684.2	79,035,094	10,393,230,499
5	39	2	73,905	166,356	2,718.2	79,710,141	10,247,051,356
5	39	2	75,151	167,964	2,744.0	78,327,563	10,263,851,208
5	37	2	76,128	169,369	2,773.0	75,098,175	10,256,024,343

沿下水草道

主下水工事道

施下水設道

維下持水管理道

排水設備

財下水務道

沿下水革道
主下水工事
下水道
排水設備
財下水務道

II 主要工事

1 建設改良工事の概況(1件5,000万円以上、税込)

(1) 管渠布設事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
1202 (繰越)	都市計画事業 西部污水22号幹線下水道築造工事 (1202工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 188m 管きよ工(圧送) PEφ150 4m 管きよ工(推進) VPφ250 529m VUφ250 57m ほか	209,152,336	R03.11.02 R05.01.27
1203 (繰越)	都市計画事業 岩野小野污水幹線及び枝線外枝線下水道築造工事 (1203工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 115m VUφ150 496m VUφ200 50m 管きよ工(推進) VPφ150 46m VPφ250 116m ほか	149,935,284	R03.11.25 R04.10.28
1205 (繰越)	都市計画事業 岩野小野污水幹線及び枝線外枝線下水道築造工事 (1205工区)	管きよ工(開削) VUφ150 382m VUφ250 69m 管きよ工(推進) VPφ250 163m ほか	82,176,417	R03.12.14 R04.09.30
1301 (繰越)	都市計画事業 南部污水20号幹線枝線下水道築造工事 (1301工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 501m 管きよ工(推進) VPφ200 257m ほか	104,015,943	R03.07.06 R04.07.29
1303 (繰越)	都市計画事業 南部污水29号幹線枝線下水道築造工事 (1303工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 563m 管きよ工(推進) VPφ200 42m SPφ250 46m SPφ300 13m	107,836,208	R03.06.22 R04.09.09
1305 (繰越)	都市計画事業 西部污水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1305工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 208m VUφ200 170m VUφ150 74m PEφ75 98m 管きよ工(推進) VPφ200 316m SPφ250 6m ほか	163,162,204	R03.07.29 R04.09.30
1319 (繰越)	都市計画事業 赤見污水幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1319工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 127m VUφ150 182m PEφ75 319m 管きよ工(推進) VPφ150 111m VPφ200 191m SPφ400 15m ほか	187,873,909	R03.12.14 R04.11.25
1321 (繰越)	都市計画事業 南部污水4号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1321工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 462m VUφ150 44m VUφ200 91m 管きよ工(推進) VPφ200 62m ほか	95,584,435	R03.06.22 R04.05.31
1322 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1322工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 100m 管きよ工(推進) VPφ150 64m VPφ200 435m ほか	220,571,301	R04.02.01 R05.03.17

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
1323 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線下水道築造工事 (1323工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 354m 管きよ工(推進) VPφ150 216m ほか	132,494,045	R04.03.15 R05.03.10
1324 (繰越)	都市計画事業 西部污水11号幹線枝線下水道築造工事 (1324工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 162m 管きよ工(推進) VPφ200 411m ほか	130,564,380	R04.03.02 R04.12.28
1325 (繰越)	都市計画事業 西部污水11号幹線枝線下水道築造工事 (1325工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 130m 管きよ工(推進) VPφ200 215m SPφ400 20m ほか	174,489,022	R04.03.15 R04.12.19
1326 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1326工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 407m VUφ200 193m 管きよ工(推進) VPφ150 149m VPφ200 256m ほか	175,564,673	R03.12.28 R04.12.28
1327 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1327工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 285m VUφ200 105m 管きよ工(推進) VPφ150 137m ほか	83,811,026	R04.01.13 R04.10.07
1328 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線下水道築造工事 (1328工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 645m 管きよ工(推進) VPφ150 71m SPφ250 8m ほか	104,081,469	R04.03.09 R05.01.10
1329 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線下水道築造工事 (1329工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 57m 管きよ工(推進) VPφ150 143m VPφ200 323m ほか	202,574,336	R03.09.13 R04.09.30
1330 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1330工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 754m 管きよ工(推進) VPφ150 155m ほか	116,528,097	R03.09.13 R04.08.19
1331 (繰越)	都市計画事業 西部污水12号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1331工区)	管きよ(開削) PRPφ150 283m PRPφ200 14m 管きよ(推進) VPφ200 90m SPφ250 8m SPφ400 13m ほか	76,625,576	R03.11.17 R04.11.18
1332 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線下水道築造工事 (1332工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 476m 管きよ工(推進) VPφ150 310m ほか	146,616,320	R04.03.02 R05.03.15

沿下

水
革道主下
要水
工事
事道施下
水
設道維下
持水
管
理道排
水
設
備財下
水
務道

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
1333 (繰越)	都市計画事業 南部污水24号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1333工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 474m VUφ200 62m VUφ150 100m PEφ75 385m PEφ100 98m 管きよ工(推進) VPφ200 43m SPφ400 13m ほかに	119,479,418	R03.09.21 R04.09.30
1334 (繰越)	都市計画事業 南部污水24号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1334工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 488m VUφ150 43m PEφ75 54m 管きよ工(推進) VPφ200 349m SPφ400 20m SPφ250 20m ほかに	214,636,917	R03.07.20 R04.06.30
1335 (繰越)	都市計画事業 西部污水6号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1335工区)	管きよ工(開削) PRPφ200 55m PRPφ150 392m 管きよ工(推進) SPφ400 161m SPφ300 5m SPφ250 12m ほかに	183,025,911	R03.04.27 R05.01.27
1338 (繰越)	都市計画事業 東部污水2号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1338工区)	管きよ工(開削) VUφ150 783m ほかに	79,254,728	R04.02.01 R04.11.07
1340 (繰越)	都市計画事業 西部污水1号幹線枝線下水道築造工事 (1340工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 224m 管きよ工(推進) VPφ200 314m ほかに	124,175,726	R04.03.15 R05.02.28
1341 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (1341工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 127m VUφ150 528m 管きよ工(推進) VPφ150 12m VPφ200 142m SPφ250 7m SPφ300 12m ほかに	128,385,383	R04.03.30 R05.03.17
2304	都市計画事業 西部污水1号幹線枝線下水道築造工事 (2304工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 325m 管きよ工(推進) VPφ150 55m VPφ200 43m SPφ250 14m SPφ300 8m ほかに	86,310,898	R03.04.27 R05.01.27
2305	都市計画事業 西部污水1号幹線枝線下水道築造工事 (2305工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 420m 管きよ工(推進) VPφ150 41m VPφ200 62m SPφ250 16m ほかに	92,640,799	R04.04.27 R05.02.28

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
2306	都市計画事業 富合西部污水3号幹線枝線下水道築造工事 (2306工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 136m 管きよ工(推進) VPφ150 172m SPφ250 9m SPφ300 9m VPφ200 110m ほか	121,357,160	R04.04.27 R05.03.17
2307	都市計画事業 富合西部污水3号幹線枝線下水道築造工事 (2307工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 631m 管きよ工(推進) VPφ150 114m ほか	108,638,961	R04.04.27 R05.03.17
2308	都市計画事業 城南污水幹線枝線下水道築造工事 (2308工区)	管きよ工(開削) VUφ150 719m PEφ75 176m ほか	89,736,564	R04.07.05 R05.03.14
2309	都市計画事業 赤見污水幹線枝線下水道築造工事 (2309工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 158m 管きよ工(推進) VPφ150 204m SPφ250 10m ほか	76,629,289	R04.04.27 R05.01.13
2310	都市計画事業 西部污水1号幹線枝線下水道築造工事 (2310工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 138m 管きよ工(推進) VPφ200 397m ほか	129,863,710	R04.04.27 R05.03.17
2313	都市計画事業 投刀塚污水幹線枝線下水道築造工事 (2313工区)	管きよ工(開削) VUφ200 408m 管きよ工(圧送) PEφ75 192m 管きよ工(推進) VPφ200 274m ほか	116,026,169	R04.04.27 R05.02.24
2318	都市計画事業 南部污水24号幹線枝線下水道築造工事 (2318工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 192m PEφ100 156m 管きよ工(推進) VPφ200 220m SPφ250 10m ほか	140,797,860	R04.04.27 R05.01.31
2320	都市計画事業 北部污水57号幹線枝線下水道築造工事 (2320工区)	管きよ工(開削) VUφ150 558m PEφ75 159m PEφ100 266m ほか	95,943,199	R04.04.27 R05.02.03
2321	都市計画事業 西部污水22号幹線枝線外1箇所下水道築造工事 (2321工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 249m 管きよ工(推進) VPφ200 259m ほか	92,069,693	R04.06.28 R05.02.17
2324	都市計画事業 阿高污水幹線枝線外枝線下水道築造工事 (2324工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 347m VUφ150 36m PEφ75 38m 管きよ工(推進) SPφ250 17m ほか	60,121,635	R04.08.03 R05.03.17

沿下水
革道
主下水
要工事
事道
施下水
水道
設道
維下水
持水管
理道
排水
設備
財下水
務道

沿下水
革道

主下水
水道

施下水
設道

維下水
管理道

排水
設備

財下水
務道

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
2327	都市計画事業 西部汚水17号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (2327工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 331m VUφ150 127m 管きよ工(推進) VPφ150 66m ほか	72,375,708	R04.05.31 R05.03.17
2331	都市計画事業 中部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事 (2331工区)	管きよ工(開削) VUφ200 359m PRPφ150 62m 管きよ工(推進) VPφ200 49m SPφ250 7m ほか	71,039,031	R04.07.05 R05.03.17
2602	都市計画事業 中部合流6号幹線下水道耐震化工事 (2602工区)その2	管きよ更生工(複合管) HPφ2000 116m ほか	110,026,152	R04.09.21 R05.02.28
2603	都市計画事業 中部合流6号幹線下水道耐震化工事 (2603工区)	管きよ更生工(複合管) HPφ2000 92m ほか	89,140,272	R04.09.02 R05.02.28
2605	都市計画事業 中部合流6号幹線下水道耐震化工事 (2605工区)	管きよ更生工(複合管) HPφ2000 144m ほか	130,097,097	R04.08.09 R05.02.28
2607	都市計画事業 中部合流6号幹線下水道耐震化工事 (2607工区)	管きよ更生工(複合管) HPφ2000 126m ほか	120,362,723	R04.08.09 R05.03.03
21-311 (線越)	公共下水道(東町地区)管渠改築工事(その2) (第21-311工区)	管路(管きよ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250~350 493m 布設替工法 φ250~350 129m	69,159,247	R03.10.08 R04.06.16
22-310	公共下水道(春竹A地区)管渠改築工事 (第22-310工区)	管路(管きよ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250~300 633m	60,610,609	R04.08.03 R05.02.17
22-311	公共下水道(春竹A地区)管渠改築工事 (第22-311工区)	管路(管きよ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250~400 613m 布設替工法 φ250 5m	67,467,956	R04.07.08 R05.03.10
22-312	公共下水道(春竹A地区)管渠改築工事 (第22-312工区)	管路(管きよ更生工) 反転・形成工法(自立管)φ250~400 714m	71,189,129	R04.08.03 R05.03.17

(2)ポンプ場築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
1006 (繰越)	都市計画事業 飛田ポンプ場主ポンプ その他機械設備工事 (1006工区)	飛田ポンプ場 機械設備 1式 坪井第2ポンプ場 機械設備 1式	60,060,000	R04.05.11 R05.03.17
1007 (繰越)	都市計画事業 飛田ポンプ場主ポンプ その他電気設備工事 (1007工区)	飛田ポンプ場 運転操作設備 1式 自家発電設備 1式 計装設備 1式 坪井第2ポンプ場 運転操作設備 1式 計装設備 1式	113,452,637	R04.05.11 R05.03.17
2001 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターB系 沈砂池流入ゲートその他機械設備工 事 (2001工区)	坪井第2ポンプ場 流入ゲート 1式	81,999,882	R04.06.16 R05.03.17

(3)処理場築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
繰越	都市計画事業 東部浄化センターし尿 受入施設建設工事委託に関する協定 (令和2年度債務負担行為設定)	し尿受入施設 1式	(R2年度 0%) 0 (R3年度 45%) 210,826,000 (R4年度 55%) 259,894,000 (契約金額) 470,720,000	R02.09.02 R05.03.31
繰越	熊本市公共下水道東部浄化センター B-3系水処理施設の建設工事委託 に関する協定(その3) (令和2年度債務負担行為設定)	脱臭施設(機械) 1式 最初沈殿池施設(機械) 1式 膜分離施設(機械) 1式 最初沈殿池施設(土木) 1式 反応タンク施設(土木) 1式 反応タンク施設(建築) 1式 送風機施設(建築) 1式 防食塗装工事(土木) 1式 場内埋設配管工事(土木) 1式	(R2年度 0%) 0 (R3年度 40%) 1,192,939,000 (R4年度 29%) 861,113,000 (契約金額) 2,962,000,000	R02.11.10 R05.09.29
繰越	熊本市公共下水道東部浄化センター B-3系水処理施設の建設工事委託 に関する協定(その4) (令和3年度債務負担行為設定)	反応タンク設備(電気) 1式 送風機設備(電気) 1式 受変電設備(電気) 1式 水処理運転操作設備 1式 汚泥処理運転操作設備 1式 水処理計装設備 1式 水処理監視制御設備 1式	(R3年度 0%) 0 (R4年度 28%) 792,099,000 (契約金額) 2,834,000,000	R03.09.07 R05.09.29
0001 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターB消 化槽建設工事 (0001工区) (令和2年度債務負担行為設定)	B消化槽機械設備 1式 B消化槽土木工事 1式 躯体修復工 1式	(R2年度 0%) 0 (R3年度 26%) 234,091,155 (R4年度 74%) 654,968,861 (契約金額) 889,060,016	R03.02.17 R04.08.19

沿下

水

革道

主下

要水

工

事

道

施下

水

設

道

維下

持

水

理

道

排

水

設

備

財下

水

務

道

沿下
水
革道

主下
要水
工事
事道

施下
水
設道

維下
持水
管理
道

排
水
設
備

財下
水
務道

工事 番号	工 事 名	施行内容	工事費	工 期
0025 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB系 機械濃縮機機械設備工事 (0025工区)	B系濃縮機機械設備 1式	205,459,556	R03.07.30 R05.03.17
0028 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB系 機械濃縮機その他電気設備工事 (0028工区)	機械濃縮電気設備工事 受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式 家畜排せつ物受入電気設備工事 監視制御設備 1式 外灯電気設備工事 受変電設備 1式	180,143,862	R03.08.19 R05.03.17
1002 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターN o. 1汚泥脱水機機械設備工事 (1002工区)	汚泥脱水設備 1式	305,800,000	R04.02.16 R05.03.17
1003 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターN o. 1汚泥脱水機その他電気設備工事 (1003工区)	No.1汚泥脱水機電気設備工事 受変電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式 監視制御設備 1式 B消化槽電気設備工事 監視制御設備 1式 B系流入ゲート電気設備工事 運転操作設備 1式 監視制御設備 1式 計装設備 1式 A消化槽その他電気設備工事 監視制御設備 1式 計装設備 1式	137,096,509	R04.05.11 R05.10.30
2001 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センターB系 沈砂池流入ゲートその他機械設備工 事 (2001工区)	B系沈砂池流入ゲート 1式 B系消毒設備 1式 農業用水ゲート 1式	214,132,028	R04.06.16 R05.03.17
2004 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センター汚 泥脱水機機械設備工事 (2004工区) (令和4年度債務負担行為設定)	汚泥脱水機設備 1式	(R4年度 51%) 446,405,241 (契約金額) 874,500,000	R04.08.18 R06.03.15
	東部浄化センターA系沈砂池ポンプ棟 外1施設内部改修工事	内部改修 1式 屋上防水 1式 電気設備工事 1式	70,000,583	R04.08.09 R05.03.17

(4) 管渠布設事業(雨水)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
	該当無し			

2 保存工事の概況

(単位 件、円)

工事内容	数量	工事費
公共下水道等緊急工事(清掃・補修)	205	96,263,928
人孔、小口径汚水樹の改良工事	341	338,277,638
道路管理者等の工事に伴う公共下水道改良工事	94	122,583,979
合 計	640	557,125,545

沿下
水
革道

主下
要水
工事
事道

施下
水
設道

維下
持水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

Ⅲ 下水道の整備状況

1 下水道の普及状況と面積の推移

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
行政区域内人口	人	729,937	729,934	731,426	731,572	731,933
全体計画人口	人	670,900	689,400	689,400	666,300	666,300
市街化区域内人口	人	645,589	645,589	640,418	646,444	646,792
現在排水区域内人口	人	662,609	660,768	660,810	657,885	656,907
現在処理区域内人口	人	662,609	660,768	660,810	657,885	656,907
行政区域内人口に対する普及率	%	90.8	90.5	90.3	89.9	89.7
行政区域内面積	ha	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032
全体計画面積	ha	13,829	13,647	13,647	13,724	13,724
市街化区域内面積	ha	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795

*人口は、住民基本台帳登録数(平成23年度までは外国人登録数を含む)をもとに算出している。

2 整備面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R4末時累計	1,500	4,224	1,689	1,642	2,315	227	244	439	12,283	
令和4年度	3	17	19	45	5	5	10	5	110	12,283
令和3年度	13	12	32	42	4	10	17	11	140	12,173
令和2年度	9	12	18	63	4	9	4	14	133	12,033
令和元年度	8	33	19	49	14	6	9	5	143	11,899
平成30年度	5	23	1	20	1	16	29	9	104	11,756

*各年度に整備した面積を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

3 処理区域面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R4末時累計	1,500	4,224	1,688	1,643	2,315	227	244	439	12,280	
令和4年度	3	17	19	46	5	5	10	5	110	12,278
令和3年度	13	12	32	42	4	10	17	11	140	12,168
令和2年度	9	12	18	63	4	9	4	14	133	12,028
令和元年度	8	33	19	48	14	6	9	5	142	11,894
平成30年度	5	27	1	24	1	16	29	9	112	11,752

*各年度に整備した面積を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

4 管路整備

(m)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
R4末時累計	344,957	931,927	386,399	402,368	467,113	62,545	70,169	106,941	2,772,418	
令和4年度	1,004	1,530	4,951	11,748	1,420	1,266	2,378	2,694	26,991	2,772,418
令和3年度	2,660	1,986	6,498	8,413	521	1,803	2,183	3,135	27,198	2,745,427
令和2年度	2,503	2,584	4,144	14,283	1,678	2,418	1,462	4,950	34,022	2,718,229
令和元年度	2,388	6,578	4,779	10,790	5,411	1,840	1,860	1,728	35,373	2,684,206
平成30年度	2,196	4,516	351	4,610	488	5,091	9,544	4,005	30,800	2,648,833

*各年度に整備した管路延長を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

*管路延長の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

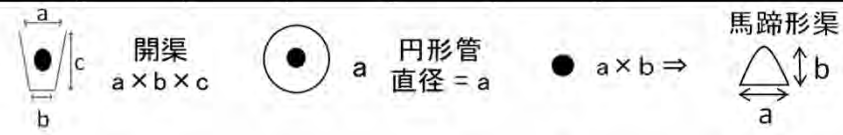
沿下水
革道
主下水工
事道
施下水
設道
維下水
持管
理道
排水
設備
財下水
務道

5 都市下水路(雨水幹線)

都市下水路とは、市街地において雨水を排除する排水路を整備し局所的な浸水を防止するための施設であり、本市では昭和33年の高橋都市下水路をはじめとした、13箇所を整備を行ってきた。現在では全ての計画事業が完了し、雨水幹線の認可を受けている。

旧都市下水路一覧表

雨水幹線及び枝線名	旧都市下水路名	集水面積 (ha)	計画排出量 (m ³ /s)	都決延長 (m)	施行済延長 (m)	事業内容	執行事業費 (百万円)	執行年度
坪井川雨水3号幹線	高橋	159	6.98	882	779	▽ 4.61×3.20×2.30 ▽ 1.50×1.20×1.10	14	S33～S35
坪井川雨水5号幹線枝線	春日	63	2.33	1,485	1,317	・1.8×1.9～ ・1.2×1.0	31	S34～S37
坪井川雨水6号幹線	旧井芹川	41	3.45	1,169	918	▽ 2.50×1.50×1.70	16	S35～S37
健軍川雨水2号幹線	帯山	76	5.82	1,840	1,474	・2.15×1.99～ ・1.50×1.45	51	S39～S41
加勢川雨水5号及び5-1号幹線	出水	41	3.13	1,370	1,370	◎1.50～◎1.00 ▽1.00×0.80、底張	66	S42～S46
井芹川雨水8号幹線枝線	段山	38	3.78	490	467	◎1.50～◎0.80	36	S45～S48
白川雨水8号幹線	新南部	43	4.29	800	668	◎1.65～◎1.10 1.10×1.30～0.90×1.00	45	S46～S48
加勢川雨水3号幹線	湖東	77	13.90	1,560	983	底板工 ▽ 3.50×3.00×2.56	254	S47～S56
井芹川雨水10号幹線	山之下	57	7.19	1,640	1,058	・◎2.2～◎2.0 ・2.00×2.00～1.50×1.05	406	S48～S56
加勢川雨水6号幹線	秋津	313	11.43	3,570	3,868	▽ 3.50×3.00×2.56 ～ ▽ 2.40×2.00×1.127	334	S38～S41 S50～S56
井芹川雨水13号幹線	上熊本	110	14.36	930	685	・◎2.0～◎1.35 ・▽4.5×1.4～▽4.0×1.3 ・3.90×1.05～1.85×1.85	366	S57～H1
白川雨水14号及び15号幹線	竜田	95	10.85	1,810	1,987	・2.5×3.3～2.1×1.5 ・◎1.80～◎1.20	1,118	S55～H5
健軍川雨水7号幹線	月出	81	11.96	2,000	1,992	・2.25×2.25 ◎2.4～◎0.8	740	S55～H4



6 ポンプ場

熊本市の地形は、概して北東に高く南西に低いが比較的平坦である。本市は分流式の污水整備を行っているが、一部合流式区域をもち、中継ポンプ場(39箇所)、雨水ポンプ場(2箇所)を合わせ41箇所、マンホールポンプ場346箇所が完成している。

(1)ポンプ場調書(令和4年度末)

処理区	ポンプ場	稼動年月	計画排水面積(ha)	計画排水量			現有排水能力						防災対策用施設	
				晴天時 (m ³ /時)	雨天時 (m ³ /時)	雨水量 (m ³ /時)	污水ポンプ			雨水ポンプ			発電機	2回線受電
							台数(台)	口径(mm)	揚水量(m ³ /時)	台数(台)	口径(mm)	揚水量(m ³ /時)		
中部	新花畑(合-汚水・雨水)	H26.4	113.7	313	2,193	6,548	4(1)	250~450	2,275	2	700	6,552	○	—
	坪井(合)	S47.6	3.3	11	2,452	—	3	200	720	—	—	—	—	—
	本山(合-雨水)	S49.6	65.4	—	—	27,860	—	—	—	2	900	13,824	○	—
	世安(合-汚水・雨水)	S49.7	250.0	688	2,009	77,548	3(1)	450	2,964	4	1,200	47,927	○	○
	花畑第2(合-雨水)	S55.6	—	—	—	6,869	—	—	—	2	700	7,200	○	—
	島崎	S59.11	146.8	403	—	—	2(1)	300	608	—	—	—	—	—
	新島崎	H9.8	368	852	—	—	2(1)	350	720	—	—	—	○	—
	和泉	H9.9	28.3	193	—	—	2(1)	200	191	—	—	—	○	—
	東部	湖東(合)	S49.3	1,449.6	2,711	3,046	—	4(1)	500	5,678	—	—	—	—
神水		S53.8	24.0	45	—	—	2(1)	150	133	—	—	—	—	—
戸井の外		S55.7	72.6	136	—	—	2(1)	200	360	—	—	—	—	—
渡瀬		S59.1	704.0	1,318	—	—	3(1)	350	2,040	—	—	—	○	—
出水		S57.9	77.7	145	—	—	2(1)	200	270	—	—	—	—	—
渡鹿		S59.1	54.5	102	—	—	2(1)	200	216	—	—	—	—	—
健軍		S59.5	59.0	110	—	—	2(1)	200	180	—	—	—	—	—
渡鹿第2		S59.10	39.7	74	—	—	2(1)	200	150	—	—	—	—	—
長嶺		S63.3	30.6	57	—	—	2(1)	150	108	—	—	—	○	—
江津		S63.3	169.8	317	—	6,012	3(1)	250	965	2	500~800	6,012	○	—
西無田		S63.12	23.2	43	—	—	2(1)	200	163	—	—	—	—	—
端地		H2.3	41.2	77	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	○	—
南部	沼山津	H3.1	66.8	125	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	—	—
	下津留	H9.8	20.6	38	—	—	2(1)	150	137	—	—	—	○	—
	南熊本	S54.5	71.8	133	—	—	2(1)	150	139	—	—	—	—	—
	菅原	S54.5	14.2	26	—	—	2(1)	100	29	—	—	—	—	—
	大渡	S62.4	41.9	79	—	—	3(1)	150	149	—	—	—	—	—
	流通団地	S62.7	59.7	112	—	—	2(1)	150	97	—	—	—	○	—
	平田	H2.11	459.7	864	—	68,270	2(1)	400	1,290	3	800~1,350	68,400	—	○
	南高江	H6.10	490.1	925	—	—	2(1)	350	846	—	—	—	○	—
	西部	花園	H7.3	137.0	149	—	—	2(1)	300	572	—	—	—	—
花園第2		H9.3	73.8	80	—	—	2(1)	250	205	—	—	—	—	—
小島		H20.3	165.2	180	—	—	2(1)	150	144	—	—	—	○	—
内田		H31.2	233.1	14	—	—	2(1)	100	76	—	—	—	○	—
北部	飛田	H1.8	174.2	216	—	—	3(1)	100	169	—	—	—	○	—
	坪井第2	H5.5	98.1	147	—	—	2(1)	200	284	—	—	—	—	—
	井川道	H7.4	7.2	8	—	—	2(1)	100	19	—	—	—	○	—
	西里	H13.4	23.8	34	—	—	2(1)	150	55	—	—	—	○	—
芭蕉鶴	H16.10	29.5	44	—	—	2(1)	100	90	—	—	—	○	—	
富合	富合	H14.10	288.8	184	—	—	2(1)	150	204	—	—	—	○	—
植木	植木	H20.1	307.2	378	—	—	3(1)	150	390	—	—	—	○	—
—	春日雨水	H9.10	58.6	—	—	30,647	—	—	—	6	800	32,400	○	—
—	小山田雨水	H12.4	156.4	—	—	27,511	—	—	—	4	1,000	32,400	○	—
中部	新川橋(合)	S49	—	—	—	—	—	—	—	3	200~400	1,740	—	—
西部	高橋稲荷ゲート	H14.3	7.87	—	1,800	1,800	—	—	—	2	400	1,800	○	—

- * ポンプ場名称の後の(合)は合流区域内にあるポンプ場を示す。江津ポンプ場と平田ポンプ場は、雨水分流地区で汚水、雨水併設ポンプ場。
- * ポンプ台数の()内数字は、その内の予備ポンプ数。
- * 春日雨水ポンプ・小山田雨水ポンプ・新川橋ポンプ場・高橋稲荷ゲートは河川課及び西部土木センターにて管理。
- * 新川橋ポンプ場及び高橋稲荷ゲートポンプ場は暫定ポンプ場。

沿下水
革道
主下水
工事
事道
施下水
水道
維下
持水管
理道
排水
設備
財下水
務道

沿下水
 革道
 主下水
 要工事
 道
 施下水
 設備
 維下水
 持管
 理道
 排水
 設備
 財下水
 務道

(2) マンホールポンプ場調査(令和4年度末)

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m ³ /分)	出力(kW)
中	中(1)田崎	S51	1	65	7.2	0.38	1.5
	中(2)二本木No.1	S62	2	150	3.8	5.2	15
	中(3)二本木No.2	S48	1	80	1.3	0.3	1.5
	中(4)二本木No.3	S48	1	80	0.5	0.3	1.5
	中(5)横手No.1	S60	2	80	7.7	0.7	2.2
	中(6)花畑ミ	S52	2	65	7	0.4	1.5
	中(7)本丸	S55	2	100	12.6	0.5	5.9
	中(8)千葉城	S55	2	100	10	0.3	3.7
	中(9)出町	S48	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(11)安巳橋	S50	2	80	8	0.5	2.2
	中(12)井出ノ口	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	中(13)大甲橋	S50	1	80	10	0.4	1.5
	中(15)九品寺No.2	S53	2	80	13	0.5	5.5
	中(16)必由館高校前	S63	2	80	4	0.72	2.2
	中(17)池の上No.1	H2	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(18)池の上No.2	S63	2	80	11.7	1.1	3.7
	中(19)江原中前	H2	2	80	4.3	0.262	2.2
	中(20)田崎市場No.1	H3	2	80	3.2	0.23	2.2
	中(21)田崎市場No.2	H3	2	80	9.7	0.23	2.2
	中(22)黒髪	H6	2	80	3.2	0.036	2.2
	中(23)平成	H6	2	80	1.17	0.403	2.2
	中(24)稗田	H9	2	80		0.028	2.2
	中(25)池亀町No.1	H9	2	100	8.9	0.57	3.7
	中(26)池亀町No.2	H10	2	100	7.6	1.18	3.7
	中(27)池田3丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(28)池田4丁目No.1	H14	2	80	10.04	0.636	2.2
	中(29)池田4丁目No.2	H14	2	100	16.95	0.497	5.5
	中(30)池田2丁目	H15	2	80	7.47	0.28	2.2
	中(31)蓮台寺3丁目	H16	2	80	3.56	0.16	1.5
	中(32)池田3丁目No.2	H17	2	80	13.5	0.28	2.2
	中(33)池田2丁目No.2	H18	2	65	8.4	0.197	1.5
	中(34)池田2丁目No.3	H18	2	65	12	0.18	2.2
	中(35)池田3丁目No.3	H18	2	65	9.9	0.159	1.5
	中(36)徳王	H19	2	100	35	0.28	2.2
	中(37)池亀町No.3	H19	2	80	13.2	0.637	5.5
	中(38)稗田町No.2	H20	2	65	5.8	0.159	1.5
	中(39)稗田町No.3	H20	2	65	10.3	0.159	2.2
	中(40)寅町No.2	R2	2	50	10.5	0.071	0.75
	中(41)硯川No.4	R4	2	50	9.22	0.159	0.75
	中(42)硯川No.5	R4	2	65	7.1	0.159	0.75
	中(43)黒髪No.2	R4	2	65	3.4	0.159	0.75
	雨(1)水道町	H10	1	80	1.99	0.8	2.2
	東	東(1)大江下その2	S62	2	80	5	1.18
東(2)渡鹿鶴橋		S50	1	80	7.7	0.7	2.2
東(3)大江ブロック壁横		S50	2	80	7.7	0.7	2.2
東(4)大江公民館横		S50	1	80	7.7	0.7	2.2
東(5)新屋敷		S48	2	100	7.7	0.7	2.2
東(6)九品寺No.1		S50	2	150	5	5.7	15
東(7)神水苑裏		S50	2	80	10	1	5.5
東(8)出水1丁目		S52	2	80	10	0.7	3.7
東(9)水前寺公園裏		S53	2	65	4	0.14	2.2
東(10)水前寺公園横		S53	2	65	15	0.1	1.5
東(11)八丁馬場電停横		S54	1	65	5.3	0.474	1.5
東(12)湖東No.1		S58	2	80	10	0.95	4.5
東(13)湖東No.2		S58	2	80	10	0.95	4.5
東(14)堀の内		S59	2	80	7.1	0.46	2.2
東(15)健幹15号		S58	2	150	9.24	1.3	13
東(16)健幹16号		S58	2	150	8	2.2	13
東(17)健幹17号		S59	2	80	4.3	0.57	1.5
東(18)江津湖公園		S59	2	150	18	1.8	13
東(19)健幹11号		S59	2	80	3.77	0.4	2.2
東(20)湖東No.3		S59	2	80	6.8	0.4	1.5
東(21)湖東No.4		S59	2	80	16.3	0.66	5.5
東(22)保田窪本町		S60	2	80	10.8	0.2	2.2
東(23)若葉No.1		S60	2	80	10.8	0.2	2.2
東(24)保田窪No.1		S61	2	80	9.52	0.5	2.2
東(25)小磯橋		S61	2	100	17.7	0.9	7.5
東(26)保田窪No.2		S62	2	80	9.5	0.5	2.2
東(27)河童堀		S62	2	80	9.5	0.5	2.2
東(28)若葉No.2		S63	2	80	5	0.35	2.2
東(29)若葉No.3		S63	2	80	5	0.21	5.5
東(30)若葉No.4		S63	2	80	7	0.21	2.2
東(31)帯山5丁目		H1	2	80	4.89	0.418	2.2
東(32)保田窪No.3		S63	2	80	5.8	0.8	2.2
東(33)中無田		S63	2	80	8.4	0.33	2.2
東(34)湖東P前		H1	2	80	8	1	2.2
東(35)藻器堀川橋横		H1	2	100	16.3	0.906	5.5
東(36)長嶺町		H1	2	80	4.85	0.45	2.2
東(37)長嶺橋前		H1	2	80	4.1	0.296	2.2
東(38)江津1丁目		H2	2	80	3.5	0.343	2.2
東(39)下南部その1		H3	2	65	13	0.283	2.2
東(40)出水6丁目		H4	2	100	10.13	1	3.7
南	東(41)下南部その2	H4	2	80	12.04	0.396	2.2
	東(42)下南部その3	H4	2	65	12.1	0.159	1.5
	東(43)下南部その4	H4	2	100	16.8	1.04	5.5
	東(44)小楠公園	H4	2	80	4.66	0.156	2.2
	東(45)下南部団地	H5	2	100	6.72	0.836	5.5
	東(46)帯山1丁目	H4	2	100	4.5	1.176	2.2
	東(47)下南部2丁目	H5	2	80	17	0.55	3.7
	東(48)長嶺東	H9	2	80	3.9	0.1	2.2

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力					
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)	
東部	東(49)長嶺東その2	H10	2	80	11.8	0.17	2.2	
	東(50)八反田	H10	2	80	10.5	0.03	2.2	
	東(51)上南部町	H10	2	80	5.8	0.042	2.2	
	東(52)長嶺東その3	H10	2	150	6.86	0.244	5.5	
	東(53)長嶺東その4	H10	2	150	9.46	0.33	5.5	
	東(54)東部青果裏	H11	2	80	10.5	0.8	2.2	
	東(55)秋津3丁目	H11	2	80	13	0.4	2.2	
	東(56)若葉No.5	H11	2	80	10	0.78	2.2	
	東(57)長嶺東2丁目	H14	2	80	5.6	0.5	2.2	
	東(58)保田窪5丁目	H14	2	65	2.97	0.16	1.5	
	東(59)保田窪3丁目	H14	2	80	5.69	0.29	2.2	
	東(60)若葉No.6	H17	2	80	6	0.471	2.2	
	東(61)戸島1丁目	H17	2	150	17.3	2.46	15	
	東(62)保田窪本町No.2	H19	2	65	3.9	0.159	2.2	
	東(63)石原3丁目	H19	2	80	19.4	0.36	5.5	
	東(64)秋津1丁目	H19	2	65	5.5	0.159	2.2	
	東(65)秋津3丁目公園	H19	2	65	4.5	0.159	2.2	
	東(66)水前寺3丁目東	H19	2	65	4.6	0.159	2.2	
	東(67)水前寺3丁目西	H19	2	65	5.5	0.159	2.2	
	東(68)戸島7丁目	H19	2	100	13.2	0.708	3.7	
	東(69)江津2丁目	H22	2	50	4.5	0.12	0.4	
	東(70)下江津1丁目	H22	2	65	6.1	0.159	1.5	
	東(71)吉原町	H22	2	80	23.4	0.468	7.5	
	東(72)弓削町No.1	H22	2	100	18.8	0.893	5.5	
	東(73)弓削町No.2	H24	2	65	5.3	0.159	1.5	
	東(74)鹿湯瀬町	H24	2	80	18.3	0.387	5.5	
	東(75)良町4丁目	H28	2	65	9	0.36	1.5	
	東(76)湖東ポンプ場裏	H28	2	50	4.6	0.16	0.75	
	東(77)平山公民館前	H29	2	50	3.7	0.16	0.4	
	東(78)江津1丁目No.2	H30	2	65	5.2	0.159	0.75	
	東(79)下無田No.1	H30	2	100	8.6	1.207	3.7	
	東(80)江津1丁目No.3	H30	2	50	3.6	0.159	0.4	
	東(81)下無田No.2	R1	2	65	8	0.64	2.2	
	東(82)下無田No.3	R2	2	65	6.9	0.159	0.75	
東(83)秋田No.1	R4	2	65	8.4	0.159	0.75		
東(84)重富No.1	R3	2	65	4.7	0.318	0.75		
南部	南(1)元三	S62	4	80		0.2	2.2	
	南(3)川尻公会堂	S63	2	80	3.2	0.3	2.2	
	南(4)近見No.1	H2	2	80	5.1	0.2	2.2	
	南(5)田迎	H3	2	100	11.4	1.169	5.5	
	南(6)外城	H5	2	80		0.765	3.7	
	南(7)鳥町	H9	2	80	4.23	0.463	2.2	
	南(8)近見No.2	H10	2	80	2.91	0.06	2.2	
	南(9)杉島No.1	H22	2	80	14.4	0.36	3.7	
	南(10)杉島No.2	H23	2	65	5	0.159	1.5	
	南(11)杉島No.3	H24	2	65	8.4	0.159	1.5	
	南(12)杉島No.4	H24	2	65	8.4	0.159	1.5	
	南(13)南熊本5丁目	H24	2	150	9.8	2.1	5.5	
	南(14)白藤5丁目	H25	2	65	7.1	0.215	1.5	
	南(15)護藤町	H26	2	150	17.0	2.276	11	
	南(16)御幸本部	H30	2	80	10.6	0.931	3.7	
	南(17)川尻6丁目No.1	R3	2	65	6.8	0.318	0.75	
	南(18)中無田町No.1	R4	2	65	13.2	0.159	2.2	
	南(19)流通団地1丁目	R4	2	50	5.5	0.159	0.75	
	西部	西(1)城西No.1	H4	2	80	1.87	1.2	2.2
西(2)城西No.2		H7	2	80	15.29	2.6	5.5	
西(4)慈恵病院寮前		H7	2	80	4.24	0.85	2.2	
西(5)横手No.2		H7	2	80	6.79	0.52	2.2	
西(6)京町		S58	2	80	5.5	0.6	1.5	
西(7)上熊本		S63	2	80	3.66	0.36	2.2	
西(8)製粉前		S63	2	80	8.7	0.9	2.2	
西(9)附属中北		H1	2	80	4.2	0.32	2.2	
西(10)井芹中前		H2	2	80	2.54	0.5	2.2	
西(11)カンカン坂No.1		H3	2	80	3.18	0.186	2.2	
西(12)カンカン坂No.2		H3	2	100	5.54	1.65	5.5	
西(13)花園No.1		H7	2	80	18.53	0.45	5.5	
西(14)花園No.2		H7	2	80	16.25	0.07	2.2	
西(15)花園No.3		H7	2	80	15.47	0.03	2.2	
西(16)慈恵病院北		H7	2	80	3.18	0.168	2.2	
西(17)小山田		H8	2	80	3.4	0.05	2.2	
西(18)花園No.4		H8	2	80	4.996	0.24	2.2	
西(19)花園No.5		H8	2	80	7.22	0.022	2.2	
西(20)花園No.6		H8	2	80	11.78	0.077	2.2	
西(21)双子堤		H8	2	80	15.76	0.1	2.2	
西(23)花園No.8		H9	2	80	8.3	0.03	2.2	
西(24)花園3丁目No.1		H9	2	80	6.27	0.02	2.2	
西(25)島崎4丁目		H10	2	80	4.54	0.01	2.2	
西(26)花園3丁目No.2		H11	2	80	10	0.8	2.2	
西部		西(27)島崎6丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
		西(28)島崎7丁目	H13	2	80	5.1	0.283	2.2
	西(29)花園7丁目	H13	2	80	9.2	0.282	2.2	
	西(30)島崎5丁目No.1	H13	2	80	10	0.8	2.2	
	西(31)城山大塚町	H14	2	80	4.89	0.45	2.2	
	西(32)花園第3	H15	2	100	31	2.28	22	
	西(33)戸坂町	H18	2	80	15.9	0.36	3.7	
	西(34)島崎5丁目No.2	H18	2	65	9.5	0.16	1.5	
	西(35)戸坂町No.2	H19	2	65	12.9	0.159	3.7	
	西(36)谷尾崎町No.1	H19	2	65	10.1	0.159	2.2	
	西(37)花園7丁目No.2	H20	2	65	5.4	0.159	1.5	
	西(38)小島7丁目No.1	H20	2	65	5.9	0.159	1.5	
	西(39)小島7丁目No.2	H21	2	100	6.8	0.822	2.2	

沿下水
水道
主下水
要
水
工
事
道
施下水
水
設
道
維下水
持
管
理
道
排水
設
備
財下水
務
道

沿下水
 革道
 主下水
 要工事
 道
 施下水
 設備
 維下水
 持管
 理道
 排水
 設備
 財下水
 務道

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力					
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m ³ /分)	出力(kW)	
西	西(40)島崎5丁目No.3	H21	2	80	9	0.597	2.2	
	西(41)横手No.3	H22	2	65	7.6	0.168	1.5	
	西(42)上高橋1丁目	H23	2	65	7.7	0.283	1.5	
	西(43)小島5丁目	H23	2	65	5.7	0.159	1.5	
	西(44)島崎7丁目No.2	H24	2	65	5.9	0.159	1.5	
	西(45)島崎6丁目No.2	H24	2	50	9	0.159	0.75	
	西(46)谷尾崎町No.2	H24	2	65	13.3	0.159	3.7	
	西(47)沖新町	H24	2	65	7.6	0.283	2.2	
	西(48)池上町No.3	H25	2	65	8.9	0.159	2.2	
	西(49)池上町No.4	H25	2	65	7.9	0.277	2.2	
	西(50)池上町No.5	H25	2	100	18.1	1.35	7.5	
	西(51)谷尾崎町No.3	H26	2	80	7.5	0.533	1.5	
	西(52)谷尾崎町No.4	H26	2	65	4.7	0.176	1.5	
	西(53)小島下町No.1	H26	2	80	19.6	0.478	5.5	
	西(54)小島下町No.2	H26	2	80	8.2	0.636	2.2	
	西(55)谷尾崎町No.5	H27	2	65	15.1	0.159	2.2	
	西(56)西松尾町No.1	H27	2	80	16.8	0.562	5.5	
	西(57)西松尾町No.2	H27	2	100	25	0.686	7.5	
	西(58)西松尾町No.3	H27	2	100	5.9	0.845	3.7	
	西(59)花園7丁目No.3	H28	2	50	15.8	0.04	0.75	
	西(60)八分字町	H27	2	100	8	1.117	3.7	
	西(61)花園7丁目No.4	H28	2	65	4.5	0.16	0.75	
	西(62)島崎5丁目No.4	H29	2	50	9.4	0.16	0.75	
	西(63)上高橋2丁目No.1	H30	2	65	7.3	0.159	0.75	
	西(64)上高橋2丁目No.2	R2	2	50	7.6	0.159	0.75	
	西(65)島崎7丁目No.3	H30	2	65	14.4	0.159	2.2	
	西(66)島崎7丁目No.4	R1	2	50	5.216	0.159	0.4	
	西(67)京町2丁目	R1	2	50	7.8	0.159	0.75	
	西(68)西松尾町No.4	R2	2	65	5.6	0.159	0.75	
	西(69)島崎5丁目No.5	R2	2	65	12.8	0.159	2.2	
	西(70)谷尾崎町No.6	R2	2	65	7.1	0.159	0.75	
	西(71)島崎7丁目No.5	R2	2	50	9.8	0.159	0.75	
	西(72)近津No.1	R4	2	80	15.2	0.389	3.7	
	西(73)島崎7丁目No.6	R4	2	65	11.9	0.159	1.5	
	北	北(2)一本木	H1	2	80	10.6	0.13	1.5
		北(5)新地No.2	H3	2	80	4.5	0.5	3.7
		北(6)泰勝寺	H3	2	80	8.079	0.543	2.2
北(7)亀井No.1		H4	2	80	3.54	0.034	2.2	
北(8)亀井No.2		H4	2	80	5.92	0.352	2.2	
北(10)八景水谷		H5	2	80	3.14	0.88	2.2	
北(11)山の上		H6	2	100	13.28	0.8	3.7	
北(12)兎谷		H6	2	80	17.54	0.25	3.7	
北(13)八景水谷公園		H7	2	80	5.5	0.534	2.2	
北(14)万石No.1		H7	2	80	5.02	0.03	2.2	
北(15)池田2丁目公園前		H8	2	80	4.47	0.07	2.2	
北(16)鹿子木		H9	2	80		0.03	2.2	
北(17)万石No.2		H9	2	80	4.23	0.463	2.2	
北(18)津浦		H9	2	80	8.05	0.08	1.5	
北(19)西梶尾その1		H10	2	80	10.38	0.014	2.2	
北(20)楠野No.1		H10	2	80	6.92	0.114	1.5	
北(21)大蔵台		H10	2	80	13.63	0.277	3.7	
北(22)西梶尾その2		H10	2	80	5.98	0.05	2.2	
北(24)龍田8丁目No.1		H11	2	80	10.4	0.6	3.7	
北(25)龍田陳内4丁目		H12	2	65	19.6	0.283	3.7	
北(26)下規川町		H12	2	80	10.5	0.8	2.2	
北(27)龍田9丁目		H12	2	80	7.5	0.6	2.2	
北(28)下規川町No.2		H13	2	80	13.9	0.43	2.2	
北(29)龍田陳内3丁目		H13	2	80	7.7	0.02	2.2	
北(31)四方寄		H14	2	80	9	0.03	2.2	
北(32)梶尾町No.1		H14	2	80	7.5	0.28	2.2	
北(33)下規川町No.3		H15	2	80	9.8	0.27	5.5	
北(36)楠原		H15	2	100	22	0.65	7.5	
北(37)楠野町No.2		H15	2	80	11.81	0.28	2.2	
北(38)梶尾町No.2		H15	2	65	6.2	0.28	1.5	
北(40)大窪1丁目		H17	2	80	8.5	0.47	1.5	
北(41)牧鶴		H18	2	100	22.5	1.06	11	
北(42)東平		H17	2	100	24	1.02	11	
北(43)榎木5丁目		H17	2	80	11.7	1.1	3.7	
北(44)龍田町弓削No.3		H18	2	80	13.5	0.283	2.2	
北(45)山室3丁目		H17	2	65	7	0.16	1.5	
北(46)山室6丁目		H18	2	80	12.5	0.628	3.7	
北		北(47)龍田もえぎ台	H13	2	80	21.1	0.18	5.5
		北(48)弓削団地	H19	2	65	5.2	0.159	1.5
		北(49)弓削神社	H19	2	65	8.7	0.159	1.5
	北(50)坪井6丁目	H19	2	65	8	0.159	1.5	
	北(51)龍田4丁目	H20	2	100	15.6	0.667	5.5	
	北(52)龍田町弓削2丁目	H20	2	80	17.6	0.283	3.7	
	北(53)龍田5丁目	H21	2	65	9.4	0.283	2.2	
	北(54)明徳町	H21	2	100	26.3	0.9	11	
	北(55)兎谷No.2	H23	2	65	10.5	0.16	2.2	
	北(56)四方寄No.2	H23	2	65	9.8	0.16	2.2	
	北(57)龍田8丁目No.2	H23	2	65	10.1	0.214	2.2	
	北(58)貫町	H24	2	65	8.6	0.159	2.2	
	北(59)飛田4丁目	H26	2	65	7	0.159	1.5	
	北(60)榎木6丁目	H29	2	65	7.4	0.28	1.5	
	北(61)規川町	H29	2	65	9.3	0.504	2.2	
	北(63)規川No.2	H30	2	65	13.3	0.442	3.7	
	北(64)龍田2丁目	H30	2	50	6.9	0.159	0.75	
	北(65)津浦No.2	H30	2	65	12.3	0.159	1.5	
	北(66)麻生田2丁目	R1	2	50	4.6	0.159	0.4	
	北(67)小糸山No.1	R1	2	65	21.4	0.159	3.7	

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m ³ /分)	出力(kW)
	北(68)小糸山No.2	R1	2	80	22.1	0.159	5.5
	北(69)四方寄No.3	R3	2	65	5.3	0.318	0.75
	北(70)鶴羽田3丁目No.1	R3	2	65	6.5	0.318	0.75
	北(71)磯川No.3	R3	2	50	3.4	0.318	0.25
	北(72)高平2丁目	R4	2	65	11.1	0.159	1.5
富合	富(1)平原MPその1	H14	2	65	6.3	0.61	2.2
	富(2)平原MPその2	H16	2	50	9	0.2	0.75
	富(3)平原MPその3	H16	2	80	20.9	0.48	7.5
	富(4)榎津MPその1	H17	2	65	9.7	0.39	3.7
	富(5)榎津MPその2	H17	2	65	12	0.22	3.7
	富(6)木原MPその1	H18	2	65	12.1	0.17	3.7
	富(7)木原MPその2	H18	2	50	6.5	0.15	0.4
	富(8)廻江	H20	2	150	10.6	2	5.5
	富(9)清藤	H24	2	65	9.1	0.159	2.2
	富(10)大町No.1	H27	2	65	11.2	0.283	1.5
	富(11)大町No.2	H27	2	65	6.2	0.283	0.75
	富(12)大町No.3	H27	2	80	15.2	0.657	5.5
	富(13)志々水No.1	H30	2	80	20.6	0.634	5.5
	富(14)清藤No.2	H30	2	65	8.3	0.159	0.75
	富(15)小岩瀬	R2	2	65	8.5	0.159	1.5
	富(16)榎津No.3	R2	2	65	3.8	0.159	0.75
城南	城(1)隈庄	H11	2	50	4.2	0.336	0.75
	城(2)中宮地	H14	2	65	11.1	0.265	3.7
	城(3)沈目	H15	2	80	8.7	0.302	2.2
	城(4)沈目橋	H15	2	65	9.3	0.471	1.5
	城(5)宮地	H15	2	65	8.1	0.159	1.5
	城(6)今吉野	H20	2	50	5.7	0.162	0.75
	城(7)出水公民館前	H21	2	80	7.8	0.637	2.2
	城(8)出水	H21	2	80	25.6	0.283	7.5
	城(9)松ノ平	H21	2	65	5.9	0.16	1.5
	城(10)島田	H23	2	80	11.9	0.283	1.5
	城(11)下宮地	H24	2	80	8	0.283	1.5
	城(12)阿高No.1	H26	2	80	13.7	0.389	3.7
	城(13)阿高No.2	H26	2	80	17.7	0.539	5.5
	城(14)東阿高No.2	H29	2	65	6	0.163	0.75
	城(15)阿高No.3	H30	2	65	6.5	0.159	0.75
	城(16)東阿高No.1	H30	2	65	16.7	0.159	3.7
	城(17)赤見	H30	2	80	19.2	0.587	5.5
	城(18)東阿高No.3	H30	2	65	4.9	0.159	0.75
	城(19)舞原No.1	H30	2	65	6	0.159	0.75
	城(20)舞原No.2	H30	2	65	5	0.159	0.75
	城(21)阿高No.4	H30	2	65	7.6	0.159	1.5
	城(22)赤見No.2	R1	2	65	7.3	0.469	1.5
	城(23)東阿高No.4	R1	2	65	5.9	0.159	0.75
	城(24)下宮地No.2	R1	2	65	7.6	0.159	0.75
	城(25)東阿高No.5	R3	2	65	7.8	0.318	0.75
	城(26)東阿高No.6	R4	2	65	3.9	0.159	0.75
	城(27)東阿高No.7	R4	2	50	6.5	0.15	0.4
	城(28)東阿高No.8	R4	2	50	6.5	0.15	0.4
植木	植(1)仁連塔	H20	2	80	17.4	0.342	5.5
	植(2)岩野No.1	H23	2	100	18.2	1.548	7.5
	植(3)岩野No.2	H23	2	80	19.1	0.14	3.7
	植(4)広住No.1	H24	2	65	6.2	0.159	1.5
	植(5)広住No.2	H24	2	65	9.4	0.159	2.2
	植(6)舞尾	H25	2	80	15.2	0.636	5.5
	植(7)広住No.3	H26	2	80	28.5	0.265	7.5
	植(8)大和No.1	H26	2	100	33.9	1.375	18.5
	植(9)大和No.2	H26	2	100	15.4	1.378	7.5
	植(10)大和No.3	H26	2	100	14.2	1.519	7.5
	植(11)滴水	H27	2	65	11.4	0.16	1.5
	植(12)広住No.4	H27	2	65	12.5	0.16	1.5
	植(13)滴水No.2	H28	2	65	6.1	0.16	0.75
	植(14)舞尾No.2	H29	2	65	14.3	0.159	2.2
	植(15)広住No.5	H29	2	65	12	0.159	1.5
	植(16)広住No.6	H30	2	65	9.7	0.159	1.5
	植(17)大和団地	S49	3	100	12.5	1.12	5.9
	植(18)投刀塚	H30	2	100	28.9	0.636	11
	植(19)改寄町	H30	2	65	13.9	0.283	2.2
	植(20)改寄町No.2	R1	2	65	13	0.159	2.2
	植(21)鐘田No.1	R1	2	65	17.4	0.159	3.7
	植(22)鐘田No.2	R1	2	65	16.3	0.159	3.7
	植(23)鐘田No.3	R2	2	65	21.2	0.159	3.7
	植(24)岩野No.3	R2	2	80	15.7	0.826	5.5
	植(25)滴水No.3	R3	2	65	16.2	0.318	3.7
合計	346	箇所					

沿下水
水道
主要
水工
水道
施下水
水道
設備
維持
水管
理道
排水
設備
財下水
務道

7 マンホール数、汚水・雨水ます数

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
マンホール数	箇所	76,128	75,151	73,905	72,164	70,830
汚水・雨水ます数	箇所	169,369	167,964	166,356	164,260	162,614

8 災害用マンホールトイレ

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
災害用マンホールトイレ 設置基数	基	340	290	240	190	140

9 浄化センター

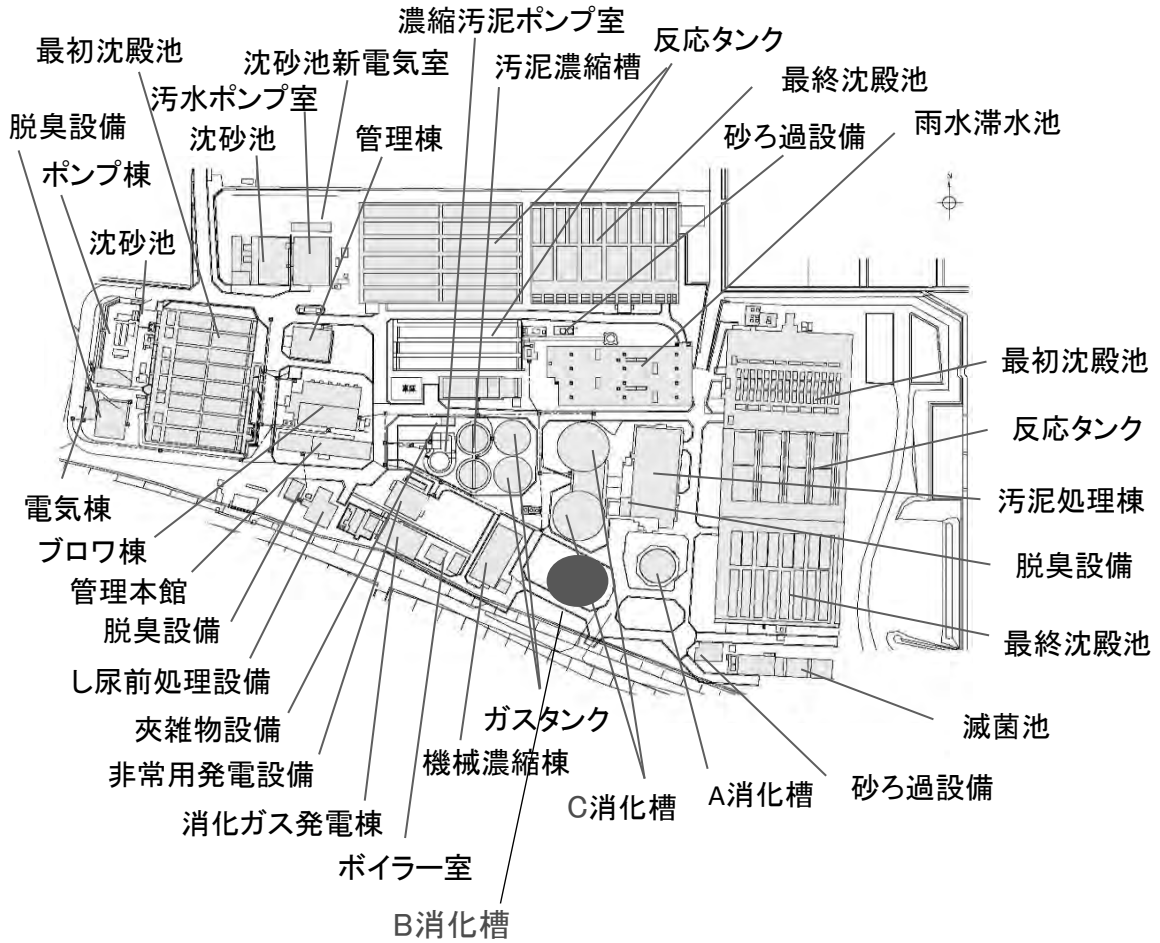
現在、熊本市が管理する浄化センターは、中部・東部・南部・西部及び城南町の5処理区にそれぞれ配置し、管理運営を行っている。

また、北部処理区及び植木処理区で排出される汚水は熊本県が管理する熊本北部浄化センター(熊本北部流域下水道)で、富合処理区の汚水は宇土市が管理する宇土終末処理場で、各々処理されている。

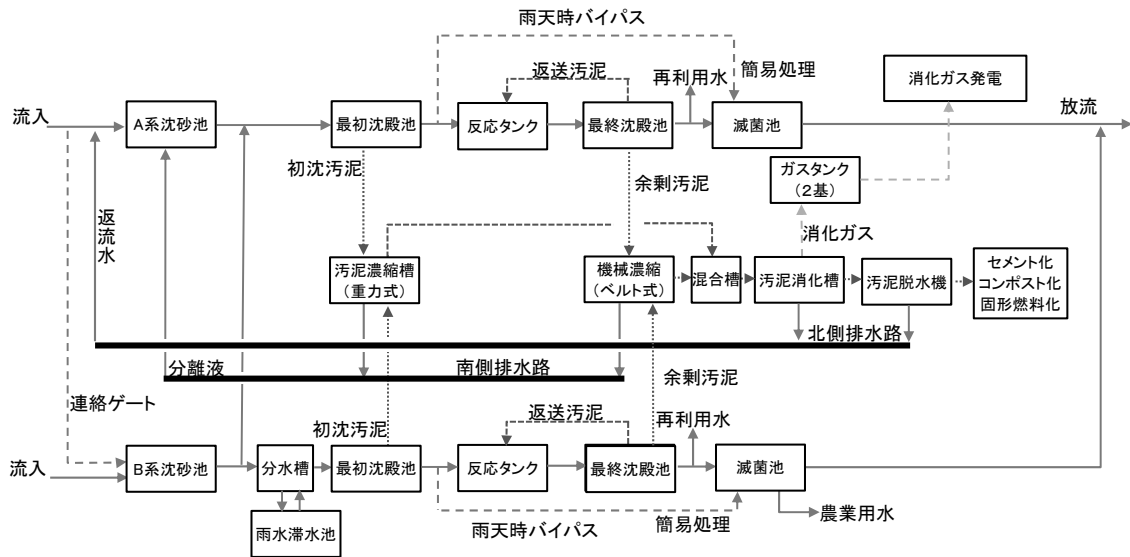
令和4年度末浄化センター現況

浄化センター名	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	現有処理 能力 (m ³ /日)	計画敷地 面積 (m ²)	現有敷地 面積 (m ²)	処理方法	供用開始 年月日	放流先の 名称
中部浄化 センター	62,400	63,500	76,100	76,100	標準活性 汚泥法	昭和43年 1月6日	白川
東部浄化 センター	128,100	138,400	151,500	151,500	標準活性 汚泥法	昭和47年 12月1日	木山川
南部浄化 センター	53,200	54,200	111,000	111,000	標準活性 汚泥法	昭和62年 4月1日	加勢川
西部浄化 センター	33,800	24,600	120,700	120,700	標準活性 汚泥法	平成14年 3月31日	有明海
城南町浄化 センター	8,300	4,700	29,000	29,000	オキシデーション デイツ法	平成10年 12月1日	浜戸川

(1) 中部浄化センター



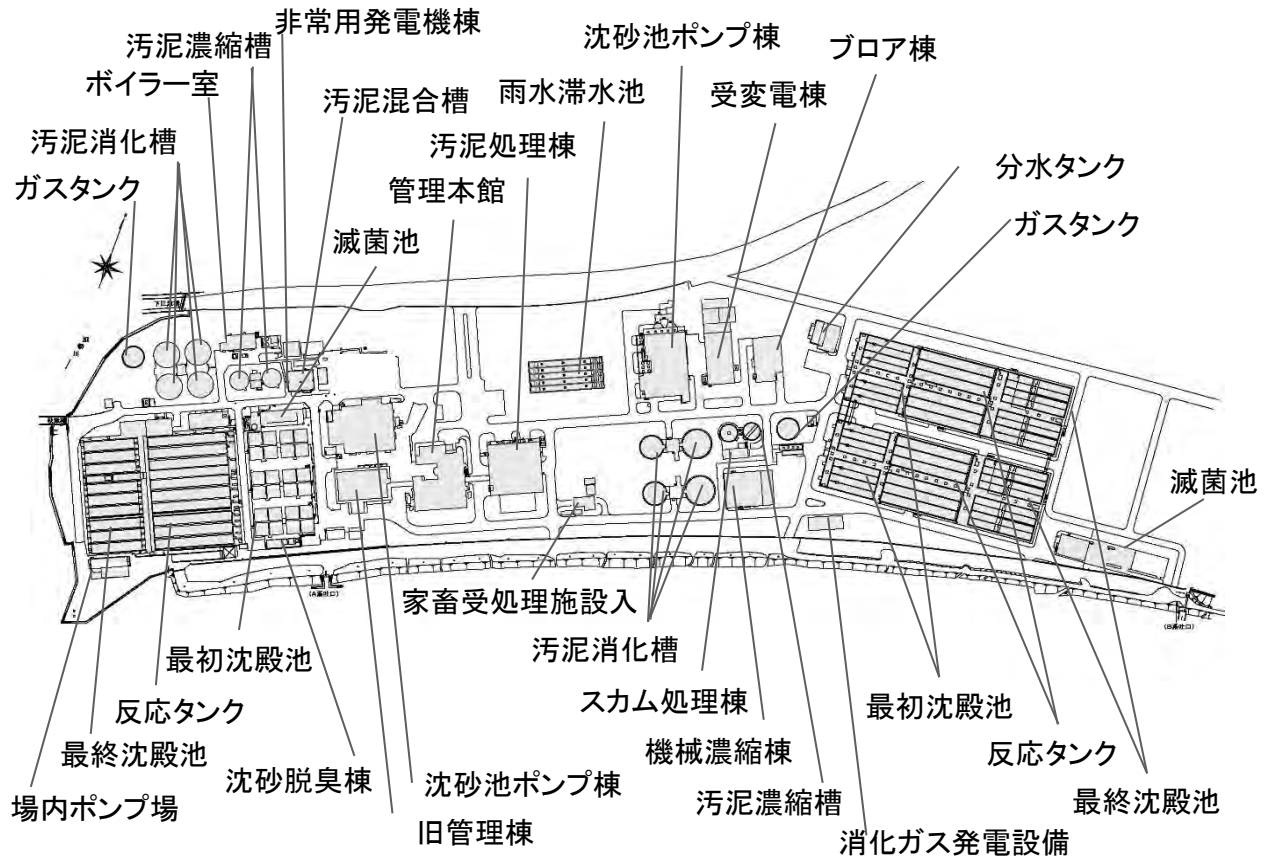
中部浄化センター処理系統図



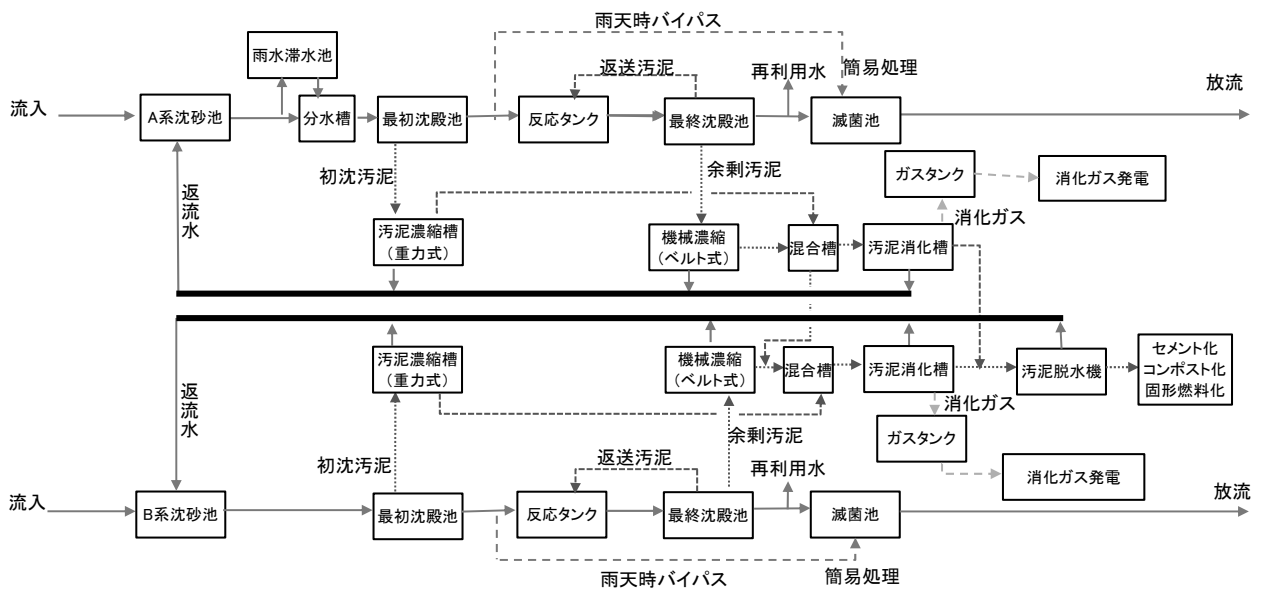
- 沿下
水
革道
- 主下
要
水
工
事
道
- 施下
水
設
道
- 維下
持
水
管
理
道
- 排
水
設
備
- 財下
水
務
道

沿下水
革道
主下水
工事道
施下水
設道
維下水
持管
理道
排水
設備
財下水
務道

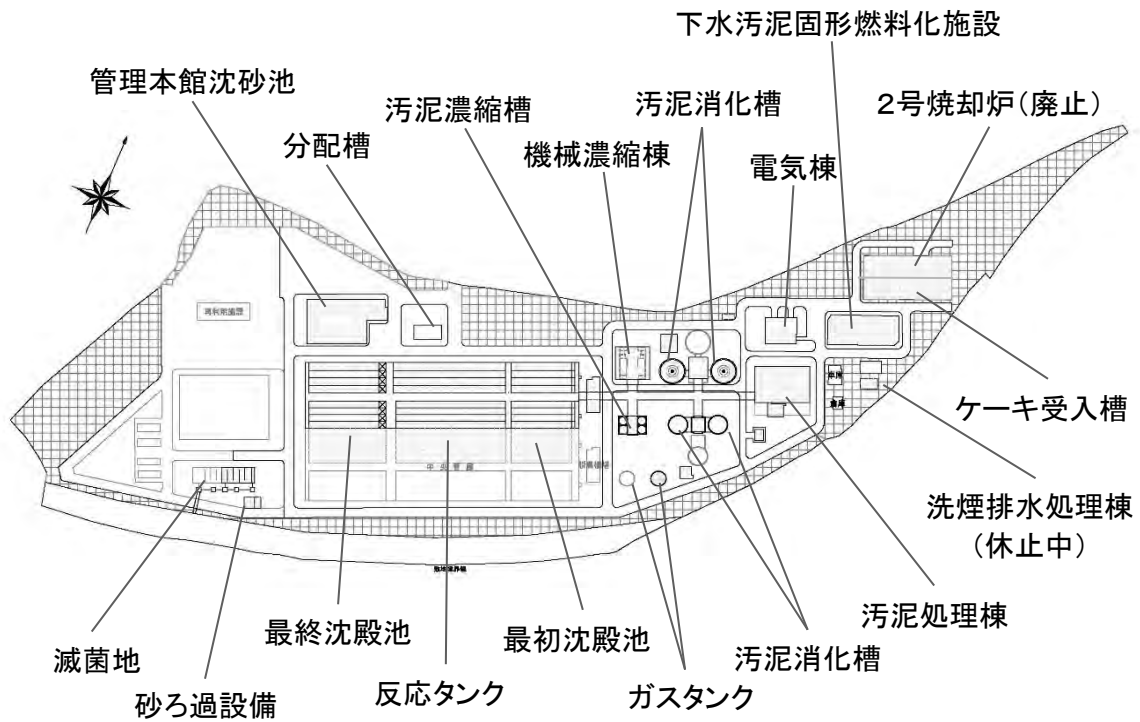
(2) 東部浄化センター



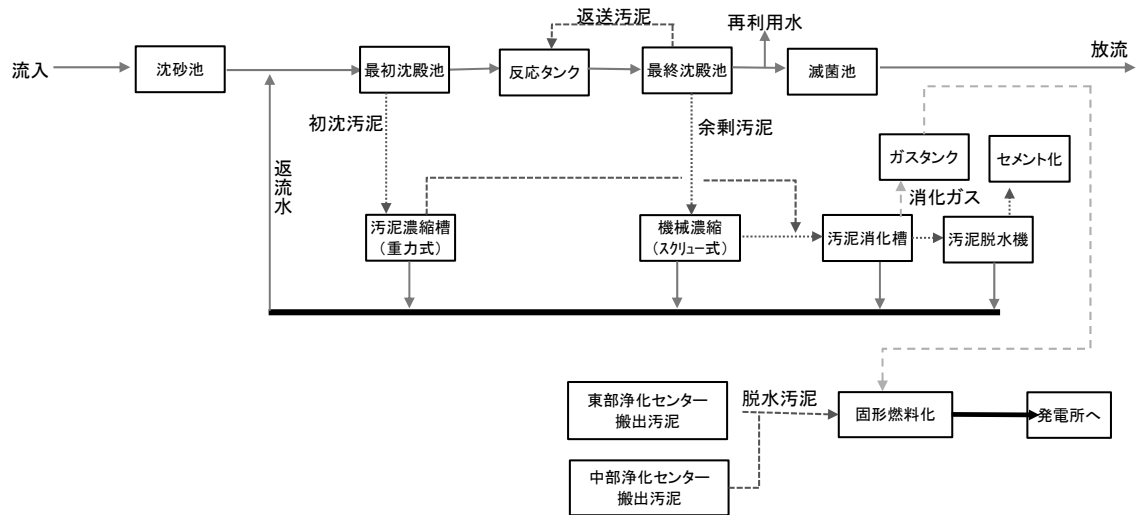
東部浄化センター処理系統図



(3) 南部浄化センター



南部浄化センター処理系統図



沿下水
革道

主下水
工事
事道

施下水
水道
設道

維持水管
理道

排水設備

財下水
務道

沿下水
革道

主下水
工事
事道

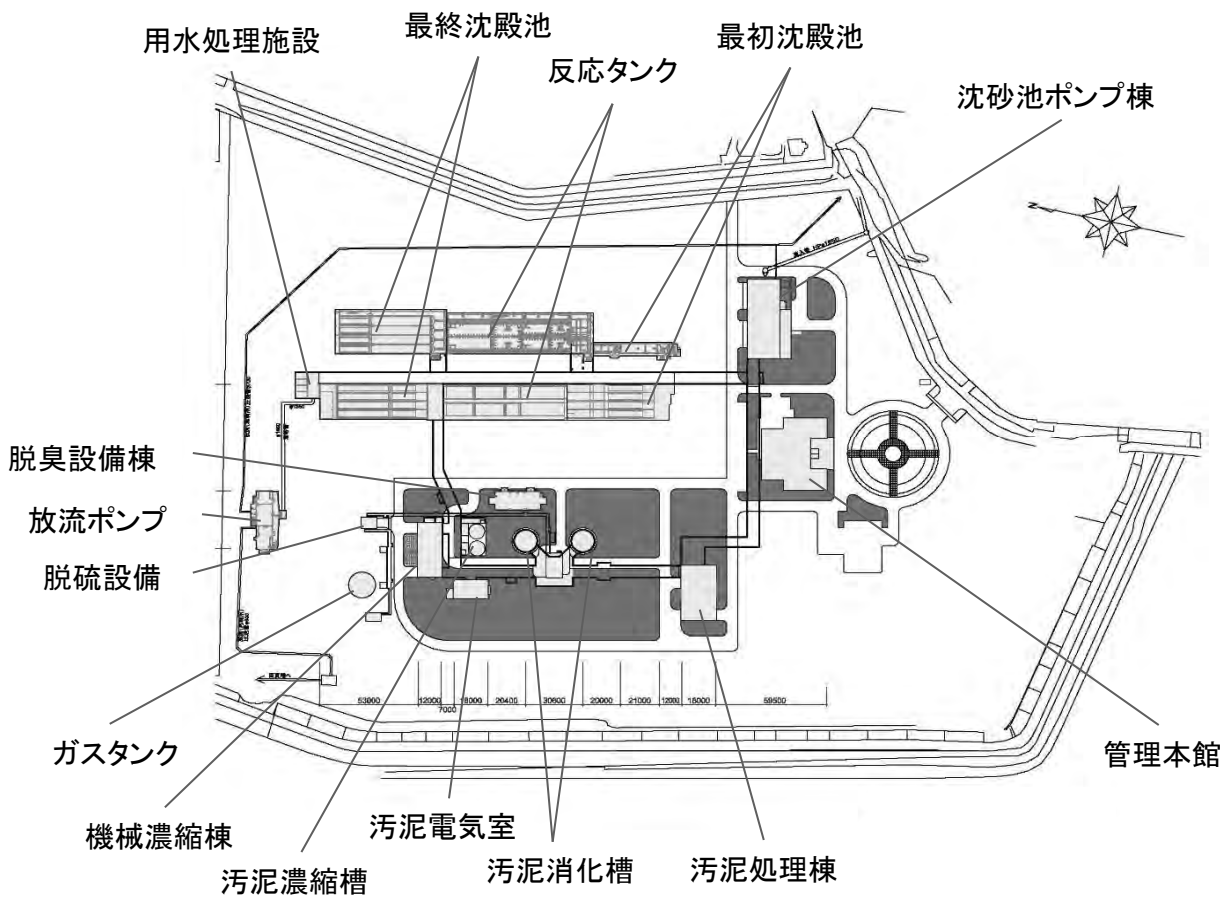
施下水
設道

維下水
管
理道

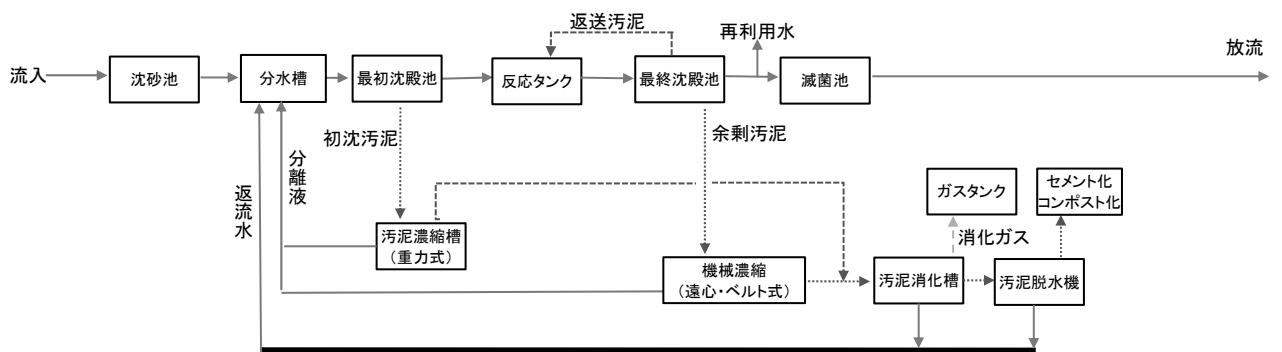
排水
設備

財下水
務道

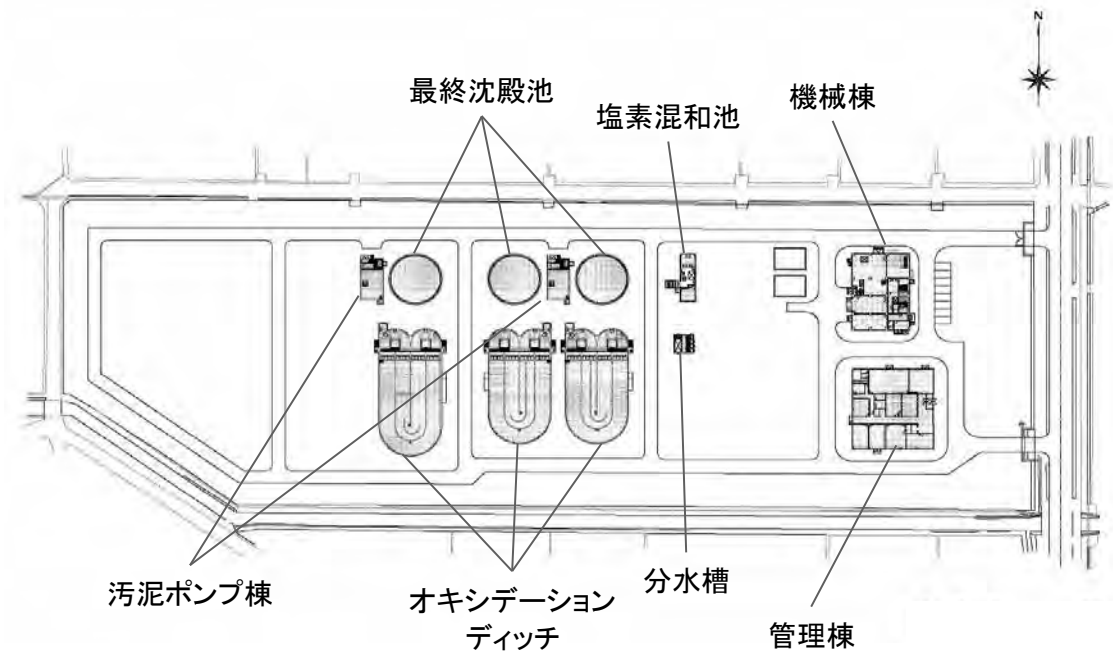
(4)西部浄化センター



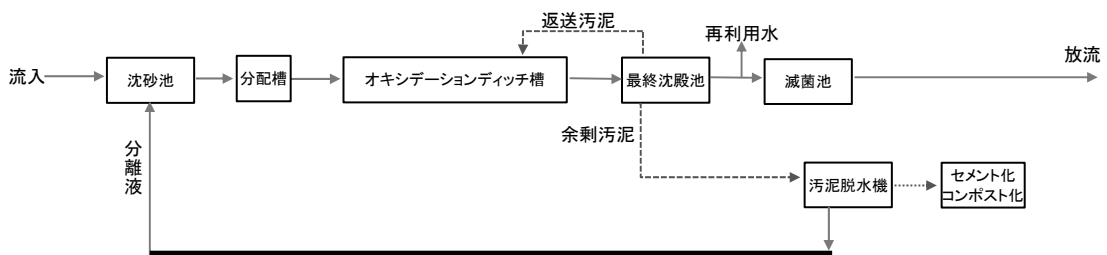
西部浄化センター処理系統図



(5)城南町浄化センター



城南町浄化センター処理系統図



- 沿下
水
革道
- 主下
要水
工事
事道
- 施下
水
設道
- 維下
持水
管
理道
- 排
水
設
備
- 財下
水
務道

10 下水道施設位置図



- 浄化センター**
- 1 中部浄化センター
 - 2 東部浄化センター
 - 3 南部浄化センター
 - 4 西部浄化センター
 - 5 城南町浄化センター

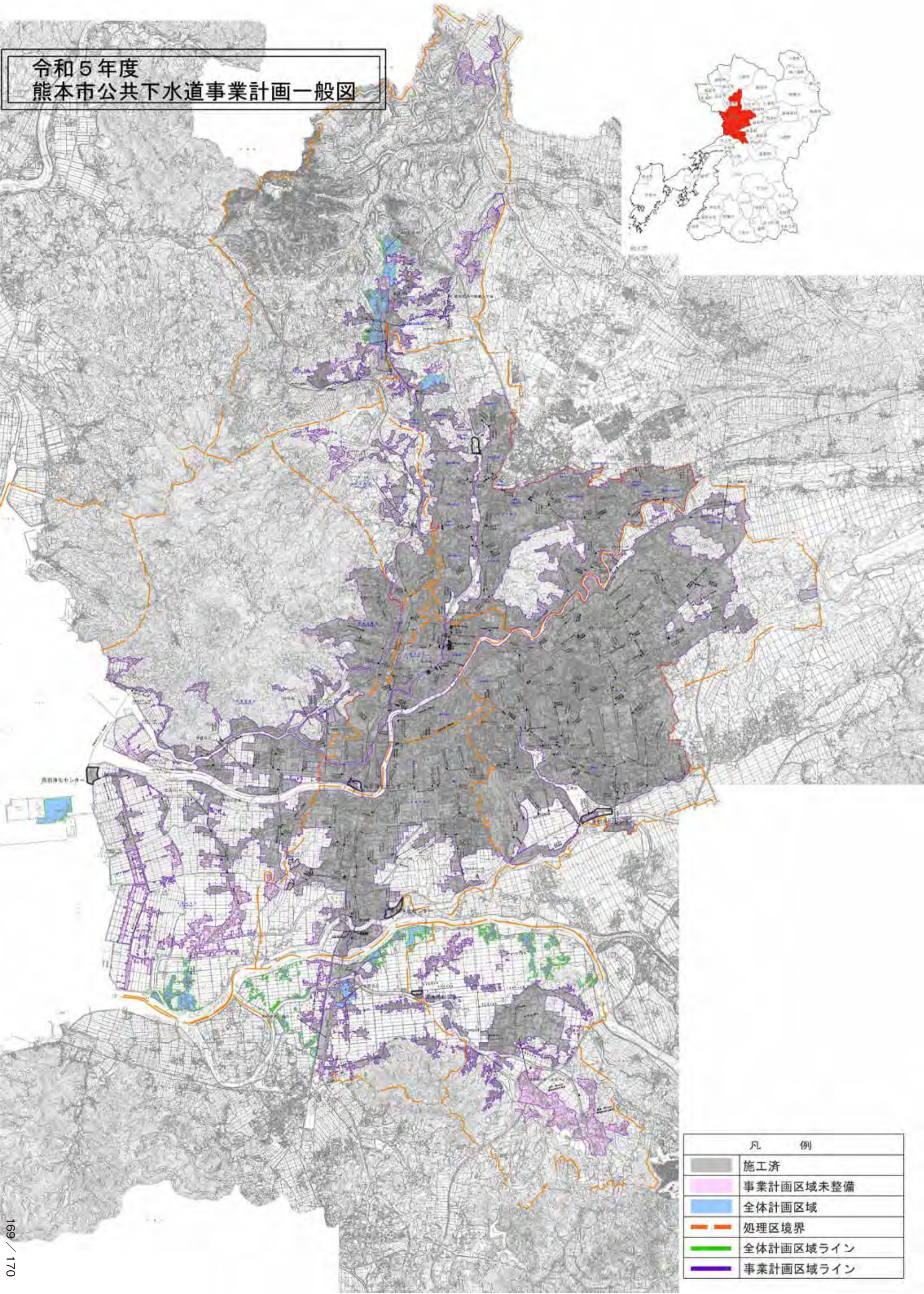
- 営業所など**
- 1 熊本市上下水道局
 - 2 西部上下水道センター
 - 3 北部上下水道センター
 - 4 南部上下水道センター
 - 5 水の科学館







ポンプ場

- | | | | | | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|--------|
| 1 新花畑 | 6 新島崎 | 11 戸井の外 | 16 波鹿第2 | 21 沼山津 | 26 平田 | 31 小島 | 36 芭蕉鶴 |
| 2 坪井 | 7 和泉 | 12 渡瀬 | 17 長嶺 | 22 下津留 | 27 南高江 | 32 飛田 | 37 富合 |
| 3 本山 | 8 ※春日雨水 | 13 出水 | 18 江津 | 23 菅原 | 28 花園 | 33 坪井第2 | 38 植木 |
| 4 世安 | 9 湖東 | 14 渡鹿 | 19 西無田 | 24 大渡 | 29 花園第2 | 34 井川道 | 39 内田 |
| 5 花畑第2 | 10 神水 | 15 健軍 | 20 端地 | 25 流通団地 | 30 ※小山田雨水 | 35 西里 | |

※雨水ポンプ場

令和5年度
熊本市公共下水道事業計画一般図



凡 例	
	施工済
	事業計画区域未整備
	全体計画区域
	処理区境界
	全体計画区域ライン
	事業計画区域ライン

IV 下水道の維持管理

1 下水道維持管理の概要

管渠の維持管理

本市の下水道管渠延長はおよそ2,772kmである。この長年の歳月をかけてつくられた下水道管には、様々な原因によって破損や土砂、ゴミの堆積が生じ、下水の流れを損なう要因となる。このため点検、清掃、補修を定期的に行い下水道が正常に機能するよう努めている。

ポンプ場の維持管理

ポンプ場は汚水を処理場へ送り雨水を河川等へ排除する重要な施設であり、適正な運転がなされなければならない。日夜流入してくる汚水、雨水を速やかに排出し、その機能に異常がおきないように定期的に巡回し、整備を行っている。

浄化センターの維持管理

浄化センターは汚水をきれいにする水処理施設と、その過程で発生する汚泥を減量化、安定化する泥処理施設からなり、昼夜連続で運転を行っている。施設の機能が十分に発揮できるよう常に点検・整備し、日々の状況に応じた運転管理を行っている。また処理した水は水質分析を行い、水質基準にあった処理水を放流するよう監視している。

【参考】下水道法第8条に基づく下水処理場からの排水水質基準(平成16年4月1日改正)

区分	項目	pH	BOD5 (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)
活性汚泥法による場合		5.8以上 8.6以下	15以下	40以下	3,000以下

※下水道法施行令の経過措置により、改正後の政令施行の際、現に存する公共下水道からの放流水の水質のBOD5に係る技術

※上の基準については、従前の20mg/l。ただし、政令の施行後に改築の工事が完了したのものについては上記の基準を採用。

2 浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
下水道施設機器の更新が完了した施設数	25	18	9	75
下水道施設機器で更新が必要な施設数(H20～H31)(R2～R6)	36	36	36	84
浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率※	69.4	50.0	25.0	89.3

※令和2年度以降はストックマネジメント計画に基づく更新数。令和元年度までは長寿命化計画に基づく更新率(%)を表しています。

3 下水道施設年間電力使用量

(kWh/年)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
中部浄化センター	7,157,322	7,394,594	7,406,005	7,786,498	7,715,708
電力会社からの受電量	5,261,972	5,615,374	5,813,135	6,059,868	6,220,548
消化ガス発電量※1	1,895,350	1,779,220	1,592,870	1,726,630	1,495,160
東部浄化センター	9,129,221	9,268,864	9,652,234	9,743,396	9,738,782
電力会社からの受電量	5,080,368	5,333,760	5,508,332	5,616,762	5,869,840
消化ガス発電量※2	4,048,853	3,935,104	4,143,902	4,126,634	3,868,942
南部浄化センター	6,904,162	7,089,504	6,920,160	7,179,404	7,138,608
他処理場及び維持補修センター	3,660,109	3,807,629	3,955,267	3,998,145	4,191,499
その他※3	4,828,748	5,119,776	5,239,363	5,239,362	4,800,700
合計	31,679,562	32,680,367	33,173,029	33,946,805	33,585,297

※1 平成25年度から消化ガス発電が稼働。消化ガス発電量の分、電力会社からの受電電力量を削減している。

※2 平成28年度から消化ガス発電が稼働。消化ガス発電量の分、電力会社からの受電電力量を削減している。

※3 その他は、中継ポンプ場、マンホールポンプ場、その他の施設。

4 管渠

		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
管渠清掃	延長(m)	35,478	40,463	30,988	49,064	46,354
	浚渫土量(m ³)	1,496	198	179	281	264
人孔	改良(箇所)	1,077	1,019	1,051	1,122	740
	補修(箇所)	4	4	2	0	2
汚水柵	改良(箇所)	482	505	586	577	543
	新設(箇所)	423	356	383	458	343
	詰り清掃(箇所)	103	127	229	214	68
雨水柵	改良(箇所)	50	39	42	66	103
	新設(箇所)	1	1	0	0	0
	詰り清掃(箇所)	58	233	62	107	10
その他	陥没処理(箇所)	28	18	31	27	21
	サイフォン処理(箇所)	46	55	53	67	71
	柵取付管補修(箇所)	30	43	57	144	188
	管内調査(m)	8,127	4,413	4,711	5,300	4,948
	路面復旧(m ²)	0	0	0	0	0

沿下水
 革道
 主下水
 工事道
 施下水
 水道
 維下水
 持水道
 理道
 排水
 設備
 財下水
 務道

5 ポンプ場揚水量

処理区	ポンプ場	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		揚水量		揚水量		揚水量		揚水量	
		汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)
	新花畑	3,365,910	690,680	3,873,050	1,081,480	3,810,180	1,007,240	4,290,550	836,650
	坪井	605,701	—	732,382	—	726,119	—	638,677	—
	本山	—	242,952	—	410,847	—	385,617	—	326,311
	世安	3,871,965	1,667,336	4,107,500	1,121,640	4,255,290	2,862,706	4,279,470	2,277,455
	花畑第2	—	23,400	—	33,264	—	28,008	—	34,488
	新島崎	2,154,800	—	2,317,250	—	2,347,950	—	2,225,300	—
東部	和泉	265,679	—	268,759	—	273,669	—	304,732	—
	湖東	13,939,160	—	14,928,510	—	15,208,320	—	15,083,210	—
	神水	165,321	—	183,804	—	180,984	—	170,523	—
	戸井の外	660,591	—	700,921	—	705,307	—	698,918	—
	渡瀬	3,634,803	—	3,832,750	—	3,843,315	—	3,733,254	—
	出水	842,137	—	958,123	—	933,943	—	888,711	—
	渡鹿	473,318	—	494,434	—	486,431	—	466,027	—
	健軍	343,878	—	360,852	—	359,094	—	342,600	—
	渡鹿第2	340,100	—	368,509	—	361,996	—	357,835	—
	長嶺	177,156	—	185,662	—	177,792	—	163,544	—
	江津	1,485,921	97,840	1,653,826	289,280	1,604,192	204,727	1,531,997	149,881
	西無田	127,566	—	149,923	—	148,555	—	139,951	—
	端地	269,861	—	279,248	—	270,233	—	267,058	—
	沼山津	700,251	—	812,360	—	816,106	—	762,974	—
下津留	70,848	—	73,609	—	73,694	—	72,030	—	
南部	南熊本	—	—	—	—	—	—	—	—
	菅原	250,448	—	267,430	—	270,267	—	262,226	—
	大渡	215,216	—	238,748	—	242,736	—	229,481	—
	流通団地	146,299	—	162,254	—	47,391	—	123,302	—
西部	平田	3,679,379	133,290	3,794,617	292,290	3,764,150	180,450	3,668,470	275,250
	南高江	3,050,077	—	3,157,359	—	3,129,274	—	3,396,373	—
西部	花園	591,719	—	631,653	—	645,915	—	636,137	—
	花園第2	237,550	—	249,988	—	255,474	—	248,375	—
	小島	178,481	—	180,639	—	179,994	—	169,369	—
	内田	20,875	—	12,572	—	7,778	—	3,221	—
北部	飛田	644,760	—	677,519	—	688,426	—	669,002	—
	坪井第2	513,913	—	529,723	—	519,570	—	480,494	—
	井川道	20,422	—	23,905	—	22,666	—	19,541	—
	西里	109,042	—	121,146	—	117,017	—	112,716	—
富合	芭蕉鶴	124,110	—	116,418	—	112,313	—	111,945	—
	富合	664,885	—	661,294	—	640,913	—	603,469	—
植木	649,920	—	632,840	—	599,500	—	542,960	—	
-	春日雨水	—	250,104	-	470,413	-	455,461	—	415,534
-	小山田雨水	—	58,650	-	262,035	-	151,633	—	60,885
-	新川橋	—	8,926	-	27,490	-	25,922	—	5,223
-	高橋稲荷ゲート	—	60	-	9,435	-	6,900	—	30
合計		44,592,062	3,173,238	47,739,577	3,998,174	47,826,554	5,308,664	47,694,442	4,381,707

6 年間処理水量・有収水量

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
流入水	—	—	—	—	—
晴天日平均下水量(m ³ /日)	193,474	191,372	195,704	196,435	199,576
中部浄化センター	50,144	46,222	46,326	46,370	47,933
東部浄化センター	94,683	96,672	100,772	102,597	103,446
南部浄化センター	29,972	30,425	30,546	30,156	30,738
西部浄化センター	14,983	14,466	14,603	13,995	14,225
城南町浄化センター	3,692	3,587	3,457	3,317	3,234
日最大下水量(m ³ /日) *1	416,776	712,142	583,763	620,560	565,941
中部浄化センター	125,055	202,572	176,358	171,330	168,310
東部浄化センター	202,161	337,469	281,880	330,269	278,269
南部浄化センター	57,810	114,660	88,380	95,190	90,470
西部浄化センター	25,854	51,317	31,187	32,612	29,919
城南町浄化センター	4,896	6,124	5,958	7,016	5,013
総処理量(m ³ /年)	87,811,590	91,344,333	92,760,354	91,367,755	90,908,950
市浄化センター処理分	75,127,210	78,327,563	79,710,141	79,035,094	78,626,109
中部浄化センター	20,378,348	20,063,453	19,973,400	19,997,181	19,806,783
東部浄化センター	36,366,382	38,997,936	40,652,152	40,449,762	40,436,807
南部浄化センター	11,423,880	12,313,850	12,163,610	11,976,464	11,804,320
西部浄化センター	5,598,505	5,611,172	5,629,493	5,371,708	5,374,323
城南町浄化センター	1,360,095	1,341,152	1,291,486	1,239,979	1,203,876
市浄化センター以外処理分	12,684,380	13,016,770	13,050,213	12,332,661	12,282,841
熊本北部浄化センター	12,019,495	12,355,476	12,409,300	11,729,192	11,708,711
宇土終末処理場	664,885	661,294	640,913	603,469	574,130
汚水処理量(m ³ /年)	83,928,715	84,439,254	85,825,572	85,442,734	85,918,695
市浄化センター処理分	71,244,335	71,422,484	72,775,359	73,110,073	73,635,854
中部浄化センター	18,302,560	16,871,030	16,908,990	16,971,420	17,495,545
東部浄化センター	34,559,295	35,285,280	36,781,780	37,550,502	37,757,790
南部浄化センター	11,423,880	12,313,850	12,163,610	11,976,464	11,804,320
西部浄化センター	5,598,505	5,611,172	5,629,493	5,371,708	5,374,323
城南町浄化センター	1,360,095	1,341,152	1,291,486	1,239,979	1,203,876
市浄化センター以外処理分	12,684,380	13,016,770	13,050,213	12,332,661	12,282,841
熊本北部浄化センター	12,019,495	12,355,476	12,409,300	11,729,192	11,708,711
宇土終末処理場	664,885	661,294	640,913	603,469	574,130
雨水処理量(m ³ /年)	3,882,875	6,905,079	6,934,782	5,925,021	4,990,255
中部浄化センター	2,075,788	3,192,423	3,064,410	3,025,761	2,311,238
東部浄化センター	1,807,087	3,712,656	3,870,372	2,899,260	2,679,017
有収水量(m ³ /年)	71,751,805	72,107,628	72,339,449	71,800,777	72,366,941
有収率(%) *2	85.5	85.4	84.3	84.0	84.2

*1 日最大下水量を示しているため、各浄化センターの合計値とは一致しない

*2 有収率は、有収水量/汚水処理水量で算出

日平均処理量(m ³ /日)	205,827	214,596	218,384	215,943	215,414
中部浄化センター	55,831	54,968	54,722	54,637	54,265
東部浄化センター	99,634	106,844	111,376	110,518	110,786
南部浄化センター	31,298	33,737	33,325	32,723	32,341
西部浄化センター	15,338	15,373	15,423	14,677	14,724
城南町浄化センター	3,726	3,674	3,538	3,388	3,298

沿下水
革道
主下水
要
工
事
道
施下水
設
道
維下水
持
管
理
道
排水
設
備
財下水
務
道

7 年間汚泥発生量・処分量

年間汚泥発生量	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)
合計	3,609,894	-	3,324,617	-	3,342,741	-	3,590,477	-	3,433,729	-	3,254,273	-
中部浄化センター	1,679,375	-	1,444,526	-	1,314,882	-	1,630,759	-	1,575,599	-	1,582,553	-
東部浄化センター	1,139,581	-	1,121,358	-	1,243,411	-	1,167,605	-	1,169,952	-	989,924	-
南部浄化センター	415,059	-	473,330	-	512,387	-	518,640	-	472,562	-	472,623	-
西部浄化センター	309,994	-	227,014	-	233,277	-	225,364	-	171,018	-	182,907	-
城南町浄化センター	65,885	-	58,389	-	38,783	-	48,109	-	44,598	-	26,266	-
最 初沈殿池	2,552,328	-	2,228,553	-	2,327,109	-	2,532,521	-	2,360,315	-	2,204,206	-
中部浄化センター	1,414,807	99.1	1,128,649	99.6	1,038,511	99.6	1,339,388	99.6	1,249,932	99.8	1,265,035	99.7
東部浄化センター	759,520	99.0	744,701	99.0	860,512	99.1	786,243	99.1	771,438	99.1	581,920	99.0
南部浄化センター	177,004	98.4	229,390	98.6	290,371	98.8	290,013	98.8	272,171	98.8	269,686	98.6
西部浄化センター	200,997	99.1	125,813	99.2	137,714	99.6	116,877	99.1	66,774	99.1	87,565	99.1
城南町浄化センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最 終沈殿池	1,057,566	-	1,096,064	-	1,015,632	-	1,057,956	-	1,073,414	-	1,050,067	-
中部浄化センター	264,568	99.6	315,877	99.7	276,371	99.7	291,371	99.6	325,667	99.7	317,518	99.7
東部浄化センター	380,061	99.3	376,657	99.3	382,899	99.3	381,362	99.3	398,514	99.3	408,004	99.4
南部浄化センター	238,055	99.5	243,940	99.5	222,016	99.5	228,627	99.5	200,391	99.4	202,937	99.4
西部浄化センター	108,997	99.4	101,201	99.2	95,563	99.4	108,487	99.4	104,244	99.4	95,342	99.4
城南町浄化センター	65,885	99.7	58,389	99.7	38,783	99.6	48,109	99.7	44,598	99.7	26,266	99.3
年間処分量(脱水ケーキ)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)	処分量 (t/年)	平均 含水率 (%)
合計	29,702	-	29,905	-	31,343	-	31,849	-	30,197	-	30,077	-
中部浄化センター	6,130	81.2	6,136	81.1	6,078	80.3	7,094	80.0	7,413	80.3	7,115	80.2
東部浄化センター	14,219	80.1	14,473	78.4	15,316	79.1	14,333	79.6	12,113	80.2	12,217	80.4
南部浄化センター	5,409	75.6	5,311	76.0	6,389	79.8	6,855	80.2	7,212	80.3	7,478	81.4
西部浄化センター	2,875	80.9	2,888	81.0	2,699	80.8	2,726	80.9	2,716	80.8	2,620	80.9
城南町浄化センター	1,070	82.3	1,098	82.3	861	81.6	841	81.8	744	81.5	647	82.4
セメント化	7,349	-	7,506	-	8,381	-	7,988	-	7,853	-	9,207	-
中部浄化センター	0	-	0	-	128	-	78	-	91	-	878	-
東部浄化センター	1,903	-	2,094	-	1,810	-	1,019	-	485	-	724	-
南部浄化センター	5,409	-	5,311	-	6,389	-	6,855	-	7,212	-	7,478	-
西部浄化センター	38	-	101	-	54	-	36	-	37	-	117	-
城南町浄化センター	0	-	0	-	0	-	0	-	29	-	9	-
コンポスト(堆肥)化	6,333	-	6,344	-	6,918	-	7,586	-	6,325	-	4,643	-
中部浄化センター	743	-	732	-	646	-	1,543	-	1,543	-	923	-
東部浄化センター	1,684	-	1,726	-	2,766	-	2,512	-	1,387	-	580	-
南部浄化センター	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
西部浄化センター	2,837	-	2,787	-	2,645	-	2,690	-	2,680	-	2,503	-
城南町浄化センター	1,070	-	1,098	-	861	-	841	-	716	-	637	-
固形燃料化	16,020	-	16,055	-	16,044	-	16,275	-	16,020	-	16,226	-
中部浄化センター	5,387	-	5,404	-	5,303	-	5,473	-	5,779	-	5,314	-
東部浄化センター	10,632	-	10,652	-	10,740	-	10,802	-	10,241	-	10,912	-
南部浄化センター	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
西部浄化センター	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
城南町浄化センター	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

日平均処分量(t/日)	81.2	81.9	85.7	87.0	82.7	82.4
中部浄化センター	16.7	16.8	16.6	19.4	20.3	20.3
東部浄化センター	38.9	39.6	41.8	39.2	33.2	33.2
南部浄化センター	14.8	14.5	17.5	18.7	19.8	19.8
西部浄化センター	7.9	7.9	7.4	7.4	7.4	7.4
城南町浄化センター	2.9	3.0	2.4	2.3	2.0	2.0

*固形燃料化は、平成25年度から稼働開始。

*処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

8 浄化センター水質検査結果
中部浄化センター水質試験結果 (A系)

令和4年度(2022年度)

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	23.6	9.6	7.6	63	50	38	180,000	32.0	24.5	<0.1	<0.1	7.6	3.5
	5月	25.8	7.1	7.5	94	50	50	120,000	34.5	25.0	<0.1	<0.1	9.6	4.3
	6月	25.7	14.0	7.5	69	37	46	210,000	27.2	23.5	<0.1	<0.1	3.8	3.5
	7月	27.0	11.0	7.2	92	40	36	110,000	27.8	20.7	<0.1	<0.1	7.2	2.9
	8月	27.6	13.0	7.2	76	38	48	230,000	21.6	17.0	<0.1	<0.1	4.6	2.5
	9月	28.2	9.0	7.5	100	53	74	360,000	30.9	20.3	<0.1	<0.1	10.6	3.7
	10月	25.7	9.1	7.2	120	45	64	130,000	28.2	22.4	<0.1	<0.1	5.9	3.5
	11月	24.5	7.9	7.5	150	63	130	250,000	32.7	28.5	<0.1	<0.1	4.2	4.4
	12月	21.8	8.4	7.4	150	62	120	160,000	34.4	27.8	<0.1	<0.1	6.6	4.3
	1月	20.1	9.9	7.6	72	43	37	80,000	31.7	26.2	0.1	<0.1	5.5	3.5
	2月	20.9	11.0	7.7	85	46	51	100,000	29.5	25.0	<0.1	<0.1	4.5	3.3
	3月	22.3	12.0	7.6	75	41	38	210,000	31.4	15.8	0.1	<0.1	15.6	3.3

※2月は流量計設置工事のためデータ欠測

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	23.6	≥100	6.6	1.1	5.0	0.7	3	12.1	0.2	0.1	10.2	1.6	2.4
	5月	25.8	≥100	6.8	1.1	5.4	1.3	0	18.5	4.3	0.1	13.7	0.5	3.1
	6月	26.2	≥100	6.6	1.1	4.2	1.1	1	16.2	1.4	<0.1	13.9	0.9	2.2
	7月	28.7	≥100	6.9	1.1	4.7	1.4	0	14.9	4.5	0.1	9.0	1.4	2.7
	8月	29.0	≥100	6.7	1.1	4.5	0.4	1	11.2	1.8	0.1	8.6	0.8	2.6
	9月	27.9	≥100	6.8	1.1	5.0	0.8	4	15.7	3.9	0.1	10.6	1.2	2.7
	10月	25.1	≥100	6.9	0.9	4.5	0.9	0	12.5	1.1	0.1	9.6	1.8	1.8
	11月	24.0	≥100	6.8	1.4	5.5	1.9	0	16.1	1.7	0.1	12.6	1.8	2.7
	12月	20.9	≥100	6.7	1.2	5.8	2.8	0	17.1	2.2	0.1	13.1	1.8	3.0
	1月	19.7	≥100	6.7	2.2	5.5	1.5	0	15.7	2.3	0.1	11.9	1.5	2.8
	2月	19.0	≥100	6.8	1.1	5.0	0.9	0	13.3	2.4	<0.1	10.5	0.4	2.2
	3月	20.7	≥100	6.5	1.0	4.5	1.0	0	13.8	1.5	<0.1	10.7	1.6	3.0

()内の数値は日間平均の排水基準値

中部浄化センター水質試験結果 (B系)

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	23.3	5.1	7.5	170	65	120	250,000	30.1	21.3	0.1	<0.1	8.8	3.8
	5月	24.8	3.9	7.3	260	100	200	250,000	28.7	22.0	<0.1	<0.1	6.7	4.6
	6月	25.2	5.7	7.4	150	67	130	220,000	25.5	20.4	<0.1	<0.1	5.2	3.8
	7月	27.3	6.1	7.3	180	73	140	190,000	28.7	20.7	<0.1	<0.1	8.0	3.8
	8月	28.3	6.5	7.3	150	68	120	100,000	27.3	20.3	0.1	<0.1	7.0	3.6
	9月	27.6	5.3	7.4	160	76	150	190,000	27.2	19.6	<0.1	<0.1	7.7	3.9
	10月	25.0	5.3	7.3	180	74	160	200,000	29.7	23.3	<0.1	<0.1	6.4	4.4
	11月	23.9	4.9	7.3	220	87	240	300,000	32.7	26.0	0.1	<0.1	6.7	5.1
	12月	21.1	6.0	7.5	210	80	170	160,000	34.5	25.0	<0.1	<0.1	9.5	4.5
	1月	19.5	5.0	7.5	180	85	170	110,000	31.9	24.2	0.1	<0.1	7.7	4.5
	2月	19.8	5.0	7.4	190	76	150	210,000	31.8	23.0	<0.1	<0.1	8.8	4.1
	3月	21.4	6.8	7.5	150	67	130	230,000	31.5	16.2	0.1	<0.1	15.3	4.1

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	23.5	≥100	7.1	1.8	5.3	1.9	1	7.9	2.5	0.1	4.1	1.3	1.6
	5月	25.4	≥100	7.1	0.9	5.3	1.4	0	5.2	1.6	0.1	2.9	0.7	1.5
	6月	25.8	≥100	7.0	1.2	4.6	1.6	0	7.4	0.6	0.1	5.4	1.3	1.7
	7月	28.7	≥100	7.2	1.1	4.6	1.5	0	4.5	0.6	0.1	2.9	1.0	1.9
	8月	28.9	≥100	7.1	1.1	4.9	2.1	3	6.0	0.2	<0.1	4.9	0.9	2.1
	9月	27.2	≥100	7.1	1.3	5.0	1.0	4	6.0	0.2	<0.1	4.7	1.2	1.7
	10月	24.8	≥100	7.2	1.1	5.6	1.7	0	6.2	1.3	0.1	4.1	0.8	1.8
	11月	24.2	≥100	7.1	1.6	5.7	1.8	0	6.5	1.5	0.1	4.1	0.8	2.0
	12月	21.1	≥100	7.1	1.7	6.0	3.3	0	8.9	1.7	0.1	5.2	2.0	2.0
	1月	19.5	≥100	7.0	1.8	6.1	2.2	0	7.6	1.8	0.1	4.8	0.9	1.1
	2月	19.3	≥100	7.1	1.8	6.5	1.7	0	9.3	1.2	0.1	7.1	1.0	1.5
	3月	21.0	≥100	7.0	2.3	5.7	2.3	4	8.3	1.9	0.1	4.6	1.8	1.1

()内の数値は日間平均の排水基準値

沿下水
革道
主下水
要水
工事
水道
施下水
水道
設備
維持
持水
管理
道
排水
設備
財下水
水道
務道

東部浄化センター水質試験結果 (A系)

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	21.9	5.2	7.8	120	77	120	110,000	45.3	30.2	<0.1	<0.1	15.1	4.7
	5月	22.9	7.1	7.6	86	55	78	210,000	31.1	22.4	0.1	<0.1	8.7	3.6
	6月	24.3	7.9	7.6	120	60	75	190,000	42.7	32.6	<0.1	<0.1	10.1	4.6
	7月	25.9	7.3	7.6	110	54	69	250,000	40.8	31.5	<0.1	<0.1	9.3	4.4
	8月	26.6	6.7	7.5	140	68	93	310,000	39.9	30.2	<0.1	<0.1	9.7	4.6
	9月	26.2	6.7	7.6	120	71	72	210,000	40.8	31.6	<0.1	<0.1	9.2	4.9
	10月	24.6	7.5	7.7	98	58	71	230,000	40.5	32.2	<0.1	<0.1	8.3	4.5
	11月	23.2	6.7	7.8	120	69	76	160,000	43.8	36.3	<0.1	0.1	7.5	5.3
	12月	21.4	6.4	7.8	140	65	85	90,000	46.4	31.5	0.1	<0.1	14.8	4.6
	1月	20.1	6.0	7.8	150	72	99	140,000	45.9	33.9	0.3	<0.1	11.8	5.3
	2月	19.5	7.2	7.8	130	65	88	150,000	43.0	32.0	0.4	<0.1	10.7	4.7
	3月	20.8	6.7	7.9	140	71	100	110,000	47.5	37.7	<0.1	<0.1	9.8	5.8

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	22.2	≥100	7.0	1.3	7.6	2.6	0	13.6	8.2	0.2	4.1	1.1	0.8
	5月	24.9	≥100	7.0	2.0	6.6	2.8	0	11.4	7.8	0.1	2.3	1.2	0.6
	6月	25.0	≥100	6.9	1.9	6.5	4.0	0	9.2	5.1	0.2	3.1	0.8	1.4
	7月	27.1	≥100	6.8	1.6	5.0	2.6	0	7.7	3.0	0.1	3.6	1.1	0.8
	8月	27.8	≥100	7.0	1.4	6.4	3.0	0	13.3	7.6	0.2	3.6	2.1	1.0
	9月	26.8	≥100	7.0	1.9	7.5	2.5	0	11.9	8.0	0.1	2.3	1.6	1.3
	10月	25.5	≥100	6.9	1.9	6.7	3.0	0	11.2	5.0	0.1	4.6	1.5	1.3
	11月	23.4	≥100	7.0	1.7	7.2	2.7	0	12.8	7.3	0.2	4.5	0.9	0.9
	12月	21.0	≥100	6.9	2.1	7.0	2.7	0	11.3	6.0	0.1	4.2	1.1	0.6
	1月	20.1	95	7.0	3.5	8.8	5.0	0	16.5	11.8	0.3	2.4	2.1	0.8
	2月	19.7	≥100	6.8	1.9	6.7	2.5	0	10.9	5.9	0.2	3.4	1.5	0.6
	3月	20.8	≥100	6.9	2.2	7.0	2.6	0	13.4	7.1	0.1	4.1	2.2	0.9

()内の数値は日間平均の排水基準値

東部浄化センター水質試験結果 (B系)

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	22.1	3.5	7.7	220	120	220	180,000	46.4	34.0	<0.1	<0.1	12.4	6.1
	5月	23.5	4.7	7.6	120	74	170	170,000	37.4	28.9	0.1	<0.1	8.4	4.8
	6月	24.6	4.8	7.6	210	94	200	270,000	45.8	35.0	<0.1	<0.1	10.8	5.9
	7月	26.3	5.3	7.6	190	89	210	280,000	44.1	32.4	<0.1	<0.1	11.7	5.9
	8月	26.9	5.0	7.5	230	94	220	270,000	44.0	32.0	<0.1	<0.1	12.0	5.8
	9月	26.1	4.8	7.6	180	94	190	230,000	43.8	32.7	<0.1	<0.1	11.1	6.2
	10月	24.9	4.2	7.7	180	87	190	310,000	46.1	37.8	<0.1	<0.1	8.3	5.8
	11月	23.3	5.0	7.8	130	100	200	150,000	46.0	33.7	<0.1	0.1	12.3	6.1
	12月	21.2	5.1	7.8	190	88	170	150,000	44.3	33.7	0.2	<0.1	10.5	5.3
	1月	20.7	5.5	7.8	210	88	180	150,000	48.2	35.6	0.3	<0.1	12.4	4.5
	2月	19.5	5.7	7.8	180	83	190	120,000	44.3	30.3	0.4	<0.1	13.7	5.3
	3月	20.7	4.9	7.8	210	93	200	100,000	48.5	35.0	0.1	<0.1	13.4	6.0

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	22.9	≥100	7.2	4.1	8.0	1.7	0	28.8	20.9	0.3	6.5	1.2	2.0
	5月	25.2	≥100	7.2	4.8	8.0	2.6	0	28.3	22.4	0.3	4.3	1.4	1.9
	6月	25.3	≥100	7.1	3.7	7.8	3.1	0	27.2	19.0	0.4	6.7	1.2	1.9
	7月	27.0	≥100	7.1	1.8	6.4	1.9	0	25.8	20.7	0.5	3.4	1.3	1.0
	8月	28.2	≥100	7.1	2.6	8.0	1.4	0	29.9	20.3	0.5	7.1	2.1	1.8
	9月	27.4	≥100	7.1	3.2	8.0	1.8	0	28.1	18.2	0.3	6.8	2.8	1.6
	10月	26.2	≥100	7.2	2.8	7.5	2.0	0	26.7	18.2	0.3	6.4	1.9	2.4
	11月	24.5	≥100	7.2	3.4	7.6	2.0	0	25.2	16.1	0.2	8.0	0.9	1.8
	12月	22.3	≥100	7.1	4.2	7.9	1.6	0	26.3	19.3	0.3	6.0	0.8	3.7
	1月	21.0	≥100	7.1	4.3	7.8	1.8	0	26.8	18.2	0.5	7.0	1.2	2.5
	2月	20.3	≥100	7.1	3.5	7.8	1.9	0	25.8	18.2	0.6	4.1	2.9	0.5
	3月	21.6	≥100	7.1	3.2	7.8	1.8	0	30.1	20.8	0.3	5.9	3.2	3.2

()内の数値は日間平均の排水基準値

南部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	22.0	4.9	7.8	150	98	160	100,000	54.8	44.8	<0.1	<0.1	10.0	5.4
	5月	23.8	5.5	7.6	140	69	130	180,000	43.6	34.9	<0.1	<0.1	8.8	4.7
	6月	24.5	8.2	7.7	130	62	83	160,000	43.4	36.3	<0.1	<0.1	7.1	4.9
	7月	26.5	7.8	7.6	120	53	94	220,000	40.2	31.0	<0.1	<0.1	9.3	4.1
	8月	27.7	7.2	7.5	140	60	80	340,000	46.6	39.1	<0.1	<0.1	7.5	4.6
	9月	27.0	5.8	7.6	130	74	110	130,000	49.2	41.9	<0.1	<0.1	7.3	5.2
	10月	25.9	6.3	7.7	160	71	150	190,000	45.6	39.8	<0.1	<0.1	5.8	4.7
	11月	23.9	5.8	7.7	170	76	130	160,000	46.7	39.9	<0.1	<0.1	6.9	5.0
	12月	21.8	6.9	7.7	140	62	82	120,000	47.0	39.6	0.3	<0.1	7.2	4.3
	1月	20.6	6.0	7.8	170	70	120	140,000	47.8	39.9	<0.1	<0.1	7.9	5.0
	2月	19.9	8.0	7.8	130	62	83	50,000	46.4	38.0	0.1	<0.1	8.3	4.4
	3月	20.5	7.6	7.7	130	61	110	120,000	49.1	37.5	0.2	<0.1	11.5	4.3

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	23.9	≧100	6.9	1.5	8.6	1.3	0	24.0	15.4	0.6	6.8	1.2	3.0
	5月	25.6	≧100	6.9	2.1	6.3	1.5	0	23.5	13.9	0.5	8.6	0.7	1.1
	6月	26.0	≧100	6.8	1.6	5.8	1.0	0	19.5	10.0	0.4	8.6	0.6	2.5
	7月	27.8	≧100	6.7	1.3	4.5	1.3	0	18.7	8.0	0.1	8.8	1.8	1.8
	8月	29.4	≧100	6.9	1.4	6.0	1.2	0	23.4	13.6	0.3	7.3	2.4	1.1
	9月	28.7	88	7.0	2.3	6.8	2.5	0	22.8	11.5	0.4	8.3	2.6	2.6
	10月	26.9	≧100	6.8	1.2	5.9	1.2	0	21.9	10.8	0.2	9.1	1.9	1.5
	11月	24.9	≧100	7.0	1.8	8.1	1.8	0	28.4	18.4	0.8	5.6	3.7	4.6
	12月	22.9	≧100	6.8	2.0	6.8	0.5	0	23.4	14.4	0.3	7.4	1.4	2.5
	1月	21.2	≧100	6.8	1.3	6.0	0.4	0	24.0	13.6	0.2	8.2	2.1	0.9
	2月	21.3	≧100	7.0	2.1	7.2	1.1	0	25.3	18.0	0.9	5.3	1.2	0.7
	3月	22.9	≧100	7.0	2.1	7.0	2.3	0	23.2	16.3	0.5	4.2	2.3	0.5

()内の数値は日間平均の排水基準値

城南町浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	20.6	3.6	7.9	230	140	210	130,000	55.3	40.3	<0.1	<0.1	15.0	7.7
	5月	22.8	3.8	7.7	250	130	270	250,000	55.7	45.3	<0.1	<0.1	10.4	7.6
	6月	24.1	4.4	7.8	260	130	320	190,000	56.6	47.5	<0.1	<0.1	9.1	8.4
	7月	26.3	4.4	7.6	240	120	250	320,000	54.1	45.1	<0.1	<0.1	9.0	6.9
	8月	27.5	4.3	7.5	240	110	210	270,000	49.0	40.6	<0.1	<0.1	8.5	7.1
	9月	27.1	4.4	7.7	230	120	290	170,000	58.7	48.0	<0.1	<0.1	10.7	8.3
	10月	25.3	4.7	7.8	230	110	260	230,000	54.2	48.5	<0.1	<0.1	5.8	7.9
	11月	21.6	4.4	7.9	220	120	250	420,000	57.2	46.0	<0.1	<0.1	11.2	7.7
	12月	20.3	5.1	8.0	240	100	180	80,000	55.9	46.0	<0.1	<0.1	9.9	7.5
	1月	18.1	4.5	8.0	260	110	210	90,000	57.3	47.8	<0.1	<0.1	9.5	7.4
	2月	16.1	5.0	8.1	220	100	200	120,000	52.1	37.9	0.1	<0.1	14.1	7.0
	3月	17.5	4.5	7.8	240	110	240	100,000	58.2	45.6	<0.1	<0.1	12.7	8.2

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	21.4	≧100	7.4	1.3	5.6	1.4	0	1.3	0.6	<0.1	0.1	0.6	1.0
	5月	24.3	≧100	7.4	2.1	6.2	2.5	0	1.7	0.9	<0.1	0.1	0.7	1.0
	6月	25.2	≧100	7.4	1.5	5.5	1.8	0	1.9	1.2	<0.1	0.1	0.6	0.8
	7月	25.8	≧100	7.3	2.7	5.3	3.3	1	2.3	1.1	<0.1	0.2	1.1	1.0
	8月	29.1	≧100	7.4	2.1	5.4	2.2	1	3.0	2.0	<0.1	0.1	0.9	1.0
	9月	27.6	≧100	7.4	1.2	5.2	0.7	0	2.6	1.6	<0.1	0.2	0.8	1.0
	10月	26.3	≧100	7.4	1.5	4.9	1.8	0	2.1	1.0	<0.1	0.3	0.8	0.9
	11月	22.9	≧100	7.4	1.6	5.6	1.6	0	2.5	1.5	<0.1	0.4	0.7	0.7
	12月	21.7	≧100	7.4	1.7	5.8	1.7	0	2.6	1.6	<0.1	0.2	0.9	0.8
	1月	18.5	≧100	7.4	1.8	6.2	2.4	0	3.6	2.6	<0.1	0.2	0.8	0.7
	2月	18.1	≧100	7.3	1.5	6.0	2.5	0	2.4	1.6	<0.1	0.1	0.7	1.2
	3月	19.4	≧100	7.4	2.3	6.3	2.8	0	6.0	4.9	<0.1	0.1	1.0	0.7

()内の数値は日間平均の排水基準値

沿下水
革道
主下水
工事
水道
施下水
水道
水道
水道
排水
設備
財下水
水道
水道

西部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	22.8	9.0	7.3	74	41	34	50,000	24.0	16.9	<0.1	<0.1	7.2	2.4
	5月	24.2	9.4	7.2	78	43	34	140,000	20.9	16.2	<0.1	<0.1	4.7	2.5
	6月	25.1	11.0	7.3	69	38	45	150,000	21.4	18.2	<0.1	<0.1	3.3	2.4
	7月	26.8	9.4	7.3	67	41	46	110,000	24.8	19.2	<0.1	<0.1	5.6	2.6
	8月	27.7	12.0	7.2	63	41	42	100,000	21.9	18.5	0.1	<0.1	3.3	2.5
	9月	27.4	7.1	7.1	130	71	150	190,000	27.7	16.3	<0.1	<0.1	11.4	3.5
	10月	25.8	11.0	7.2	68	39	43	80,000	22.2	17.1	<0.1	<0.1	5.1	2.6
	11月	24.3	12.0	7.2	69	39	38	110,000	25.3	21.6	<0.1	<0.1	3.8	2.9
	12月	22.1	12.0	7.2	69	39	29	60,000	25.6	18.0	<0.1	<0.1	7.6	2.6
	1月	20.3	11.0	7.3	67	32	31	80,000	22.4	18.5	<0.1	<0.1	4.0	2.5
	2月	20.4	11.0	7.2	79	46	43	60,000	23.3	19.5	<0.1	<0.1	3.8	2.5
	3月	21.1	11.0	7.2	76	40	46	50,000	24.7	16.9	<0.1	<0.1	7.9	2.7

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120(60)以下	100以下			-	16(8)以下
	4月	22.9	≥100	6.9	2.6	6.8	3.0	1	14.0	7.7	0.2	5.2	1.0	0.3
	5月	24.6	≥100	7.0	1.7	7.4	1.6	0	13.8	8.4	0.1	4.7	0.7	0.1
	6月	25.7	≥100	6.9	1.9	6.5	1.6	2	11.3	5.8	0.2	4.3	1.1	0.2
	7月	27.5	≥100	6.9	1.1	5.6	1.1	0	10.7	2.7	0.2	6.2	1.7	0.1
	8月	28.4	≥100	6.9	1.5	6.1	1.0	0	12.7	6.0	0.2	5.7	0.8	0.2
	9月	27.9	≥100	7.1	1.6	6.6	1.1	1	13.5	6.4	0.2	4.8	2.2	0.2
	10月	26.1	≥100	7.1	2.2	7.3	2.8	2	16.2	11.4	0.2	2.5	2.2	0.7
	11月	24.0	≥100	7.1	2.0	7.1	1.3	2	18.9	15.7	0.3	2.1	0.8	0.2
	12月	21.9	≥100	7.1	2.1	7.4	2.0	0	17.8	14.8	0.2	1.3	1.6	0.3
	1月	20.1	≥100	7.2	1.4	7.5	0.9	0	19.3	16.6	0.5	1.7	0.5	0.3
	2月	20.1	≥100	7.1	1.8	7.2	1.5	2	16.1	10.8	0.8	3.0	1.6	0.2
	3月	21.6	≥100	7.0	1.6	6.8	1.2	0	16.5	9.4	0.4	4.8	2.0	0.2

()内の数値は日間平均の排水基準値

24時間混合試料は、放流水を自動採水器で24時間等量採水した試料です。(参考値扱い)

採水箇所	試験時期	透視度(cm)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)				
24時間混合試料	4月	-	2.9	-	-	130	470	-	36.0	13.4	0.2	<0.1	22.4	2.4
	5月	-	3.0	-	-	130	360	-	50.2	19.9	0.6	<0.1	29.7	4.8
	6月	-	2.9	-	-	150	510	-	34.7	17.3	0.3	<0.1	17.1	5.2
	7月	-	3.5	-	-	100	340	-	36.2	17.6	0.4	<0.1	18.2	4.3
	8月	-	3.7	-	-	100	340	-	33.7	20.9	0.2	<0.1	12.6	4.7
	9月	-	5.0	-	-	72	160	-	27.9	14.3	0.2	<0.1	13.4	3.1
	10月	-	4.7	-	-	92	290	-	35.9	23.2	0.4	<0.1	12.3	4.4
	11月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12月	-	4.3	-	-	97	300	-	34.5	22.2	0.2	<0.1	12.1	4.2
	1月	-	4.1	-	-	82	230	-	34.5	22.1	0.1	<0.1	12.3	4.1
	2月	-	4.8	-	-	77	220	-	35.3	19.8	0.2	<0.1	15.3	4.0
	3月	-	5.8	-	-	68	160	-	53.0	18.9	0.2	<0.1	33.9	3.8

※11月は自動採水器故障のため欠測

採水箇所	試験時期	透視度(cm)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)				
24時間混合試料	4月	-	≥100	-	-	7.1	2.4	-	16.5	9.6	0.2	4.7	2.0	0.4
	5月	-	≥100	-	-	6.9	1.5	-	13.2	6.8	0.1	4.2	2.1	0.2
	6月	-	≥100	-	-	6.7	1.6	-	10.1	4.3	0.2	4.0	1.6	0.2
	7月	-	≥100	-	-	6.0	1.4	-	11.6	3.5	0.2	4.9	3.1	0.1
	8月	-	≥100	-	-	6.4	1.7	-	11.8	6.0	0.2	4.5	1.1	0.2
	9月	-	≥100	-	-	7.1	0.9	-	13.9	8.2	0.2	4.0	1.5	0.2
	10月	-	≥100	-	-	7.3	1.5	-	15.9	10.7	0.2	3.1	2.0	0.5
	11月	-	≥100	-	-	7.4	2.4	-	23.1	19.1	0.2	1.9	1.9	0.4
	12月	-	≥100	-	-	7.8	1.5	-	21.2	17.1	0.2	1.4	2.5	0.3
	1月	-	≥100	-	-	7.6	1.0	-	22.5	19.7	0.5	1.7	0.8	0.3
	2月	-	≥100	-	-	7.4	0.6	-	16.0	11.4	0.7	2.6	1.4	0.2
	3月	-	≥100	-	-	6.7	1.0	-	15.1	7.8	0.4	4.8	2.1	0.1

V 排水設備・受益者負担金

1 受益者負担金制度

下水道が整備されると地域の生活環境が改善され土地の便益性が高まる。
また、下水道事業は、道路、公園等の都市計画事業と異なって、整備された区域内の者のみ利益を受けることになることから、都市計画法第75条では、当該事業によって利益を受ける者があるときは、下水道建設費用の一部を利益を受ける者に負担させることができるとし、その徴収方法については市町村等の条例等で定めると規定している。これが受益者負担金制度であり、市の条例(昭和50年制定)に基づき徴収しているものである。
ただし、土地の現況等によっては一定期間の徴収猶予が認められ、また、土地の利用状況により減免制度を設けている。

賦課対象者	下水道を整備する区域内の土地所有者。ただし、その土地に権利者がある場合は土地の所有者にかわり受益者となる。
単位負担金額	土地の面積1平方メートル当たり200円
納付方法	一括納付または3年分割(年4回)

2 排水設備工事受付状況 (単位：件)

年度 ・ 月次	件数		
	新設 ^{※1}	改造 ^{※2}	計
令和4年度	2,989	930	3,919
令和3年度	3,243	1,051	4,294
令和2年度	3,174	1,028	4,202
令和元年度	3,986	943	4,929
平成30年度	4,414	727	5,141
平成29年度	4,251	650	4,901
令和4年4月	232	141	373
5月	250	95	345
6月	288	96	384
7月	245	86	331
8月	231	81	312
9月	271	75	346
10月	263	73	336
11月	269	62	331
12月	208	49	257
令和5年1月	242	49	291
2月	237	57	294
3月	253	66	319

※1:新築 ※2:浄化槽廃止・汲取り改造・増改築・先行配管

3 受益者負担金及び分担金調定収納状況

令和5年3月31日現在

	調定額		収納額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和4年度	5,174	125,524,290	2,082	95,974,230	40.24%	76.46%
令和3年度	5,595	122,949,770	3,584	107,764,230	64.06%	87.65%
令和2年度	4,339	121,882,060	4,246	119,517,620	97.86%	98.06%
令和元年度	4,529	107,296,030	4,481	106,655,330	98.94%	99.40%
平成30年度	2,791	68,220,070	2,754	67,866,700	98.67%	99.48%

4 受益者負担金の減免制度

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地にかかるが、次のような土地にあてはまる場合は、一部または全部が減免される。減免を受けようとする者は、「減免申請書」の提出を必要とする。

減免の対象となる土地	減免の割合(%)
公共性のある私道敷で公道に準ずると認められるもの	100
神社・寺院・教会等が使用する境内地	50
墓地	100
消防格納庫	100
国・県・市が所有し、使用している土地	25～75
鉄道の所有又は使用している土地	25～100
公・私立学校・幼稚園又は社会福祉施設	75
公民館等地域の集会所の敷地	50

5 受益者負担金の徴収猶予

耕作中の農地や、受益者に火災などの不慮の事故が生じ、負担金の納付が困難な場合、一定期間の猶予が認められる。猶予を受ける場合、「徴収猶予申請書」の提出を必要とする。

猶予の対象	猶予の原因	猶予の期間
農地・山林	現に耕作中の農地、または山林	3年(3年毎に現況調査をします)
生活困窮者	生活保護受給者であって保護証明が必要	毎年更新が必要です
裁判係争中の土地	土地の所有権等について裁判で争っている土地	3年(3年毎に現況調査をします)
地積未確定の土地	地積が確定していない土地	3年(3年毎に現況調査をします)
災害・盗難 その他事故	火災などの被災者	1年 (同じ災害による猶予は3年を超えないこととします)

6 受益者負担金減免及び猶予状況

		人数(人)	筆数(筆)	面積(m ²)	金額(円)
令和4年度	減免	120	768	202,749.00	37,724,570
	猶予	14	24	25,038.04	2,744,960
令和3年度	減免	159	484	234,227.32	44,920,230
	猶予	17	27	9,593.64	1,918,670
令和2年度	減免	151	691	139,172.00	27,301,970
	猶予	19	24	10,872.92	2,174,560
令和元年度	減免	265	604	132,149.26	24,052,820
	猶予	30	51	38,735.92	6,219,450
平成30年度	減免	1169	1514	393,758.64	72,816,930
	猶予	16	30	16,757.13	2,451,420
平成29年度	減免	430	797	244,270.62	38,777,340
	猶予	18	28	18,909.37	3,669,730

7 私道内の公共下水道布設取扱

私道に面した家屋又は土地の所有者が共同排水設備の維持・管理等に対し公道に面した家屋との不公平を除くため、昭和53年に「私道に対する公共下水道布設取扱要綱」を策定し、公道から公道へ通り抜けた私道に対し、公費による公共下水道の布設を行ってきた。

また、平成7年1月23日より新たに袋小路私道にも適用範囲を広げた同名の新要綱を策定し、運用している。

条件	<ol style="list-style-type: none"> 1.私道の両端又は一端が、公共下水道が設置されている道路(公共下水道の設置に係る工事の契約が締結されたものを含む。)に接続されていること。 2.私道の形態が明確かつ分筆され、地目が公衆用道路であること。 3.公共下水道の布設及び維持管理において、家屋等への影響がない道路幅員を有すること。 4.私道に面する土地が2筆以上あり、かつ1戸以上の建物が建っており、又は、建築予定であること。 5.公共下水道の設置又は維持管理について、所有者及び占有者等全員が同意していること。 6.公共下水道が存置する期間、無償で使用できるもの(権利を移転する場合にあっても同様とする。)であること。 7.開発区域内道路にあつては、開発完了後3年を経過していること。
----	--

※平成30年4月1日 上記条件へ改正

私道の申請及び整備状況(平成8年度～令和4年度)

	事前調査 受付件数	申請受付件数	布設件数	布設延長(m)
R4末時累計	1,807	1,534	1,444	71,500
令和4年度	25	21	12	548
令和3年度	28	22	12	437
令和2年度	34	32	35	2,026
令和元年度	50	38	40	2,072
平成30年度	37	32	42	1,868
平成8～29年度	1,633	1,389	1,303	64,550

令和5年3月31日現在

8 排水設備普及促進

公共下水道が整備されて、供用開始の告示がなされると供用区域の家屋所有者は6ヶ月以内に排水設備を設置し、くみ取り便所のある建物については3年以内に水洗化しよう法律で定められている。
本市においては水洗化を普及するため様々な制度を設け、処理区内の水洗化が促進されるよう指導等を行っている。

(1) 水洗化の状況

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①水洗化戸数	戸	284,809	278,558	273,899	269,251	263,764
②普及戸数(処理区域内戸数)	戸	291,497	285,578	281,202	276,634	271,197
③水洗化率(戸数)(=①/②)	%	97.7	97.5	97.4	97.3	97.3
④現在水洗便所設置済人口	人	646,793	644,523	643,661	640,319	638,902
⑤処理区域内人口	人	662,609	660,768	660,810	657,885	656,907
⑥水洗化率人口(=④/⑤)	%	97.6	97.5	97.4	97.3	97.3

(2) 共同排水設備設置への助成

公共下水道処理区域内の私道に面した家屋の水洗化を普及するため、昭和47年より「共同排水設備助成規則」(現昭和47年規則第30号)を設け、助成を行っている。また、平成21年4月に規則廃止、新たに「熊本市上下水道局共同排水設備助成要綱」を策定し、運用している。

条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること。 2. 共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること。 3. 土地所有者が、共同排水設備の設置に同意していること。 4. 市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと。
----	---

共同排水設備助成金交付状況(昭和47～令和4年度)

	申請件数(件)	助成金(円)
令和4年度末時累計	2,114	786,013,230
令和4年度	1	239,000
令和3年度	1	792,000
令和2年度	1	396,000
令和元年度	0	0
平成30年度	2	1,125,100
昭和47～平成29年度	2,109	783,461,130

(3) 改造資金の融資あっ旋及び利子補給(平成21年度新設)

公共下水道処理区域内において、自己資金のみでは排水設備工事費用を負担することが困難な者に対して、民間金融機関をあっ旋し、金融機関への償還が完了したあとに利子の全額を補給する制度を設けている。
*熊本市水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給規程(制定 平成21年上下水道局規程第1号)

限度額	改造工事をしようとする便所1箇所(浄化槽の廃止にあたっては、当該浄化槽1基)につき330,000円以内
利子補給	金融機関への償還が完済したら、請求に基づき金融機関に支払った利子の全額を補給する
制度を利用できる人の資格	<p>熊本市の処理区域内に住所を有し、改造工事をしようとする家屋に現に居住している者で次のいずれにも該当するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 処理区域内の家屋の所有者又は所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする者 2. 融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 3. 市税及び受益者負担金を滞納していない者 4. 取扱金融機関の融資の条件に適合する者
償還期間及び方法	償還期間は36ヶ月以内で、支払方法は元利均等方式又はボーナス返済との併用方式による口座振替

沿下水
革道

主下水
工事
事道

施下水
設道

維下水
管
理道

排水
設備

財下水
務道

改造資金貸付制度利用状況(平成20年度末を以って終了)

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			貸付合計		
	件数	箇所	貸付金(千円)	件数	箇所	貸付金(千円)	件数	箇所	貸付金(千円)
H20年度	23	23	7,276	170	174	34,375	193	197	41,651
H19年度	36	45	12,167	171	173	35,173	207	218	47,340
H18年度	34	49	13,235	139	156	32,832	173	205	46,067
H17年度	45	48	14,331	112	126	25,555	157	174	39,886
H16年度	53	68	18,678	187	198	39,770	240	266	58,448
H15年度	88	121	33,121	303	349	67,359	391	470	100,480

融資あっ旋及び利子補給制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			融資あっ旋合計			利子補給	
	件数	箇所	融資あっ旋額(千円)	件数	箇所	融資あっ旋額(千円)	件数	箇所	融資あっ旋額(千円)	件数	利子補給額(円)
令和4年度	0	0	0	2	2	380	2	2	380	6	120,385
令和3年度	2	2	660	3	3	950	5	5	1,610	2	83,734
令和2年度	1	1	330	2	2	300	3	3	630	6	146,733
令和元年度	1	1	330	3	3	940	4	4	1,270	3	63,772
平成30年度	0	0	0	2	2	530	2	2	530	6	158,351

(4)生活保護者等に対する助成制度

公共下水道処理区域内において水洗化が速やかに行われるよう、生活保護者等のくみ取便所から水洗便所への改造については、要綱を設け、助成を行っている。

*熊本市上下水道局生活保護者等水洗便所改造助成金交付要綱

生活保護者等水洗便所改造助成金制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造		
	件数	箇所	改造助成金(千円)
令和4年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
令和元年度	0	0	0
平成30年度	0	0	0

(5)排水設備工事店の指定及び届出

熊本市下水道条例第7条の規定により排水設備等の新設等の工事は、管理者が指定する者でなければ行うことができない。

また、管理者の指定を受けようとする者は、熊本市下水道条例施行規程第7条及び第8条に基づき、排水設備指定工事店指定申請書を管理者に提出しなければならない。

(指定工事店は、基準にあった完全な設備をつくる為に必要な技術を習得しているほか、不当な工事の請求や粗悪工事、粗悪品の使用をなくして、安心して工事を任せることができるよう上下水道局が指定したもの)

9 特定事業場等の排除下水の水質規制

下水道事業の目的の一つである良好な水環境を保全するために、終末処理場からの放流水質については、下水道法その他関係法令により水質基準が定められている。一方、工場・事業場等の排水には、下水道施設を損傷したり、終末処理場で処理することが困難な物質が含まれていることがある。

終末処理場が放流水の水質基準を遵守するために、工場・事業場の排水について、下水道法及び熊本市下水道条例により、下記のとおり下水排除基準を定めており、これを監視するための立入検査等を行っている。

(1) 下水道法及び熊本市下水道条例に基づく下水排除基準

令和5年3月31日現在

対象者 物質または項目	特定事業場		非特定事業場		
	50m ³ /日以上 許容限度	50m ³ /日未満 許容限度	50m ³ /日以上 許容限度	50m ³ /日未満 許容限度	
生活環境項目等	温度	45	—	45	—
	水素イオン濃度(pH)	5~9	5~11	5~9	5~11
	生物化学的酸素要求量(BOD)	600	—	600	—
	浮遊物質(SS)	600	—	600	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5	20	5	20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂)	30	—	30	—
	요소消費量	220	—	220	—
	窒素含有量(全窒素)	—	—	—	—
	磷含有量(全磷)	—	—	—	—
	フェノール類	5	—	5	—
	銅及びその化合物	3	3	3	3
	亜鉛及びその化合物 ※1	2	2	2	2
	鉄及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
	クロム及びその化合物	2	2	2	2
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.03	0.03	0.03	0.03
	シアン化合物	1	1	1	1
	有機磷化合物	1	1	1	1
	鉛及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	六価クロム化合物	0.5	0.5	0.5	0.5
	砒素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.005	0.005	0.005
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003
	トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
	1, 2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
	1, 1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3	3	3	3
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物 ※2	10(230)	10(230)	10(230)	10(230)
	ふっ素及びその化合物 ※2	8(15)	8(15)	8(15)	8(15)
	1, 4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5
ダイオキシン類	10	10	10	10	
アンモニア性窒素等含有量	—	—	—	—	

(備考)

1 単位について、水素イオン濃度は無単位、温度は℃、ダイオキシン類はpg-TEQ/L、その他はmg/Lです。

2 : 基準値を超える水質の下水の排除が禁止されており、違反した場合は、直ちに罰せられます。(直罰制度)

(ただし、ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に規定する水質基準対象施設を設置する事業場に対してのみ適用されます)

3 それ以外は基準値に適合した下水を排除できるように除害施設を設置するなどの必要な措置を講ずる義務があります。

※注1: 電気めっき業は暫定基準があります。

※注2: 河川、湖沼等を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値で、()は海域を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値です。

また、一部業種には、暫定基準があります。

沿下
水
革道

主下
要水
工事
事道

施下
水
設道

維下
持水
管理
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

(2) 令和4年度事業場立入水質検査実施状況

特定 施設 番号	業種名	特定 事業場数 R5.3.31現在	検査 施設数	延検体数	基準超過 検体数	基準超過項目
2	畜産食料品製造業	5	0	0	0	
3	水産食料品製造業	7	1	1	0	
4	野菜・果実保存食品製造業	6	1	1	0	
5	味噌・醤油・食酢製造業	10	0	0	0	
8	パン・菓子製造業・製餡業	1	0	0	0	
10	飲料製造業	5	0	0	0	
16	麺類製造業	4	1	2	0	
17	豆腐・煮豆製造業	5	0	0	0	
18-2	冷凍調理食品製造業	3	0	0	0	
19	紡績・繊維製品製造業	7	1	1	0	
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0	0	0	
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	1	1	1	0	
23-2	新聞・出版・印刷業	5	0	0	0	
47	医薬品製造業	1	1	4	0	
53	ガラス製品製造業	1	0	0	0	
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	5	4	8	0	
63-2	空き瓶・卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	1	2	0	
65	酸・アルカリ表面処理施設	7	5	9	0	
66	電気めっき施設	7	6	11	0	
66-3	旅館業	4	3	8	0	
66-4	共同調理場	6	1	1	0	
66-5	弁当製造業	6	2	3	1	生物化学的酸素要求量(BOD)
66-6	飲食店	26	12	16	0	
66-7	そば・うどん・寿司店等	1	0	0	0	
67	洗濯業	47	3	3	0	
68	写真現像業	12	0	0	0	
68-2	病院(300床以上)	9	9	22	0	
70-2	自動車分解整備業の用に供する洗車施設	7	0	0	0	
71	自動式車両洗浄施設	150	1	1	0	
71-2	試験・研究・検査業	36	9	14	0	
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	1	1	0	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	2	5	0	
非特定	その他		9	9	0	
計		371※	74	123	1	

※複数の特定施設番号を持つ特定事業場は、事業場数を「1」としてまとめて集計

VI 下水道事業会計財務統計

1 経理状況

令和4年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は194億7千3百万円で前年度に比べ1億1千9百万円(0.62%)の増収となりました。そのうち下水道使用料は、102億5千6百万円で前年度に比べ8百万円(0.08%)の減収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費8億2千9百万円、維持管理費45億2千9百万円、減価償却費100億7千7百万円、企業債支払利息16億1百万円などであり、全体で170億6千5百万円となり、前年度に比べ3億1千7百万円(1.82%)の減少となりました。その結果、純利益は24億8百万円となり、前年度に比べ4億3千6百万円の増益となりました。

一方、資本的収入は、企業債69億9千7百万円、国及び一般会計補助金など55億7千6百万円で合計125億7千3百万円となりました。

また、資本的支出は、建設改良費123億2千8百万円、企業債償還金90億5千4百万円で合計213億8千2百万円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、88億9百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6億9千5百万円、過年度分損益勘定留保資金74億2千1百万円、当年度分損益勘定留保資金6億9千3百万円で補てんしました。

2 予算決算対照表

(1) 収益の収入及び支出

区 分	令和4年度		令和3年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 下水道事業収益	20,454,226,000	20,523,659,125	20,336,213,000	20,439,889,418
1 営業収益	12,314,885,000	12,360,631,868	12,360,070,000	12,323,560,937
2 営業外収益	8,087,636,000	8,109,736,898	7,952,381,000	8,068,755,369
3 特別利益	51,705,000	53,290,359	23,762,000	47,573,112
4 特別利益(災害)	0	0	0	0
1 下水道事業費用	18,045,826,000	17,419,563,239	18,075,281,000	17,717,018,688
1 営業費用	16,186,121,000	15,785,361,658	16,001,748,000	15,867,372,762
2 営業外費用	1,810,669,000	1,603,172,395	2,019,204,000	1,806,629,036
3 特別損失	44,036,000	31,029,186	49,329,000	43,016,890
4 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0
5 特別損失(災害)	0	0	0	0
収益の収支差額	2,408,400,000	3,104,095,886	2,260,932,000	2,722,870,730

(2) 資本の収入及び支出

区 分	令和4年度		令和3年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本の収入	17,436,886,000	12,573,326,181	18,530,755,000	12,935,350,049
1 企業債	9,941,900,000	6,848,716,000	10,635,100,000	7,506,000,000
2 企業債(雨水)	334,800,000	148,284,000	135,600,000	57,000,000
3 出資金	13,760,000	13,760,000	13,759,000	13,759,000
4 補助金	6,630,171,000	5,152,571,000	7,438,555,000	5,123,938,000
5 補助金(雨水)	344,964,000	244,768,000	143,219,000	69,493,000
6 負担金	171,291,000	165,227,181	164,522,000	164,960,049
7 固定資産売却代金	0	0	0	0
8 寄付金	0	0	0	200,000
1 資本の支出	28,310,322,595	21,382,118,846	31,509,436,367	23,066,614,231
1 建設改良費	18,413,855,895	11,904,172,919	20,815,853,945	12,560,667,886
2 建設改良費(雨水)	832,186,700	423,666,350	399,008,422	221,372,649
3 企業債償還金	9,054,280,000	9,054,279,577	10,284,574,000	10,284,573,696
4 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0
資本の収支差額	△ 10,873,436,595	△ 8,808,792,665	△ 12,978,681,367	△ 10,131,264,182
収益の収支と資本の収支差額	△ 8,465,036,595	△ 5,704,696,779	△ 10,717,749,367	△ 7,408,393,452

沿下
水
革道主下
要
水
工
事道施下
水
設道維下
持
水
管
理道排
水
設
備財下
水
務道

(税込、単位：円)

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
20,273,231,000	20,396,120,198	20,739,729,000	20,867,487,860	21,081,737,000	21,219,903,679
12,226,061,000	12,285,139,554	12,198,874,000	12,322,652,053	12,196,976,000	12,436,302,921
8,023,510,000	8,074,881,211	8,428,683,000	8,417,383,204	8,786,984,000	8,616,518,895
23,660,000	36,099,433	112,172,000	127,452,603	97,777,000	167,081,863
0	0	0	0	0	0
18,465,953,000	17,903,739,630	18,763,521,000	18,180,061,495	19,301,695,000	18,581,555,749
16,184,121,000	15,948,119,578	16,261,400,000	15,985,135,886	16,651,219,000	16,093,688,659
2,248,718,000	1,929,439,480	2,435,279,000	2,141,735,791	2,592,620,000	2,442,098,302
28,114,000	26,180,572	61,842,000	53,189,818	52,856,000	45,768,788
5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0
0	0	0	0	0	0
1,807,278,000	2,492,380,568	1,976,208,000	2,687,426,365	1,780,042,000	2,638,347,930

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
18,835,936,000	14,035,642,679	21,257,046,000	15,407,161,751	23,964,543,000	14,943,134,264
10,726,200,000	8,397,200,000	11,977,700,000	8,237,000,000	11,555,000,000	7,069,400,000
252,200,000	181,200,000	659,300,000	557,900,000	984,400,000	379,900,000
13,757,000	13,757,000	0	0	0	0
7,436,751,000	5,089,941,000	7,980,376,000	6,102,924,000	10,462,816,000	7,006,032,000
259,372,000	205,621,000	518,808,000	387,315,000	888,527,000	393,527,000
147,656,000	147,657,050	120,862,000	122,001,151	73,800,000	94,275,264
0	266,629	0	21,600	0	0
30,990,802,170	22,147,021,663	30,408,580,780	22,145,754,197	32,521,405,804	22,451,611,264
21,156,379,930	12,539,412,770	19,835,537,191	11,999,036,265	21,344,949,804	12,679,894,984
833,231,240	616,418,447	1,685,623,589	1,269,477,076	1,956,547,000	561,807,454
8,991,191,000	8,991,190,446	8,877,420,000	8,877,240,856	9,209,909,000	9,209,908,826
10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
△ 12,154,866,170	△ 8,111,378,984	△ 9,151,534,780	△ 6,738,592,446	△ 8,556,862,804	△ 7,508,477,000
△ 10,347,588,170	△ 5,618,998,416	△ 7,175,326,780	△ 4,051,166,081	△ 6,776,820,804	△ 4,870,129,070

沿下
水
革道主下
要水
工事
事道施下
水
設道維下
持水
管理
道排
水
設
備財下
水
務道

3 損益計算書

科 目	令和4年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 下水道事業収益	19,473,999,075	100.0	19,354,588,279	100.0
1 営業収益	11,335,982,432	58.2	11,298,064,447	58.3
1 下水道使用料	10,256,024,343	52.7	10,263,851,208	53.0
2 負担金	1,078,320,632	5.5	1,033,407,018	5.3
3 その他営業収益	1,637,457	0.0	806,221	0.0
2 営業外収益	8,086,774,170	41.6	8,011,010,571	41.5
1 受取利息	25,343	0.0	54,441	0.0
2 他会計補助金	2,848,061,000	14.6	2,624,000,000	13.6
3 補償金	71,603,804	0.4	9,439,031	0.1
4 雑収益	32,028,680	0.2	34,526,910	0.2
5 長期前受金戻入	5,135,055,343	26.4	5,342,990,189	27.6
3 特別利益	51,242,473	0.2	45,513,261	0.2
1 固定資産売却益	0	0.0	0	0.0
2 過年度損益修正益	3,640,200	0.0	4,590,988	0.0
3 その他特別利益	47,602,273	0.2	40,922,273	0.2
4 特別利益（災害）	0	0.0	0	0.0
1 国（県）補助金	0	0.0	0	0.0
2 他会計補助金	0	0.0	0	0.0
3 雑収益	0	0.0	0	0.0
1 下水道事業費用	17,065,141,938	100.0	17,382,130,777	100.0
1 営業費用	15,363,781,009	90.1	15,481,135,168	89.0
1 管渠費	796,593,958	4.7	741,197,084	4.3
2 ポンプ場費	377,696,748	2.2	378,456,853	2.2
3 処理場費	2,355,358,389	13.8	2,290,052,557	13.2
4 水質規制費	63,421,599	0.4	67,284,200	0.4
5 普及指導費	169,198,411	1.0	160,190,607	0.9
6 水洗化促進費	97,613	0.0	106,512	0.0
7 維持管理負担金	552,323,612	3.2	510,148,693	2.9
8 業務費	402,890,589	2.4	363,494,162	2.1
9 総係費	384,621,250	2.3	411,543,398	2.4
10 減価償却費	10,077,233,922	59.0	10,223,125,732	58.7
11 資産減耗費	184,344,918	1.1	335,535,370	1.9
2 営業外費用	1,672,690,034	9.8	1,861,124,691	10.7
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,601,088,395	9.4	1,757,197,871	10.1
2 雑支出	71,601,639	0.4	103,926,820	0.6
3 特別損失	28,670,895	0.1	39,870,918	0.3
1 固定資産売却損	0	0.0	0	0.0
2 過年度損益修正損	7,104,186	0.0	10,866,667	0.1
3 その他特別損失	21,566,709	0.1	29,004,251	0.2
4 特別損失（災害）	0	0.0	0	0.0
1 管渠費	0	0.0	0	0.0
2 ポンプ場費	0	0.0	0	0.0
3 処理場費	0	0.0	0	0.0
4 水質規制費	0	0.0	0	0.0
5 普及指導費	0	0.0	0	0.0
6 業務費	0	0.0	0	0.0
7 総係費	0	0.0	0	0.0
8 過年度損益修正損	0	0.0	0	0.0
当年度純利益	2,408,857,137		1,972,457,502	

(税抜、単位: 円、%)

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
19,312,027,469	100.0	19,972,090,228	100.0	20,374,526,948	100.0
11,261,240,926	58.3	11,431,368,855	57.2	11,595,437,124	56.9
10,247,051,356	53.1	10,393,230,499	52.0	10,521,225,082	51.6
1,013,597,485	5.2	1,036,755,278	5.2	1,072,774,038	5.3
592,085	0.0	1,383,078	0.0	1,438,004	0.0
8,016,812,662	41.5	8,415,303,623	42.2	8,615,115,708	42.3
443,685	0.0	221,806	0.0	629,477	0.0
2,789,117,000	14.4	3,007,749,000	15.1	3,151,937,000	15.5
1,884,633	0.0	0	0.0	34,593,148	0.2
32,016,520	0.2	30,823,975	0.2	28,181,149	0.1
5,193,350,824	26.9	5,376,508,842	26.9	5,399,774,934	26.5
33,973,881	0.2	125,417,750	0.6	163,974,116	0.8
11,564,430	0.1	0	0.0	0	0.0
4,702,178	0.0	4,160,781	0.0	76,163,612	0.4
17,707,273	0.1	121,256,969	0.6	87,810,504	0.4
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
17,534,982,176	100.0	17,842,672,154	100.0	18,196,164,734	100.0
15,535,677,814	88.6	15,625,300,880	87.6	15,788,466,985	86.8
797,796,300	4.5	771,928,475	4.3	794,110,680	4.4
387,819,769	2.2	390,423,195	2.2	456,174,911	2.5
2,405,166,410	13.7	2,332,372,830	13.1	2,223,439,284	12.2
68,756,141	0.4	67,337,476	0.4	71,855,855	0.4
135,021,110	0.8	136,026,653	0.8	146,040,919	0.8
146,733	0.0	63,772	0.0	180,659	0.0
509,160,021	2.9	510,052,492	2.8	513,717,020	2.8
384,263,419	2.2	417,542,732	2.3	388,924,067	2.1
519,346,113	3.0	444,023,380	2.5	452,529,639	2.5
10,179,546,377	58.1	10,132,282,286	56.8	10,112,893,189	55.6
148,655,421	0.8	423,247,589	2.4	628,600,762	3.5
1,974,836,066	11.2	2,167,669,822	12.1	2,363,880,578	13.0
1,919,373,123	10.9	2,114,569,305	11.9	2,317,328,529	12.7
55,462,943	0.3	53,100,517	0.2	46,552,049	0.3
24,468,296	0.2	49,701,452	0.3	43,817,171	0.2
0	0.0	56,000	0.0	0	0.0
14,429,230	0.1	39,663,914	0.2	37,431,921	0.2
10,039,066	0.1	9,981,538	0.1	6,385,250	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
1,777,045,293		2,129,418,074		2,178,362,214	

沿下
水
革道

主下
要
水
工
事道

施下
水
設道

維下
持
水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

沿下
水
革道

主下
要水
工事
事道

施下
水
設道

維下
持水
管理
道

排
水
設
備

財下
水
務道

4 貸借対照表

勘定科目	借			
	令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1 固定資産	285,284,876,286	96.0	281,210,027,964	95.7
(1) 有形固定資産	282,418,933,911	95.1	278,187,028,690	94.7
イ 土地	10,086,879,220	3.4	9,678,608,723	3.3
ロ 建物	5,483,585,612	1.8	5,768,932,719	2.0
ハ 構築物	234,184,019,300	78.9	229,515,700,585	78.1
ニ 機械及び装置	25,500,894,318	8.6	25,872,650,392	8.8
ホ 車両運搬具	5,558,707	0.0	7,259,707	0.0
ヘ 工具器具及び備品	47,630,859	0.0	47,701,142	0.0
ト リース資産	52,201,200	0.0	7,634,400	0.0
チ 建設仮勘定	7,058,164,695	2.4	7,288,541,022	2.5
(2) 無形固定資産	2,815,942,375	0.9	2,972,999,274	1.0
イ 施設利用権	2,815,942,375	0.9	2,972,999,274	1.0
(3) 投資その他の資産	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
イ 出資金	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
ロ 貸付金	0	0.0	0	0
2 流動資産	11,688,001,245	4.0	13,001,978,900	4.3
(1) 現金・預金	6,450,627,995	2.2	9,078,607,736	3.0
(2) 未収金	2,234,293,696	0.8	2,158,379,921	0.7
(3) 貯蔵品	4,357,634	0.0	6,437,323	0.0
(4) 前払金	2,998,721,920	1.0	1,758,553,920	0.6
資産合計	296,972,877,531	100.0	294,212,006,864	100.0
勘定科目	貸			
	令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
3 固定負債	121,254,106,616	40.8	123,233,978,739	41.9
(1) 企業債	120,259,061,693	40.5	122,123,890,254	41.5
(2) リース債務	39,916,800	0.0	4,198,920	0.0
(3) 引当金	955,128,123	0.3	1,105,889,565	0.4
4 流動負債	12,795,466,590	4.4	13,559,462,153	4.6
(1) 企業債	8,861,828,561	3.0	9,054,279,577	3.1
(2) リース債務	17,504,520	0.0	4,198,920	0.0
(3) 未払金	3,712,970,962	1.3	4,297,720,290	1.5
(4) 引当金	96,339,000	0.0	96,685,000	0.0
(5) その他流動負債	106,823,547	0.1	106,578,366	0.0
5 繰延収益	123,699,686,379	41.7	120,835,520,163	41.1
負債合計	257,749,259,585	86.9	257,628,961,055	87.6
6 資本金	31,284,544,423	10.5	29,298,326,921	9.9
(1) 自己資本金	31,284,544,423	10.5	29,298,326,921	9.9
7 剰余金	7,939,073,523	2.6	7,284,718,888	2.5
(1) 資本剰余金	5,530,216,386	1.8	5,312,261,386	1.8
イ 受贈財産評価額	371,725,405	0.1	371,725,405	0.1
ロ 補助金	5,094,447,981	1.7	4,899,019,981	1.7
ハ 負担金	64,043,000	0.0	41,516,000	0.0
(2) 利益剰余金	2,408,857,137	0.8	1,972,457,502	0.7
イ 当年度剰余金	2,408,857,137	0.8	1,972,457,502	0.7
資本合計	39,223,617,946	13.1	36,583,045,809	12.4
負債・資本合計	296,972,877,531	100.0	294,212,006,864	100.0

(税抜、単位: 円、%)

方					
令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
278,822,583,642	94.8	276,550,735,899	95.1	274,088,241,451	95.0
275,671,803,765	93.7	273,265,012,344	94.0	270,663,305,881	93.8
9,678,608,723	3.3	9,516,172,356	3.3	9,450,533,266	3.3
6,000,949,019	2.0	6,320,717,062	2.2	6,623,989,295	2.3
229,217,827,415	77.9	226,909,602,143	78.0	224,087,408,687	77.7
25,773,342,241	8.8	26,081,678,236	9.0	27,494,959,776	9.5
8,960,707	0.0	10,661,707	0.0	13,194,905	0.0
46,989,852	0.0	44,160,963	0.0	43,125,291	0.0
22,083,600	0.0	36,532,800	0.0	31,896,000	0.0
4,923,042,208	1.7	4,345,487,077	1.5	2,918,198,661	1.0
3,097,385,787	1.1	3,232,329,465	1.1	3,371,541,480	1.2
3,097,385,787	1.1	3,232,329,465	1.1	3,371,541,480	1.2
53,394,090	0.0	53,394,090	0.0	53,394,090	0.0
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
3,394,090	0.0	3,394,090	0.0	3,394,090	0.0
15,284,913,105	5.2	14,220,065,944	4.9	14,548,037,194	5.0
10,025,735,229	3.4	8,878,845,648	3.0	9,644,093,857	3.3
2,199,429,748	0.8	2,251,599,579	0.8	2,314,827,406	0.8
8,296,208	0.0	16,192,397	0.0	5,993,611	0.0
3,051,451,920	1.0	3,073,428,320	1.1	2,583,122,320	0.9
294,107,496,747	100.0	290,770,801,843	100.0	288,636,278,645	100.0
方					
令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
126,070,833,434	42.8	126,707,901,919	43.6	127,127,678,422	44.0
124,832,787,989	42.4	125,321,343,527	43.1	125,525,455,887	43.5
8,397,840	0.0	24,291,960	0.0	22,965,120	0.0
1,229,647,605	0.4	1,362,266,432	0.5	1,579,257,415	0.5
13,554,576,789	4.6	11,693,594,740	4.0	12,781,525,629	4.5
9,066,955,538	3.1	8,991,190,446	3.1	8,869,418,942	3.1
15,894,120	0.0	15,894,120	0.0	11,482,560	0.0
4,223,017,464	1.4	2,460,851,631	0.8	3,699,800,879	1.3
111,038,000	0.0	109,633,000	0.1	104,879,000	0.1
137,671,667	0.1	116,025,543	0.0	95,944,248	0.0
119,902,946,217	40.8	119,604,794,170	41.1	118,102,442,240	40.9
259,528,356,440	88.2	258,006,290,829	88.7	258,011,646,291	89.4
24,907,324,710	8.5	22,764,149,636	7.8	20,585,787,422	7.1
24,907,324,710	8.5	22,764,149,636	7.8	20,585,787,422	7.1
9,671,815,597	3.3	10,000,361,378	3.5	10,038,844,932	3.5
5,294,770,304	1.8	5,270,943,304	1.8	5,260,482,718	1.8
371,923,323	0.1	371,923,323	0.1	361,462,737	0.1
4,899,019,981	1.7	4,899,019,981	1.7	4,899,019,981	1.7
23,827,000	0.0	0	0.0	0	0.0
4,377,045,293	1.5	4,729,418,074	1.7	4,778,362,214	1.7
4,377,045,293	1.5	4,729,418,074	1.7	4,778,362,214	1.7
34,579,140,307	11.8	32,764,511,014	11.3	30,624,632,354	10.6
294,107,496,747	100.0	290,770,801,843	100.0	288,636,278,645	100.0

沿下
水
革道

主下
要
水
工
事道

施下
水
設
道

維下
持
水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

沿下水
革道

主下水
要水道

施下水
設道

維下水
持管
理道

排水
設備

財下水
務道

5 キャッシュ・フロー計算書

項目	令和4年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	5,484,504,108
当年度純利益	2,408,857,137
減価償却費	10,077,233,922
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3,005,208
長期前受金戻入額	△ 5,135,055,343
受取利息及び受取配当金	△ 25,343
支払利息	1,601,088,395
固定資産売却益	0
固定資産売却損	0
固定資産譲渡損	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 73,657,417
未払金の増減額(△は減少)	△ 584,749,328
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,079,689
前払金の増減額(△は増加)	△ 1,240,168,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 151,621,442
その他流動負債の増減額(△は減少)	245,181
有形固定資産の除却	184,344,918
長期前受金収益化累計額の修正	0
減価償却収益化累計額の修正	0
建設仮勘定の修正	0
固定資産の修正(再計上)	△ 1
小計	7,085,567,160
利息及び配当金の受取額	25,343
利息の支払額	△ 1,601,088,395
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,068,964,272
有形固定資産の取得による支出	△ 11,227,474,829
無形固定資産の取得による支出	△ 29,640,053
固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	3,248,194,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	2,171,672,000
負担金による収入	141,427,656
貸付金の増減額(△は増加)	748,850
特定収入見合い消費税(4条)	△ 373,891,896
寄付金による収入	0
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,043,519,577
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6,997,000,000
その他の企業債による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 9,040,354,360
その他の企業債の償還による支出	△ 13,925,217
他会計からの出資による収入	13,760,000
4. 資金増加額(又は減少額)	△ 2,627,979,741
5. 資金期首残高	9,078,607,736
6. 資金期末残高	6,450,627,995

6 性質別支出状況

項目	令和4年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1. 職員給与費	828,785,698	4.86	975,208,341	5.61
うち退職給付費	0	0.00	0	0.00
2. 維持管理費	4,529,363,028	26.54	4,386,727,915	25.24
動力費	215,959,897	1.27	194,278,043	1.12
薬品費	38,710,694	0.23	33,235,712	0.19
修繕及び材料費	477,625,535	2.80	445,175,206	2.56
流域下水道管理負担金	493,734,456	2.89	450,710,944	2.59
委託料	2,414,530,561	14.15	2,213,727,644	12.74
その他	888,801,885	5.20	1,049,600,366	6.04
3. 支払利息	1,601,088,395	9.38	1,757,197,871	10.11
4. 減価償却費	10,077,233,922	59.05	10,223,125,732	58.81
5. 特別損失	28,670,895	0.17	39,870,918	0.23
6. 特別損失(災害)	0	0.00	0	0.00
費用合計	17,065,141,938	100.00	17,382,130,777	100.00

※包括委託の拡大に伴って動力費が減少し、委託料が増加しています。総電力料金の

(税抜、単位：円)

令和3年度	令和2年度	令和元年度
8,433,061,266	8,529,858,146	5,416,148,386
1,972,457,502	1,777,045,293	2,129,418,074
10,223,125,732	10,179,546,377	10,132,282,286
△ 2,449,595	△ 562,424	△ 26,269,419
△ 5,342,990,189	△ 5,193,350,824	△ 5,376,508,842
△ 54,441	△ 443,685	△ 221,806
1,757,197,871	1,919,373,123	2,114,569,305
0	△ 11,564,430	0
0	0	56,000
0	7,348	0
46,453,992	52,732,255	89,497,246
74,702,826	1,762,165,833	△ 1,238,949,248
1,858,885	7,896,189	△ 10,198,786
1,292,898,000	21,976,400	△ 490,306,000
△ 136,403,040	△ 131,334,827	△ 215,093,983
△ 31,093,301	21,646,124	20,081,295
334,500,454	43,662,416	401,575,589
0	△ 7,585	△ 157,786
0	0	721,960
0	1	0
0	0	0
10,190,204,696	10,448,787,584	7,530,495,885
54,441	443,685	221,806
△ 1,757,197,871	△ 1,919,373,123	△ 2,114,569,305
△ 6,672,374,063	△ 6,983,935,119	△ 6,099,055,739
△ 11,597,333,283	△ 12,012,672,440	△ 12,209,016,211
△ 71,331,294	△ 64,077,101	△ 61,830,317
0	11,824,145	20,000
3,156,306,000	3,486,051,000	4,831,803,000
2,054,814,000	1,833,338,000	1,658,436,000
147,271,049	123,830,050	121,322,520
439,520	0	0
△ 362,740,055	△ 362,228,773	△ 439,790,731
200,000		
△ 2,707,814,696	△ 399,033,446	△ 82,340,856
7,563,000,000	8,578,400,000	8,794,900,000
0	0	0
△ 10,270,650,512	△ 8,977,269,292	△ 8,877,078,038
△ 13,923,184	△ 13,921,154	△ 162,818
13,759,000	13,757,000	0
△ 947,127,493	1,146,889,581	△ 765,248,209
10,025,735,229	8,878,845,648	9,644,093,857
9,078,607,736	10,025,735,229	8,878,845,648

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1,089,427,529	6.21	1,055,415,782	5.92	1,185,302,804	6.51
74,739,000	0.43	0	0.00	39,309,000	0.22
4,322,166,851	24.65	4,490,703,329	25.16	4,536,823,041	24.93
304,041,359	1.73	328,865,943	1.84	529,129,440	2.91
33,231,146	0.19	50,098,323	0.28	47,787,946	0.26
473,636,543	2.70	444,881,972	2.49	524,738,039	2.88
447,636,637	2.55	454,293,565	2.55	456,653,483	2.51
2,200,059,499	12.55	2,062,889,296	11.56	1,669,010,283	9.17
863,561,667	4.93	1,149,674,230	6.44	1,309,503,850	7.20
1,919,373,123	10.95	2,114,569,305	11.85	2,317,328,529	12.74
10,179,546,377	58.05	10,132,282,286	56.79	10,112,893,189	55.58
24,468,296	0.14	49,701,452	0.28	43,817,171	0.24
0	0.00	0	0.00	0	0.00
17,534,982,176	100.00	17,842,672,154	100.00	18,196,164,734	100.00

推移についてはP22(下水道の維持管理に関する指標)をご参照ください。

沿下水
道
革道
主下水
要
工
事
道
施下水
設
道
維下水
持
管
理
道
排
水
設
備
財下水
務
道

7 経営分析

(1) 施設の効率化

項目		単位	算式	令和4年度	
1	施設利用率	%	$\frac{\text{現在晴天時平均処理量}}{\text{現在処理能力(晴天時)}} \times 100$	$\frac{193,396}{285,400} \times 100$	67.76

(2) 施設の効率性

2	使用料単価	円/m ³	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,256,024,343}{71,751,805}$	142.94
3	汚水処理原価	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,662,284,263}{71,751,805}$	148.60
4	汚水処理原価 (分流式経費を除く)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,662,284,263}{71,751,805}$	148.60
5	汚水処理原価 (維持管理費)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{4,508,584,510}{71,751,805}$	62.84
6	汚水処理原価 (資本費但し 分流式経費を除く)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{6,153,699,753}{71,751,805}$	85.76
7	経費回収率 (分流式経費を除く)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	$\frac{10,256,024,343}{10,662,284,263} \times 100$	96.19
8	使用料回収率 (維持管理費)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$	$\frac{10,256,024,343}{4,508,584,510} \times 100$	227.48
9	処理人口1人あたりの維持 管理費(汚水分)	円/人	$\frac{\text{維持管理費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{4,508,584,510}{662,609}$	6,804
10	処理人口1人あたりの資本 費(汚水分但し 分流式経費を除く)	円/人	$\frac{\text{資本費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{6,153,699,753}{662,609}$	9,287
11	処理人口1人あたりの 管理運営費 (汚水分但し分流式経費除く)	円/人	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{10,662,284,263}{662,609}$	16,091
12	職員1人あたりの 処理区域人口	人	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{662,609}{141}$	4,699
13	職員給与対営業収益比率	%	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{828,785,698}{11,335,982,432} \times 100$	7.31

(3) 財政状況の健全性

14	総収支比率	%	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{19,473,999,075}{17,065,141,938} \times 100$	114.12
15	経常収支比率	%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{19,422,756,602}{17,036,471,043} \times 100$	114.01
16	利子負担率	%	$\frac{\text{支払利息}+\text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債}+\text{他会計}+\text{長期}+\text{一時借入金}+\text{リース債務}} \times 100$	$\frac{1,601,088,395}{129,178,311,574} \times 100$	1.24
17	自己資本構成比率	%	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{162,923,304,325}{296,972,877,531} \times 100$	54.86
18	固定資産対長期資本比率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{285,284,876,286}{284,177,410,941} \times 100$	100.39

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	指標の説明
70.25	69.1	69.3	70.1	現在晴天時平均処理水量を現在処理能力(晴天時)で除したものである。施設がどの程度利用されているのかを示す。

142.34	141.65	144.75	145.39	有収水量1m ³ あたり、どれだけの収益を得ているかを示す値。 経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
146.69	151.91	154.27	157.28	有収水量1m ³ あたり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す値。 低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
146.69	150.00	150.00	150.00	上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
58.76	64.65	62.75	62.38	汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。 維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修繕費、管渠清掃費など。
87.92	85.35	87.25	87.62	汚水処理原価のうち、資本費を示す値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。 資本費とは、減価償却費(企業債償還元金)と企業債支払利息。
97.04	94.43	93.83	96.92	汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、101%以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
242.23	219.11	230.68	233.07	使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。
6,413	7,077	6,848	6,872	処理区域内人口1人あたりの維持管理費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
9,595	9,343	9,522	9,653	処理区域内人口1人あたりの資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
16,007	16,421	16,371	16,524	処理区域内人口1人あたりの維持管理費と資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
4,156	4,104	4,086	3,981	処理区域内人口を職員数で除したものの。
8.63	9.67	9.23	10.22	営業収益に対する職員給与費の割合である。営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

111.35	110.13	111.93	111.97	総収益と総費用の比率を表したものである。100%未満であると総収支が赤字であることを示している。
111.34	110.09	111.54	111.34	経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。 ※経常収益＝営業収益＋営業外収益、経常費用＝営業費用＋営業外費用
1.34	1.43	1.57	1.72	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。 利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
53.51	52.30	52.40	51.53	負債資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。
100.20	99.38	99.09	99.36	自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているかを示す。 100%以上の場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されており、不良債務発生の原因となる。

第4章 共通統計



江津湖空撮写真

I 災害に強い上下水道の確立

【水道】

1 災害対策用貯水施設

R4年度末時点に更新

施設名	貯水量 (m ³)	緊急遮断弁		備考
		出側	入側	
1 一本木水源地(調整池)	350	○		
2 八景水谷水源地(調整池)	500	○		
3 立田山配水池	12,600	○		
4 健軍配水場(配水池)	12,000	○	○	備品倉庫あり
5 高遊原配水池	16,500	○		
6 小山山配水池	1,400	○		
7 池上水源地(調整池)	500	○		
8 城山水源地(調整池)	500	○		
9 川尻水源地(配水池)	4,000		○	
10 岩倉山配水池	3,200	○		
11 改寄配水場(配水池)	1,250	○		
12 西梶尾配水場(配水池)	500	○		
13 貢水源地(調整池)	250	○		
14 和泉配水池	4,400	○		
15 徳王配水池	2,600	○		
16 川床配水池	250	○		
17 上松尾第2加圧所(調整池)	250	○		
18 平山配水池	400	○		
19 戸島送水場(調整池)	3,000	○		
20 岳加圧所	150			地震計により送水ポンプを停止させ対応
21 白浜配水池	150	○		
22 島崎配水池	800	○		
23 南部送水場	1,000	○		
24 舞原配水場	400	○		
令和4年度	24箇所			
令和3年度	24箇所			
令和2年度	24箇所	-	-	-
令和元年度	24箇所	-	-	-
平成30年度	23箇所	-	-	-

2 非常用発電・予備電力施設

施設名	発電機				2回線受電		
	出力 PS	kVA	容量 kW	台数	種別	常用	予備
1 麻生田送水場	950	750	600	1			
2 麻生田第3水源地	300	250	200	1			
3 麻生田第4水源地	300	250	200	1			
4 一本木送水場	610	500	400	1			
5 八景水谷送水場	680	625	500	1			
6 健軍水源地	3,620	3,000	2,400	1	特高(22kV)	西部線	
7 秋田配水場	3,620	3,000	2,400	1	特高(22kV)	西部線	(1回線受電)
8 託麻送水場					予乙	弓削SS-戸島線	益城SS-北線
9 託麻第4水源地	405	300	240	1			
10 託麻第6水源地	242	200	160	1			
11 戸島送水場	1,490	1,250	1,000	1	高圧	九州電力線	東部環境工場線
12 川尻配水場		375	300	1			
13 池上送水場					予乙	春日SS-池上線	日吉SS-田崎線
14 城山送水場	365	300	240	1			
15 改寄配水場	365	300	240	1			
16 改寄第2水源地	63	50	40	1			
17 貢送水場	320	250	200	1			
18 岳加圧ポンプ所	136	125	100	1			
19 上松尾第1加圧所	240	200	160	1			
20 上松尾第2加圧所	240	200	160	1			
21 南部送水場		330	264	1			
22 富合東部水源地	166	100	80	1			
23 舞原水源地	107	90	72	1			
24 舞原配水場	107	90	72	1			
25 高水源地		45	36	1			
26 碓水源地		45	36	1			
27 一木配水場・第1水源地		200	160	1			
28 一木第3水源地		65	52	1			
29 山本第1水源地		40	32	1			
30 山本第2水源地		150	120	1			
31 山本配水場		150	120	1			
32 木留送水場・第1水源地		150	120	1			
33 富応加圧所		65	52	1			

※庄口水源地は健軍水源地発電機により運用可能。沼山津送水場は秋田配水場発電機により運用可能。

3 耐震性貯水槽

施設名	貯水量 (m ³)	所管
1 楠中央公園	100	消防局
2 錦ヶ丘公園	100	東部土木センター
3 渡鹿公園	100	東部土木センター
4 秋津中央公園	100	消防局
5 蓮台寺公園	100	西部土木センター
6 八王寺中央公園	100	東部土木センター
7 百川公園	100	消防局
8 平成中央公園	100	西部土木センター
9 池上中央公園	60	西部土木センター
令和4年度	9 箇所	860
令和3年度	9 箇所	860
令和2年度	9 箇所	860
令和元年度	9 箇所	860
平成30年度	9 箇所	860

※上下水道局は、消防局、公園管理部局より委託を受け点検を行っている。

4 応急給水設備

令和4年度					令和3年度	令和2年度
名称	形状	数量	計	合計		
給水タンク	アルミタンク容量1,000ℓ	17台	17,000 ^ℓ _{トル}	337,100 ^ℓ _{トル}	17,000 ^ℓ _{トル}	17,000 ^ℓ _{トル}
	折りたたみ式タンク容量1,000ℓ	17個	17,000 ^ℓ _{トル}		17,000 ^ℓ _{トル}	17,000 ^ℓ _{トル}
給水車	積載容量3,400ℓ	1台	15,100 ^ℓ _{トル}	337,100 ^ℓ _{トル}	15,100 ^ℓ _{トル}	15,100 ^ℓ _{トル}
	積載容量2,000ℓ	5台				
	積載容量1,700ℓ	1台				
非常用水袋	容量6ℓ	48,000袋	288,000 ^ℓ _{トル}		264,000 ^ℓ _{トル}	216,000 ^ℓ _{トル}
応急給水装置	40A 給水栓 4個付×2基	4組	28組		4組	4組
	40A 給水栓 2個付×3基	4組			4組	4組
	65A 給水栓 4個付×2基	9組			9組	9組
	65A 給水栓 3個付×2基	11組			11組	11組
	20A 給水栓 2個付	-			2組	2組
	消火栓直結型 給水栓 2個付	-			18組	18組
緊急作業車	1.25トン積みトラック	3台			3台	3台

5 応急給水施設密度

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①応急給水施設数	箇所	24	24	24	24	24
②給水区域面積	km ²	324.16	324.16	324.16	324.16	324.16
③応急給水施設密度(=①/②)	箇所/100km ²	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4

※平成27年度までは応急給水施設数に、他部署所管の耐震性貯水槽(9箇所)を含める。



応急給水塔



折りたたみ式タンク

6 配水池耐震化率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①耐震対策の施された配水池有効容量	m ³	197,430	197,430	197,430	197,430	197,430
②配水池等有効容量	m ³	216,425	216,425	216,425	216,425	216,671
③配水池耐震化率(=①/②)	%	91.2	91.2	91.2	91.2	91.1

※ 平成28年度からはガイドラインの改訂により、対象とする施設をランクAに限定し、緊急貯水槽は含まない。

※ 平成27年度までは旧市内のみ。(緊急貯水槽を含む)(富合町、城南町、植木町を除く)

7 浄水施設耐震化率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①耐震対策の施された浄水施設能力	m ³	290,800	287,800	285,800	285,800	284,800
②全浄水施設能力	m ³	321,674	319,244	317,244	317,244	316,658
③浄水施設耐震化率(=①/②)	%	90.3	90.2	90.1	90.1	89.9

※ 平成27年度までは旧市内のみ。(富合町、城南町、植木町を除く)

8 ポンプ所耐震化率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①耐震対策の施されたポンプ所能力	m ³	535,400	533,600	530,765	530,765	528,465
②耐震化対象ポンプ所能力	m ³	708,490	707,055	704,220	704,220	702,220
③ポンプ所耐震化率(=①/②)	%	75.6	75.5	75.4	75.4	75.3

※ 平成28年度からはガイドラインの改訂により、対象とする施設をランクAに限定とした。

※ 平成27年度までは旧市内のみ。(富合町、城南町、植木町を除く)

9 耐震適合性のある基幹管路の割合

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①耐震適合性を有する基幹管路	m	276,965	265,264	265,844	262,064	261,088
②基幹管路延長	m	344,837	333,761	334,071	336,504	335,452
③耐震適合性のある基幹管路の割合(=①/②)	%	80.3	79.5	79.6	77.9	77.8

10 水道管路の耐震化率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①耐震管延長	m	1,124,418	1,080,337	1,048,787	949,948	904,872
②管路延長	m	3,594,387	3,570,529	3,550,158	3,507,738	3,482,001
③水道管路の耐震化率(=①/②)	%	31.3	30.3	29.5	27.1	26.0

【下水道】

11 下水道ポンプ場及び浄化センターの耐震化率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①耐震化済施設数	箇所	72	71	67	59	53
②施設数	箇所	198	198	198	201	201
③耐震化率(=①/②)	%	36.4	35.9	33.8	29.4	26.4

12 下水道管路の耐震化率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①耐震管延長	km	1,126	1,069	1,018	948	918
②管路更生延長	km	43	39	33	13	11
③管路延長	km	2,719	2,692	2,664	2,595	2,555
④下水道管路の耐震化率(=①+②/③)	%	43.0	41.2	39.4	37.0	36.3

13 浸水対策における重点6地区の対策率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①重点6地区の改善排水面積	ha	690.5	690.5	690.5	508.4	508.4
②重点6地区の総排水面積	ha	1,175.6	1,175.6	1,175.6	1,175.6	1,175.6
③重点6地区の対策率(=①/②)	%	58.7	58.7	58.7	43.2	43.2

(参考)重点6地区一覧

排水区名	主な地名
加勢川第6排水区	若葉・秋津新町・東町
井芹川第9排水区	花園3丁目
井芹川第8・第10排水区	上熊本
加勢川第5排水区	出水・国府
坪井川第3排水区	高橋・城山大塘
鶯川第2排水区	桜木・花立



雨水貯留管

II 水循環の保全

1 白川中流域水田を活用した地下水かん養事業

水道水源である地下水を保全するために、また、熊本市地下水保全条例や熊本県地下水保全条例上の地下水大規模採取者としての責務を果たすため、平成16年5月17日に熊本市長と締結した「白川中流域水田を活用した地下水かん養事業に関する協定書」に基づき、熊本市長が実施する白川中流域水田を活用した地下水かん養事業に参画し、事業に必要な経費の一部を負担している。

年度	湛水のべ面積 (ha)	推定かん養量 (万m ³)	うち 水道事業 会計寄与	助成金 (千円) ※一般会計			うち水道事業 会計負担金 (千円)
				水田湛水 助成金 (千円)	事務 助成金 (千円)		
令和4年度	415	1,371	630.7	40,494	35,784	4,710	18,627
令和3年度	472	1,497	651.8	45,955	41,245	4,710	21,139
令和2年度	492	1,477	679.2	47,393	42,683	4,710	21,800
令和元年度	383	1,149	551.5	41,073	36,363	4,710	19,715
平成30年度	405	1,215	558.9	42,245	37,535	4,710	19,433

2 水源かん養林の整備による地下水かん養

熊本市が平成16年2月に「熊本市水源かん養林整備方針」を策定し、水源地帯を抱える上流域自治体と連携しながら地域が必要とする山林のあり方と本市が目的とする水源かん養林とを調整しながら水源かん養機能に重点をおいた森林整備を進めている。平成27年4月1日に熊本市長と締結した「水源かん養林整備事業に関する協定書」に基づき、熊本市長が実施する水源かん養林整備事業に参画し、事業に必要な経費の一部(事業費から国庫補助等を差し引いた額の2分の1)を負担している。令和4年度の負担金は9,428千円、推定かん養量(局寄与分)は34万m³となっている。

3 阿蘇郡西原村の国有林を活用した水源かん養林の整備

熊本市水道創設90周年事業として、林野庁の「法人の森林」制度を活用し、水源かん養林「熊本市水道の森」の整備を実施した。かん養林の面積は3.04ha、推定かん養量は年間2,083m³となっている。

4 直結給水率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①直結給水件数	件	286,148	280,093	276,038	270,075	264,689
②給水件数	件	357,628	351,921	348,671	343,705	339,539
直結給水率(=①/②)	%	80.0	79.6	79.2	78.6	78.0

5 下水処理水の再利用

農業用水としての処理水の再利用

熊本市の南西部、白川と坪井川の間に挟まれた石塘堰樋土地改良区(対象水田面積225ha)では河川流量の減少や河川改修等による取水性の悪化から度々干ばつ被害に悩まされ、慢性的な水不足が生じていた。そこで安定した農業用水確保策として処理水再利用の要請があり、昭和51年度から処理場内の試験田において6年間、さらに現地で3年間の実証試験を経て昭和60年から中部浄化センターの処理水を農業用水として供給している。



再利用の様子

浄化センターでの処理水の再利用

浄化センター内での地下水使用量を抑えるため、砂ろ過した後、場内の様々な場所において処理水の再利用を進めている。今後、よりいっそうの再利用に努めていく。

(m³/年)

年度	農業用水	浄化センター	浄化センター					合計
			中部 浄化センター	東部 浄化センター	南部 浄化センター	西部 浄化センター	城南町 浄化センター	
令和4年度	9,579,924	3,370,480	1,060,847	1,011,659	481,901	809,063	7,010	12,950,404
令和3年度	5,243,893	3,296,892	1,197,384	930,450	490,744	672,141	6,173	8,540,785
令和2年度	6,782,557	3,607,457	1,370,310	988,181	427,641	811,229	10,096	10,390,014
令和元年度	4,879,646	3,733,902	1,381,325	996,077	498,937	824,348	33,215	8,613,548
平成30年度	4,888,927	2,673,935	1,376,569	1,030,540	108,905	155,116	2,805	7,562,862

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
処理水利用量	m ³	12,950,404	8,540,785	10,390,014	8,613,548	7,562,862
総処理水量	m ³	75,098,175	78,327,563	79,710,141	79,035,094	78,484,342
再生水の利用率	%	17.2	10.9	13.0	10.9	9.6

※再生水の利用率=処理水利用量/総処理水量

※総処理水量は、市浄化センターの処理水量

※令和元年度より処理水の再利用量の算出方法を変更し統一しています。

6 汚水処理率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①行政区域内人口(住民基本台帳)	人	729,937	729,934	731,426	731,572	731,933
②下水道処理人口	人	662,609	660,768	660,810	657,885	656,907
③農業集落排水施設等整備済人口	人	3,868	3,876	3,952	3,974	4,129
④合併処理浄化槽設置済人口	人	46,660	46,007	45,378	44,499	44,732
⑤コミュニティプラント設置済人口	人	0	0	0	0	0
⑥汚水処理人口(=②+③+④+⑤)	人	713,137	710,651	710,140	706,358	705,768
⑦汚水処理人口処理普及率(=⑥/①)	%	97.7	97.4	97.1	96.6	96.4

※住民基本台帳人口により算出(平成23年度までは、外国人登録数は含まない)

7 高度処理人口普及率

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①高度処理を実施している人口	人	0	0	0	0	0
②行政区域内人口	人	729,937	729,934	731,426	731,933	732,217
③高度処理人口普及率(=①/②)	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

Ⅲ 資源・エネルギーの循環促進

1 エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

工場等に係る事業の名称	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
上下水道局全体	t-CO ₂	21,743	28,010	26,600	23,220	33,778
上水道事業	t-CO ₂	11,615	16,400	15,358	14,234	19,440
下水道事業(下水道処理施設維持管理事業)	t-CO ₂	8,138	11,474	11,121	8,868	13,946
管理事業を行う本社等	t-CO ₂	538	134	121	118	392

2 配水量1m³あたり二酸化炭素排出量

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①水道事業に係る二酸化炭素排出量	t-CO ₂	11,615	16,400	15,358	14,234	19,440
②配水量	m ³	79,029,560	78,607,232	79,211,773	79,709,537	80,608,326
③配水量1m ³ あたり二酸化炭素排出量	g-CO ₂ /m ³	147	209	194	179	241

※単位に注意 ①/②×10⁶

3 処理人口1人あたり温室効果ガス排出量

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①下水道事業に係る温室効果ガス排出量	t-CO ₂	17,082	15,384	19,494	14,710	19,751
②処理区域内人口	人	662,609	660,768	660,810	657,885	656,907
③処理人口1人あたり温室効果ガス排出量	kg-CO ₂ /人	25.8	23.3	29.5	22.4	30.1
④総処理水量(市営浄化センターのみ)	m ³	75,098,175	78,327,563	79,710,141	79,035,094	78,626,109
⑤処理水量1m ³ あたり温室効果ガス排出量	g-CO ₂ /m ³	227	196	245	186	251

※単位に注意 ③=①/②×10³ ⑤=①/④×10⁶

※エネルギー使用に伴う排出量だけでなく、汚泥の焼却等により生じる排出量も含む。

4 水道施設における自然エネルギー発電量

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
水道施設における自然エネルギー発電量	kWh	273,260	266,070	263,293	237,809	273,634
設置箇所数	箇所	6	6	6	6	6

※太陽光発電設備の設置箇所は、上下水道局本館・上下水道局別館・八景水谷送水場・亀井送水場・熊本市水の科学館。

※小水力発電の設置箇所は、戸島送水場。



上下水道局本館



上下水道局別館



八景水谷送水場



亀井送水場



熊本市水の科学館



戸島送水場

5 下水汚泥の有効利用

	単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
①汚泥発生量	t	29,702	29,905	31,343	31,849	30,198
②セメント化	t	7,349	7,506	8,381	7,988	7,853
③コンポスト(堆肥)化	t	6,333	6,344	6,918	7,586	6,325
④固形燃料化	t	16,020	16,055	16,044	16,275	16,020
⑤汚泥の有効利用量(=②+③+④)	t	29,702	29,905	31,343	31,849	30,198
汚泥の有効利用率(=⑤/①)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※温室効果ガス削減のため、汚泥固形燃料化施設を南部浄化センター内に建設。

(平成24年度の固形燃料化は試運転のため、有効利用に含めない。)

※平成25年4月から南部浄化センター内において、汚泥固形燃料化施設(50t/日)の運転を開始し、セメント化、コンポスト化と合わせて有効利用率(汚泥リサイクル率)100%を達成した。

※処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。



固形燃料化施設

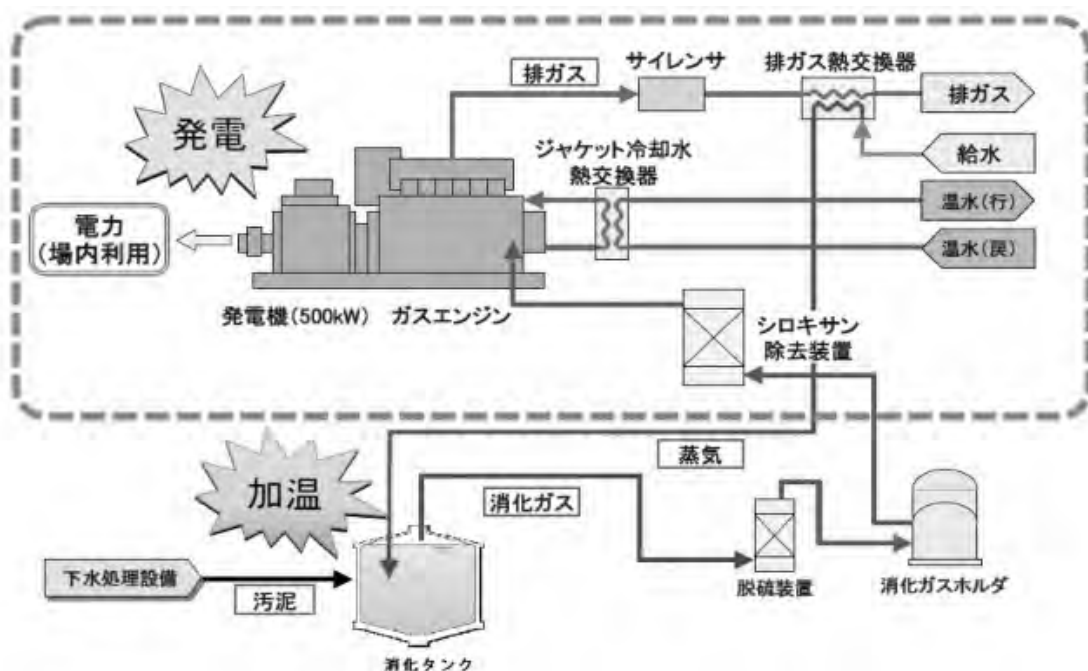


燃料化物(炭化固形物)

6 下水汚泥消化ガス発電

消化ガスとは、下水処理で発生した汚泥が消化槽の中で微生物により分解されるときに発生するメタンとCO₂を含んだ可燃性ガスのことです。

熊本市の浄化センターでは、消化ガスを消化タンクの加温や給湯などに使用していますが、処理場経費のさらなる削減と温室効果ガス排出削減を目指し、平成25年度より中部浄化センターにおいて、また平成28年度より東部浄化センターにおいて、消化ガスを利用した発電を開始しました。



消化ガス発電のしくみ(中部浄化センター)

IV お客さまの視点に立ったサービス提供

1 上下水道施設見学者数

(単位:人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
水道施設見学者数	678	290	82	2,012	3,353
下水道施設見学者数	27	0	0	2,596	2,307
水の科学館来館者数	36,604	16,385	31,855	91,153	127,282
合計	37,309	16,675	31,937	95,761	132,942

※水道施設見学者数:水道の普及啓発に係る施設見学等

※下水道施設見学者数:下水道の普及啓発に係る施設見学等

※水の科学館来館者数:水の科学館への来館者数

2 出前教室等参加者数

(単位:人)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
水道出前教室	3,050	3,122	1,714	2,190	1,684
下水道出前教室	2,728	2,628	1,666	1,028	1,450
合計	5,778	5,750	3,380	3,218	3,134

3 ホームページ閲覧数

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
ホームページ閲覧者数	人	178,464	180,713	226,994	167,862	162,669
ホームページ閲覧数	件	673,757	738,923	755,822	576,509	566,153



4 アンケート回答数

(単位:件、%)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
水道の普及啓発に伴うアンケート(件)	362	133	147	444	495
下水道の普及啓発に伴うアンケート(件)	13	0	0	0	23
水の科学館でのアンケート(件)	388	279	222	294	282
上下水道に関するアンケート(件)	1,178	1,209	1,382	1,212	1,215
情報提供満足度(%)※	40.5	38.3	40.0	38.1	36.0
広報活動の認知度(%)※	88.8	88.9	89.0	86.7	88.1
合計(件)	1,941	1,621	1,751	1,950	2,015

※各設問について、「とても感じる」または「やや感じる」と回答した人の合計を示す

5 パンフレット等の作成状況

(単位:部)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
上下水道局だより※	-	-	-	-	-
上下水道のしおり	2,000	0	2,000	2,000	2,000
熊本市の水道	2,000	0	0	2,000	0
熊本市の下水道	1,000	0	1,000	1,000	1,000
下水道のしくみと助成	0	0	0	0	0
蛇口から聞こえる熊本の水道の物語	0	0	0	0	0
熊本市上下水道ガイド	0	0	0	0	0
わたしたちの水道	0	0	0	0	0
わたしたちの水道(八景水谷水源地)	0	0	0	0	0
健軍水源地の概要	0	0	0	0	0
くらしと下水道	0	0	0	0	0
つないで、使って! 下水道	0	0	0	0	0

※上下水道局だよりは平成26年度から地域情報誌に掲載。

V 検針・水道料金・下水道使用料

1 検針状況

区分 年度・月	人員	検針件数 (件)	完全検針件数 (件)	事故件数内訳(件)						検針率	一人 一日 平均 件数 (件)	一人 一月 平均 件数 (件)
				積荷	留守	埋り	位置 不明	その他	計			
令和4年度	1,023	2,005,062	2,004,676	123	129	2	15	117	386	99.98%	223	1,960
令和4年4月	87	164,103	164,078	10	6	0	1	8	25	99.98%	219	1,886
5月	89	168,651	168,616	8	17	1	1	8	35	99.98%	211	1,895
6月	87	164,425	164,404	2	4	0	1	14	21	99.99%	222	1,890
7月	85	169,215	169,172	10	20	0	1	12	43	99.97%	218	1,991
8月	82	164,562	164,538	4	7	0	4	9	24	99.99%	240	2,007
9月	84	169,436	169,376	25	17	0	4	14	60	99.96%	227	2,017
10月	81	164,761	164,737	7	7	0	0	10	24	99.99%	235	2,034
11月	84	169,782	169,750	10	11	0	2	9	32	99.98%	222	2,021
12月	83	164,765	164,737	17	6	1	0	4	28	99.98%	233	1,985
令和5年1月	87	169,675	169,649	7	10	0	0	9	26	99.98%	212	1,950
2月	86	164,950	164,921	11	10	0	0	8	29	99.98%	231	1,918
3月	88	170,737	170,698	12	14	0	1	12	39	99.98%	215	1,940
令和3年度	1,070	1,975,969	1,975,576	106	126	6	15	140	393	99.98%	210	1,847
令和2年度	1,091	1,946,359	1,945,908	117	163	6	12	153	451	99.98%	211	1,847
令和元年度	1,092	1,920,528	1,920,069	143	157	6	18	135	459	99.98%	201	1,759
平成30年度	1,020	1,881,971	1,881,536	102	121	12	21	179	435	99.98%	203	1,846

2 水道料金累積収納状況

年度	調定額		収納額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和4年度	3,815,039	12,540,952,812	3,265,479	10,802,029,897	85.59	86.13
令和3年度	3,752,020	12,538,140,621	3,746,747	12,527,679,746	99.86	99.92
令和2年度	3,694,064	12,632,464,695	3,690,201	12,625,349,806	99.90	99.94
令和元年度	3,646,025	12,580,451,061	3,642,142	12,572,805,512	99.89	99.94
平成30年度	3,598,148	12,612,135,728	3,594,068	12,604,672,603	99.89	99.94

*令和4年度の収納額は、令和5年3月31日現在であり、令和5年東地区2月検針調定分は3月と4月、西地区3月検針調定分は4月と5月が納入期となり、納入期限が未到来のため、収納率が低くなっている。

*調定額は、洗管水道料金等を含む。「4 収納方法別調定件数」の合計は、毎月の請求処理日時点(洗管水道料金等含まない)の統計のため一致しない。

3 下水道使用料累積収納状況

年度	調定額		収納額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和4年度	3,506,737	11,279,711,402	3,006,638	9,725,140,618	85.74	86.22
令和3年度	3,439,931	11,284,103,360	3,433,890	11,269,924,348	99.82	99.87
令和2年度	3,379,116	11,264,133,986	3,374,680	11,257,169,210	99.87	99.94
令和元年度	3,325,214	11,273,557,397	3,320,990	11,265,601,111	99.87	99.93
平成30年度	3,273,208	11,342,083,847	3,268,999	11,335,641,258	99.87	99.94

*令和4年度の収納額は、令和5年3月31日現在であり、令和5年東地区2月検針調定分は3月と4月、西地区3月検針調定分は4月と5月が納入期となり、納入期限が未到来のため、収納率が低くなっている。

4 水道料金収納方法別調定件数

年度	口座制		納付制		合計 件数(件)
	件数(件)	%	件数(件)	%	
令和4年度	2,983,276	80.22	735,613	19.78	3,718,889
令和3年度	2,945,252	80.51	713,153	19.49	3,658,405
令和2年度	2,904,993	80.67	696,098	19.33	3,601,091
令和元年度	2,858,435	80.48	693,252	19.52	3,551,687
平成30年度	2,815,772	80.32	689,872	19.68	3,505,644

5 水道料金改定の変遷

実施年月日		T13.10.1	S2.5.1		S18.7.1	S21.4.1
区分						
家事用水	最低料金	月12m ³ 以下 1円2銭	月12m ³ 以下 96銭	基本料金	10 m ³ 以下 1 円	統 合 最低料金制を 廃止
	超過料金	200m ³ 以下 1m ³ 8.5銭	100m ³ 以下 1m ³ 8銭	超過料金	1 m ³ に付 10 銭	
201m ³ 以上 1m ³ 6.8銭		101m ³ 以上 1m ³ 6.4銭				
営業用水	最低料金	月12m ³ 以下 1円2銭	月40m ³ 以下 2円80銭	基本料金	40 m ³ 以下 3 円 60 銭	使用料 1m ³ に付 20銭
	超過料金	200m ³ 以下 1m ³ 8.5銭	200m ³ 以下 1m ³ 7銭	超過料金	1 m ³ に付 9 銭	
201m ³ 以上 1m ³ 6.8銭		201m ³ 以上 1m ³ 5.6銭				
汽車用水	最低料金	月12m ³ 以下 78銭	月500m ³ 以下 32円50銭	基本料金	500 m ³ 以下 45 円	最低料金制を廃止
	超過料金	200m ³ 以下 1m ³ 6.5銭	500m ³ 以下 1m ³ 6.5銭	超過料金	1 m ³ に付 9 銭	
201m ³ 以上 1m ³ 5.2銭		501m ³ 以上 1m ³ 5.2銭				
湯屋用水	最低料金	月12m ³ 以下 54銭	月200m ³ 以下 9円	基本料金	200 m ³ 以下 12 円	1m ³ に付 12銭
	超過料金	200m ³ 以下 1m ³ 4.5銭	200m ³ 以下 1m ³ 4.5銭	超過料金	1 m ³ に付 6 銭	
201m ³ 以上 1m ³ 3.6銭		201m ³ 以上 1m ³ 3.6銭				
一時用水	1m ³ に付	16銭	左 同	1m ³ に付	20 銭	40銭
娯楽用水	1m ³ に付	28銭	”	1m ³ に付	35 銭	70銭
共用 (公設)	最低料金	月6.5m ³ 以下 39銭	”	基本料金	6.5 m ³ 以下 48 銭	廃 止
	超過料金	6.5m ³ を超える 1m ³ 6銭	”	超過料金	1 m ³ に付 8 銭	1m ³ に付 16銭
共用 (私設)	最低料金	月6.5m ³ 以下 52銭	”	基本料金	6.5 m ³ 以下 60 銭	廃 止
	超過料金	6.5m ³ を超える 1m ³ 8銭	”	超過料金	1 m ³ に付 10 銭	1m ³ に付 20銭
水道料金納付方法		年4期納付制	左 同	納付方法	昭和10年度より月納集金 制に改正	昭和19年度より 年6期集金制に 改正
備 考			家事用水のみ 値下げ	備 考		最低料金制を 廃止し給水栓 1個に付20 銭を徴収

※制定当時は、計量制と定額制の2本立であり、定額制は1戸5人までは1カ月1円、1人増す毎に15銭、支栓1個増す毎に20銭、浴槽1個30銭。

S22.3.1	S22.6.1	S22.11.1	S23.10.1	S25.2.1	S26.12.1	S28.6.1	S33.4.1	S38.11.1
1m ³ に付 50銭	1m ³ に付 1円 20銭	1m ³ に付 3円 60銭	1m ³ に付 7円	基本水量 8m ³ 基本料金 80円 超過料金 1m ³ 10円	8m ³ 96円 1m ³ 13円	8m ³ 120円 1m ³ 17円	8m ³ 180円 1m ³ 22円	8m ³ 240円 1m ³ 32円
—	—	—	—	基本水量150m ³ 基本料金975円 超過料金1m ³ 6円50銭	150m ³ 1,170円 1m ³ 8円50銭	150m ³ 1,460円 1m ³ 11円	150m ³ 1,500円 1m ³ 11円	150m ³ 2,000円 1m ³ 15円
1m ³ に付 30銭	1m ³ に付 72銭	1m ³ に付 2円 20銭	1m ³ に付 4円 50銭	20円	25円	30円	40円	55円
1円	2円 20銭	7円 20銭	14円 50銭	40円	50円	60円	80円	廃止
1円75銭	4円 20銭	12円	24円	基本水量6m ³ 基本料金48円 超過料金1m ³ 8円	6m ³ 55円 1m ³ 10円	6m ³ 70円 1m ³ 13円	統 合 基本水量 6m ³ 基本料金 90円 超過料金	6m ³ 120円 1m ³ 22円
—	—	—	—	基本水量6m ³ 基本料金60円 超過料金1m ³ 10円	6m ³ 72円 1m ³ 13円	6m ³ 90円 1m ³ 17円	1m ³ 16円	1m ³ 22円
1m ³ に付 50銭	1m ³ に付 1円 20銭	1m ³ に付 3円 60銭	1m ³ に付 7円	左 同	左 同	毎月集金 制に改正	左 同	左 同
給水栓 1個に付50銭	左 同1円	左 同1円	左 同2円	左 同 2円 基本料金制を実施	取付水栓料 廃止		改定率平均 26.20%	改定率平均 41.30%

災
害
対
策

水
循
環

環
境
配
慮

広
報

下
水
道
使
用
料
金

組
織
・
機
構

水
工
業
道
用

実施年月日		昭和48年4月1日			昭和51年1月1日							
区分 口径別	基本料金	従量料金(1m ³ につき)		基本料金	従量料金(1m ³ につき)							
		第一段	第二段		第一段	第二段	第三段	第四段				
一般 用	13mm	8m ³ 以下 280円	9m ³ 以上 30m ³ 以下 40円	31m ³ 以上 41円	8m ³ 以下 360円	9m ³ 以上 20m ³ 以下 58円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 65円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 73円	41m ³ 以上 83円			
	20mm				8m ³ 以下 280円	9m ³ 以上 30m ³ 以下 40円	31m ³ 以上 41円	8m ³ 以下 380円	9m ³ 以上 20m ³ 以下 60円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 68円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 77円	41m ³ 以上 88円
	25mm				8m ³ 以下 280円	9m ³ 以上 30m ³ 以下 40円	31m ³ 以上 41円	8m ³ 以下 380円	9m ³ 以上 20m ³ 以下 60円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 68円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 77円	41m ³ 以上 88円
	40mm				1,000円	30m ³ 以下 40円	31m ³ 以上 41円	1,400円	20m ³ 以下 68円	21m ³ 以上 50m ³ 以下 78円	51m ³ 以上 100m ³ 以下 89円	101m ³ 以上 101円
	50mm				1,500円			2,100円				
	75mm				3,000円			4,200円				
	100mm				5,000円			7,000円				
150mm	10,000円	14,000円										
浴場営業用	150m ³ 以下 2,000円	151m ³ 以上 15円		150m ³ 以下 2,600円	151m ³ 以上 20円							
共用給水装置	1戸につき 6m ³ 以下 120円	7m ³ 以上 22円		1戸につき 6m ³ 以下 150円	基本水量を超える水量 30円							
一時用	1m ³ につき 95円			1m ³ につき 200円								
私設消火栓	口径50mm未満・演習20分以内 1個1回につき300円 口径50mm以上・演習20分以内 1個1回につき600円			左 同								
連合専用給水装置	1戸につき、一般用の料金を適用する。			左 同								
備考	用途別料金体系を廃止、口径別料金体系を採用、浴場営業用、一時用、共用栓については、用途別を存置し料金を据置。 一般用料金は、従量制を設定 逦増料金方式を採用。 前受料金制を廃止。			口径区分を現行の6区分を7区分(13mmを独立)に改定、従量料金も2段階を4段階とし、逦増方式を強化。								
料金徴収方法	集金制、納付制、銀行口座振替制、各毎月。(昭和39.8採用)			左 同								
改定率	総合平均28.8% 家庭用22.2% (原案) 34.98%			総合平均74% 家庭用38.9% (原案) 74%								

昭和53年2月1日					昭和59年2月1日					平成元年 4月1日	
基本料金	従量料金(1m ³ につき)				基本料金	従量料金(1m ³ につき)					
	第一段	第二段	第三段	第四段		第一段	第二段	第三段	第四段		
8m ³ 以下 400円					8m ³ 以下 580円					料金は、左記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。	
8m ³ 以下 500円	9m ³ 以上 20m ³ 以下 70円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 80円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 90円	41m ³ 以上 100円	8m ³ 以下 730円	9m ³ 以上 20m ³ 以下 100円	21m ³ 以上 30m ³ 以下 120円	31m ³ 以上 40m ³ 以下 130円	41m ³ 以上 150円		
8m ³ 以下 700円					8m ³ 以下 1,030円						
1,800円					2,800円						
4,000円					6,200円						
7,000円	50m ³ 以下 100円	51m ³ 以上 100m ³ 以下 110円	101m ³ 以上 500m ³ 以下 120円	501m ³ 以上 135円	11,000円	50m ³ 以下 150円	51m ³ 以上 100m ³ 以下 160円	101m ³ 以上 500m ³ 以下 180円	501m ³ 以上 210円		
12,000円					19,000円						
25,000円					40,000円						
150m ³ 以下 3,000円					151m ³ 以上 20円						150m ³ 以下 4,000円
1戸につき 6m ³ 以下 200円	基本水量を超える水量 30円			1戸につき 6m ³ 以下 300円	基本水量を超える水量 50円						
1m ³ につき 240円					1m ³ につき 360円						
左 同					左 同						
左 同					左 同						
口径13、20、25mmの基本料金について、各々格差を設けた。 従量料金については、口径13～25mmと、40mm以上の2区画とし、ともに逓増方式を更に強化。					料金体系は、前回は踏襲した。料金水準につき、生活用水と浴場営業用の改定率の緩和を図り、共同住宅料金の適正化を実施。						平成元年 8月請求 分から適用
左 同					左 同						左 同
総合平均 22.46% 家庭用 17.8% (原案)22.46%					総合平均 48.67% 家庭用 43.55% (原案)48.67%					総合平均 3.00%	

災害対策
水循環
環境配慮
広報
下水道使用料金
組織・機構
水工業道用

実施年月日		平成4年2月1日										平成9年 4月1日
区分 口径別		基本料金	従量料金(1m ³ につき)									
			第一段		第二段		第三段		第四段			
一 般 用	13mm	10m ³ 以下 1,050円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	料金は、左記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。	
	20mm	10m ³ 以下 1,390円	11~20	135	21~30	160	31~40	185	41以上	220		
	25mm	10m ³ 以下 1,840円										
	40mm	3,850円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円		
	50mm	8,350円										
	75mm	14,850円	1~50	220	51~100	240	101~500	260	501以上	290		
	100mm	25,600円										
	150mm	55,000円										
浴場営業用		150m ³ 以下 5,200円	151m ³ 以上 1m ³ につき 55円									
共用給水装置		1戸につき 6m ³ 以下 400円	基本水量を超える水量 1m ³ につき 65円									
一時用			1m ³ につき 525円									
私設消火栓			口径50mm未満演習20分以内1個1回につき 300円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき 600円									
連合専用給水装置			1戸につき一般用の料金を適用する。									
備考			料金体系は、前回は踏襲した。但し口径13mm~25mmの基本水量分については、8m ³ から10m ³ へ変更した。 また、生活用水と浴場営業用については、改定率の緩和を図った。 ※税抜表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。								平成9年8月請求分から適用	
料金徴収方法			集金制、納付制、銀行口座振替制、各毎月								左 同	
改定率 (消費税抜き額により算出)			総合平均 45.58% 家庭用 34.74% (原案)45.58%								総合平均 2.00%	

※ 連合栓給水装置について平成9年度条例改定時に「1戸につき口径13リメートルの一般用の料金を適用する」に変更。

実施年月日		平成21年9月1日										
区分 口径別		基本料金	従量料金(1m ³ につき)									
			第一段		第二段		第三段		第四段		第五段	
一般用	13mm	945円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円
	20mm	1,302円	1~10	15.75	11~20	141.75	21~30	168	31~40	194.25	41以上	231
	25mm	1,774.5円										
	40mm	4,042.5円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	/	
	50mm	8,767.5円										
	75mm	15,592.5円										
	100mm	26,880円										
	150mm	57,750円	1~50	231	51~100	252	101~500	273	501以上	304.5		
浴場営業用		150m ³ 以下 5,460円	151m ³ 以上		1m ³ につき		57.75円					
一時用		1m ³ につき 551.25円										
私設消火栓		口径50mm未満演習20分以内1個1回につき 315円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき 630円										
備考		(1)基本水量制の廃止 (2)使用開始及び使用廃止時の料金算定方法の改正(日割計算方式) (3)水道料金の総額表示 (4)共用給水装置の用途廃止 (5)連合専用給水装置の用途廃止 ※税込表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数切り捨て)										
料金徴収方法		納付制、銀行口座振替制、各毎月										
改定率		—										

災害対策
水循環
環境配慮
広報
下水道使用料金
組織・機構
水道用

実施年月日		平成26年4月1日										
口径別	区分	基本料金	従量料金(1m ³ につき)									
			第一段		第二段		第三段		第四段		第五段	
一般用	13mm	972円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円
	20mm	1,339.2円	1~10	16.2	11~20	145.8	21~30	172.8	31~40	199.8	41以上	237.6
	25mm	1,825.2円										
	40mm	4,158円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	/	
	50mm	9,018円										
	75mm	16,038円										
	100mm	27,648円	1~50	237.6	51~100	259.2	101~500	280.8	501以上	313.2		
	150mm	59,400円										
浴場営業用	150m ³ 以下 5,616円	151m ³ 以上 1m ³ につき 59.4円										
一時用		1m ³ につき 567円										
私設消火栓		口径50mm未満演習20分以内1個1回につき 324円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき 648円										
備考		消費税率改定に伴う水道料金等の改定 平成26年8月請求分から適用 ※税込表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数切り捨て)										
料金徴収方法		納付制、銀行口座振替制、各毎月										
改定率		—										

実施年月日		令和元年10月1日										
区分 口径別		基本料金	従量料金(1m ³ につき)									
			第一段		第二段		第三段		第四段		第五段	
一般用	13mm	990円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円
	20mm	1,364円	1~10	16.5	11~20	148.5	21~30	176	31~40	203.5	41以上	242
	25mm	1,859円										
	40mm	4,235円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	/	
	50mm	9,185円										
	75mm	16,335円										
	100mm	28,160円	1~50	242	51~100	264	101~500	286	501以上	319		
	150mm	60,500円										
浴場営業用	150m ³ 以下 5,720円	151m ³ 以上 1m ³ につき 60.5円										
一時用		1m ³ につき 577.5円										
私設消火栓		口径50mm未満演習20分以内1個1回につき 330円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき 660円										
備考		消費税率改定に伴う水道料金等の改定 令和2年2月請求分から適用 ※税込表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数切り捨て)										
料金徴収方法		納付制、銀行口座振替制、各毎月										
改定率		—										

6 共同住宅の料金

(1) 各戸にメーターを設置するもの

各戸ごとに当該メーター口径により算出した額(1円未満は切り捨て)とする。

(2) 各戸にメーターを設置していないもの

当該共同住宅の総使用水量をその戸数で除して得た水量を基礎とし、各戸毎に水道料金表の一般用メーター口径20mmの規定を適用して算出した額の合計額(1円未満は、切り捨て)とする。

7 量水器

(1)年度別設置数

(単位:個)

年度 口径	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
13mm	232,758	230,516	227,003	222,842	219,520
20mm	92,862	91,698	90,362	88,993	87,394
25mm	6,589	6,575	6,598	6,579	6,576
40mm	2,219	2,206	2,168	2,137	2,098
50mm	851	852	851	852	848
75mm	320	319	322	321	321
100mm	54	54	54	55	55
150mm	8	8	8	8	7
合計	335,661	332,228	327,366	321,787	316,819

(2)購入状況

年度 口径	購入数(個)					購入金額(千円)				
	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度
13mm	10,502	6,303	5,500	6,514	7,950	24,659	12,080	10,560	13,914	16,937
20mm	5,000	2,007	3,016	3,000	5,700	16,027	5,440	7,829	8,133	15,896
25mm	1	49	240	2	282	23	290	829	9	1,009
40mm	60	70	0	240	90	989	777	0	2,739	1,043
50mm	250	0	140	42	190	13,200	0	6,697	2,060	10,157
75mm	80	60	60	0	65	6,468	4,631	4,422	0	5,321
100mm	15	10	10	0	6	1,991	1,243	1,265	0	680
150mm	1	0	0	1	2	308	0	0	245	481
合計	15,909	8,499	8,966	9,799	14,285	63,665	24,461	31,602	27,100	51,524

(3)量水器出入庫管理状況

(単位:件)

	据付個数	取付		取外		取替		購入 個数	修理 個数	廃棄 個数
		件数	うち委託	件数	うち委託	件数	うち委託			
令和4年度	335,661	10,552	2,955	5,448	4,266	40,996	40,752	15,909	33,240	11,391
13mm	232,758	7,246	1,785	3,721	2,919	27,034	26,793	10,502	21,000	8,700
20mm	92,862	3,074	1,146	1,541	1,247	12,163	12,162	5,000	11,000	2,250
25mm	6,589	165	21	136	83	1,318	1,317	1	1,040	208
40mm	2,219	52	3	38	12	290	290	60	200	75
50mm	851	11	0	9	3	105	105	250	0	82
75mm	320	3	0	2	1	69	68	80	0	58
100mm	54	1	0	1	1	17	17	15	0	18
150mm	8	0	0	0	0	0	0	1	0	0
令和3年度	332,228	10,550	2,847	5,508	4,396	40,051	39,929	8,499	42,180	11,902
令和2年度	327,366	10,975	2,769	6,350	5,327	41,949	41,674	8,966	46,220	6,931
令和元年度	321,787	12,161	2,159	6,775	5,519	39,224	39,050	9,799	43,000	10,348
平成30年度	316,819	11,795	2,018	5,130	3,401	43,039	42,506	14,285	37,800	6,735

(4)量水器改良工事施工状況

(単位:件)

種別	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
位置変更	0	0	0	0	0
位置上げ	0	1	0	1	0
量水器箱取付	0	0	0	0	0
改造 その他	0	0	0	0	0
合計	0	1	0	1	0

8 下水道使用料改定の変遷

		昭和34年8月	昭和51年10月		昭和59年4月	昭和64年1月	平成元年4月	
水道水による汚水	一般家庭用及び営業用	水道料金の17%	基本使用料8m ³ まで 80円	一般用	基本使用料8m ³ まで 150円	基本使用料 8m ³ まで 300円	同左	
			9m ³ 以上10m ³ まで 1m ³ につき10円		9m ³ 以上 10m ³ まで 1m ³ につき20円		9m ³ 以上 20m ³ まで	同左
			11m ³ 以上20m ³ まで 1m ³ につき20円		11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき25円	1m ³ につき40円		
			21m ³ 以上30m ³ まで 1m ³ につき21円		21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき30円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき50円	同左	
			31m ³ 以上50m ³ まで 1m ³ につき23円		51m ³ 以上 1m ³ につき25円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき35円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき60円	
			一般公衆浴場と兼用		水道料金の17%	基本使用料8m ³ まで 80円	201m ³ 以上 1m ³ につき40円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき70円
	9m ³ 以上10m ³ まで 1m ³ につき10円	501m ³ 以上 1m ³ につき80円		同左				
	11m ³ 以上20m ³ まで 1m ³ につき20円							
	21m ³ 以上 1m ³ につき5円							
	浴公衆場	水道料金の17%	1m ³ につき 5円	浴公衆場	1m ³ につき 5円	1m ³ につき 5円	同左	
水道水以外による汚水	家庭用	1世帯につき (5人まで) 30円 1人増すごとに5円	1世帯につき 80円	家庭用	1世帯につき 150円	1世帯につき 300円	同左	
	営業用	1m ³ につき 3円	1m ³ につき 6円	営業用	2000m ³ まで 1m ³ につき15円	水道水による汚水 一般用と同様	同左	
	浴公衆場	1m ³ につき 2円	1m ³ につき 5円		浴公衆場			2001m ³ 以上 5000m ³ まで 1m ³ につき30円
5001m ³ 以上 1m ³ につき40円								
消費税等							※税抜表示料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。	
改定率	-	172.00%			68.50%	93.60%	3.00%	

*水道水以外による汚水：井戸水、温泉水など

災害対策
水循環
環境配慮
広報
下水道料金
組織・機構
水工業道用

災害対策
水循環
環境配慮
広報
下水道料金
組織・機構
水工業
水道用

8 下水道使用料改定の変遷(つづき)

		平成5年6月	平成9年5月	平成13年4月	平成17年11月	平成21年9月
水道水による汚水	一般用	基本使用料 10m ³ まで 400円	基本使用料 10m ³ まで 600円	基本使用料 10m ³ まで 800円	基本使用料 10m ³ まで 990円	基本使用料 850円 1m ³ 以上 10m ³ まで 1m ³ につき14円
		11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき50円	11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき70円	11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき90円	11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき125円	11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき125円
		21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき65円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき90円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき115円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき165円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき165円
		51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき85円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき125円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき165円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき200円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき200円
		201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき100円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき150円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき200円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき240円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき240円
		501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき120円	501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき185円	501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき250円	501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき280円	501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき280円
		2001m ³ 以上 1m ³ につき140円	2001m ³ 以上 1m ³ につき220円	2001m ³ 以上 1m ³ につき300円	2001m ³ 以上 1m ³ につき325円	2001m ³ 以上 1m ³ につき325円
		浴公衆	1m ³ につき 5円	1m ³ につき 5円	1m ³ につき 10円	1m ³ につき 12円
水道水以外による汚水	家庭用	1世帯につき 500円	1世帯につき 1,000円	1世帯につき 1,300円	1世帯につき 1,700円	1世帯につき 1,700円
	営業用	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様
	浴公衆	1m ³ につき 5円	1m ³ につき 5円	1m ³ につき 10円	1m ³ につき 12円	1m ³ につき 12円
消費税等	※税抜表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。	※税抜表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。	※税抜表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)とする。	※税抜表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額	※税抜表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額	
	37.33%	44.91%	30.58%	18.54%	-	

*水道水以外による汚水:井戸水、温泉水など

平成26年4月	令和元年10月
基本使用料 874.28円	基本使用料 890.47円
1m ³ 以上 10m ³ まで 1m ³ につき14.39円	1m ³ 以上 10m ³ まで 1m ³ につき14.65円
11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき128.57円	11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき130.95円
21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき169.71円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき172.85円
51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき205.71円	51m ³ 以上 200m ³ まで 1m ³ につき209.51円
201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき246.85円	201m ³ 以上 500m ³ まで 1m ³ につき251.42円
501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき287.99円	501m ³ 以上 2000m ³ まで 1m ³ につき293.32円
2001m ³ 以上 1m ³ につき334.28円	2001m ³ 以上 1m ³ につき340.47円
1m ³ につき 12.34円	1m ³ につき 12.56円
(1)メーターが設置してある場合:メーターで計量した使用水量により算定 (2)メーターがない場合:使用人数及び用途に応じた認定水量により算定 (別表1,2により算定)	(1)メーターが設置してある場合:メーターで計量した使用水量により算定 (2)メーターがない場合:使用人数及び用途に応じた認定水量により算定 (別表1,2により算定)
水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様
1m ³ につき 12.34円	1m ³ につき 12.56円
※税込表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額	※税込表示 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額
-	-

別表1

使用人数	1人	2人	3人	4人	5人
人員割認定水量	9m ³	15m ³	20m ³	24m ³	28m ³

※ 4人以上の場合は、3人の水量に1人増加するごとに4m³を加えた水量。

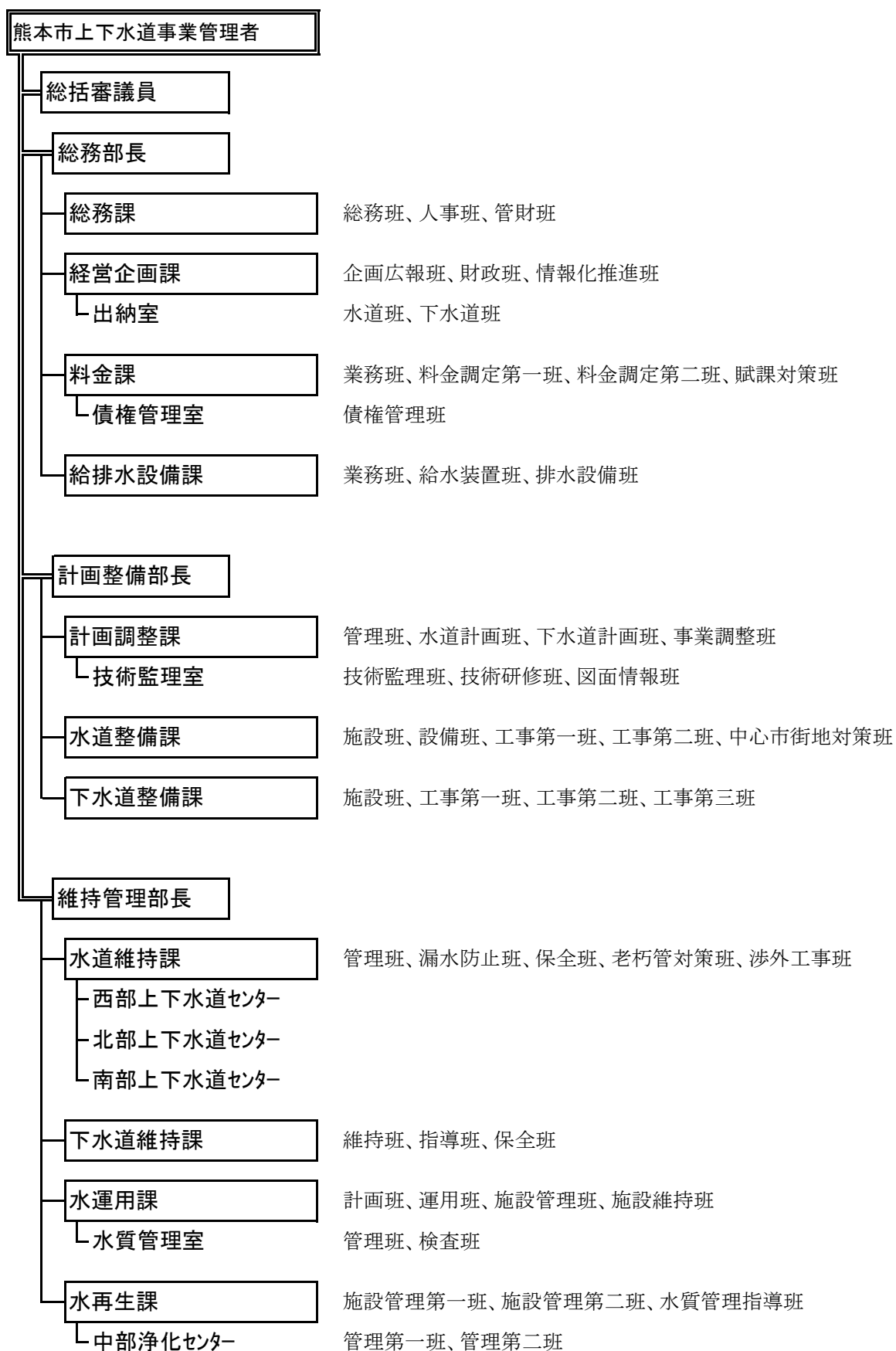
別表2

使用人数		1人	2人	3人	4人	5人
認定 用水量 用途 別人員	トイレ	2m ³	4m ³	6m ³	7m ³	8m ³
	風呂	2m ³	3m ³	4m ³	5m ³	6m ³
	炊事	2m ³	3m ³	4m ³	5m ³	6m ³
	洗濯	2m ³	3m ³	4m ³	5m ³	6m ³
	洗顔その他	1m ³	2m ³	2m ³	2m ³	2m ³

※ 4人以上の場合は、3人の水量に1人増加するごとに用途に応じ、
トイレ1m³、風呂1m³、炊事1m³、洗濯1m³を加えた水量。

VI 組織・機構

1 機構図(令和5年3月31日現在)



2 事務分掌(令和5年3月31日現在)

総務課

- 1 局内事務の総合的調整及び連絡調整に関すること。
- 2 条例及び規程の制定改廃に関すること。
- 3 文書の収発及び管理に関すること。
- 4 公印の管理に関すること。
- 5 日本水道協会及び熊本県下水道協会に関すること。
- 6 熊本市上下水道サービス公社に関すること。
- 7 危機管理及び災害対策に関すること。
- 8 不用品の処分に関すること。
- 9 請負工事等の入札及び契約に関すること。
- 10 組織に関すること。
- 11 職員の任免、服務、分限、賞罰その他身分取扱いに関すること。
- 12 研修に関すること。
- 13 職員の給与及び退職手当に関すること。
- 14 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- 15 局有財産の取得、管理及び処分に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 16 庁舎の維持管理に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 17 公用車の管理に関すること。
- 18 職員の安全運転及び交通事故処理に関すること。

経営企画課

- 1 事業経営の企画、調整、調査、分析及び改善に関すること。
- 2 市議会に関すること。
- 3 熊本市上下水道事業運営審議会に関すること。
- 4 熊本市上下水道局指定管理者候補者選定委員会に関すること。
- 5 事業統計に関すること。
- 6 広報及び広聴に関すること。
- 7 水の科学館に関すること。
- 8 財政計画に関すること。
- 9 企業債に関すること。
- 10 予算に関すること。
- 11 工業用水道事業に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 12 情報化施策の推進及び調整に関すること。
- 13 情報システムの総括に関すること。
- 14 出納室に関すること。

出納室

- 1 決算に関すること。
- 2 支払の審査及び執行に関すること。
- 3 出納預託に関すること。
- 4 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
- 5 資金運用及び一時借入金に関すること。
- 6 固定資産に関すること。
- 7 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。

料金課

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 使用水量及び排除汚水量の計量及び認定に関すること。
- 3 水道料金、工業用水道料金及び下水道使用料(以下「水道料金等」という。)の調定及び減免に関すること。
- 4 水道料金等の転居等清算に関すること。
- 5 水道料金等の収納に関すること。
- 6 水道料金等の還付及び充当に関すること。
- 7 量水器に関すること。
- 8 債権管理室に関すること。

債権管理室

- 1 水道料金等の滞納整理に関すること。
- 2 水道料金及び工業用水道料金の未納による給水停止の執行及び解除に関すること。
- 3 水道料金及び下水道使用料の不納欠損処分に関すること。
- 4 債権の管理及び滞納整理対策等の総合的企画及び調整に関すること。
- 5 債権を保有する所管課への助言及び指導等の支援に関すること。

- 6 上下水道事業管理者が特に必要と認めた局の債権(以下「引継債権」という。)の滞納整理に関する事。
- 7 引継債権に係る訴訟、和解、調停及び放棄に関する事。

給排水設備課

- 1 給水装置工事及び給水施設工事に関する事。
- 2 指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店に関する事。
- 3 加入金(受託給水装置工事に伴うものを除く。)及び手数料の収納に関する事。
- 4 下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金に関する事。
- 5 水洗便所改造資金に関する事。
- 6 排水設備に関する事。
- 7 給水設備の確認に関する事。
- 8 配管図面の交付に関する事。

計画調整課

- 1 水道事業の認可、下水道事業の事業計画の策定及び変更並びに工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づく届出に関する事。
- 2 水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整に関する事。
- 3 配水管布設工事についての要望及び相談に関する事。
- 4 西部浄化センター処理水放流に伴う水産振興事業に関する事。
- 5 下水道資源の有効活用に関する事。
- 6 下水道雨水事業の整備に係る調整に関する事。
- 7 技術監理室に関する事。
- 8 課内、水道整備課及び下水道整備課の庶務に関する事。

技術監理室

- 1 工事の検査に関する事。
- 2 工事監理の指導及び技術研修に関する事。
- 3 工事の技術基準、積算基準等に関する事。
- 4 熊本市上下水道管路情報システムの運用、管理及びデータ活用に関する事。
- 5 熊本市上下水道管路情報システムの情報セキュリティに関する事。
- 6 水道配管に係る占用許可の更新に関する事。

水道整備課

- 1 水道施設及び工業用水道施設の整備工事に関する事。

下水道整備課

- 1 下水道施設の整備工事に関する事。
- 2 下水道雨水事業に関する事。
- 3 私道への下水道布設に関する事。
- 4 花園・島崎地区浸水対策施設技術検証委員会に関する事。

水道維持課

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の維持管理に関する事。
- 2 給水装置及び給水施設に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関する事。
- 3 老朽給水管の更新に関する事。
- 4 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の移設の渉外に関する事。
- 5 配水管布設審査会による布設工事に関する事。
- 6 貯蔵品の経理及び保管に関する事。
- 7 給水車及びその装備品の維持管理に関する事。
- 8 西部上下水道センター、北部上下水道センター及び南部上下水道センターに関する事。
- 9 課内、下水道維持課、水運用課及び水再生課の庶務に関する事。

西部上下水道センター、北部上下水道センター及び南部上下水道センター

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路(南部上下水道センターに限る。)及び給水管の維持管理に関する事。
- 2 水道施設管路、工業用水道施設管路(南部上下水道センターに限る。)及び給水管の移設の渉外に関する事。
- 3 給水装置及び給水施設(南部上下水道センターに限る。)に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関する事。
- 4 下水道管路施設及び排水設備に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの初期対応に関する事。
- 5 貯蔵品の保管及び受払に関する事。
- 6 給水車及びその装備品の維持管理に関する事。
- 7 受託給水装置工事に伴う加入金及び工事費に関する事(北部上下水道センターに限る。)

下水道維持課

- 1 下水道管路施設の維持管理に関する事。
- 2 下水道管路施設に係る法定事務に関する事。
- 3 下水道管路施設の改築及び更新に関する事。
- 4 下水道管路施設の不明水対策に関する事。
- 5 下水道管路施設の包括的民間委託の導入に関する事。
- 6 水防業務の統括に関する事。
- 7 下水道管路施設の移設の渉外に関する事。
- 8 貯蔵品の保管及び受払に関する事。

水運用課

- 1 水運用センターの維持管理に関する事。
- 2 水源の整備計画及び維持管理に関する事。
- 3 観測井のデータ分析及び維持管理に関する事。
- 4 水源地、配水池、加圧ポンプ所及び路上局の維持管理に関する事。
- 5 配水系統及び水圧の管理に関する事。
- 6 地下水障害に関する事。
- 7 水質管理室に関する事。

水質管理室

- 1 水道及び工業用水道の水質検査に関する事。
- 2 水道及び工業用水道に係る水質の調査及び研究に関する事。

水再生課

- 1 公共下水の終末処理に関する事。
- 2 放流水の水質に関する事。
- 3 マンホールポンプ及び中継ポンプ場等の管理に関する事。
- 4 浄化センターに関する事。
- 5 事業場排水の水質指導に関する事。
- 6 下水道の水質検査及び汚泥の分析に関する事。
- 7 下水道に係る水質の調査及び研究に関する事。
- 8 下水汚泥固形燃料化施設に関する事。
- 9 西部汚水1号幹線伏越施設の管理に関する事。
- 10 家畜排せつ物液、し尿及び浄化槽汚泥の処分に関する事。

中部浄化センター

- 1 中部浄化センターの維持管理(し尿等処理を含む。)に関する事。
- 2 中部処理区中継ポンプ場の維持管理に関する事。

3 職員数及び配置

(令和5年3月31日現在)

	水道事業会計						下水道事業会計						合計
	事務職	技術職	合計	うち損益勘定職員			事務職員	技術職員	合計	うち損益勘定職員			
				事務職	技術職	合計				事務職	技術職	合計	
総括審議員	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
総務部長	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
総務課	13	0	13	13	0	13	4	0	4	4	0	4	17
総務班	6	0	6	6	0	6	2	0	2	2	0	2	8
人事班	4	0	4	4	0	4	1	0	1	1	0	1	5
管財班	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	4
経営企画課	13	0	13	13	0	13	9	0	9	9	0	9	22
企画広報班	6	0	6	6	0	6	2	0	2	2	0	2	8
財政班	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	6
情報化推進班	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	2
出納室	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	6
水道班	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3
下水道班	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	3
料金課	19	0	19	19	0	19	12	0	12	12	0	12	31
業務班	7	0	7	7	0	7	1	0	1	1	0	1	8
料金調定第一班	9	0	9	9	0	9	0	0	0	0	0	0	9
料金調定第二班	0	0	0	0	0	0	6	0	6	6	0	6	6
賦課対策班	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	3
債権管理室	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
債権管理班	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
給排水設備課	11	5	16	11	5	16	8	2	10	8	2	10	26
業務班	5	1	6	5	1	6	0	0	0	0	0	0	6
給水装置班	6	4	10	6	4	10	0	0	0	0	0	0	10
排水設備班	0	0	0	0	0	0	8	2	10	8	2	10	10
計画整備部長	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計画調整課	6	12	18	3	6	9	2	13	15	0	3	3	33
管理班	3	1	4	0	0	0	2	1	3	0	0	0	7
水道計画班	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
下水道計画班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
事業調整班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
技術監理室	3	6	9	3	6	9	0	3	3	0	3	3	12
技術監理班	0	3	3	0	3	3	0	1	1	0	1	1	4
技術研修班	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
図面情報班	3	0	3	3	0	3	0	2	2	0	2	2	5
水道整備課	0	33	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33
施設班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
設備班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
工事第一班	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
工事第二班	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
中心市街地対策班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
下水道整備課	0	0	0	0	0	0	0	31	31	0	0	0	31
施設班	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	0	0	12
工事第一班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
工事第二班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
工事第三班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
維持管理部長	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
水道維持課	9	36	45	9	36	45	4	1	5	4	1	5	50
管理班	4	2	6	4	2	6	2	0	2	2	0	2	8
漏水防止班	1	7	8	1	7	8	0	0	0	0	0	0	8
保全班	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
老朽管対策班	0	7	7	0	7	7	1	0	1	1	0	1	8
涉外工事班	0	6	6	0	6	6	0	0	0	0	0	0	6
西部上下水道センター	2	2	4	2	2	4	0	1	1	0	1	1	5
北部上下水道センター	1	2	3	1	2	3	0	0	0	0	0	0	3
南部上下水道センター	1	3	4	1	3	4	1	0	1	1	0	1	5
下水道維持課	0	0	0	0	0	0	0	16	16	0	16	16	16
維持班	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	8	8	8
指導班	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	3	3	3
保全班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	5	5	5
水運用課	0	43	43	0	43	43	0	0	0	0	0	0	43
計画班	0	10	10	0	10	10	0	0	0	0	0	0	10
運用班	0	17	17	0	17	17	0	0	0	0	0	0	17
施設管理班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
施設維持班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
水質管理室	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
管理班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
検査班	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
水再生課	0	0	0	0	0	0	0	45	45	0	45	45	45
施設管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	9	9	9
施設管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6	6	6
水質管理指導班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	5	5	5
中部浄化センター	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	25	25	25
管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	19	19	0	19	19	19
管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6	6	6
合計	72	131	203	69	92	161	39	109	148	37	67	104	351

* 管理者及び再任用短時間職員(52人)を除き、再任用フルタイム職員(10人)を含む。課長補佐以上は、それぞれの筆頭班に含む。兼務職は、それぞれ兼務職に含む。

4 勤続年数別職員構成

(令和5年3月31日現在)

年数別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
1年未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1年以上～3年未満	7	6.3	25	10.4	32	9.1
3年以上～5年未満	7	6.3	28	11.7	35	10.0
5年以上～10年未満	12	10.8	50	20.8	62	17.7
10年以上～15年未満	5	4.5	41	17.1	46	13.1
15年以上～20年未満	8	7.2	10	4.2	18	5.1
20年以上～25年未満	7	6.3	9	3.8	16	4.6
25年以上～30年未満	25	22.5	14	5.8	39	11.1
30年以上～35年未満	17	15.3	35	14.6	52	14.8
35年以上	23	20.7	28	11.7	51	14.5
計	111	100.0	240	100.0	351	100.0
平均年数	23年1月		16年5月		18年6月	

* 管理者及び再任用短時間職員(52人)を除き、再任用フルタイム職員(10人)を含む。

5 年齢別職員構成

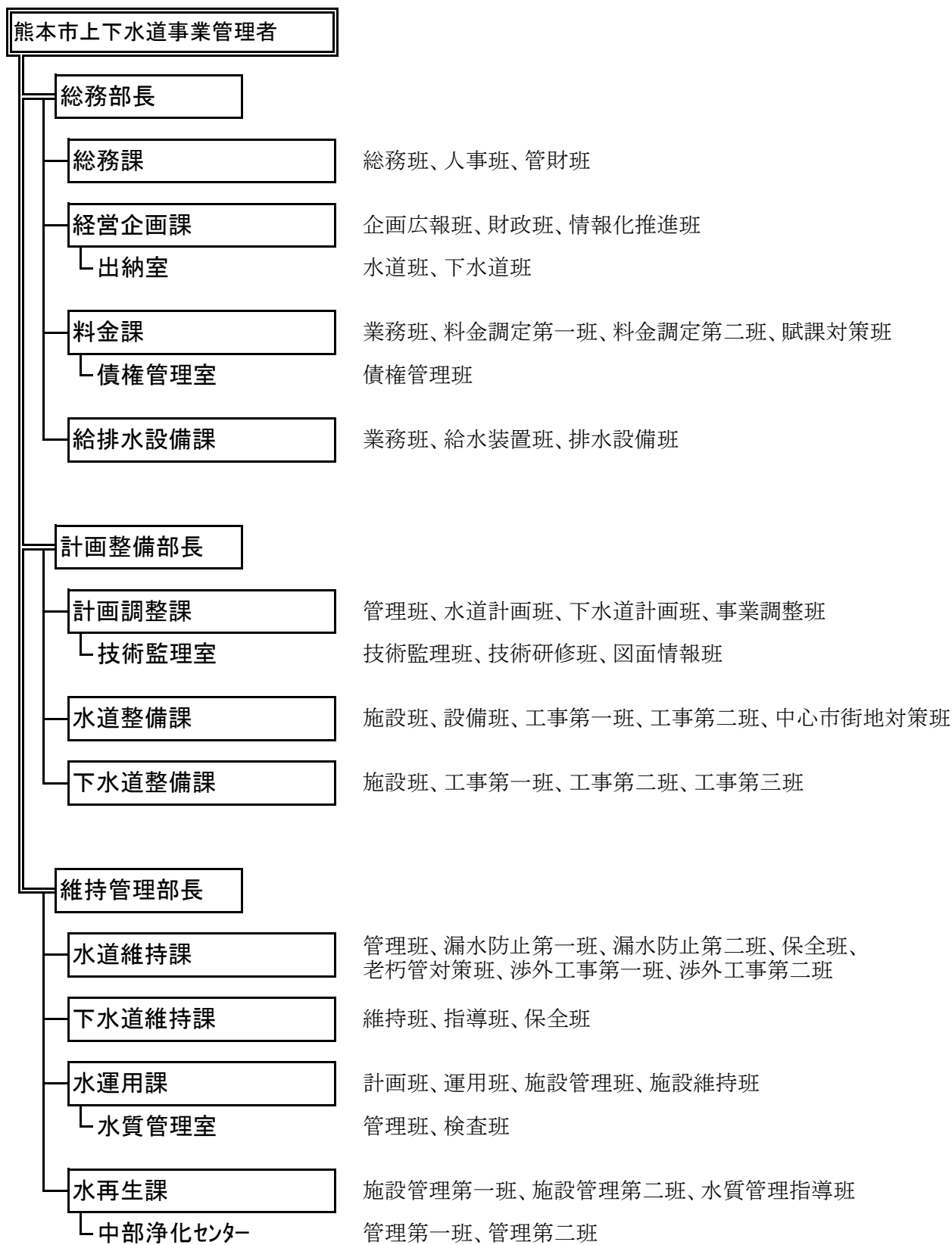
(令和5年3月31日現在)

年齢別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
20歳未満	0	0.0	3	1.3	3	0.9
20歳以上～25歳未満	8	7.2	19	7.9	27	7.7
25歳以上～30歳未満	8	7.2	28	11.7	36	10.3
30歳以上～35歳未満	8	7.2	56	23.3	64	18.2
35歳以上～40歳未満	7	6.3	33	13.8	40	11.4
40歳以上～45歳未満	10	9.0	9	3.8	19	5.4
45歳以上～50歳未満	16	14.4	20	8.3	36	10.3
50歳以上～55歳未満	23	20.7	30	12.5	53	15.1
55歳以上～60歳未満	24	21.6	25	10.4	49	14.0
60歳以上	7	6.3	17	7.1	24	6.8
計	111	100.0	240	100.0	351	100.0
平均年齢	46歳6月		40歳5月		42歳4月	

* 管理者及び再任用短時間職員(52人)を除き、再任用フルタイム職員(10人)を含む。

VI 組織・機構

1 機構図(令和5年4月1日現在)



2 事務分掌(令和5年4月1日現在)

総務課

- 1 局内事務の総合的調整及び連絡調整に関すること。
- 2 条例及び規程の制定改廃に関すること。
- 3 文書の収発及び管理に関すること。
- 4 公印の管理に関すること。
- 5 日本水道協会及び熊本県下水道協会に関すること。
- 6 熊本市上下水道サービス公社に関すること。
- 7 危機管理及び災害対策に関すること。
- 8 不用品の処分に関すること。
- 9 請負工事等の入札及び契約に関すること。
- 10 組織に関すること。
- 11 職員の任免、服務、分限、賞罰その他身分取扱いに関すること。
- 12 研修に関すること。
- 13 職員の給与及び退職手当に関すること。
- 14 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- 15 局有財産の取得、管理及び処分に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 16 庁舎の維持管理に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 17 公用車の管理に関すること。
- 18 職員の安全運転及び交通事故処理に関すること。

経営企画課

- 1 事業経営の企画、調整、調査、分析及び改善に関すること。
- 2 市議会に関すること。
- 3 熊本市上下水道事業運営審議会に関すること。
- 4 熊本市上下水道局指定管理者候補者選定委員会に関すること。
- 5 事業統計に関すること。
- 6 広報及び広聴に関すること。
- 7 水の科学館に関すること。
- 8 財政計画に関すること。
- 9 企業債に関すること。
- 10 予算に関すること。
- 11 工業用水道事業に関すること(他の課又は室の所管に属する事務を除く。)
- 12 情報化施策の推進及び調整に関すること。
- 13 情報システムの総括に関すること。
- 14 出納室に関すること。

出納室

- 1 決算に関すること。
- 2 支払の審査及び執行に関すること。
- 3 出納預託に関すること。
- 4 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
- 5 資金運用及び一時借入金に関すること。
- 6 固定資産に関すること。
- 7 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。

料金課

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 使用水量及び排除汚水量の計量及び認定に関すること。
- 3 水道料金、工業用水道料金及び下水道使用料(以下「水道料金等」という。)の調定及び減免に関すること。
- 4 水道料金等の転居等清算に関すること。
- 5 水道料金等の収納に関すること。
- 6 水道料金等の還付及び充当に関すること。
- 7 量水器に関すること。
- 8 債権管理室に関すること。

債権管理室

- 1 水道料金等の滞納整理に関すること。
- 2 水道料金及び工業用水道料金の未納による給水停止の執行及び解除に関すること。
- 3 水道料金及び下水道使用料の不納欠損処分に関すること。
- 4 債権の管理及び滞納整理対策等の総合的企画及び調整に関すること。
- 5 債権を保有する所管課への助言及び指導等の支援に関すること。

災
害
対
策

水
循
環

環
境
配
慮

広
報

下
水
道
使
用
料
金

組
織
機
構

水
工
業
道
用

- 6 上下水道事業管理者が特に必要と認めた局の債権(以下「引継債権」という。)の滞納整理に関する事。
- 7 引継債権に係る訴訟、和解、調停及び放棄に関する事。

給排水設備課

- 1 給水装置工事及び給水施設工事に関する事。
- 2 指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店に関する事。
- 3 加入金(受託給水装置工事に伴うものを除く。)及び手数料の収納に関する事。
- 4 下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金に関する事。
- 5 水洗便所改造資金に関する事。
- 6 排水設備に関する事。
- 7 給水設備の確認に関する事。
- 8 配管図面の交付に関する事。

計画調整課

- 1 水道事業の認可、下水道事業の事業計画の策定及び変更並びに工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づく届出に関する事。
- 2 水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整に関する事。
- 3 配水管布設工事についての要望及び相談に関する事。
- 4 西部浄化センター処理水放流に伴う水産振興事業に関する事。
- 5 下水道資源の有効活用に関する事。
- 6 下水道雨水事業の整備に係る調整に関する事。
- 7 技術監理室に関する事。
- 8 課内、水道整備課及び下水道整備課の庶務に関する事。

技術監理室

- 1 工事の検査に関する事。
- 2 工事監理の指導及び技術研修に関する事。
- 3 工事の技術基準、積算基準等に関する事。
- 4 熊本市上下水道管路情報システムの運用、管理及びデータ活用に関する事。
- 5 熊本市上下水道管路情報システムの情報セキュリティに関する事。
- 6 水道配管に係る占用許可の更新に関する事。

水道整備課

- 1 水道施設及び工業用水道施設の整備工事に関する事。

下水道整備課

- 1 下水道施設の整備工事に関する事。
- 2 下水道雨水事業に関する事。
- 3 私道への下水道布設に関する事。
- 4 花園・島崎地区浸水対策施設技術検証委員会に関する事。

水道維持課

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の維持管理に関する事。
- 2 給水装置及び給水施設に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関する事。
- 3 老朽給水管の更新に関する事。
- 4 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の移設の渉外に関する事。
- 5 配水管布設審査会による布設工事に関する事。
- 6 貯蔵品の出納及び保管に関する事。
- 7 給水車及びその装備品の維持管理に関する事。
- 8 課内、下水道維持課、水運用課及び水再生課の庶務に関する事。

下水道維持課

- 1 下水道管路施設の維持管理に関する事。
- 2 下水道管路施設に係る法定事務に関する事。
- 3 下水道管路施設の改築及び更新に関する事。
- 4 下水道管路施設の不明水対策に関する事。
- 5 下水道管路施設の包括的民間委託の導入に関する事。
- 6 水防業務の統括に関する事。
- 7 下水道管路施設の移設の渉外に関する事。
- 8 貯蔵品の保管及び受払に関する事。

水運用課

- 1 水運用センターの維持管理に関すること。
- 2 水道及び工業用水道に係る水源の整備計画及び維持管理に関すること。
- 3 水道及び工業用水道に係る観測井のデータ分析及び維持管理に関すること。
- 4 水道及び工業用水道に係る水源地、配水池、加圧ポンプ所及び路上局の維持管理に関すること。
- 5 水道及び工業用水道に係る配水系統及び水圧の管理に関すること。
- 6 水道及び工業用水道に係る地下水障害に関すること。
- 7 水質管理室に関すること。

水質管理室

- 1 水道及び工業用水道の水質検査に関すること。
- 2 水道及び工業用水道に係る水質の調査及び研究に関すること。

水再生課

- 1 公共下水の終末処理に関すること。
- 2 放流水の水質に関すること。
- 3 マンホールポンプ及び中継ポンプ場等の管理に関すること。
- 4 浄化センターに関すること。
- 5 事業場排水の水質指導に関すること。
- 6 下水道の水質検査及び汚泥の分析に関すること。
- 7 下水道に係る水質の調査及び研究に関すること。
- 8 下水汚泥固形燃料化施設に関すること。
- 9 西部污水1号幹線伏越施設の管理に関すること。
- 10 家畜排せつ物液、し尿及び浄化槽汚泥の処分に関すること。

中部浄化センター

- 1 中部浄化センターの維持管理(し尿等処理を含む。)に関すること。
- 2 中部処理区中継ポンプ場の維持管理に関すること。

3 職員数及び配置

(令和5年4月1日現在)

	水道事業会計						下水道事業会計						合計
	事務職	技術職	合計	うち損益勘定職員			事務職員	技術職員	合計	うち損益勘定職員			
				事務職	技術職	合計				事務職	技術職	合計	
総務部長	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
総務課	14	0	14	14	0	14	4	0	4	4	0	4	18
総務班	7	0	7	7	0	7	2	0	2	2	0	2	9
人事班	4	0	4	4	0	4	1	0	1	1	0	1	5
管財班	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	4
経営企画課	13	1	14	13	1	14	9	0	9	9	0	9	23
企画広報班	7	0	7	7	0	7	2	0	2	2	0	2	9
財政班	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	6
情報化推進班	0	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	2
出納室	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	6
水道班	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3
下水道班	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	3
料金課	20	0	20	20	0	20	12	0	12	12	0	12	32
業務班	7	0	7	7	0	7	1	0	1	1	0	1	8
料金調定第一班	9	0	9	9	0	9	0	0	0	0	0	0	9
料金調定第二班	0	0	0	0	0	0	5	0	5	5	0	5	5
賦課対策班	0	0	0	0	0	0	4	0	4	4	0	4	4
債権管理室	4	0	4	4	0	4	2	0	2	2	0	2	6
債権管理班	4	0	4	4	0	4	2	0	2	2	0	2	6
給排水設備課	10	6	16	10	6	16	9	1	10	9	1	10	26
業務班	5	2	7	5	2	7	0	0	0	0	0	0	7
給水装置班	5	4	9	5	4	9	0	0	0	0	0	0	9
排水設備班	0	0	0	0	0	0	9	1	10	9	1	10	10
計画整備部長	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計画調整課	6	14	20	3	6	9	3	10	13	1	1	2	33
管理班	3	1	4	0	0	0	2	1	3	0	0	0	7
水道計画班	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
下水道計画班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
事業調整班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
技術監理室	3	6	9	3	6	9	1	1	2	1	1	2	11
技術監理班	0	4	4	0	4	4	0	1	1	0	1	1	5
技術研修班	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2
図面情報班	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	4
水道整備課	0	34	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
施設班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
設備班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
工事第一班	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
工事第二班	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
中心市街地対策班	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
下水道整備課	0	0	0	0	0	0	0	32	32	0	0	0	32
施設班	0	0	0	0	0	0	0	12	12	0	0	0	12
工事第一班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
工事第二班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
工事第三班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
維持管理部長	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
水道維持課	6	35	41	6	35	41	3	0	3	3	0	3	44
管理班	6	2	8	6	2	8	3	0	3	3	0	3	11
漏水防止第一班	0	6	6	0	6	6	0	0	0	0	0	0	6
漏水防止第二班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
保全班	0	6	6	0	6	6	0	0	0	0	0	0	6
老朽管対策班	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
涉外工事第二班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
涉外工事第三班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
下水道維持課	0	0	0	0	0	0	0	17	17	0	17	17	17
維持班	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	9	9	9
指導班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
保全班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
水運用課	0	44	44	0	44	44	0	0	0	0	0	0	44
計画班	0	11	11	0	11	11	0	0	0	0	0	0	11
運用班	0	17	17	0	17	17	0	0	0	0	0	0	17
施設管理班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
施設維持班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
水質管理室	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
管理班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
検査班	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
水再生課	0	0	0	0	0	0	0	45	45	0	45	45	45
施設管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0	9	9	9
施設管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6	6	6
水質管理指導班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	5	5	5
中部浄化センター	0	0	0	0	0	0	0	25	25	0	25	25	25
管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	18	18	0	18	18	18
管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	7	7	7
合計	70	135	205	67	93	160	40	106	146	38	64	102	351

* 管理者及び再任用短時間職員(49人)を除き、再任用フルタイム職員(11人)を含む。課長補佐以上は、それぞれの筆頭班に含む。兼務職は、それぞれ兼務職に含む。

4 勤続年数別職員構成

(令和5年4月1日現在)

年数別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
1年未満	7	6.4	11	4.6	18	5.1
1年以上～3年未満	7	6.4	25	10.4	32	9.1
3年以上～5年未満	8	7.3	29	12.0	37	10.5
5年以上～10年未満	12	10.9	47	19.5	59	16.8
10年以上～15年未満	4	3.6	40	16.6	44	12.5
15年以上～20年未満	8	7.3	11	4.6	19	5.4
20年以上～25年未満	7	6.4	9	3.7	16	4.6
25年以上～30年未満	23	20.9	15	6.2	38	10.8
30年以上～35年未満	16	14.5	31	12.9	47	13.4
35年以上	18	16.4	23	9.5	41	11.7
計	110	100.0	241	100.0	351	100.0
平均年数	20年8月		15年5月		16年9月	

* 管理者及び再任用短時間職員(49人)を除き、再任用フルタイム職員(11人)を含む。

5 年齢別職員構成

(令和5年4月1日現在)

年齢別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
20歳未満	3	2.7	6	2.5	9	2.6
20歳以上～25歳未満	10	9.1	23	9.5	33	9.4
25歳以上～30歳未満	10	9.1	32	13.3	42	12.0
30歳以上～35歳未満	8	7.3	52	21.6	60	17.1
35歳以上～40歳未満	6	5.5	34	14.1	40	11.4
40歳以上～45歳未満	10	9.1	11	4.6	21	6.0
45歳以上～50歳未満	17	15.5	21	8.7	38	10.8
50歳以上～55歳未満	21	19.1	29	12.0	50	14.2
55歳以上～60歳未満	24	21.8	23	9.5	47	13.4
60歳以上	1	0.9	10	4.1	11	3.1
計	110	100.0	241	100.0	351	100.0
平均年齢	44歳3月		39歳5月		40歳8月	

* 管理者及び再任用短時間職員(49人)を除き、再任用フルタイム職員(11人)を含む。

災害
対策

水
循
環

環
境
配
慮

広
報

下
水
道
使
用
料
金

組
織
機
構

水
工
業
道
用

第5章 工業用水道事業統計



工業用水道配水池

I 工業用水道事業統計

1 工業用水道事業の概要

所在地

熊本市南区城南町藤山・鰐瀬（塚原古墳群東側）

総面積

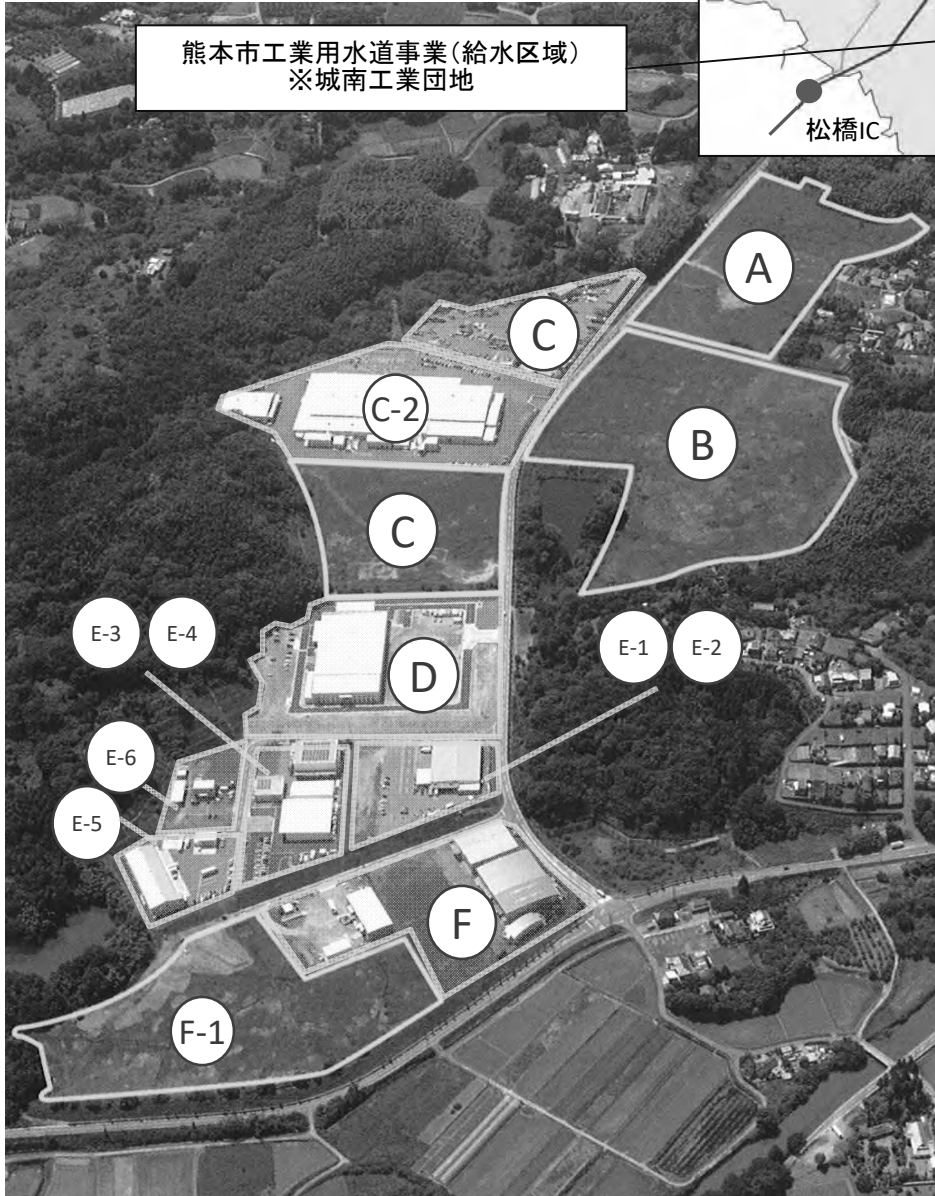
42.6ha（工業用地31.2ha）

施設能力

1,000m³/日



（令和5年3月31日現在）



2 工業用水道事業の届出

- 平成21年12月18日 給水開始届出書を経済産業省に提出。
- 平成22年 1月 1日 城南町工業用水道事業会計設置。
- 平成22年 3月23日 下益城郡城南町・鹿本郡植木町と合併。
- 平成22年 3月23日 熊本市水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例施行。熊本市工業用水道事業会計設置。

災害
対策

水
循
環

環
境
配
慮

広
報

水
道
使
用
料
金

組
織
機
構

水
工
業
道
用

3 業務指標

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
給水事業所数	10	10	11	11
配水量(m ³)	43,324	41,995	37,555	38,048
有収水量(m ³)	63,114	62,257	59,539	57,310

*配水量及び有収水量は、各給水事業所の基本使用水量と超過水量の合計

4 工事

該当なし

5 料金

	1m ³ あたり料金
基本料金	55円
特定料金	55円
超過料金	110円

*1円未満の端数は切り捨て

6 財務統計

(1) 予算決算対照表

収益的収入及び支出	令和4年度		令和3年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 事業収益	6,539,000	5,719,365	6,521,000	5,917,350
1 営業収益	3,594,000	3,525,164	3,389,000	3,727,924
2 営業外収益	2,945,000	2,194,101	3,132,000	2,189,426
3 特別利益	0	100	0	0
4 特別利益(災害)	0	0	0	0
2 事業費用	6,539,000	5,108,061	6,521,000	5,186,046
1 営業費用	6,038,000	4,930,388	5,976,000	5,083,761
2 営業外費用	201,000	177,673	245,000	102,285
3 特別損失	0	0	0	0
4 予備費	300,000	0	300,000	0
5 特別損失(災害)	0	0	0	0
収益的収支差額	0	611,304	0	731,304

資本的収入及び支出	令和4年度		令和3年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本的収入	0	0	0	0
1 企業債	0	0	0	0
2 補助金	0	0	0	0
2 資本的支出	775,000	232,781	1,655,000	996,169
1 建設改良費	150,000	107,800	1,030,000	871,200
2 企業債償還金	125,000	124,981	125,000	124,969
3 予備費	500,000	0	500,000	0
資本的収支差額	△ 775,000	△ 232,781	△ 1,655,000	△ 996,169
収益的収支と資本的収支差額	△ 775,000	378,523	△ 1,655,000	△ 996,169

(2) 損益計算書

	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 事業収益	5,399,430	100.0	5,578,549	100.0	5,360,237	100.0	5,244,904	100.0
1 営業収益	3,205,425	59.4	3,389,025	60.8	3,170,675	59.2	3,055,360	58.3
1 給水収益	3,197,425	59.2	3,389,025	60.8	3,170,675	59.2	3,055,360	58.3
2 その他営業収益	8,000	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 営業外収益	2,193,905	40.6	2,189,524	39.2	2,189,562	40.8	2,189,544	41.7
1 他会計補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 国(県)補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 長期前受金戻入	2,189,426	40.5	2,189,426	39.2	2,189,426	40.8	2,189,426	41.7
4 雑収益	4,479	0.1	98	0.0	136	0.0	118	0.0
3 特別利益	100	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1 過年度損益修正益	100	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4 特別利益(災害)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1 他会計補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 事業費用	4,797,926	100.0	4,926,445	100.0	4,981,911	100.0	4,776,516	100.0
1 営業費用	4,797,853	100.0	4,926,360	100.0	4,981,814	100.0	4,762,917	99.7
1 原水費	1,126,002	23.5	1,314,720	26.7	1,356,454	27.2	1,174,330	24.6
2 配水費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 給水費	1,894	0.0	3,092	0.1	38,361	0.8	17,883	0.4
4 業務費	36,000	0.8	37,800	0.8	0	0.0	0	0.0
5 総係費	1,104,549	23.0	1,099,782	22.3	1,120,679	22.5	1,106,037	23.1
6 減価償却費	2,494,480	52.0	2,470,966	50.1	2,466,320	49.5	2,464,667	51.6
7 資産減耗費	34,928	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 営業外費用	73	0.0	85	0.0	97	0.0	100	0.0
1 支払利息及び企業債取扱諸費	73	0.0	85	0.0	97	0.0	100	0.0
2 雑支出	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 特別損失	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13,499	0.3
1 過年度損益修正損	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13,499	0.3
4 特別損失(災害)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1 原水費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
当期純利益(損失)	601,504		652,104		378,326		468,388	
前年度繰越利益剰余金	0		0		0		0	
その他未処分利益剰余金変動額	115,930		124,969		0		0	
当年度未処分利益剰余金	717,434		777,073		468,388		796,818	

平成30年度
11
40,883
59,558

(税込 単位:円)

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
6,533,000	5,677,165	6,236,000	5,515,636	6,481,000	5,589,385
3,366,000	3,487,739	3,125,000	3,326,210	3,500,000	3,571,782
3,167,000	2,189,426	3,111,000	2,189,426	2,981,000	2,017,603
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
6,533,000	5,294,709	6,236,000	5,045,778	6,481,000	4,661,596
6,073,000	5,136,312	5,777,000	4,888,179	6,080,000	4,641,503
160,000	158,397	145,000	144,100	101,000	20,093
0	0	14,000	13,499	0	0
300,000	0	300,000	0	300,000	0
0	0	0	0	0	0
0	382,456	0	469,858	0	927,789

令和2年度		令和元年度		平成30年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
0	0	0	0	4,630,378	4,221,878
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	4,630,378	4,221,878
775,000	170,387	650,000	16,170	6,532,760	5,989,980
150,000	45,430	150,000	16,170	6,032,760	5,989,980
125,000	124,957	0	0	0	0
500,000	0	500,000	0	500,000	0
△ 775,000	△ 170,387	△ 650,000	△ 16,170	△ 1,902,382	△ 1,768,102
△ 775,000	212,069	△ 650,000	453,688	△ 1,902,382	△ 840,313

(税抜 単位:円・%)

平成30年度	
金額	構成比
5,324,943	100.0
3,307,210	62.1
3,307,210	62.1
0	0.0
2,017,733	37.9
0	0.0
0	0.0
2,017,603	37.9
130	0.0
0	0.0
0	0.0
0	0.0
0	0.0
4,528,125	100.0
4,528,032	100.0
1,258,436	27.8
0	0.0
0	0.0
5,559	0.1
1,061,692	23.5
2,202,345	48.6
0	0.0
93	0.0
93	0.0
0	0.0
0	0.0
0	0.0
0	0.0
0	0.0
796,818	
0	
0	
1,385,351	

(3)貸借対照表

(税抜 単位：円・%)

勘定科目	借方									
	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 固定資産	45,918,719	70.6	48,350,127	71.6	50,029,093	73.2	52,454,113	74.6	54,917,579	76.3
(1) 有形固定資産	45,918,719	70.6	48,350,127	71.6	50,029,093	73.2	52,454,113	74.6	54,917,579	76.3
イ 土地	1,498,985	2.3	1,498,985	2.2	1,498,985	2.2	1,498,985	2.1	1,498,985	2.1
ロ 建物	2,097,016	3.2	2,152,833	3.2	2,208,650	3.2	2,264,467	3.2	2,320,284	3.2
ハ 構築物	37,516,773	57.7	39,602,237	58.6	41,687,701	61.0	43,773,165	62.3	45,858,629	63.7
ニ 機械及び装置	4,805,945	7.4	5,096,072	7.6	4,633,757	6.8	4,917,496	7.0	5,239,681	7.3
2 流動資産	19,100,452	29.4	19,177,692	28.4	18,355,399	26.8	17,860,144	25.4	17,062,076	23.7
(1) 現金・預金	18,800,999	28.9	18,899,304	28.0	18,071,786	26.4	17,583,753	25.0	16,794,798	23.3
(2) 未収金	299,453	0.5	278,388	0.4	283,613	0.4	276,391	0.4	267,278	0.4
(3) 前払金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
資産合計	65,019,171	100.0	67,527,819	100.0	68,384,492	100.0	70,314,257	100.0	71,979,655	100.0
勘定科目	貸方									
	令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
3 固定負債	500,100	0.8	625,093	0.9	750,074	1.1	875,043	1.2	1,000,000	1.4
(1) 企業債	450,086	0.7	562,581	0.8	675,065	1.0	787,539	1.1	900,000	1.3
(2) その他企業債	50,014	0.1	62,512	0.1	75,009	0.1	87,504	0.1	100,000	0.1
4 流動負債	303,198	0.5	1,098,931	1.6	293,301	0.4	286,997	0.4	106,400	0.1
(1) 企業債	112,495	0.2	112,484	0.2	112,473	0.2	112,461	0.2	-	-
(2) その他企業債	12,498	0.0	12,497	0.0	12,496	0.0	12,496	0.0	-	-
(3) 未払金	178,205	0.3	973,950	1.4	168,332	0.2	162,040	0.2	106,400	0.1
5 繰延収益	38,988,170	59.9	41,177,596	61.0	43,367,022	63.4	45,556,448	64.8	47,745,874	66.3
6 資本金	20,226,522	31.1	19,449,449	28.8	18,946,166	27.7	18,477,778	26.3	17,680,960	24.6
7 剰余金	5,001,181	7.7	5,176,750	7.7	5,027,929	7.4	5,117,991	7.3	5,446,421	7.6
(1) 資本剰余金	4,270,798	6.6	4,270,798	6.3	4,270,798	6.3	4,270,798	6.1	4,270,798	6.0
イ 受贈財産評価額	4,270,798	6.6	4,270,798	6.3	4,270,798	6.3	4,270,798	6.1	4,270,798	6.0
(2) 利益剰余金	730,383	1.1	905,952	1.3	757,131	1.1	847,193	1.2	1,175,623	1.6
イ 減債積立金	0	0.0	115,930	0.2	240,899	0.4	365,856	0.5	365,856	0.5
ロ 利益積立金	12,949	0.0	12,949	0.0	12,949	0.0	12,949	0.0	12,949	0.0
ハ 当年度未処分利益剰余金	717,434	1.1	777,073	0.1	503,283	0.7	468,388	0.7	796,818	1.1
負債・資本合計	65,019,171	100.0	67,527,819	100.0	68,384,492	100.0	70,314,257	100.0	71,979,655	100.0

(4)キャッシュ・フロー計算書

(税抜 単位：円)

項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	124,676	1,744,487	654,290	803,655
当年度純利益	601,504	652,104	378,326	468,388
減価償却費	2,494,480	2,470,966	2,466,320	2,464,667
長期前受金戻入金	△ 2,189,426	△ 2,189,426	△ 2,189,426	△ 2,189,426
支払利息	73	85	97	100
未収金の増減額(△は増加)	△ 21,065	5,225	△ 7,222	△ 9,113
前払金の増減(△は増加)	0	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	△ 795,745	805,618	6,292	55,640
有形固定資産の除却	34,928	0	0	0
減価償却費の修正(特別損失)	0	0	0	13,499
その他流動負債の増減額(△は減少)	0	0	0	0
利息の支払額	△ 73	△ 85	△ 97	△ 100
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 98,000	△ 792,000	△ 41,300	△ 14,700
国庫補助金による収入	0	0	0	0
特定収入見合消費税(4条分)	0	0	0	0
有形固定資産の取得による支出	△ 98,000	△ 792,000	△ 41,300	△ 14,700
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 124,981	△ 124,969	△ 124,957	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 112,484	△ 112,473	△ 112,462	0
その他の企業債の償還による支出	△ 12,497	△ 12,496	△ 12,495	0
4. 資金増加額(又は減少額)	△ 98,305	827,518	488,033	788,955
5. 資金期首残高	18,899,304	18,071,786	17,583,753	16,794,798
6. 資金期末残高	18,800,999	18,899,304	18,071,786	17,583,753

令和4年度版 熊本市上下水道事業年報

編集・発行 熊本市上下水道局総務部経営企画課
〒862-8620
熊本市中央区水前寺六丁目2-45
電話番号 096-381-4330

令和5年（2023年）11月発行